

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
京 都 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況
学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～令和2年9月30日）
湊 長博（令和2年10月1日～令和8年9月30日）
理事数 8名（非常勤1名を含む）
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
【学部】
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
【研究科】
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究科、情報学研究科、生命科学研究科（附属放射線生物研究センター※）、総合生存学館、地球環境学舎・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
【附置研究所】
化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、複合原子力科学研究所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所
【附属図書館】
【医学部附属病院】
【全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設】
学術情報メディアセンター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター
【教育院等】
国際高等教育院、大学院教育支援機構、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、オープンイノベーション機構、国際戦略本部、学生総合支援センター、大学文書館
【高等研究院】

【その他学内組織】

アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター、大学院横断教育プログラム推進センター、研究連携基盤、学術研究支援室、高大接続・入試センター、男女共同参画推進本部
(注) ※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数	12,956名	（うち、留学生	220名）
大学院学生数	9,530名	（うち、留学生	2,027名）
教員数	3,475名		
職員数	3,670名		

(2) 大学の基本的な目標等

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、今後6年間に向けた決意として下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

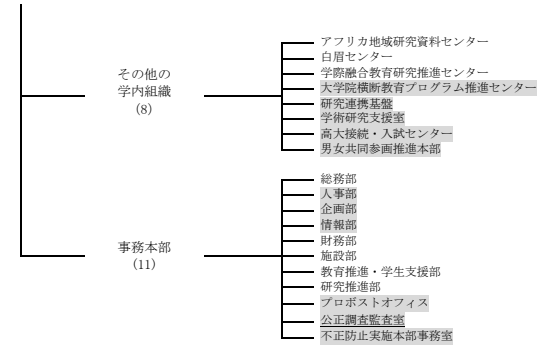
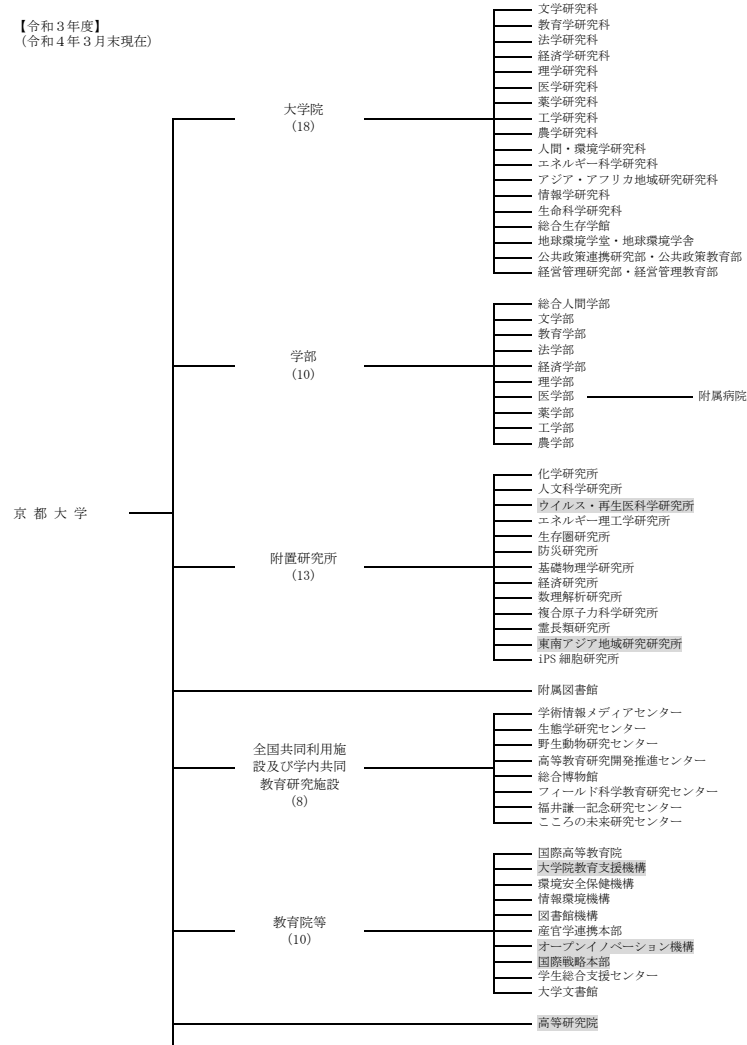
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

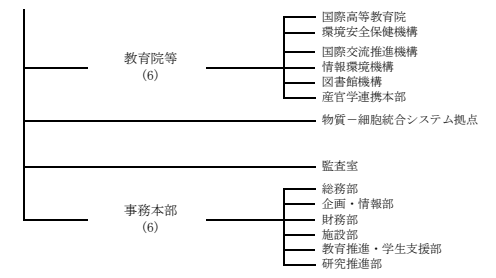
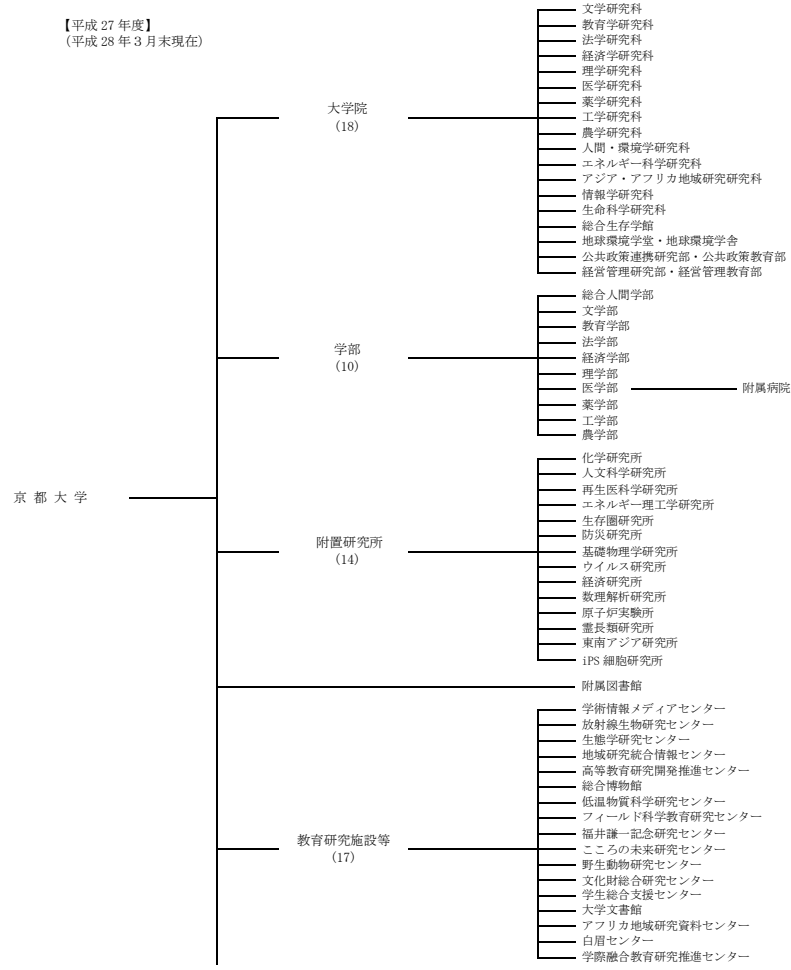
- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【令和3年度】
 (令和4年3月末現在)



網掛け：平成27年度からの再編部局等
 下線：監事の補佐及び内部監査を実施する組織



○ 全体的な状況

法人の業務の実施状況について、大学の基本的な目標等を踏まえ、以下のとおり記載する。

【研究】

1) 世界トップレベル研究の推進及び支援体制

世界トップレベルの基盤的研究、先端的研究、学際的研究を実施している。平成30年には、本庶佑特別教授が免疫抑制分子であるPD-1分子を同定し、世界で初めてがん治療の応用に成功した業績が高く評価されノーベル生理学・医学賞を受賞した。また、本学ではこの他にも多数の独創的先駆的研究を行っており、Top5%ジャーナル掲載論文数は、平成30年度以降、目標値である800篇を達成し続けた。

平成28年に設置した高等研究院では、本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に取り組んでおり、世界トップレベル研究拠点(WPI拠点)である「物質-細胞統合システム拠点」(iCeMS)及び「ヒト生物学高等研究拠点」(ASHBi)の2つの研究拠点を設置し、世界を先導する研究を進めている。また、iPS細胞研究中核拠点も活動を開始し、本学の研究力強化に向けて順調に進捗している。さらに、これらの研究活動を支援するためのURA組織の体制整備及び機能強化も実施した。

再生医療と先端医学研究においては、iPS細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進した。令和2年度にiPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、医学部附属病院次世代医療・iPS細胞治療研究センターを設置し、センター初となる臨床試験を開始した。また、iPS細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学iPS細胞研究財団」を設立し、活動を開始した。

2) 若手研究者の育成・支援

若手教員ポストの拡充を推進している。挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」や、若手研究者(助教クラス)の成長機会を提供する「体系的な仕組み」を構築し、次代を牽引する研究者を輩出するK-CONNEX(京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム)事業、優れた研究成果を挙げた若手女性研究者を顕彰する「京都大学優秀女性研究者賞(たちばな賞)」事業、本学における適正な教員年齢構成の実現を目指す優れた取組への支援策である若手重点戦略定員事業を実施し、優秀な研究者の育成につなげた。特に、若手重点戦略定員事業については、第4期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、平成30年度中に制度設計を終え、平成31年4月に本制度による定員を措置した。また、研究公正においても、教員、研究者、大学院生を主な対象として研究公正研修e-Learningを実施し、100%の受講率を達成しており、全学的なマネジメント体制のもと研究公正推進アクションプランの実施状況を検証するなど、倫理性の高い研究者の育成に努めている。

3) 共同利用・共同研究拠点等の活動推進

附置研究所・センターを多数保有しており、その多くが国際共同利用・共同研究拠点または共同利用・共同研究拠点(全18拠点)として活動し、学内外の研究者と共同研究を行っている。

学内資源の適切な一元管理及び共通課題への重点配分等を通じて異分野融合による新分野創生への取組を支援する研究連携基盤においては、異分野融合による新たな学術分野の創成を図るために未踏科学研究ユニットを置き、附置研究所・センターを中心として部局の枠を越えた連携のもと共同研究を行うほか、学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員の雇用枠を活用して優れた外国人教員を未踏科学研究ユニットに参画させ、よりグローバルな研究を展開する仕組みとしている。また、関連研究所・センター等の共用大型設備等の保有・管理状況をホームページ上で公開し、共同利用を行っている。研究連携基盤において、部局を超えた連携活動が定着し一体感を持った運営により、今後、未踏科学研究ユニットの活動をさらに活性化していくことで、新学術領域の創成が期待される。

【教育】

1) 自学自習を推進する取組

各学部・研究科等の教育目的のもと、少人数授業(少人数で課題を探究する科目等)、演習(文系・理系の教員・学生を交えた対話型授業等)、実験・実習科目(プレゼンテーションを導入した実験科目等)、国際化対応科目(英語による基礎・教養科目等)、国内外でのフィールド学習(国連機関や海外の大学研究機関などでの長期フィールドワーク等)を充実させた。

また、オープンコースウェア等インターネットを活用したデジタル教材を開発し、学生に提供した。外国語教育では、平成28年度から語学学習支援システム(GORILLA)を導入し、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等での学習を可能にし、自学自習を促進する能動的学習を充実させた。

2) 体系的で対話を重視した教育の実施

シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学修の段階、順序等を明確にするとともに、基礎・基盤・教養教育から専門・先端研究への体系的性を明示し、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等を実施した。そのうえで、学士課程では、教養・共通教育について、複数年にわたる学内での熟議を経て、国際高等教育院にて平成28年度入学者からを対象とした大規模な改革を実施した。

また、修士・博士課程においては、博士課程教育リーディングプログラムを実施し、俯瞰力と独創力を備え国際社会で活躍できる能力を涵養し、加えて、従来の研究科横断型教育プログラムを平成30年度から改編し、国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講するとともに、各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として開講した。これらにより、広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を育成した。

3) 特色入試

高校教育から大学教育への接続を図り、社会の各界で積極的に活動できる人材や世界を牽引するグローバルリーダーを育成するため、高校での学修における行動や成果及び個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力並びに志を総合的に評価する、本学独自の選抜方式(特色入試)を平成28年度より実施している。特色入試により入学した学生の学業成績等を分析したところ、GPA(Grade Point Average)が高く、授業や課外の活動等においても意欲的な姿勢であることが確認された。この結果から、本学の特色入試は、本学のアドミッション・ポリシーに則して、必要

な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励む学生を獲得する有効的な方法として機能している。

4) 入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

平成 30 年度までの入学者選抜の実施体制を検証し、令和元年度の実施体制から、試験問題作成時からのチェック体制の更なる強化・見直しを行った。結果、入学試験委員会の下に設置した入学者選抜調査研究委員会に、新たに出題ミス防止管理の役割を付加し、機能させた。

また、平成 30 年度より、従来の「出題アドバイザー」に採点時のアドバイザー業務を付加し、「出題採点アドバイザー」とした。これにより、より多くの知見を有する教員が、出題に加えて採点においてもアドバイザー業務を担当できるよう改善した。

さらに、平成 30 年度までは試験当日に解答作業を実施していたが、入試問題のチェック体制強化のため、問題作成段階においても解答作業を実施するよう改善した。

【社会との関係】

1) 産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組として、民間等共同研究にかかる間接経費の見直しを実施し、これまでの 10%から 30%へ間接経費（産官学連携推進経費）の負担割合を令和 3 年 4 月から引き上げるとともに、民間等との共同研究等において、研究代表者等の人件費をそのプロジェクトに参画することに対する「価値」として値付けし、予算を計上する制度を開始した。これらの取組の結果、多様な財源を生み出したことは、共同研究等の推進にかかるマネジメントコストや研究実施環境等にかかる管理的経費の負担が適切化されただけでなく、将来の研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保を可能とし、さらに研究に集中できる環境を整備することによる研究者自身のパフォーマンスの向上や多様かつ優秀な人材の確保等を通じた研究者及び研究機関双方の研究力の向上につながった。

また、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した。このように構築した大学及び経済団体・産業界とのネットワークを活かし、令和 2 年度には本学を主幹機関とした京阪神スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）が JST 研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラムに採択された。この枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながら GAP ファンドプログラム、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行い、大学発ベンチャーを含む関西圏のエコシステム形成に寄与した。

2) 国際交流の推進

平成 28 年 4 月に国際戦略に係る施策の企画立案、国際交流支援等の業務を行う国際戦略本部を設置し、本学の国際戦略を推進する体制を強化した。第 3 期最終年度を迎え、学内関係部署との連携機能を考慮した構成に見直し、今後の国際化推進を支える盤石な体制を整えた。

また、若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」、学生の自己提案形式による海外研修プログラム「おもろチャレンジ」、職員の英語能力向上のための英語実践研修を実施し、国際戦略推進のための機能強化を行った。

さらに、アジア（ASEAN）、欧州及び北米に全学海外拠点を設置し、現地における教育・研究活動を支援するとともに、教職員・学生の国際化支援に基づく人材育成及び社会連携の推進を行っている。同時に、本学の研究成果等の活用促進を図り、地球規模での諸課題の解決に向け取組を進めている。

【運営】

1) プロボスト及び戦略調整会議の設置・運営

多様な部局の自律性を尊重しつつ強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策の執行を可能とするため、平成 29 年 10 月 1 日付で現職理事のうち 1 名をプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整の下に戦略の立案をする者）に任命するとともに、同年 11 月にプロボストのもとに戦略調整会議を設置した。プロボストは、本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整の下に戦略を立案し、戦略調整会議は、これらの連携・調整の場として、プロボストと部局の教職員から構成して、具体的な課題について検討する役割を担っている。

総長からプロボストに対して要請された指定国立大学法人構想に掲げた施策をはじめとする諸施策の戦略的立案と実現に向けた調整について、戦略調整会議の下に各小委員会を設置し、意欲的に議論を重ねた上で、本学において取り組むべき施策や提言として取りまとめ、全学会議にて報告の上、取組を進めた。これらにより、指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実現等に資するとともに、教育研究組織の特色を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を図った。

2) エビデンスベースの大学経営

大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が役員へ提供することで、大学の経営マネジメント強化へ貢献している。また、プロボストが行う業務に係る必要な企画立案、連絡調整等を行うプロボストオフィスに URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。

さらに、IR 推進室において、大学運営に関する課題等、様々なテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを総長・理事に提示し、執行部の迅速な意思決定を支援している。

3) 「京都大学基金戦略」に基づく寄附募集活動

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和 4 年度に本学創立 125 周年を控え、「京大力、新輝点。」のスローガンの下、寄附募集活動を推進した。総長、理事及び基金室のファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）が中心となり、個別訪問やオンライン面談等による募集活動の他、本学主催イベント等を最大限活用し、寄附の呼びかけを行った結果、指定国立大学法人構想の指標として定めた目標値を超えて、多くのご支援をいただいた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	IV	<p>●理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等を任命する。</p> <p>・ 令和2年10月に新総長が着任し、8名の理事（うち学外理事2名）の任命を行ったほか、総長を補佐する副学長、副理事、総長顧問、理事補等を任命し、理事の担当事項に研究倫理、研究公正、研究規範を加えた（令和2年度）。これにより、引き続きガバナンス体制の強化に努めた（令和2、3年度）。</p> <p>●IRの基盤となる各種DBの新設、拡充、データ連携、運用方法等について検証・検討する。</p> <p>・ 本学では、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため、各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）と各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）を活用した「京都大学ダッシュボード」を運用してきた。教職員情報、学生情報、財務情報、書誌データ等の外部データなど、BIツールで利用できるデータセットは順調に増幅しているが、既存の「京都大学ダッシュボード」の運用に使用してきたBIツール（SAS）は、SQLなどのデータベース問い合わせ言語の理解が運用担当者に求められること等から、データ加工の容易さに課題があった。また、可視化したデータの公開方法に制限があるなど、IR情報の学内共有を推進する際の機能に制限が存在した。そこで、<u>専門的な知識を持ち合わせていないユーザーでもExcel関数を扱うようにデータ加工・分析・レポート作成が可能であり、インターネット上での公開が容易なBIツールとして、Microsoft社のPower BIを導入した。</u>これにより、データ可視化を担当できる職員が増え、データ可視化推進に拍車がかかった。また、<u>専門的な知識が必要でないため、職員間の引継ぎが容易となり、データ可視化推進の継続性も確実に担保された。</u>さらに、可視化した成果物をIRホームページ上で公開することにより、学内への情報発信力が高まった（令和2年度）。</p>

加えて、従来はPDFで公開されていた「京都大学データ集」をBIツールで可視化し、大学ホームページで公開した。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行える等、学外利害関係者に対する情報公開が進んだ（令和3年度）。

●更なる戦略的調査の実施及び戦略の策定を行い、より戦略実現に資する分析情報を提供するなど担当部課での戦略の実施を支援する。

・トップダウンとボトムアップの調整による大学運営体制の強化と、大学の迅速な意思決定に資する情報プラットフォームとして、IRホームページを構築した。また、セルフサービスBIツールを活用した広範な学内基礎データの可視化を加速させ、戦略的調査・分析の結果レポートや学内基礎データなど経営情報の学内共有を図るとともに、部局の必要性に応じたフィードバックが得られるフローの整備により、部局レベルでのIRデータの活用機会が拡充した。具体的には、BIツールで可視化した学内基礎データをIRホームページから表計算ソフトで利用可能な形式で出力可能としたことにより、学内関係者が分析に利用できるデータセットがさらに増幅し、データ分析の簡素化、執行部・戦略調整会議・部局等へのスムーズなデータ提供、より迅速な意思決定の支援に資するデータの実現を図ることが可能となった（令和2年度）。

・戦略調整会議における検討事項の議論や、執行部・部局の意思決定に資するよう、本学の人事・教務・財務に関する指標に加え、本学の強み、特徴、規模を把握するための客観的データを提供している。これらは他機関との比較をすることにより本学の強み、特徴、規模を把握することに役立ち、また、部局ごと、属性ごとに示すことにより、当該部局、属性の特性を踏まえたあるべき姿を検討するための材料となった。具体的には、プロボストオフィスの依頼に応じ、戦略調整会議小委員会等に向けて、調査結果を回答した（令和2年度：11件、令和3年度：11件）。また、総長・理事・部局等からの求めに応じ、学内外から収集した情報に基づき、大学運営に関する課題について調査分析を行い、その結果から見える本学の課題及びその対策に関する調査レポートを提示した（令和2年度：12件、令和3年度：18件）。加えて、執行部に対して、世界ランキングに見る本学の置かれた状況に関する情報提供を行った（令和2年度：4件、令和3年度：5件）。

・第4期中期目標期間においても、引き続き関係部署との連携強化、戦略的調査・分析の実施を軸としたインテリジェンス機能の強化を図り、本学の課題に則した全学及び部局の経営意思決定に有用なIR情報の提供を行う予定である。また、学内各署におけるエビデンスベースの運営に向けたデータ活用に対する職員の意識醸成を図り、トップダウンとボトムアップの調整による大学運営体制の強化と迅速な意思決定に資するIR情報の提供を行う。

●総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画を検討・策定・実施する。

・WINDOW構想を着実に実現していくために第3期中期目標期間中に実施する事業として策定された「京都大学重点戦略アクションプラン2016-2021」について、本アクションプラン策定後5年が経過し、第3期中期目標期間の最終年度となることを踏まえ、本学を取り巻く状況の変化に対応しつつ、各事業の進捗状況や執行状況等を厳しく精査した上で計画額の見直し等を行った。

・学生から教員まで国内外から多様な人材を獲得するとともに、優秀な人材を広く社会へ輩出することに資する事業や、本学にて創出された「知」の社会還元を促進する事業等、大学の将来構想を実現する事業に対して、総長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な支援を実施した（令和2年度措置額：3,053百万円（37事業）、令和3年度措置額：3,372百万円（37事業））

次期京都大学重点戦略アクションプランについては、これまで常勤教職員の人件費支出が含まれていたことから、結果的に事業が硬直化し、機動的な事業見直しが困難となっていた課題を踏まえ、「総長の任期中の基本方針」を実現するため、飛躍的に拡充を要する事業に集中投資を行う。また現行のアクションプラン事業のうち、恒常的に真に必要な経費は既定経費として措置するよう検討した（令和3年度）。

・学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」を措置した（令和2年度措置額：100百万円（21部局）、令和3年度措置額：100百万円（20部局））。

・令和4年度予算編成に向けて、教育研究環境を維持するために必要な経費について、現状の予算積算事項をベースとしつつ、各事項の必要性について、公平性や効率化等の観点から見直しを実施するとともに、各部局における教育・研究活動の基盤となる経費について増額を図った。戦略的・重点的経費については、大学全体・各部局の機能強化に配慮しつつ、効率化の観点から機動的かつ柔軟な予算配分が可能となるよう見直しを実施し、これらを踏まえて令和4年度予算を編成した（令和3年度）。

●プロボストのもとに戦略調整会議を開催し、指定国立大学法人構想で掲げた取組をはじめとする諸施策の戦略的立案と実現に向けた調整を実施する。

・総長からプロボストに対して要請された各種検討事項について、戦略調整会議及び同会議の下に設置した小委員会において検討し、以下のとおり対応した。

①指定国立大学法人構想に掲げた人文・社会科学の未来形発信

戦略調整会議における第4期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制の構築に向けた議論を踏まえて、第3期における取組の中心であった人社未来形発信ユニットとこころの未来研究センターを発展的に解消する形で、令和4年4月に「人と社会の未来研究院」を新設することを決定した（令和2、3年度）。

②本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像

研究大学及び高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った（令和2年度）。これらの課題を踏まえ、総長からプロボストに対して教員の事務負担の軽減策や大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策、研究支援体制の再構築の検討が要請された（令和2、3年度）。

③ジェンダー平等の促進策

本学の教育及び研究、組織の活性化のためには、多様な視点を取り込むことが有効であり、人口減少社会が到来した我が国に

において本学が優秀な人材を確保し続けるためには、女性研究者の育成・獲得が一層重要な課題となるという認識に立ち、入学前、学部、大学院、教員の各段階の女子学生・女性教員比率の現状を検証した上で、他大学等の取組も参照しつつ、本学において取り組むべき施策をまとめた。具体的には、女性教員比率の数値目標の設定に加え、無意識のバイアスを排除するための教材作成や研修の実施、採用・昇任インセンティブの設定、各種育児支援策の拡充等を提案し、これを基に「京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）」が策定された（令和3年度）。

④教員の事務負担の軽減策

教員の研究エフォート不足の要因となっている運営業務（事務手続き・各種会議等）の削減策を検討するため、「事務効率化」と「会議の整理」に分けて、戦略調整会議の下にそれぞれ小委員会を設置した。「事務効率化」については、教職員の事務負担が増加している状況を踏まえ、旅費制度及び物品購入手続きの見直し案を作成した。また、「会議の整理」については、既存会議の現状分析を踏まえ、望ましい会議の在り方を検討し、全学会議の設置・運営に関する基本方針の策定に向けた提言をまとめた（令和2年度）。

⑤大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策

国内外を問わず、優秀で意欲のある大学院生・若手研究者を本学に引きつけるための方策を検討するため、「大学院生リクルーティング促進策」と「若手研究者リクルーティング促進策」に分けて小委員会を立ち上げ、本学において取り組むべき施策をまとめた。具体的には、主に博士課程学生を対象とした経済的支援策の枠組みやキャリア形成支援の強化策、修士課程レベルの優秀な外国人留学生を対象としたフェロシップ制度、優秀な若手研究者の獲得と定着を図るための白眉プロジェクトの一部見直しや若手教員採用のための定員貸与制度等を提案した（令和2、3年度）。

⑥研究支援体制の再構築

URA に対する支援提供の期待の高まりにより、その業務の守備範囲が拡大し続けていることから、今後、本学が研究力向上を目指す上で最適な URA の役割・機能、求められる人材像、働き方・マネジメントのあり方等について提言をまとめた。また、技術職員についても、求められる業務を整理し、技術の高度化に対応するための人事給与制度や人材育成・配置のあり方等について提言をまとめた（令和3年度）。

⑦情報基盤の整備に関する基本的な方向性

第4期の情報戦略の方向性と実施方法、実施主体の組織のあり方について検討を行った結果、データ運用のための環境整備とシステム構築、場所的・時間的制約のない多様な教育方法を可能にする情報環境基盤の構築及び新たな研究の展開を可能にする情報環境基盤の構築を目標に据え、その実現のための新たな情報環境基盤を支える組織のあり方を取りまとめ、これを基に「ICT基本戦略 2022」を策定した（令和3年度）。

⑧事務改革及び職員の人事給与制度の改善

		<p>本学の研究力・教育力強化に向けて、教員の研究・教育エフォートを拡大するための教職協働の推進とその実現に向けた事務職員の高度化という方向性を示し、その具体策として事務職員の人事給与制度改革、事務効率化の必要性について提言をまとめた（令和3年度）。</p> <p>・On-site Laboratory について、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において公募要領を策定し、部局に対し公募を行った。公募の結果、令和2年度：2件、令和3年度：1件の認定申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和2年度：1件、令和3年度：1件を On-site Laboratory として認定した。</p> <p><u>当初、第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、迅速かつ集中的な審議により早期に制度化を終え、令和3年度末時点で計12件のラボが運営されている。すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られており、今後、これらのラボの活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。当初想定していたよりも大幅に前倒して計画が進捗している状況に鑑み、「中期計画を上回って実施している」と判断した。</u></p>
<p>【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の現地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>III</p>	<p>●経営協議会の開催に合わせ、教育研究活動の現地視察や、経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換等を行い、大学運営の改善に役立てる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、多人数が密集することとなる現地視察に代えて、本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取した。特に、令和2年10月の新総長着任に伴い、総長任期中に新たに注力する取り組みを中心にとりまとめた「任期中の基本方針 ―世界に輝く研究大学を目指して―」について説明し、経営協議会学外委員との意見交換の更なる充実に努めた（令和2、3年度）。</p> <p><u>学外委員からは、女性研究者の増加に向けた方策をさらに推進すべきという意見があった。本件については学内からも支援拡充の要望があったことから、検討を行い、令和3年度女性教員登用等支援事業について、1学系あたりの採択上限数を「1件まで」から「3件まで」に引き上げ、1件あたりの採択額を事例によりそれぞれ20万円から60万円増額することとした（令和2年度）。</u></p> <p><u>また、大企業にもスタートアップとの連携が求められる中、アントレプレナーシップ教育を受けてそれを理解できる人材が必要であるとの意見が複数寄せられ、令和4年度から学部共通科目「起業と事業創造」を新規開講することになった（令和3年度）。</u></p>
<p>【54】年俸制の拡充、クロスポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用</p>	<p>III</p>	<p>●年俸制の対象範囲について、部局からの申出（著名な教員の招へいや任期制を導入しているポストなど）に対する検討とともに必要に応じて大学全体の適正規模等を検討する。また、年俸制の給与制度について、業績が直接給与に反映できる仕組みを引き続き検討する。</p> <p>年俸制については、令和4年3月末現在、189名の教員に適用している。</p> <p><u>令和元年度に設置した業績評価制度等検討会において、教員の業績評価制度の公正性・透明性の向上及びその評価結果が適正に処遇へ反映される新たな給与制度の構築について検討し、以下の取組を行った。</u></p> <p>・学術分野等により大きく異なる業務内容を考慮し、部局の主体性を尊重した柔軟な評価体系とするため、各部局に業績評価委</p>

<p>を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p><u>員会を設置して複数の合議により評価を実施することとした。評価基準については部局ごとに策定することで、公正性を担保し、分野特性を反映できる評価制度を構築した（令和3年度）。</u></p> <p><u>・評価の偏りや教員の過度の負担を避けるため、教員評価規程に定める自己評価書の活用を可能にすることで、教員に対する評価の負担軽減を図った（令和3年度）。</u></p> <p><u>・短期間で成果が出し難い研究を考慮し、複数年単位で安定した評価をするため、昇給については評価期間を1年から3年に、勤勉手当については評価期間半年から1年に改正した。これにより、多種多様な分野がある本学において、教員の業績を適正に評価できるようにした（令和3年度）。</u></p> <p>また、若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付で34学系に助教計40名分、令和3年4月1日付で20学系に助教計20名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和2年度末時点で66名、令和3年度末時点で98名の若手教員を雇用した。本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大に繋がった。</p> <p>●クロスアポイントメントによる余剰人件費を活用する制度などと併せて、クロスアポイントメント制度の活用促進に努める。</p> <p><u>国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、制度創設以来の実績は着実に増加した（令和2年度延べ75名、令和3年度延べ84名）。また、本制度は従来教員のみを対象としていたが、令和2年度から対象を職員に拡大した結果、第3期中期目標期間中に3名が新たにクロスアポイントメントを開始した（令和2年度：3名が開始、令和3年度：3名が継続）。これにより、研究者のみならず、コンサルタント等まで幅広い人材交流を可能とした。</u></p>
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>III</p> <p>●令和2年度の事務系女性管理職割合達成目標値に対する実数を検証し、今後の更なる拡大を目指し、計画的に優秀な女性職員の積極的登用を行う。</p> <p>女性の事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員の配置目標（全学で12名以上）を大幅に上回った（令和2年度15名、令和3年度18名）。</p> <p>また、事務系女性職員の上位職登用を進め、3名が課長級に、5名が課長補佐級に、9名が掛長級に、21名が主任級に昇任した（令和3年度）。</p> <p>●平成27年度に設定した男女共同参画推進アクションプラン（①女性リーダーの育成、②家庭生活との両立支援、③次世代の育成支援）の検証及び令和3年度以降のアクションプランの設定</p> <p>①女性リーダーの育成</p> <p>・女性職員を対象に、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的に</p>

キャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという令和元年度のアンケート結果を踏まえ、事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に対象を絞ることで、目的に沿った、より具体的な研修内容を設定し、効果アップを図った。職場における立場や役職が同じ女性職員同士で意見交換を行うことにより、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢19名が参加した（令和2年度）。なお、令和3年度は男性職員も対象に加えてセミナーを実施し、総勢80名（うち女性職員28名）が参加した。

②家庭生活との両立支援

- ・本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、概要をまとめた冊子（日・英）について引き続き本学ホームページに情報を掲載した。加えて、令和3年度から男女共同参画推進センターホームページにも当該ページへのリンクを掲載し、広く教職員に周知した。また、各種事業の今年度支援開始や応募開始時、ベビーシッター助成券の事業において、新型コロナウイルス感染症対策のために子供の通う小学校や保育所等が休校・休園となった場合には割引券使用枚数の上限を引き上げる特例措置を実施した際に、ホームページや通知文書にて周知を行い、例年よりも広く支援を行った（割引券使用枚数 令和2年度：1,048枚、令和3年度：1,285枚 ※令和元年度年間623枚）。
- ・本学教職員及び学生を対象として、近隣の風の子保育園及び朱い実保育園の園長を招き、男女共同参画推進センターを中心に「保活情報交換会」をオンライン開催し、保育所入所に関する情報や出産・育児とキャリアとのバランス等の悩みごとについて意見交換を行うとともに、本学の育児支援制度の紹介を行った（令和2年度：30名参加、令和3年度：19名参加）。

③次世代の育成支援

- ・本学の女子学生比率の向上のため、令和元年度に引き続き、鼎会（財界トップの本学卒業生で構成される総長支援団体）の支援により、女子学生を母校の高校へ派遣する「女子高生応援大使」事業を実施した（令和2年度：訪問高校数13校、派遣学生数16名、令和3年度：訪問高校数18校、派遣学生数18名）。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの実施となったが、全国的にもオープンキャンパスの開催が減る中、本事業が生徒の進路選択のきっかけとなる良い機会であると感謝の言葉を貰うなど、女性研究者の卵である女子学生の裾野拡大に向けた意識啓発の活動として有意義なものとなった。また、京都大学を目指す女子高生向けに、本学の女性研究者を紹介する冊子「未来に繋がる青いリボンのエトセトラ」を発行した（令和2年度）。さらに、本学の女性研究者紹介冊子「青いリボンのエトセトラ」及び女性卒業生紹介冊子「Wi11」を統合し、より女性のキャリアパスについて理解が深まるような構成とした「京からあすへ」を発行した（令和3年度）。
- ・男女共同参画に関するフォーラムとして、女子高生車座フォーラムを開催した（令和2年度：102名参加、うち保護者7名、令和3年度：110名参加、うち保護者11名）。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となったが、グループワークの時間を設ける等、例年同様に女子高生が本学学生・研究者と交流することができるプログラムとした。また、日本経済新聞社に協力し、日経ウーマノミクスフォーラム2020バーチャルシンポジウムに参画し、イベント内で開催されたプレゼンテーションコンテストにおいて本学女子大学院生が審査員特別賞を受賞した（令和2年度）。
- ・学部生向け少人数教育科目群 ILAS セミナーにおいて「ジェンダーと社会」（令和2年度前期：受講者14名）、「ジェンダー

		<p><u>と文学」(令和3年度前期:受講者14名)を開講し、全学共通科目において「ジェンダー論」を開講した(令和2年度:受講者337名、令和3年度:受講者295名)。令和2、3年度はオンライン授業での開講となったことから、通常の授業形式では招へいすることが難しい遠方の講師にも遠隔講義を依頼し、また、授業録画を男女共同参画推進センターホームページで一般公開するなど、オンラインの特性を活用した取組を実施した。</u></p> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局へ策定依頼した男女共同参画アクションプランについて、活動状況の報告を受け進行状況のフォローアップを行い、部局長会議にて、部局執行部に積極的に女性教員を登用した事例、女性限定公募実施事例等の男女共同参画推進に係る積極的な部局取組事例を各部局長に共有した。また、全学的な男女共同参画を一層推進させるため、引き続きアクションプランの策定・実行を各部局に促した(令和2、3年度)。 ・本学における女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を引き続き実施した(令和2年度:採択数8件、令和3年度:採択数12件)。<u>令和元年度の女性教員比率12.4%に対し、令和2年度の女性教員比率は12.7%、令和3年度の女性教員比率は13.2%となり、着実に上昇した。</u> <p>次期男女共同参画推進アクションプランの設定</p> <p>戦略調整会議の提言「京都大学におけるジェンダー平等の促進策について」(令和3年3月)を踏まえ、これまで本学では設定していなかった女性教員比率の数値目標を含む「京都大学男女共同参画推進アクションプラン(2022年度~2027年度)」を策定した(令和3年度)。なお、部局アクションプランの策定に関して、必要に応じて実施した部局訪問(オンライン)の際にも併せて男女共同参画に関する要望の把握を行った(令和3年度)。</p> <p>●将来指導的地位に成長していく女性の人材プールを厚くするための女性職員のキャリアパス形成を支援する研修、並びに男女共同参画を推進するための全教職員及び学生を対象としたフォーラム・シンポジウム等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員のキャリアパス形成を支援する研修については、上記①のとおり実施した。 ・その他男女共同参画推進に関するフォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催を見合わせることにした。一方、男女共同参画担当理事による部局長訪問を令和3年3月以降順次オンラインにて実施し、男女共同参画に関する意見交換のうえ、本学教職員の要望等を把握した(令和2、3年度)。 <p>なお、外国人人材の登用等に関する取組状況は【57】に記載。</p>
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実さ</p>	<p>III</p>	<p>●独自採用試験に係る近隣有力大学等への広報活動を継続実施し、優秀な学生確保に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学へ就職を希望する者の増加に向けた取組として、キャリア教育の中での早期PR活動として実施している京都大学独自のインターンシップを継続して実施した。令和2年度は、大学職員をより理解してもらうために多くの就業体験を含んだ1週間の

<p>せ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>		<p>プログラムを実施し、3名を受け入れた。また、本インターンシップに参加できなかった学生に対し、半日程度の業界研究セミナーを開催し、大学職員の理解促進に努めた。令和3年度は、前年度実施した少人数長期間のプログラムを変更し、2日間のプログラムで20名の学生を受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの実施となったが、業界研究セミナーやグループワークだけでなく、座談会や配信型キャンパスツアーを行い、大学職員をより身近に感じられるようなプログラムを実施した。</p> <p><u>インターンシップの広報媒体は就職サイトを活用し、早期から就職に意欲的な学生にインターンシップを通じて広報を行うことで、幅広い層に興味を持ってもらう取り組みを継続して実施した。本取組により、インターンシップの応募者は令和元年度の65名から大幅に増加した（令和2年度：124名、令和3年度：288名）。特に、令和3年度は短期間のプログラムとしたことや、応募書類をWeb提出に変更したことから、応募及び参加が容易となり、より多くの学生からの応募につながった。</u></p> <p><u>インターンシップに係る説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催は中止せざるを得なかった。しかし、オンラインでの開催やホームページの内容充実、職員紹介動画、Instagram開設等、Web中心の広報活動に注力したことにより、先述のとおり応募者の大幅増につながった。今後もWeb中心の就職活動となることが想定されるため、職員採用ホームページの内容を充実させ、職員紹介動画やSNSを活用し、京都大学で働く魅力をより効果的に発信する取り組みを進める。</u></p> <p>●有意な経験や能力を有した社会人等を対象とした中途採用試験を実施し、その能力に応じて上位職を含め責任あるポストへの配置を促進する。</p> <p>・事務系職員独自採用試験（平成24年度開始）による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、経験・能力に応じて積極的な登用を実施した（令和2年度：主任8名、掛長2名が昇任、令和3年度：主任9名、掛長6名が昇任）。これにより、同試験による採用者のうち、課長補佐は1名、掛長・専門職員は13名、主任は20名となった。</p> <p>●事務職員（特定業務）についても、更に効果的な配置拡充を図る。</p> <p>・定型的業務等を担う事務職員（特定業務）については、引き続き、各部局等において従前定員内事務職員が担ってきた業務で、事務職員（特定業務）に担当を移行可能な業務があるかどうか、定員の担保が可能かどうか等について意見聴取を行ったうえで採用試験を実施し、配置数は計116名となった（令和2年度：7名採用、令和3年度：11名採用）。これにより、<u>これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、企画立案や管理運営等に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進した。</u></p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよ</p>	<p>III</p>	<p>世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで、以下のとおり大学全体の更なる機能強化を図った。</p> <p>●教員の戦略的な人員配置についてその効果を検証し、必要であれば見直しを行う。</p>

<p>う、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けており、特に、令和 3 年度までに外国人教員を 500 名確保することを目標に掲げ、英語力や教養力、異文化理解を高めて国際的に活躍できるグローバルな人材を育成する体制の強化を進めている。当該制度により、令和 2 年度は 13 名（うち外国人教員 8 名）を措置し、令和 3 年度に外国人教員 5 名を措置した。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与した。</p> <p>当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は以下のとおり。</p> <p>全学共通科目（令和 2 年度：377 科目、令和 3 年度：411 科目）</p> <p>各学部・研究科開講科目（令和 2 年度：1,287 科目、令和 3 年度：1,397 科目）</p> <p>第 4 期中期目標期間における機能強化の在り方については、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境を整備し、国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究人材を獲得するため、機能強化促進制度や女性教員に限定した定員上位流用制度及び若手・女性教員採用のための定員貸与制度を創設し、多様性確保に向けた取組を強力に推進する予定である。</p> <p>●指定国立大学法人構想に掲げた若手教員割合に関する目標の達成に向けて、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正を行う。</p> <p>○若手重点戦略定員事業</p> <p>若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成 30 年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成 31 年 4 月 1 日付で 34 学系に助教計 40 名分、令和 3 年 4 月 1 日付で 20 学系に助教計 20 名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和 3 年度末時点で 98 名の若手教員を雇用した。</p> <p>本施策では、全学系において、適正な教員の職階や年齢構成について現状を踏まえた検証・分析を平成 30 年度に実施し、理想とする教員の職階別年齢構成（40 歳未満、40 歳～54 歳、55 歳以上の別）及び定年退職数等を踏まえて令和 7 年度に目標とする構成を掲げるとともに、令和 2 年度には、一部の学系において現状を踏まえた見直しを行い、各学系が保有するリソースを最大限活用しながら、目標達成に向けて様々な工夫により教員人事を進めた。</p> <p><u>本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員比率向上につながった。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。</u></p> <p>また、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境を整備し、国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究人材を獲得するため、機能強化促進制度や女性教員に限定した定員上位流用制度及び若手・女性教員採用のための定員貸与制度を創設し、多様性確保に向けた取組を強力に推進する予定である。</p>
--	--

●職員の再配置定員及び高度専門職については、暫定評価の結果を踏まえ、全学的視点から真に必要な部署を精査し重点的に措置するとともに措置された定員の趣旨に鑑みた適材適所の人員配置を行うことにより、大学全体の機能強化を行う。

○再配置定員

職員の再配置定員については、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、配置した（令和2年度：114（うち新規配置10）、令和3年度：120（うち新規配置9））。新規事業、重点事業等に配置することにより、大学の重点分野を人的資源の面から推進した。また、業務量の多い部局等へ配置することにより、人的資源の均等配分を実施し、事務体制の強化に貢献した。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議により学内に共有した。なお、第4期中期目標期間以降の再配置定員については、戦略調整会議における議論を踏まえて検討することとした。

○高度専門職等重点戦略定員

指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築、並びに大学全体の事務基盤強化を目的として平成30年度に「高度専門職等重点戦略定員」を制度化した。令和2年4月1日付で高度専門職5名、高度専門職に準ずる職員7名を配置し、令和3年4月1日付で高度専門職17名、高度専門職に準ずる職員19名（新規措置7名）を配置した。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議により学内に共有した。

本定員により、指定国立大学法人構想に掲げたプロボストの支援体制の整備や吉田カレッジ（Kyoto iUP）事業の推進に向けた体制整備のほか、URA、IRer、国際広報担当等の研究支援系の専門職、カウンセラー、障害学生支援コーディネーターなどの教育支援の専門職を配置しており、指定国立大学法人構想に掲げる各事業の迅速、着実な実施及び研究力強化、教育負担軽減に貢献した（令和2、3年度）。

●積極的な教育・研究・医療活動を行う部局に対して重点的に支援するとともに、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図るべく、戦略的な経費配分を実施する。

○新型コロナウイルス感染症対策に係る経費

令和2年度は、学内予算編成以降の収入・支出予算の見直し、活動制限に伴う不用額、及び基金等の財源を活用することで財源を捻出し、大学及び部局として必要な新型コロナウイルス感染症対策のための経費を措置した。また、令和3年度は、学内予算編成にて、各部局の裁量において新型コロナウイルス感染症対応等に活用可能な経費を確保するとともに、年度途中においても活動制限に伴う不用額等から財源を捻出し、大学及び部局として必要な新型コロナウイルス感染症対策のための経費を措置した。

さらに、人件費や教育研究環境を維持するために必要な経費といった基盤的経費の財源確保に努めながら、本学における教育・研究・医療活動の更なる活性化と個性化を図っていくために「戦略的・重点的経費」として主に以下のとおり措置した。

		<p>○京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）</p> <p>京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）の着実な実行のため策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費を措置した（令和2年度：計37事業・3,053百万円、令和3年度：37事業・3,372百万円）</p> <p>○総長裁量経費</p> <p>総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るために必要な経費を措置した（令和2年度：38事業・142百万円、令和3年度：2事業・168百万円）。</p> <p>令和2年度においては、総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業では、重点的に支援が必要な事業として以下の5つの区分を設け、部局公募のうえ、計34事業について経費を措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業：4事業 ②社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業：4事業 ③京大の魅力を社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業：9事業 ④若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業：9事業 ⑤その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業：8事業 <p>その他、総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が特別に支援が必要と認めた4事業について経費を措置した。これらの措置により、多様な人材育成、本学の教育・研究の質の向上、教育・研究成果等の社会への発信強化や国際化推進等を図った。また、令和3年度においては、総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が特別に支援が必要と認めた2事業について経費を措置した。</p> <p>○評価指標達成促進経費</p> <p>第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置した（令和2年度：21部局・100百万円、令和3年度：20部局、100百万円）。これらの措置により、本学の教育・研究の質の向上、産官学連携活動推進や財政基盤強化を図った。</p> <p>○全学経費</p> <p>「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（令和2年度：35事業・699百万円、令和3年度：60事業・827百万円）。</p> <p>これらの戦略的な経費配分の実施により、指定国立大学法人構想におけるKPIや大学独自の評価指標の目標値達成に貢献した。</p>
<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立す</p>	<p>III</p>	<p>●検討結果を踏まえ、第5回教員評価実施方法等を策定のうえ、第5回教員評価を実施する。</p> <p>平成30年度に実施した第4回教員評価では、自己評価書における評価細目概要を準備することで評価方法の共通化を進めたが、教員評価の実施方法等を策定する教員活動評価委員会により取りまとめられた教員活動状況報告書において、評価の一層の共通化と活用に向け、部局の教員活動状況報告書の共通化を進めることが有効と提言された。これを踏まえ、令和2年度に開催した第5回教員活動評価委員会において共通化する項目の検討を行い、評価の一層の共有化について改善を図るとともに、第5</p>

<p>る。</p>	<p>回教員評価の実施方法等を策定の上、令和3年度に第5回教員評価を実施した。本評価は特定有期雇用教員等を含む全教員を対象とし、使用する自己評価書及び教員活動状況報告書の基本様式例については前回のフォーマットを踏襲して実施した。各部局から提出のあった教員活動状況報告書を基に全学の教員活動状況報告書を作成し、本学ホームページにて公開した。</p> <p>●必要に応じて年俸制教員の業績評価の運用システムを見直す。</p> <p>令和元年度に設置した業績評価制度等検討会において、教員の業績評価制度の公正性・透明性の向上及びその評価結果が適正に処遇へ反映される新たな給与制度の構築について検討し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術分野等により大きく異なる業務内容を考慮し、部局の主体性を尊重した柔軟な評価体系とするため、各部局に業績評価委員会を設置して複数の合議により評価を実施することとした。評価基準については部局ごとに策定することで、公正性を担保し、分野特性を反映できる評価制度を構築した。 ・評価の偏りや教員の過度の負担を避けるため、教員評価規程に定める自己評価書の活用を可能にすることで、教員に対する評価の負担軽減を図った。 ・短期間で成果が出し難い研究を考慮し、複数年単位で安定した評価をするため、昇給については評価期間を1年から3年に、勤勉手当については評価期間を半年から1年に改正した。これにより、多種多様な分野がある本学において、教員の業績を適正に評価できるようにした。
<p>【59】 監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>III ●必要に応じて追加施策を実施する。</p> <p>前監事の任期満了により、令和2年9月に新監事が就任した。新監事が直近で迎える監事監査業務が円滑に行えるよう、過去に実施した監事監査の実施状況や監査結果をもとに、新監事の意向を踏まえた実施に向けて意見交換や打合せを重ね、サポートを行った。また、サポート体制について、公正調査監査室から監事担当の専属職員を1名配置し、監事が十分かつ適切に業務を遂行し、効果的・明示的に牽制機能を果たせるよう、体制を強化した（令和2年度）。</p> <p>監事監査については、定期監査のほか、毎年度、臨時監査として教育、研究、業務運営の3テーマに分けて監査を実施してきた。</p> <p>令和2年度の教育をテーマとする臨時監査では、新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業及びWeb会議の環境を整える必要が一気に高まったことや、本学隔地研究施設に所属する教職員及び学生から、諸会議や授業参加のための費用や時間等に係る負担改善の要望があったことから、遠隔授業及びオンライン会議への取り組みについて監査を行った。実施にあたり、本学独自の授業支援システム「PandA」や教務情報システム「KULASIS」に関する情報提供等の監事のサポートを行った。</p> <p>令和3年度の業務運営をテーマとする臨時監査では、共通事務部における研究費不正防止対策について監査を行った。これは、令和3年10月に策定された「京都大学競争的研究費等不正防止計画－第9次－」により各部局が部局行動計画を策定して具体的な取組を定めることになったが、部局の経理は共通事務部等に集約されているため、本学における内部統制の第1のディフェンスラインである共通事務部が各部局の不正防止計画を実施するうえでどのように機能するのか確認するために監査を行ったものである。実施にあたり、各共通事務部の組織体制に関する情報提供等の監事のサポートを行った。</p>

専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、令和2年度及び3年度は、令和元年度同様、特殊な役務契約を5件ずつ抽出して実施した。令和2年度は令和元年9月～令和2年8月、令和3年度は令和2年9月～令和3年8月に契約、納品された「データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成」に係る契約案件について、専門分野の外部有識者（監査法人のIT部門所属担当者）の支援を受けることにより、実機観察及び監査実施日における検査担当者との面談を行った。専門的知識がなければ、成果物の適否を判断することが困難な実機観察を内部監査に含めることにより、検収・検査が不十分と言われる特殊な役務契約について、内部監査の監査手法を充実させることができた。また、監査結果については、仕様書・操作マニュアル等とともに財務部監理課へ情報共有を行い、特殊な役務に対する検収・検査のノウハウの蓄積に役立てた。

●新たに構築した改善サイクルの循環の確認と監査部門間の連携を確認し、必要があれば見直しを行う。

令和2年度及び3年度に開催した四者協議会（監事、役員（理事）、監査を担当する理事（公正調査監査室）、会計監査人で構成）において、監査部門間で共有した各監査の監査結果を不正防止推進室に報告し、不正防止計画の策定について意見交換を行った。また、同協議会において、第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクル（監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、監査意見への対応が終了するまで継続して報告を行うサイクル）が順調に機能していることを確認した。今後も同サイクルを継続して実施し、四者協議会等を実施していく中で必要な改善があると認められる場合には対応を行うこととした。

同協議会のほか、令和3年度から、理事等と監事の意見交換会（監事、監査を担当する理事、法務・コンプライアンス担当副学長、公正調査監査室で構成）を定期的実施し、内部監査に関する情報を共有するとともに、監事から監査手法等の助言を行うことで、内部監査部門の連携をより強化した。加えて、総長と監事の意見交換会を原則月1回実施しており、総長と監事の連携についても強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>・京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III	<p>●学域・学系制の運用体制の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善を行う。 学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成29年度の制度検証結果（現時点では直ちに制度の改善に向けた検討は必要ないと判断し、現行の制度を引き続き運用することとした）を踏まえ、引き続き各学系単位での教員の人事・定員管理を行った（令和2、3年度）。</p> <p>●教育研究組織の課題等について検証する。 機能強化促進制度に基づき、各学系に対し学術分野の動向や今後の将来性を踏まえた教育研究組織再編等に係る年度計画の作成を求め、各学系から提出のあった年度計画を基に教育研究組織の課題等を把握し、審査を行っている。</p> <p>●必要に応じて教育研究組織の見直しや再編成等を行う。 学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、以下のとおり教育研究組織の見直し、再編成を行った。</p> <p>【令和2年4月1日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科附属がん免疫総合研究センターの設置 ・ウイルス・再生医科学研究所（令和4年4月1日付で医生物学研究所に名称変更）附属ヒトES細胞研究センターの設置 <p>【令和3年4月1日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学研究科附属国際法政文献資料センター及び法政実務交流センターの統合に伴う法学研究科附属法政策共同研究センターの設置 <p>【令和3年9月15日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院経済学研究科修士課程京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻（ジョイント・ディグリー）の設置 <p>【令和3年10月1日付】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育支援機構の設置 <p>また、以下について、企画委員会における審議を経て、令和4年度以降の設置または設置に向けた申請を決定した。</p> <p>【令和4年4月1日付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院薬学研究科5年一貫制博士課程 創発医薬科学専攻の設置及び博士後期課程薬科学専攻・4年制博士課程薬学専攻の整備 ・ウイルス・再生医科学研究所の名称変更 ・人と社会の未来研究院の設置 ・医学研究科附属医療DX教育研究センターの設置 ・環境安全保健機構の整備 ・学生総合支援機構の設置 ・生存圏研究所生存圏未来開拓研究センターの設置 ・ヒト行動進化研究センターの設置 <p>【令和5年4月設置に向け設置申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報学研究科博士課程及び修士課程情報学専攻の設置 ・人間・環境学研究科附属学術越境センターの設置 <p>●第4期中期目標期間における全学機能組織のミッション及び方向性について決定する。</p> <p>全学機能組織のミッション及び方向性の検証については、令和元年度から令和2年度にかけて、全学機能組織のうち12組織を対象とし、書面審査・ヒアリングを通じて達成状況等を確認し、フォローアップを実施した。令和3年度には、フォローアップを実施した12組織のうち10組織に係る第4期中期目標期間における全学機能組織のミッション及び方向性について企画委員会で審議の上、役員会で決定した。なお、残る2組織については、第4期における本学の方針や当該組織の特性等を踏まえ、別途検討することを予定している。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>●事務処理の効率化等について検討し、大学として必要に応じて事務処理体制の見直し等を行うことにより、事務組織の機能強化を図る。</p> <p>令和元年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行った。総務・文書専門部会では、令和3年3月に、大学文書館へ移管後の法人文書ドッチファイルの再利用化等の検討結果のとりまとめを行い、令和3年度中に約250冊のドッジファイルの再利用を行った。また、財務事務専門部会では、令和3年度に、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を財務部経理課にて導入し、約410時間の業務時間削減を達成した。今後も新たな業務をRPAにて処理する計画であり、削減業務時間数は増加する予定である。</p> <p>●人事評価制度の質の向上の取組として、制度の本質について体系的理解を促進するとともに、制度の定着を図る。また、運用上の問題点等を検証し、必要に応じ改善を行う。</p> <p>【職員的人事評価制度に関する体系的理解の促進】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年実施している新任の課長級職員を対象とした課長級研修及び課長補佐を対象とした課長補佐研修は中止としたが、従来の研修で説明している人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等については、学内限定ホームページでの通知等で周知を図った。また、新任の掛長、主任研修はオンライン形式で実施し、人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた。令和3年度は先述の課長級、課長補佐、掛長、主任研修をオンライン形式で実施したが、課長級研修及び課長補佐研修においては、令和2年度に受講できていなかった対象者も含めて実施した。</p> <p>【職員的人事評価制度に関する運用上の課題の検証及び改善】</p> <p>現行制度発足時（平成24年度）は、1次評定者である管理職が達成度評価における面談や評価を行っていたが、規模の大きな事務組織の場合、必ずしも効果的な運用ではなかったため、1次評定者である管理職の判断により、実質的に業務を統括する課</p>

長補佐・掛長に、面談や評価について委任する運用方法に変更した（平成 27 年度）。現在、当運用が定着し、多数の課長補佐・掛長に委任され、個人目標における進捗状況の適切な管理がなされているとともに、委任された課長補佐・掛長にとっては、部下の面談や評価を実際に行うことにより評定者の役割を認識し意識付けを行う重要な契機となっている。加えて、勤務評定及び各面談等の実施にあたり、評価制度の評価・面談の概略図等を活用するなど同制度の改善点への理解促進に努めた（令和 2、3 年度）。

また、令和 2 年度に目標管理・人事シート等のシステムの認証方法として IC カード認証を廃止し、情報環境機構が導入した多要素認証に統合するとともに、同システムに対応するための Web ブラウザとして、かねてより要望があった Google Chrome を新たに実装することで、ユーザーの利便性の向上を図った。

●人材育成に関する基本方針に基づき、各種研修について前年度のアンケート結果や人事シート等の意見を検証し、必要に応じて改善を行い、より実績・効果があがる研修プログラムを実施する。

・新採用職員研修について、グループワークや討議を含むプログラムは、令和元年度まで 4 月採用者と前年度 10 月採用者合同で年に 1 回の実施としていた。しかし、過去のアンケート結果から、既卒採用者の割合が増加し、新採用職員の社会人としてのスキルが多様化してきたことにより、受講者間の認識のすり合わせが困難になっていることが課題に挙がっていた。これを踏まえ、令和 2 年度は 4 月採用者向けに社会人としての基礎的なマナーやスキルを扱う研修と、10 月採用者向けにキャリアの振り返りや再構築を促す研修の 2 回に分け、新採用者それぞれの特性にあわせたテーマを扱うことで、研修効果の向上につなげた。

また、新規採用職員を対象とした文書作成能力研修については、令和 2 年度まで 4 月採用者と前年度 10 月採用者合同で年に 1 回実施していたが、前年度 10 月採用者にとっては入職から期間を開けて受講することになるため、過去のアンケートにおいて、実施時期を検討してほしいとの意見があった。これを踏まえ、令和 3 年度 10 月採用者分の文書作成能力研修については、新採用職員研修に組み込んで実施することで、研修効果の向上につなげた。

・新採用から 2 年目の職員を対象とし、令和 2 年度まで実施していた「タイムマネジメント・コミュニケーション研修」について、過去のアンケート結果において、1 年目に受講してもよい内容であり実施時期を早めてほしいとの意見があった。これを踏まえ、令和 3 年度からコミュニケーションの要素を「ロジカルシンキング」に変更し、「ロジカルシンキング・タイムマネジメント研修」として実施した。従来の研修におけるコミュニケーションの要素を新採用職員研修へ移行し、代わりにアンケートにて要望の多かった「ロジカルシンキング」の要素を取り入れることにより、研修効果の向上につなげた。

・女性職員のためのキャリアデザインセミナーについて、平成 30 年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員、令和元年度は課長補佐又は掛長といった比較的幅広い層を対象としていた。しかし、参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという令和元年度のアンケート結果を踏まえ、令和 2 年度は事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ 50 歳未満である者に限定した。内容は、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活か

したリーダーとして活躍してもらうことを目的とした。対象者をさらに明確にすることで、より具体的な研修内容を設定し、研修効果の向上につなげた。

一方、同研修のアンケート結果において、ダイバーシティ促進の観点からも、管理職や男性職員にも女性職員の働く環境への理解やキャリアに対する意識改革の機会が必要であるという意見が多くあった。これを踏まえ、令和3年度は女性職員だけでなく男性職員や管理職も対象者に加え、無意識のバイアスに関する講義等を通して女性職員のキャリアについて理解を深められるような研修内容を設定し、研修効果の向上につなげた。

●第4期中期目標・中期計画期間のICTによる事務効率の改善策を検討する。

第3期中期目標期間において、以下の取組により、ICTによる事務効率を図った。

- ・教職員ポータルについて、令和2年度は教職員グループウェアの同年4月1日時点での非提供サービスのうち、強い要望のあったGaroonの「スペース機能」、G Suite for Education（以下「本学G Suite」）の「Hangouts Meet」、「Hangouts Chat」、「Google ハングアウト」、「Google サイト」をリリースした。また、サービス・機能の拡大に向けて利用者アンケートを実施し、利用状況及び本学G Suiteで新たに利用を希望するサービス・機能に関する調査を行った。さらに、アンケート結果及び情報環境機構への利用者からの要望に基づき、運用面及びセキュリティ面を考慮しつつ、令和3年3月に新サービス・機能（「Jamboard」、「データポータル」）の提供を開始し、事務効率の改善につなげた。

加えて、令和3年度はGoogle Workspaceの「Google マップ」「Chrome ウェブストア」をリリースした。また、サービスの充実を図るため利用者アンケートを実施した。アンケートの結果、Google Workspaceの共有ドライブに関する要望があり、学内の電子ファイル共有のため有用であるが、令和4年7月から導入される新しいストレージポリシーの影響を受けるため、令和4年度の全学の使用容量の推移を踏まえてリリースを判断することとなった。

- ・情報環境機構の諸サービスの利活用に向けた取り組みとして、利用するすべての教職員を対象に「教育研究活動データベースの概要及び操作方法に関する説明会（令和2年度：164名参加）」、「WEBホスティングの新サービス（タイプS）についての説明会（令和2年度：191名参加）」、「教職員グループウェア・教職員用メールオンラインストレージ利用に関する講習会（令和2年度：157名参加）」を開催した。

- ・平成30年度に導入したe-Learningポータル（受講状況表示サイト）について、終了年月日がないコースの登録・編集や、ユーザーのページでのデフォルトの表示順の設定が可能となるよう改修した（令和2年度）。

これらの取組みを踏まえ、第4期中期目標期間におけるICTの活用を含め業務運営の簡素・合理化に係る改善策として、「情報基盤の整備に関する基本的な方向性に関する検討結果について」（令和4年2月24日戦略調整会議決定）に基づき、「ICT基本戦略2022」（令和4年3月22日役員会決定）を策定し、今後、必要に応じてICTを活用した業務改善について検討することとなった。

	<p>●情報担当人材の計画的な学内人事交流と教育研修の拡大を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報系技術職員の人材育成及び全学的な情報環境業務運用の円滑化を目的として、平成 27 年度の理学研究科をはじめ、生命科学研究科、複合原子力科学研究所、本部構内(文系)共通事務部、研究推進部産官学連携課、ウイルス・再生医科学研究所と情報部間の定員貸借を継続し、<u>情報部で定期的にする部内連絡会にて技術的な情報共有を行った。</u>これにより、部局にて教職員や学生とともに ICT の利活用を推進し、各種課題の共有・解決する力を向上させた。 ・情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）について、特に総合技術部第 6 専門技術群（情報系）の部局情報系技術職員に参加を促した（令和 2 年度：31 名、令和 3 年度：40 名参加）。 ・情報部情報系職員を対象に、総合技術部第 6 専門技術群研修会への参加、国立大学法人等情報化発表会での技術発表、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表を促した（令和 2 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 14 名、情報化発表会での技術発表 2 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 9 名、令和 3 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 21 名、情報化発表会での技術発表 1 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 4 名）。また外部団体が主催する各種研修への参加を促した（令和 2 年度：25 名、令和 3 年度：24 名）。<u>これら各種研修会での発表や講習会への参加を通して、知見を広げ説明する力や発表スキルを向上させた。</u>
--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

中期計画又は年度計画を上回って実施した計画の取組の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

■総長のリーダーシップのもと、On-site Laboratory（海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室）事業の推進（関連計画：52, 84）

指定国立大学法人構想に掲げた On-site Laboratory（海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室）事業については、令和元年度に引き続き、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において、公募要領を策定し、部局に対し公募を行った。公募の結果、令和2年度：2件、令和3年度：1件の認定申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和2年度：1件、令和3年度：1件を On-site Laboratory として認定した。当初、第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、迅速かつ集中的な審議により早期に制度化を終え、令和3年度末時点で計12件のラボが運営されている。すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られており、今後、これらのラボの活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断した。

その他特記すべき事項

■ガバナンスの強化に関する取組（関連計画：52）

プロボストは、本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略を立案するとともに、戦略調整会議は、これらの連携・調整の場として、プロボストと部局の教職員を構成員とし、具体的な課題について検討する役割を担っている。

総長からプロボストに対し、指定国立大学法人構想で掲げた取組をはじめとする諸施策の戦略的立案と実現に向けた調整が要請され、①人文・社会科学の未来形発信、②本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像、③ジェンダー平等促進策、④教員の事務負担の軽減策、⑤大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策、⑥研究支援体制の再構築、⑦情報基盤の整備に関する基本的な方向性、⑧事務

改革及び職員の人事給与制度の改善について議論を重ねて本学において取り組むべき施策や提言を取りまとめ、全学会議にて報告した。その結果、①に関して令和4年度以降の事業展開に向けて人社未来形発信ユニットをこころの未来研究センターとともに発展的に解消する形で「人と社会の未来研究院」を設置すること、⑥に関して学術研究支援室（KURA）を機能強化する形で「学術研究展開センター（仮称）」を設置することを決定したほか、③として女性教員比率の数値目標設定を含む「京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）」の策定、⑤として優秀な若手研究者の獲得と定着を図るための施策（白眉プロジェクトの一部見直し及び女性・若手教員採用のための定員貸与制度）、⑦として第4期中期目標期間における「ICT基本戦略2022」の策定等が実現した（令和2、3年度）。

■産官学連携を推進するための取組（関連計画：49, 85）

○京大モデルの構築

指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成30年6月に設立し、本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「（株）TLO京都」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。

具体的な取組として、北米に設置された On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援を目的とした北米法人 CAMPHOR TREE, LLC を設立した。次に、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務等による研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と（株）エスアールエル他6社により合弁で設立した（株）KBBM の株式を京大オリジナル（株）が取得した。また、iPS細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するための TLO である iPS アカデミアジャパン（株）に対し、京都大学から出資（直接出資）を行った。さらに、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見と（株）ファインデックスの持つ IT サービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする

研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)の設立が決定し、京大オリジナル(株)から出資を行った(令和2、3年度)。

上記のとおり、これまでになかった新しい産学連携の取り組みを実施することで、研究成果を活用した新たな事業の創出が図られるなど、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン(価値連鎖)を加速的に展開した。

○「組織」対「組織」による産官学連携の推進

民間企業と課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究を実施した。日立製作所との課題探索型共同研究では、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能(AI)、②2050年の大学と企業、③超電頭をサブテーマに設定の上、未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めている。これらの共同研究の促進に向けて、「日立未来課題探索共同研究部門(日立京大ラボ)」を令和元年度にオープンイノベーション機構へ移管した。これにより、同機構が集中的にマネジメントを行う環境を整え、複数の個別共同研究の組成に繋がった。

また、組織対組織の共同研究組成を展開する同機構が主体となり、これまで積み上げてきた学内研究者とのネットワーク及び個々の研究者が持つ強みなどの情報、並びにマーケティング調査により得た産業界の研究開発関係ニーズ等を保有する京大オリジナル(コンサルティング機能)とが連携し、「京都大学カーボン・ニュートラル推進フォーラム」を設置した。本フォーラムは人文・社会科学を含めた科学的知見の創出及び研究成果の活用等を通じ、カーボン・ニュートラル実現に向けた産業界等との共創による技術革新及び経済社会システムの変革への貢献を目的に、学内外シンポジウムの開催や学内外情報の提供、企業との交流会の開催等を行うものであり、研究者同士の連携、企業との大型共同研究組成及び大型公的資金獲得に繋げるための意見交換の場として、機能している(令和3年度)。

これら民間等共同研究の推進に伴い、間接経費の見直しを実施し、これまでの10%から30%へ間接経費(産官学連携推進経費)の負担割合を引き上げる規程改正を行った。見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保を可能とした。本取組は、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる(令和3年度)。

2. 共通の観点に係る取組状況

■戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

【戦略的・効果的な法人運営の仕組みとその効果】

プロボストの下に設置した、将来構想に基づく諸施策の戦略的立案とその迅速確実な遂行及びそのための部局・学系間の調整機能を果たす「戦略調整会議」において、大学執行部からのトップダウン及び部局・学系からのボトムアップで施策を推進することにより、本学の多様な部局の自立性を尊重した強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策を実現している。

具体的には、総長からプロボストに対して要請した複数の検討課題に関して、プロボストを議長とする戦略調整会議において検討を行った結果、指定国立大学法人構想に掲げた人文・社会科学の未来形発信の実施体制を強化する「人と社会の未来研究院」の設置や、学術研究支援室(KURA)の機能を強化した「学術研究展開センター(仮称)」の設置決定につながった。さらに、女性教員比率の数値目標設定を含む「京都大学男女共同参画推進アクションプラン(2022年度~2027年度)」の策定、優秀な若手研究者の獲得と定着を図るための施策(白眉プロジェクトの一部見直し及び女性・若手教員採用のための定員貸与制度)、第4期中期目標期間における「ICT基本戦略2022」の策定等にもつながった。このように、ガバナンス改革の取組により、プロボスト及び戦略調整会議が有効に機能することで、指定国立大学法人構想をはじめとする本学の更なる発展に向けた施策が着実に進捗しており、若手・女性研究者をはじめとする人材育成、研究力強化等に大きく寄与している(令和2、3年度)。

【戦略的・効果的な資金配分の仕組みとその効果】

毎年度「予算編成方針」を策定し、本学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題にも対応すべく、戦略的・効果的な資金配分を図っている。

第3期中期目標期間にわたる本学の改革に向けた指針として策定した「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を着実に実現していくため、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」(平成28年1月策定)に基づき、以下の事業を実施した。

- ・「教育研究活動実績の更なる情報化推進事業」（学内外を流通する学術情報と教職員の活動実績を横断的に収集・整理し、これらを多面的な利用に供する、研究情報流通基盤の整備を推進する事業）
 - ・「設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業」（部局の枠組みを越え、設備の共同利用を効率的・効果的に実施する設備サポート拠点への支援及び設備の状況把握、検索、利用申込、課金に至るまでを一元的に行うデータベースシステムの整備を行う事業）
- などの計 37 事業（令和 2 年度措置額：3,053 百万円、令和 3 年度措置額：3,372 百万円）。

また、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、必要な経費を措置した（令和 2 年度措置額：1,346 百万円、令和 3 年度措置額：771 百万円）。

その他、学長裁量経費を活用し、第 3 期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとして、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで、評価指標の達成を促進し、本学の機能強化を推進する「評価指標達成促進経費」を引き続き措置した（令和 2 年度措置額：100 百万円（21 部局）、令和 3 年度措置額：100 百万円（20 部局））。

以上のとおり、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質をより一層高めることができるよう、総長のリーダーシップのもと、戦略的・効果的な資源配分を実施しており、その効果として教育研究の一層の国際化やエビデンスベースの大学運営の活発化といった成果が出ている。

【戦略的・効果的な教員配置】

若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成 30 年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、本定員を活用して、令和 3 年度末時点で 98 名の若手教員を雇用した。令和 2 年度には、一部の学系において現状を踏まえた見直しを行い、各学系が保有するリソースを最大限活用しながら、目標達成に向けて様々な工夫により教員人事を進めた。本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手拡大につながった。

【戦略的・効果的な職員配置】

指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築並びに大学全体の事務基盤強化のため、「高度専門職等重点戦略定員」（平成 30 年度設置）を引き続き配置した。

令和 2 年度：高度専門職 11 名、高度専門職に準ずる一般職 13 名
令和 3 年度：高度専門職 11 名、高度専門職に準ずる一般職 19 名

本定員により、指定国立大学法人構想に掲げたプロボストの支援体制の整備や吉田カレッジ（Kyoto iUP）事業の推進に向けた体制整備のほか、URA、IRer、国際広報担当等の研究支援系の専門職、カウンセラー、障害学生支援コーディネーターなどの教育支援の専門職を配置しており、指定国立大学法人構想に掲げる各事業の迅速、着実な実施及び研究力強化、教育負担軽減に貢献した。

■内部監査や監事監査結果の法人運営への反映

改善サイクル（監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、監査意見への対応が終了するまで継続して報告を行うサイクル）の一環としての四者協議会（監事、監査を担当する理事又は副学長、理事及び会計監査人で構成）を開催し、会計監査人、監事及び監査を担当する理事からそれぞれの監査の実施状況、監査結果の報告を行うとともに、問題点の把握、改善への方策等について意見交換を行った。

また、監事監査で監事意見のあった案件について、事務本部各部における対応状況を確認した。公正調査監査室及び担当部署との連携により改善が進められるなど改善サイクルの循環と監査部門（会計監査人、監事、監査を担当する理事、公正調査監査室）間の連携が機能し、監査結果が業務改善に有効に反映されている。

監事監査は、主に下記事項について実施した。

令和 2 年度：

- ・本部事務部門に大学の業務全般の内容と課題を聴取し、臨時監査として「大学の価値及び評価の向上」を主テーマとして、「教育」については「遠隔授業及

びオンライン会議への取り組み」、「研究」については「オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた研究支援」、「業務運営」については「事務改革への取り組み」について、それぞれ対象業務として監査を実施した。

令和3年度：

- ・本部事務部門に大学の業務全般の内容と課題を聴取し、臨時監査として「大学の価値及び評価の向上」を主テーマとして、「教育」については「コロナ禍での教育の現状とコロナ禍終息後の教育の在り方について」、「研究」については「研究不正及び研究費不正の防止対策について」、「業務運営」については「共事事務部における研究費不正防止対策について」について、それぞれ対象業務として監査を実施した。

■外部有識者の意見を法人運営に適切に反映した取組

例年、経営協議会学外委員の学内視察を通じた本学執行部との意見交換を実施してきた。しかし、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、多人数が密集することとなる実地視察を中止し、意見交換を実施した。学外委員より、「女性研究者の増加に向けた方策をさらに推進すべき」との意見があり、学内からも支援拡充の要望があったことから、令和3年度女性教員登用等支援事業について、1学系あたりの採択上限数を「1件まで」から「3件まで」に引き上げ、1件あたりの採択額を事例によりそれぞれ20万円から60万円増額することとした。また、「大企業にもスタートアップとの連携が求められる中、アントレプレナーシップ教育を受け、それを理解できる人材が必要である」との意見があり、これを受けて、令和4年度から学部共通科目「起業と事業創造」を新規開講することとした。

さらに、外部有識者により構成された総合評価委員会及び入札監視委員会を設置した。前者は総合評価落札方式実施にあたりその方針や評価方法等について意見を聴くことにより、後者は本学において発注した公共工事に関する入札・契約手続きの運用状況等について報告・審議することにより、入札・契約の過程及び内容の透明性並びに公正な競争を確保した。

加えて、医学部附属病院においては、執行部（病院長、副病院長及び病院長補佐）出席のもと、外部の有識者5名を含む業務監督会議を開催し、外部の有識者からの助言・質問を受けた。令和2年度は、委員から新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者へのケアや、病院全体での感染対策機能の充実について意見があり、

これを受けて、臨床心理室が主導となつての職員のこころのケアの実施や、診療科を跨いだ対策チームの運用等を病院運営に反映させた。令和3年度は、委員から有期雇用教職員の雇用期間について、人材の損失等の観点から意見が述べられ、事務本部において検討することとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	-------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	IV	<p>●外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を継続・強化</p> <p>外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を日本語と英語で年間を通して実施した（令和2年度：計12回開催、延べ660名参加、令和3年度：計6回開催、延べ1,005名参加）。<u>説明会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年4月以降全てオンラインで開催するとともに、説明会の一部を動画公開することで、より多くの研究者に情報を届けられるよう配慮した。</u>また、大型種目の申請対策や書き方の説明にフォーカスした説明会を企画し、様々なニーズに応えられるようコンテンツを充実させた。さらにはURAによる計画調書に係る助言やブラッシュアップを実施した（令和2年度：799件、令和3年度：787件）。</p> <p><u>大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した（平成28～令和3年度科研費の京都大学全体の採択率：37.7%（6年間平均）、URAによるブラッシュアップ支援を受けた課題の採択率：43.7%（6年間平均））。</u></p> <p>●自己収入源の多角化について、具体的な取組を検討し、実施する。</p> <p>・令和2年6月に共同研究の管理的経費の見直し等に係る規程改正を行い、令和3年4月1日以降に開始する新たな共同研究から、共同研究の直接経費に対する間接経費（産官学連携推進経費）の割合を10%から30%以上へと引き上げ、相手方企業等に対して適正な費用負担を求めることとした。同時に、令和3年3月31日までの間に研究を開始する共同研究についても、民間企業等が合意する場合には、10%を超える産官学連携推進経費を受け入れることが可能な取り扱いとした。これに伴い、これまで知的財産権の管理や契約相談等の法務業務などに要する経費として、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、安定的かつ自律的な経営基盤の構築を実現するための自己収入源の多角化を図った。</p>

・京大基金を原資とする資金運用について、特定のプロジェクトを支援する特定基金は、本学の制度上、資金運用に用いることができなかった。しかし、自己収入の拡大に向け本制度を改正し、同特定基金による資金運用を可能とした（令和2年度）。

●「京都大学基金戦略」に基づく寄附募集活動を計画し、実施する。

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和4年度に本学創立125周年を控え、これまで続けてきた企業・個人（卒業生・篤志家など）のターゲット層に応じた異なるアプローチによる寄附募集活動を推進した。主な取組は以下のとおり。

・新型コロナウイルス感染症の影響に注視しつつ、総長・理事及び基金室のファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）が主に本学出身者が役員を務める企業に対して、個別訪問やオンライン面談等の寄附募集活動を実施した。また、企業訪問の他、本学主催のフォーラム等のイベントを最大限に活用し、その参加者に対して、寄附の呼びかけを実施した。

特に、企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として、平成28年度より開始した「企業寄附奨学金（CES）」については、今後一層の拡充に向け、企業からの要望（どういう学生を支援したいか等）に可能な限り応えるよう調整した。令和元年度までは企業と学生の顔合わせを実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2、3年度は個社別にオンラインで学生との顔合わせを行った。結果、順調に寄附を受入れ、学生に奨学金を支給することができた（令和2年度：参加企業12社、寄附額約1,700万円、奨学金支給人数39名、令和3年度：参加企業11社、寄附額約1,500万円、奨学金支給人数35名）。実施後の企業アンケートから、新型コロナウイルス感染症の影響下においても学生との接点を取り持ったことについて、好評を得たことがわかった。

加えて、学部・学科同窓会、地域同窓会、海外同窓会等と連携し、本学卒業生に対し、本学広報誌の送付やダイレクトメール、オンライン面談等による寄附募集活動を積極的に行った。

・新型コロナウイルス感染症に対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけを行い、合計で約1億5,000万円を寄附として受け入れた（令和2年度）。

・インターネットを利用して事業の内容を公開し、賛同を得た不特定多数の支援者から寄附金を募るクラウドファンディングの仕組みを活用し、寄附募集活動を実施するスキームを新たに整備した。クラウドファンディングによって、過去の寄附者とは異なるターゲット層へ寄附のアプローチを行い、これまでの外部資金の応募等では獲得が難しかった基礎研究・萌芽的研究等における資金獲得の機会拡大を図った（令和3年度）。

・京都大学創立125周年に向けての活動としては、コロナ禍において訪問活動が制限される中でも、学部・学科同窓会、地域同窓会とより効果的なアプローチをするべく連携を深め、卒業生に向けて広報誌を同封したダイレクトメールを発送することで、125周年事業を紹介し、個人からの寄附獲得のための活動を強化した。その結果、卒業生から総額約3.2億円（令和2年度1.7億円、令和3年度1.5億円）の寄附申込を受け入れた。

・本学出身の女性が相互の関係を深めながら、ネットワークを新たに構築するとともに、本学の女子学生や女性研究者等へ緩やかな支援を行う組織として、「京都大学ここのえ会」を創設し、今まで本学には存在しなかった学部や研究科の枠を越えて女性

が広く集える会を通じて、母校である本学の発展に寄与することを目的とする新たな寄附金の募集を開始した（令和3年度）。

- ・個人篤志家である柳井正氏からの医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1 阻害がん免疫療法」及び iPS 細胞研究所における「iPS 細胞技術を用いた新型コロナウイルスに関する研究」への支援申し出について、条件面での合意形成に向け、同氏と折衝を重ね、本学に対する総額 100 億円（10 年間）の寄附受入に至った（令和2年度）。
- ・経済的に困窮した本学の優秀な学生を支援するための寄附について、安藤忠雄氏、株式会社ニトリホールディングス等の複数の篤志家からの申し出があり、相手方との条件面での折衝を重ねた結果、総額 20 億円以上の寄附金を受け入れ、当該寄附金を原資とした奨学金による学生支援プロジェクト（CF プロジェクト）を立ち上げた。そして、当該プロジェクトに賛同する者から広く寄附を得るため、修学支援事業としての税額控除制度を活用した寄附募集活動を開始した（令和3年度）。
- ・生命科学を主とする自然科学分野の研究分野において強い志と高い資質を有する若手研究者を対象に、雇用・研究資金を助成し、優秀な研究者の育成に資するため、小野薬品工業株式会社との間において条件面での折衝を重ね、本学内に「小野薬品・本庶 記念研究基金」を設置することについて合意し、その原資となる 230 億円の寄附受入に至った（令和3年度）。

以上の寄附募集活動により、法人・個人から全体で、令和2年度は約 37 億円、令和3年度は約 246 億円の寄附を受け入れることができた。

●第4期中期目標・中期計画策定に向けて、第3期における施策の達成状況等について検証を行うとともに、第4期における方針を検討する。

外部資金獲得及び寄附募集活動推進について、第3期中期目標期間の取組を点検・評価し、第4期中期目標期間における方針を以下のとおり検討・策定した。

- ・第3期中期目標期間においては、研究戦略タスクフォースにて、科学技術予算の動向や支援の取組状況について、定期的に共有・検討を行った。また、科研費の交付内定状況等について、部局長会議等で現状を広く周知する等により、科研費の獲得意識の向上に取り組んだ。これを受け、第4期中期目標期間においては学術研究支援室を再編・機能強化し、URA 等による研究支援体制を拡充するとともに、総合大学として研究分野における大学全体の総合的卓越性を追求することにより、さらなる外部資金獲得を図る。
- ・第3期中期目標期間においては、個人寄附の受入拡大に係る取組として、各種同窓会組織（学部・学科同窓会、地域同窓会、海外同窓会）との連携強化、卒業生名簿データベースの整備、同窓生に向けた情報発信サービスの充実、現物寄附も含めた遺贈案件への対応力強化を実施した。また、法人に対しては、創立 125 周年に向けて基金室のファンドレイザーが延べ 1,000 件以上の面談を行い、寄附依頼を行った。これらの取組みにより、寄附の受入額は着実に増加した（第2期中期目標期間終了時：34 億円、第3期中期目標期間終了時：594 億円）。第4期中期目標期間においても、各取組を更に強化したうえで、学内部局や研究者とタイアップした企業訪問、研究助成、修学支援等、使途特定の寄附受入の拡大やクラウドファンディングを活用した萌芽的研究分野への支援拡大など、新たなアプローチも導入しつつ、ファンドレイザーの増員による基金室の拡充、体制強化によって、更なる寄附受入拡大を図る。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
------	--------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	III	<p>●教職員の経費削減に対する意識を向上させるための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費節減の教職員に対する研修について、教員に対しては新規採用教員研修会（e-Learning方式）において、職員に対しては新採用職員研修（令和2年10月、令和3年4月、令和3年10月 ※令和2年4月実施分は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止）において、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。 ・会計職員向けに実施している財務会計に関する講習会（令和3年3月）において、令和元年度から新たに取り入れた決算概要の説明が、受講者アンケート結果にて「大学職員として知っておくべきベースの知識である」と高評価を得たことから、引き続き決算概要について説明を行った。 <p>●経費削減の意識向上に役立つように、部局に決算分析資料等を提供する。</p> <p>部局における経費削減の意識向上に向け、決算データ等を活用した決算状況の比較資料等として、令和元年度、2年度の部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した（令和2年9月、令和3年10月）。</p> <p>部局別財務状況及び勘定科目別財務状況作成については、令和3年度に内容及び実際の活用状況等について各事務部実務担当へアンケート調査を実施した。アンケートの結果、上半期中の公表を希望するとの意見があったことから、第4期中期目標期間においては、上半期中に公表することとした。</p> <p>●事務の改善・合理化策として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から導入したRPA（Robotic Process Automation）を活用した事務改善を図った。<u>令和2年度に「入金伝票登録業務」「ゆうちょ振替通知票ダウンロード業務」を導入した。これにより、財務会計システムで入金伝票を作成する業務（毎日約30分×200日）及びゆうちょ銀行のシステムから振替受払通知票をダウンロードする業務（毎日約15分×200日）が自動化され、年間約150時間に相当する業務の削減ができた。</u>

	<p>また、令和3年度には「資金管理資料作成」を導入した。これにより、財務会計システムからデータを抽出し、Excelで資金管理資料を作成する業務（1件約5分×510件）が自動化され、新たに年間42.5時間に相当する業務の削減ができた。</p> <p>・源泉徴収処理において、これまでの書類処理からワークフローを活用したデータ処理に変更し、処理回数も含め業務の合理化・簡素化を行った。これにより、照合・集計業務における年間60時間、処理回数の見直し（月1回に減少）における年間30時間の年間合計90時間に相当する業務の削減ができた。</p> <p>●学内外の経費削減の取組を継続して調査・検討を行う。</p> <p>・経費削減に関する取組については、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集システム」にて、随時公開した。また、職員に対して、財務会計に関する講習会を通じて同システムの利用方法について説明を行った（令和3年度）。</p> <p>・学内のLED照明化が進んだことにより保管されたままとなった蛍光灯について、<u>要望のある部局において有効活用を図るため、業務支援室の協力のもと、部局の不在在庫と所望型式のマッチングを行った。</u>これにより、計632個（申込数量全体の約15%分）の蛍光灯について、購入及び廃棄に係る経費の節減となった（令和2年度）。</p> <p>・前回契約で製造メーカー系保守会社ごとの随意契約から製造メーカー横断保守会社による一括の一般競争入札に契約方法を見直した昇降機等保全業務において、更に確実な履行の担保をしつつ競争性を高めるべく再委託要件を見直し、明確化することで、更なる経費節減を図った（令和3年度）。</p> <p>・情報入出力運用支援サービスの請負における最低価格方式から総合評価方式への契約形態の変更や仕様を見直し、本部地区等電話交換管理業務の請負及びガスの需給契約などにおける随意契約から一般競争入札への契約方法の変更をすることで大きな経費削減効果があったことから、引き続き、定期的な仕様の見直し等により、適切かつ競争性を一層確保した調達の実施の取り組みを行うこととした。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。 ・資金を安全かつ効率的に活用する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	III	<p>●保有資産の定期的な確認を行う。また、管理等についての諸手続きの方法等について検証し、必要に応じて改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理等を徹底するため、固定資産・借用資産の実査及び少額資産の実態調査を事務本部各部及び各部局において実施し、保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認した。また、換金性の高い物品の実在性の確認について、令和2年度までは各部局において本学競争的資金等不正防止計画に基づき独自に実施していた。これを受け、令和3年度の調査に先立ち、各部局における確認方法の平準化及び実施時期等を明確にすべく、各部局と調整を行った。これにより、令和3年度の調査では、調査に係る通知に確認方法等を明記し、各部局が一定の基準で対応できるよう改善した。 ・会計経理における内部監査時に書面により適正に手続きが行われているかを確認するとともに、使用簿から抽出した物品について保管場所へ赴き現物の保管・使用状況の確認を行った（令和2年12月～令和3年2月、令和3年12月～令和4年2月）。 ・令和3年3月に、教員の異動等の際に効率的に資産の保有状況を把握することができることを目的として、教員ユーザーが資産一覧表をリアルタイムで確認することができるよう、財務会計システムの改修を行った。改修した効果について、令和3年度に内部監査で確認を行った結果、教員及び事務の両方において効率的に業務ができていることを確認した。 <p>●保有設備・装置のデータ公開範囲を拡大したことについての検証結果をもとに公開内容等について引き続き検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型設備検索システムにおいては、4,500万円以上の設備を登録することとしていたが、更なる共同利用設備の利用促進等を目的として、4,500万円未満の設備でも共同利用が可能な設備については登録できるよう、令和2年度に見直しを行った。令和4年3月現在、3台の設備が登録されており、今後の増加が見込まれる。

		<p>令和元年度に実施した同システムの検索項目の見直し及び本学ホームページの「学外の利用者が利用できる設備」にて設備別に検索が可能とする改修により、設備利用者が容易に共同設備を見つけることができる等の利便性が向上した。同ホームページには毎月一定数の閲覧があることを確認しており、現在の仕様で共用設備の促進が図られていると考えている。また、データ公開内容等について検証した結果、概ね問題はないことを確認したため、現在の運用を継続することとした。今後、設備利用者等からの意見・要望等を踏まえ、必要に応じて改善を検討する。</p> <p>●職員宿舎整備方針に従い本年度の改修等についての計画を策定し、実施するとともに、新たな職員宿舎整備方針についての次期計画を策定する。</p> <p><u>隔地宿舎については、使用状況を確認するとともに、使用部局及び入居者からの要望等に基づき、各年度の修繕計画を策定し、順次整備を実施することにより、住環境の改善を図った。</u>耐震性の低い宿舎の整備として、令和2年度は犬山職員宿舎2号棟の宿舎を廃止した。令和3年度は、別府職員宿舎1号棟（木造、1棟1戸）の廃止、芦生職員宿舎（木造、5棟8戸）の廃止及び新築（鉄骨造、1棟4戸）を行った。これにより、現職員宿舎整備方針に基づいた耐震性能を満たしていない職員宿舎の改修や整備は完了した。</p> <p>また、次期職員宿舎整備方針として、職員宿舎整備方針（第5版）を策定し、同方針に基づく維持管理を行っていくこととした。</p>
<p>【65】全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>●全学共同利用建物及び全学的施設並びに複数部局共有建物の効率的な管理体制について検討を実施する。また、建物維持管理における一層の合理化を図るため施設運用管理の改善を実施する。</p> <p><u>全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、全学的施設の1つである楽友会館の管理業務について、定型的労務作業のアウトソーシングやその検証の結果を踏まえて作成した「京都大学楽友会館、近衛館の管理人業務実施要領」に基づき、令和2年度は各出入口の施錠・開錠、予約受付、会館利用者等来訪者に対する案内及び設備・備品等の保守点検、建物内外巡回、会議室等の整理整頓等委託可能な業務について、外部委託した。なお、施設利用者からの申請書に対する許可手続き、請求書発行関係事務等の会計処理等については本学職員が行うこととし、リスクが発生しない管理体制を整備し効率的に業務を実施した。また外部委託に際して、人員配置の見直し（時間雇用職員2名→請負業者による1名体制）、勤務時間の見直し等を行い、令和元年度と比較して外部委託費を144万円削減した。</u></p> <p>また、楽友会館の食堂事業部門について、令和2年度はメニューの見直し、大学イベント等での積極的な広報及び支出の抑制の実施状況を確認した。メニューの改善では、出数の少ない商品の削除、新たなセットメニューの創設がなされた。またメニュー表は、写真を盛り込んだ表示やわかりやすい名称にする等利便性の向上を図った。広報では、正門横インフォメーションや百周年時計台記念館等、チラシの配架場所を増設した。また、本学イベント開催時にチラシを配布する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響による中止を受け、実施できなかった。支出については、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を余儀なくされたこと、予約のキャンセルが相次いだことなどもあり、赤字となった。これを受け、検討を行った結果、楽友会館における食堂事業部門については、アウトソーシングでも経営改善を図ることは困難とし、令和2年度末で終了とした。</p>

	<p>食堂事業部門が終了したことから、令和3年度より、楽友会館の管理人業務終了時間を21時から18時に変更した。また、船井記念講堂・交流センター管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減を考慮し、土日の管理人配置人数を2人から1人に変更した。さらに、黄檗宿泊管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人研究者の利用減を考慮し、管理人業務終了時間を20時から17時に変更する等、業務内容の見直しを実施した。この変更・見直しについては、アウトソーシングを実施していたことにより柔軟な対応が可能となったものであり、令和2年度と比較すると、楽友会館及び近衛館管理人業務は約135万円、船井記念講堂・交流センター管理人業務は約120万円、黄檗宿泊管理人業務は約230万円の経費削減となった。</p>
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>III ●資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p> <p>本学では、前年度実績をベースとして当該年度の増減要因を加味して資金運用見込額を算出しており、令和2、3年度においては以下のとおりとした。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額(82百万円)から11百万円減の71百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向及び余裕金の減少を見込み、前年度実績額(68百万円)から22百万円減の46百万円とした。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額(72百万円)から10百万円減の62百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向や余裕金の増加を見込み、前年度実績額(43百万円)から7百万円増の50百万円とした。</p> <p>年度毎に定めた資金管理計画で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。資金運用に当たっては、金融機関との情報交換を積極的に行い、引き続き国内外の金融機関を中心に提案依頼を行う等、効果的な資金の運用を図った。</p> <p>また、元本保証を前提としない金銭信託による長期運用について、四半期ごとに資金運用専門委員会において金融機関からの運用実績の報告を受けるとともに、専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会において本学の運用方針を満たしているか等のモニタリングを実施した。</p> <p>また、令和2、3年度の運用実績については、以下のとおりとなった。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>長期運用実績は見込額に比べ1百万円上回る72百万円、短期運用実績は見込額を3百万円下回る43百万円となった。合計の運用益は115百万円となり、見込額を下回る結果となった。特に短期運用においては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、令和2年度前期授業料の納付期限を令和2年8月下旬まで延期したことや科学研究費助成事業の交付決定時期の変更に伴う入金時期の後ろ倒しにより、例年通りのスケジュールで短期運用を行うことができず、運用期間の短縮を余儀なくされた。一方で、元本保証を前提としない金銭信託による資金運用の評価額は、国内外株式市況の上昇を背景に、令和2年度はこれまでの実績を上回る363百万円の総合収益(総収益と評価損益の合計)となった。</p> <p>資金運用による運用益については、教育研究等に必要な経費に充当した。</p>

	<p>(令和3年度)</p> <p>長期運用実績は見込額と同額の62百万円、短期運用実績は見込額を32百万円上回る82百万円となった。合計の運用益は144百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。また、元本保証を前提としない金銭信託による資金運用の評価額は、地政学リスクの高まり等を受けた国内外株式市況の下落から前年度を下回る162百万円の総合収益(実現損益と評価損益の合計)となった。</p> <p>資金運用による運用益については、教育研究等に必要な経費に充当した。</p> <p>これまでの運用成果を検証すべく、平成30年度から開始している金銭信託による運用において、運用受託機関の定量面・定性面の評価を実施し、本学の運用目標の持続的達成の確保、さらには将来にわたって本学の資産が適切に管理・運用されることを点検したうえで当該運用を引き続き行うこととするとともに、運用受託機関との間で締結している運用ガイドラインの見直しを図った。</p> <p>令和4年度からは資金運用の体制を見直し、資金運用管理委員会の役割と責任を明確化したうえで、収益性の高い金融商品による運用に関して専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会の知見を活用する体制とし、また運用の実働部署に金融機関からの出向者を受け入れ、さらなる運用の高度化を図る予定である。</p>
--	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

中期計画又は年度計画を上回って実施した計画の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

■ 学術研究支援室による外部資金に係る申請等の支援を継続・強化（関連計画：62）

外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室において、計画調書に係る助言やブラッシュアップを実施した（令和2年度：799件、令和3年度：787件）。

特に、大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した（平成28～令和3年度科研費の京都大学全体の採択率：37.7%（6年間平均）、URAによるブラッシュアップ支援を受けた課題の採択率：43.7%（6年間平均））。URAの支援を受けた課題については採択率の向上が顕著であり、科研費獲得率に向けて成果をあげていることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

■ 「京都大学基金戦略」に基づく寄附募集活動（関連計画：62）

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、令和4年度に本学創立125周年を控え、これまで継続してきた企業・個人（卒業生・篤志家など）の寄附者層に応じた寄附募集活動を推進した。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、総長・理事及び基金室のファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）が中心となり、個別訪問やオンライン面談等による募集活動の他、本学主催イベント等を最大限活用し、寄附の呼びかけを行った。

これらの積極的な寄附募集活動の結果、個人篤志家及び企業からの大型寄附もあり、京都大学基金の寄附受入累計額（特定基金含む）は、令和2年度：301億円、令和3年度：594億円となり、令和元年度の234億円から大幅に増加した。

寄附累計額について、指定国立大学法人構想での指標である125億円を大幅に上回った実績をあげたことから、中期計画を上回って実施していると判断した。

その他特記すべき事項

■ 事務手続きの改善・合理化（関連計画：63）

○ ICTを活用した伝票入力業務等に係る事務の改善・合理化（関連計画：63）

ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するため、令和元年度から導入したRPA（Robotic Process Automation）を活用した事務改善を図った。財務会計システムで入金伝票を作成する業務（1日約30分×200日）及び一部銀行のシステムから振替受払通知票をダウンロードする業務（毎日約15分×200日）が自動化され、年間約150時間に相当する業務を削減した。また、財務会計システムからデータを抽出し、Excelで資金管理資料を作成する業務（1件約5分×510件）を自動化し、年間42.5時間に相当する業務を削減した。さらに、源泉徴収処理において、これまでの書類処理からワークフローを活用したデータ処理に変更し、業務の合理化・簡素化を行った。これにより、照合・集計業務における年間60時間、処理回数の見直しにおける年間30時間の年間合計90時間に相当する業務を削減した（令和2、3年度）。

○ 奨学金受給証明に係る事務の改善・合理化

国費等留学生の奨学金受給証明書を自動発行機へ移行した。自動発行機は学内に15箇所設置されており、手発行による業務と比較し、年間約170時間に相当する業務を削減した（令和3年度）。

■ 全学的施設の管理体制の見直し（関連計画：65）

全学的施設の1つである楽友会館の管理業務について、令和2年度は各出入口の施錠・開錠、予約受付、会館利用者等来訪者に対する案内及び設備・備品等の保守点検、建物内外巡回、会議室等の整理整頓等委託可能な業務について、外部委託した。また、外部委託に際して、人員配置の見直し（時間雇用職員2名→請負業者による1名体制）、勤務時間の見直し等を行い、令和元年度と比較して外部委託費を144万円削減した。また、令和2年度に食堂事業部門が終了したことを受け、令和3年度より、楽友会館の管理人業務終了時間を変更した。その他、船井記念講堂・交流センター管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の

影響による利用減を考慮し、土日の管理人配置人数を2人から1人に変更し、黄檗宿泊管理人業務についても、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人研究者の利用減を考慮し、管理人業務終了時間を変更する等、業務内容の見直しを実施した。これらの取組みにより、令和2年度と比較し、楽友会館及び近衛館管理人業務は約135万円、船井記念講堂・交流センター管理人業務は約120万円、黄檗宿泊管理人業務は約230万円の経費削減となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

■既定収入の見直しや新たな収入源（外部資金の獲得、自己収入源の多角化を含む）の確保に向けた取組状況

【京都大学基金戦略に基づく寄附募集活動】

寄附金の獲得については、京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」に基づき、積極的に寄附募集活動を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により困窮する学生に対する緊急支援への財源とすべく、修学支援基金への寄附を募るため、ホームページ上での総長の動画メッセージによる呼びかけや卒業生に対する働きかけを行い、約9,500万円の寄附を受け入れた。また、同感染症に対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけを行い、約1億円の寄附を受け入れた。さらに、個別に企業より支援の申し出もあり、合計で約1億5,000万円の寄附を受け入れた。加えて、個人篤志家である柳井正氏からの医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1阻害がん免疫療法」及びiPS細胞研究所における「iPS細胞技術を用いた新型コロナウイルスに関する研究」への支援申し出について、条件面での合意形成に向け、同氏との折衝を重ね、本学に対する総額100億円（10年間）の寄附受入に至った。その他、経済的に困窮した本学の優秀な学生を支援するための寄附について、安藤忠雄氏、株式会社ニトリホールディングス等の複数の篤志家からの申し出があり、相手方との条件面での折衝を重ねた結果、総額20億円以上の寄附を受け入れ、当該寄附金を原資とした奨学金による学生支援プロジェクト（CFプロジェクト）を新たに立ち上げた。

令和3年度は、地元経済界の要人である地域同窓会会長との面談を通じて、地元企業の紹介や同窓会会員への寄附呼びかけへの協力を依頼し、新たな寄附者の掘り起こしを行うとともに、本学出身の財界トップで構成されている京都大学鼎

会の会員に対して、個別訪問や鼎会総会での会員への呼びかけにより周年事業における寄附の募集を実施するなど、寄附金収入の拡大を図った。また、男女共同参画促進のため、本学の女子学生や女性研究者等を支援する組織として、「京都大学このえ会」を創設した。今まで本学には存在しなかった学部や研究科の枠を越えて女性が広く集える当会を通じて、母校である本学の発展に寄与することを目的とした新たな寄附金の募集を行った。さらに、インターネットを利用して事業の内容を公開し、賛同を得た不特定多数の支援者から寄附金を募るクラウドファンディングの仕組みを活用し、寄附募集活動を実施するスキームを新たに整備した。本取組により、過去の寄附者とは異なるターゲット層へ寄附のアプローチを行い、今までの外部資金の応募等では獲得が難しかった基礎研究・萌芽的研究等における資金獲得の機会拡大を図った。

【知的財産収入の増収に向けた体制の強化】

知的財産収入については、更なる増収に向けて、特許出願の権利化・維持管理業務を移管した株式会社TLO京都がライセンス業務と知財管理業務を一体として行い、大学が知的財産の活用戦略推進や学内外との連携等のマネジメント業務に注力することで、ライセンス活動をより活発化させ、知財マネジメントを一体的に推進する体制を強化した（令和2、3年度）。

【共同研究に係る新たな間接経費率の全面適用開始】

令和2年度に共同研究の管理的経費の見直し等の規程改正を行い、令和3年4月以降に開始する新たな共同研究から、共同研究の直接経費に対する間接経費の割合を10%から30%以上へと引き上げるとともに、令和3年3月までの間に研究を開始する共同研究についても、民間企業等が合意する場合には、10%を超える産官学連携推進経費を受け入れることが可能な取り扱いとした。これにより、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、安定的かつ自律的な経営基盤の構築を実現するための新たな収入源の確保が図られた。

■財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

全教職員の経費削減意識の向上と、毎年度の決算結果を分析するための資料として、決算データを用いて、決算状況の比較資料等となる部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を作成し、教職員ポータルに掲載して全学に情報共有を行っている。管理的経費の削減や効率化の促進及び自部局の財務運営状況の把握等に活

用できるように、財源別・月別執行状況、競争的資金等受入状況及び自己収入獲得状況等の財務分析資料に、経年推移や部局間比較等を行う際の活用例及び法人全体の傾向分析を付して全学に配布した。さらに令和3年度には、部局別財源情報について、任意に選択した部局間で容易に金額や内訳の比較ができる部局間比較用グラフを作成し、全学に配布した。

■継続的・安定的な病院運営のために必要な取組状況※

病院の安定的経営を図るために、病院長の諮問機関である病院運営企画室による診療科（部）別運営カンファレンスを毎年実施しており、年度当初に策定した病院経営改善計画の目標を示して目標達成を要請するとともに、各診療科（部）の課題等を聴取し、病院として取り組む必要がある課題の洗い出しを行った。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対応のため診療科（部）別運営カンファレンスをオンライン会議形式で実施し、同感染症が診療科・部門に与える影響を聴取した。その結果を踏まえ、稼働率を回復させるため、紹介患者増加の取組を紹介し、各診療科等に協力を依頼した。また、特定病院助教（病院長枠）の継続利用について、評価指標を策定し、各診療科の実情を踏まえた割当を検討する体制を整えた。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対応により、従来活用してきた稼働状況を評価する指標が適切ではなくなったため、評価指標の見直しを行った。見直しの結果、1日あたり入院患者数（目標値：配分病床数の85%）、DPCⅡ期以内退院率（目標値：63%）という新たな評価指標を設定し、それぞれの目標値に対する達成率で評価する方針に変更した。

※取組状況の詳細は「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」の「○附属病院について」の「1. 評価の共通観点に係る取組状況」における「（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組」に記載。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	III	<p>●大学評価の着実な実施及び内部質保証システムによる改善を行う。</p> <p>【大学評価の着実な実施及び内部質保証システムによる改善】</p> <p>令和2年度は、国立大学法人評価の令和元事業年度評価及び第3期中期目期間評価（4年目終了時評価）を受審し、受審にあたり、全学・部局における自己点検・評価を各部署において実施した。各部署における自己点検・評価の結果については、大学評価委員会のもとに置いたワーキンググループにおいて検証を実施し、その結果を関係部署にフィードバックすることにより、自己点検・評価の質の向上に繋げた。</p> <p>令和元事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、研究費の不適切な経理が指摘され、「ガバナンスの強化」が指定国立大学法人としての「構想の達成のためには遅れている」と評定されたが、その他「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和2年12月）。また、第3期中期目期間評価（4年目終了時評価）については、「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」及び「その他の目標」の全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」以上の評価を受けた（令和3年6月）。</p> <p>なお、令和3年度に受審した令和2年度に係る業務の実績に関する評価については、「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」、「ガバナンスの強化」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和3年12月）。</p> <p>これらの評価結果については、教育研究評議会及び経営協議会で報告するとともに、「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「中期目標の達成状況報告書」及び「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ウェブサイトにて公表した。</p> <p>また、本評価結果及び令和元年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果において把握した課題については、大学運営の改善に向け、以下のとおりフォローアップした。</p> <p>○国立大学法人評価</p>

令和元事業年度評価及び第3期中期目期間評価（4年目終了時評価）結果において課題があるとされた事項（「研究活動における不正行為」及び「研究費の不適切な経理」）について、内部質保証システムによる自己改善の観点から対応状況を確認した。対応状況の詳細は「（4）その他の業務運営に関する特記事項等」における「4年目終了時評価における指摘事項への対応」に記載。

○大学機関別認証評価

評価結果を受け、「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」（評価結果を活用して本学の教育・研究・業務運営等の質の向上を図るための方針）に基づき、フォローアップを実施した。大学改革支援・学位授与機構による評価結果において指摘された課題については、同機構が定める基準の下、該当部局に改善を依頼した。また、その他同評価を通じて把握した課題については、関係部署に共有するとともに、課題の検討・改善を依頼した。なお、改善状況については、課題が改善されるまで年度毎に報告を受け、継続して把握することとした。なお、令和3年度末時点の改善事項は以下のとおり。

- ・内部質保証に関する基準において、(1)学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること(2)教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること(3)学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていることに関して、それぞれの教育課程について、確認する手順が明記されていないとの指摘を受け、「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を改正し、自己点検・評価の項目を確認する手順について明記した。

【評価制度に対する教職員の理解度向上に向けた講習会の開催】

令和2年度は2部構成とし、第1部では評価制度の概要を説明し、第2部では目標・計画の作成方法を説明した。学内教職員について、第1部は80名、第2部は77名が参加した。また講習会後のアンケートにおいて、第1部は「理解できた」「概ね理解できた」と回答した割合が87%となり、第2部は85%となった（各4段階評価）。さらに、講習会を撮影した動画を学内関係部署に共有し、講習会への出席者以外の職員も閲覧できるようにした。本講習会により、学内の評価風土を醸成しつつ、着実な自己点検・評価を推進した。

令和3年度も、前年度に引き続き2部構成とした。第4期において年度計画が廃止され、自己点検・評価の取組が重要となることから、第3期からの変更点及び第4期における評価業務の具体的内容について、教職員の理解度向上に向けた内容とした。第1部では評価制度の概要を説明し、第2部では第4期における各種評価について説明した。学内教職員について、第1部は88名、第2部は112名が参加した。また講習会後のアンケートにおいて、第1部は「理解できた」「概ね理解できた」と回答した割合が94%となり、第2部は94%となった（各4段階評価）。結果、学内の評価風土を醸成に貢献し、講習会の目的を達成した。

【第4期に向けた評価体制の構築】

第4期中期目標期間の開始に向け、第1期から第3期中期目標期間における運用等を整理し、第4期における各種評価等への実施方法を検討した。実施方法の検討にあたり全学的に意見照会を行い、これまで課題としていた評価業務における負担軽減を

		<p>考慮し、既存データの活用による実績報告の簡略化及び部局独自の自己点検・評価に活用可能な報告書フォーマット等を作成した。また、毎年度の業務の実績報告書に代わり令和4年度から新たに作成する自己点検・評価報告書のフォーマットの作成にあたっては、記載項目の統一や図の活用等を取り入れ、学外のステークホルダーが理解しやすいよう配慮した。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。ま</p>	<p>III</p>	<p>●「広報担当者連絡会」等の開催</p> <p>○広報担当者連絡会 例年広報担当者連絡会を開催し、事件・事故等緊急時の報道対応や広報課の業務について説明を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度は資料送付を以て開催に代えた（令和2年8月）。 令和3年度はオンラインで開催した（令和3年度：7月開催、118名参加）。遠隔地職員の参加を考慮し、次年度以降もオンラインでの開催を検討している。実施後のアンケートでは、内容について約97%が満足（～概ね満足）として継続開催を希望し、「今後の広報業務に役立つ」「部局で知識を共有し広報実務に活用したい」「さらに詳しくノウハウを知りたい」等のコメントや積極的な意見があり、好評であった。併せて、部局で抱える課題（デザイン、会見、SNS等）も収集することができ、今後の支援に活用することが可能となった。また、連絡会後は部局担当者から広報課への相談や情報共有が増え、学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けて一定の成果を得た。</p> <p>○広報の実務に役立つ講習会 令和2年度は各部局が所有するホームページについてアクセス状況を解析し、効果的な運用ができるよう無料アクセス解析ツール「Google Analytics」の基本的操作の習得を目的として、ホームページアクセス解析講習会を初級者向けと上級者向けに分けてオンラインで開催した（128名参加）。実施後のアンケートでは、初級者向けで約90%、上級者向けで約85%が講習の内容を理解できたと回答し、講師の説明についても約85%が良いと回答したほか、個別コメントには「部局で知識を共有し、ホームページ運用に活用したい」という積極的な意見もあり概ね好評であった。 令和3年度は「広報倫理ガイドライン」の内容を理解し、今後の広報活動の一助とすることを目的として、広報委員会委員、広報担当者連絡会構成員、その他広報に携わる教職員を対象に、広報倫理講習会をオンラインで開催した。講習会は弁護士を講師とし、普段より部局等から質問・相談の多い「メディアと著作権・プライバシーの尊重」について講習を行い、教職員の倫理意識向上と疑問解消・知識向上に寄与した（令和4年1月開催、124名参加）。</p> <p>第4期中期目標期間に向け、引き続き全学の状況把握とメディアの傾向把握に努め、一層効果的に学内での連絡・調整、連携体</p>

た、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。

制強化を図る予定である。

●ホームページ等広報媒体のさらなる充実、海外への情報発信の強化に関する事業の実施

広報媒体のさらなる充実、海外への情報発信の強化に関する事業の実施に向けて、以下の取組を行った。

【ターゲットを意識した広報誌の発行】

○紅萌

「京都大学の現在」の姿をわかりやすい形で広く社会にお知らせすることを目的として創刊した広報誌『紅萌』について、冊子体での配付の他、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った。

第38号では、「〈自学自習〉の教えのもとに自身の手で描くコロナ禍後の未来」と題した鼎談を掲載し、教育現場におけるコミュニケーションや社会の課題と変化に焦点をあてて発信した（令和2年11月）。

第39号では、新総長と若手の教授による「大学の磁場が育てる独創的な個性と研究」と題した鼎談を掲載し、新総長のもとの「研究型大学」としての存在感を発揮する京都大学の魅力に注目した（令和3年3月）。

第40号では、京都で伝統を受け継ぎながら革新を続ける2名の若き卒業生を迎え、「革新してこそ伝統は続く」と題した巻頭鼎談を掲載し、特に若い世代や卒業生に向けて本学の魅力を発信した（令和3年9月）。読者アンケートでは、「様々な分野の記事があつてとても興味深く、大学の魅力が伝わってきた」、「京大の自由の学風を改めて感じた」、「京大を志望しているが、今まで以上に行きたくなった」等の反応があつた。

第41号では、京都大学創立125周年記念特別企画号として、巻頭企画「〈京都大学〉が育む研究の芽—若手研究者と学生が総長と語る」をテーマとして総長と女性若手研究者・学生による対談を掲載し、「女性研究者が育つ大学」の土壌を持つ本学の魅力を発信した。本号は記念特別企画号として、これまでと異なり本学教員にも冊子版を配付することとし、学内における創立125周年の認知度向上を図った（令和4年3月）。

各号、PDF版として京都大学公式Webサイトに掲載するほか、「特設サイト」を別途作成し、より視認性が高く読み進めやすい構成としている。令和3年9月にアクセス解析ツールを導入して動向を解析したところ、発行直後しばらくは日に1,500ビュー程度、その後は700ビュー前後と毎日コンスタントに閲覧されている。注目すべきは、閲覧数が多いページは必ずしも最新号に限らず、1年前から数年前の「研究（者）紹介ページ」などが上がってきていることで、これは、「紅萌」という冊子を知らない方々が、注目する研究者の名前や研究キーワードで検索して「紅萌」のWebページの記事と写真に行き着いていることを示しており、本学の研究教育の情報発信による成果が表れていると言える。

○京大広報

主なターゲットを本学教職員としつつ、学生や学外者も閲覧でき、本学の全体的な動きをお知らせする『京大広報』について、引き続き隔月（奇数月発行）でWebサイトに掲載した。新たな企画として、広報課若手職員が本学の隔地施設を訪問して取材し、それぞれの施設の詳細・研究活動・従事する教職員を記事と写真で紹介する「探訪」のページを新設し、本学の情報共有・魅力

発信を強化した（令和3年度）。

○京都大学概要

本学の組織や大学院・学部、附置研究所等に関する情報、学生数や進路・就職状況、国際交流や財務状況、外部資金の動向など、本学の基礎的な情報を豊富なデータで紹介する『京都大学概要』について、本学の現状を紹介するデータ集として例年通り発行した（令和2、3年度）。

○京都大学データ集

従来はPDFで公開されていた「京都大学データ集」をBIツール（ビジネス・インテリジェンス・ツール）で可視化し、ホームページで公開した（令和3年8月）。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行えるなど、閲覧者が目的の情報を得やすく、かつ大学のIR機能にも資するホームページが充実した。

○Kyoto U Research News

海外の機関、研究者等に向けて創刊した『Kyoto U Research News』について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 Autumnと2021 Springを合併し、「2021 Winter」号として第9号を発行した（令和3年1月）。本号では、特集として令和2年10月に就任した新総長と新広報担当理事の対談及び総合博物館の紹介記事を掲載した。

第10号では、特集として令和3年に設立100周年を迎えた芦生研究林を取り上げた（令和4年2月）。

今後、海外にアピールすべき学内の最新の動向・トピック・研究成果について、効果的な発信を図る。

○キャンパスマップ及び散策マップ

キャンパスマップ及び本学を訪れる方へ多彩な散策コースを提案する散策マップについて、最新情報に更新し、発行した（令和3年3月）。

広報誌については、第4期中期目標期間に向け、国内外の情報収集・分析を進め、より効果的な発信を検討・実施する予定である。

【ホームページ（日本語版・英語版）のリニューアル】

・Web戦略室のもと、令和2年12月1日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理するCMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来のPloneからDrupalに変更した。これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準のWebデザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。

また、ホームページ（日本語版）について、特にカテゴリメニューページに掲載されている情報がユーザーの観点から適切に配置されているか、Web戦略室のもとで検証を行った。検証結果を踏まえ、目的別カテゴリの「入試・高大連携」及び「社会連携」、ターゲット別カテゴリの「一般・地域の方」及び「受験生の方」について、それぞれの関係部署と協力して階層構造の見直しや説明文の追加などを行い、ユーザーがより必要な情報に到達しやすくなるよう改善した（令和2年度）。

- ・ 本学の魅力を発信する特設サイト「ザッツ・京大」をリニューアルし、視認性を高めた。また、本学教員、学生、または卒業生を取材した記事を月1本のペースで公開した（令和3年度）。
- ・ 大学公式ホームページに掲載されているデータ集について、BIツールを用いた表示にして視認性を高めた（令和3年度）。
- ・ 旧ホームページの様式で表示されているアーカイブページを見直し、重要なページについては、現行の形式に変換した（令和3年度）。
- ・ 第4期中期目標期間に向け、よりホームページの視認性を高めるため、随時ページ構成を見直す予定である。また、閲覧者の興味を引くために、高画質な写真を用いる等ページのビジュアル面を強化する予定である。

【各種 SNS（日本語版・英語版）の充実】

より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるため、以下のとおり SNS を積極的に活用した。

○Facebook

日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識した Facebook 独自の記事を積極的に投稿した結果、令和元年度 23,268 件であったページ全体「いいね！」数は着実に増加した（令和2年度：25,076 件、令和3年度：25,131 件）。

○Twitter

日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、令和元年度 29,234 件であったフォロワー数は着実に増加した（令和2年度：36,912 件、令和3年度：42,480 件）。

○Instagram

「京都大学 Instagram」では、令和元年度時点で 7,211 件であったフォロワー数は着実に増加した（令和2年度：10,404 件、令和3年度：13,176 件）。

英語版 SNS については、平成 28 年度から「Kyoto University Facebook」、「Kyoto University Twitter」、平成 29 年度からは「Kyoto University Instagram」を運用し、SNS の機能を活用して海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿した。この結果、各 SNS のフォロワー数は着実に増加した（Facebook）令和2年度：20,956 件、令和3年度：25,794 件（Twitter）令和2年度：10,646 件、令和3年度：12,566 件（Instagram）令和2年度：10,834 件、令和3年度：13,400 件）。

SNS 全体については、第4期中期目標期間に向け、より多くの情報を提供できるよう、部局からの掲載依頼を積極的に受け付ける予定である。特に、英語版 SNS については、国内外のフォロワーに京都大学への興味を高めてもらうべく、多様なコンテンツの展開を検討及び実施する予定である。

【専門的人材を活用した研究成果等の国内外発信力の強化や手法の検証】

研究経験があり、ジャーナリズムやパブリックリレーションズの専門知識を有する担当職員により、研究成果の海外発信を効果的かつ着実にを行った。英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールした（令和2年度：配信数 33 件、閲覧数 200,345 件、令和3年度：配信数 36 件、閲覧数 67,831 件）。

件)。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外メディアの来学取材が困難であったが、本学の研究者に対する海外著名メディアのオンラインインタビュー等を支援した。海外メディアとの関係構築は今後の重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症拡大以前から交流のあった主要・著名メディアやライターと連携し、オンラインでの取材につなげたことにより、欧米やアジア・中東等での報道が実現した。

また、WPI 拠点である高等研究院ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi)、物質—細胞統合システム拠点 (iCeMS)、iPS 細胞研究所 (CiRA)、こころの未来研究センター、その他多くの部局の研究成果発信について、科学コミュニケーションの専門知識を活用し、各部局の広報担当と協力の上、推進した。さらに、学内の研究成果発信に関係する教職員がスムーズに情報交換することができるネットワーク構築にも取り組んだ。

以上の取組により、本学の卓越した研究力について、国内及び海外に向けて継続的かつ着実に発信することができた。

研究広報については、第4期中期目標期間に向け、海外向け・国内向けともに、メディアとのより良好な関係構築を目指すとともに、幅広い分野の研究成果について、一般に理解しやすく興味をひくような広報手法を検討及び実施する予定である。

●ホームページ及び大学ポर्टレートに学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている項目の掲載

平成23年度から学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている教育情報の公表について、例年どおり京都大学ホームページ上で公開した。また、平成26年度開設された大学ポर्टレートへの教育情報項目の掲載について、例年どおり大学改革支援・学位授与機構に情報提供を行い、公表された(令和2、3年度)。

●UI 応用プロダクト (Web サイト・映像・大学グッズ等) への展開の検討・実施

●UI の利用体制の充実

「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行った。

【UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) を使用したプロダクトの拡充と利用推進】

大学の構成員、卒業生、本学に集う者等が京都大学への想いや期待を共有すること、また、国内外でのプレゼンスの向上に繋げることを目的とし、UI とりわけビジュアル面の整備に取り組んだ。

- ・企画・情報部 (現: 情報部) 及び情報環境機構との協働による Web 戦略室 UI 検討チームにおいて整備したエンブレム及びロゴタイプ、アプリケーションデザインカタログ (第2版) にある封筒、スライドテンプレート及び名刺等のデザインの使用に関する相談に対応し、使用ルールに則った利用を促進した (令和2年度)。

- ・「京都大学創立125周年記念行事の冠を付した行事の実施に関する取扱要項」の制定 (令和3年1月) により、冠行事の実施と同時に本学の名義並びにエンブレム及びロゴタイプ、創立125周年記念シンボルマーク及びスローガンの使用ができるよう手続きを整備した (令和2年度)。

	<ul style="list-style-type: none"> ・一括契約している本学の封筒デザインに関し、Web 戦略室 UI 検討チームにおいて、デザインテンプレートを整備するとともに創立 125 周年記念シンボルマーク入りの封筒デザインを作成した。各種封筒は各部局に納品され、本学のビジュアルデザインの利用促進に寄与した（令和 2 年度）。 ・<u>学内外の関係者に向けて、本学ホームページ上に「京都大学の名義等使用について」ページを作成・公表し、UI の名義並びにエンブレム、ロゴタイプの使用基準・使用申請方法・申請書等の情報をわかりやすく発信した。学内担当者向けには、教職員ポータルに基準・手続きを案内する関係資料を共有した上で、広報担当者連絡会にて説明を行い、理解向上と UI 使用促進を図った（令和 3 年度）。この整理の結果、相談・申請に対する使用適切・不適切の判断・回答対応が迅速化したとともに、UI 使用の相談や申請の件数が増加し、UI 使用による国内外での本学のプレゼンス向上に繋げる一助となった（令和 2 年度：相談・申請 56 件、有効使用 55 件、不適切使用防止 1 件、令和 3 年度：相談・申請 107 件、有効使用 71 件、不適切使用防止 31 件）。</u> ・「京都大学創立 125 周年記念シンボルマーク及びスローガンに関する規程（令和 2 年 2 月制定）」「京都大学創立 125 周年記念行事の冠を付した行事の実施に関する取扱要項」に沿って、創立 125 周年「冠行事」の実施と「創立 125 周年記念シンボルマーク及びスローガン」の使用について部局長会議、事務（部）長会議、広報担当者連絡会等で説明・推奨を行い、創立 125 周年企画の充実とビジュアルデザインの利用促進に寄与した（令和 3 年度：冠行事申請承諾：16 件）。 ・創立 125 周年記念事業の充実のため、UI ビジュアルデザインを使用した大学オリジナルグッズ（ロールアップバナー、デジタルサイネージ、ポスター、クリアファイル、バッグ他）を広報ツールとして作成し、認知度向上を図った（令和 3 年度）。 ・本学事務本部棟 1 階ロビーの壁面等パネル展示について、UI を利用して約 20 年ぶりに展示内容を一新し、学内外に向けて、創立 125 周年を迎える本学のあゆみと現状について発信した（令和 3 年度）。 <p>UI を使用したプロダクトの利用推進については、第 4 期中期目標期間に向け、国内外の情報収集・分析を進め、より効果的な発信を検討・実施する予定である。</p>
--	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

その他特記すべき事項

■第4期に向けた評価体制の構築（関連計画 67）

第4期中期目標期間の開始に向け、第1期から第3期中期目標期間における運用等を整理し、第4期における各種評価等への実施方法を検討した。実施方法の検討にあたり、これまで課題としていた評価業務における負担軽減を考慮し、既存のデータを活用可能な自己点検・評価報告書フォーマット等を作成の上、全学的な意見照会を実施した。また、フォーマット等の作成にあたり、記載項目の統一や図の活用等を取り入れ、学外のステークホルダーが理解しやすいよう配慮した（令和3年度）。

■ホームページのさらなる充実（関連計画 68）

Web戦略室のもと、令和2年12月1日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理するCMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来のPloneからDrupalに変更した。これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準のWebデザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。

また、従来PDFで公開していた「京都大学データ集」をBIツールで可視化し、ホームページで公開した。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行えるなど、閲覧者が目的の情報を得やすく、かつ大学のIR機能にも資するホームページが充実した（令和3年度）。

■専門的人材を活用した研究成果等の国内外発信力の強化や手法の検証（関連計画 68）

研究経験があり、ジャーナリズムやパブリックリレーションズの専門知識を有する担当職員により、研究成果の海外発信を効果的かつ着実にを行った。英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールした（令和2年度：配信数33件、閲覧数200,345件、令和3年度：配信数36件、閲覧数67,831件）。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外メディアの来学取材が困難であったが、本学の研究者に対する海外著名メディアのオンラインインタビュー等を支援した。海外メディアとの関係構築は今後の重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症拡大以前から交流のあった主要・著名メディアやライターと連携し、オンラインでの取材につなげたことにより、欧米やアジア・中東等での報道が実現した。

また、WPI拠点である高等研究院ヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）、物質—細胞統合システム拠点（iCeMS）、iPS細胞研究所（CiRA）、こころの未来研究センター、その他多くの部局の研究成果発信について、科学コミュニケーションの専門知識を活用し、各部局の広報担当と協力の上、推進した。さらに、学内の研究成果発信に関係する教職員がスムーズに情報交換することができるネットワーク構築にも取り組んだ。

以上の取組により、本学の卓越した研究力について、国内及び海外に向けて継続的かつ着実に発信することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。 ・施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。 ・自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ(安定性)が確保さ</p>	III	<p>●マスタープランに沿って、環境性能に配慮した設計・施工を実施することで快適なキャンパス環境の提供に資する施設整備やパブリックスペース・アクティブラーニングスペース等の確保を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向け、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和3年度及び令和5年度の整備完了に向けて改修工事を進めた。令和3年度時点で87.0%が完了した。また、（熊取）第二研究棟新営及び第一研究棟改修について、令和4年度及び令和5年度の完了に向けて整備を進め、令和3年度時点で11.8%が完了した。 ・医学部附属病院がん免疫総合研究センター棟について、令和4年度の完了に向け、準備を進めた。令和2年度に設計業務が完了し、令和3年度時点で8.8%が完了した。 <p>●施設設備の長寿命化に資する計画の策定を行う。</p> <p>施設整備の長寿命化に資する計画として、令和元年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」について、同計画の実行に向けて、学内予算の獲得のほか、多様な財源の獲得として、施設整備費補助金（長寿命化促進事業）の予算要求を行い、採択された事業を令和2年度に1件実施し（令和2年12月完了）、令和3年度に1件実施した（令和4年3月完了）。なお、令和3年度は、修繕周期や設定単価の見直しが必要ないことを確認した。</p> <p>●安全性に問題のあるライフラインや建物内の基盤設備、教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設について、施設整備補助金や学内予算等の施設整備により長寿命化や防災機能強化を図る。</p> <p>教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成30年度に策定した令和元年度から令和3年度にかけての「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、令和2年度実施計画事業33件及び令和3年度実施計画事業59件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続及び施設の長寿命</p>

<p>れた情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>化を推進した。その内、基盤設備の改善を実施し、建物内の基盤設備の計画的な改善を実施した（令和2年度：13件、令和3年度：40件）。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において地絡事故に伴う停電発生を回避するため、事業を追加実施した（令和2年度：3件、令和3年度：6件）。</p> <p>また、非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田団地のライフラインの安全性向上について、受変電設備等の更新を計画・実施した（令和2年6月完了）。 ・吉田団地、宇治団地・熊取団地・犬山団地のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等耐震化を計画・実施した（令和3年3月完了） ・吉田団地の防災機能の強化について、附属病院に関わる受変電設備に対する浸水対策を計画・実施した（令和3年3月完了）。 ・吉田団地のライフラインの安全性向上について、実験排水処理設備の更新を実施した（令和4年3月完了）。 ・桂団地の防災機能の強化について、桂団地に関わる防災設備に対する改修を実施した（令和4年3月完了）。 ・吉田団地のライフラインの安全性向上について、特別高圧受変電設備の更新を実施した（令和3年度末時点74%完了）。 <p>●必要に応じて、情報ネットワーク基盤の整備計画の見直しを行う。</p> <p>情報ネットワーク基盤の整備計画の見直しとして、仕様策定時に、更新を行なう構内毎に必要な台数について適切な台数となるよう再度調査し検討し直した。結果、館内スイッチ・末端スイッチそれぞれの台数が変更となったため、予算額を下回る金額で契約を締結することができた。令和2年度の予算残額16,245千円を令和3年度に繰り越すことによって、令和4年度に実施予定であった本部南構内のスイッチ更新の一部を、令和3年度に繰り上げて実施することができた。</p> <p>●情報ネットワーク基盤の整備計画に従った整備及び運用を行う。</p> <p>高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、構内ごとにKUINSの館内スイッチ・末端スイッチを更新する計画が、平成28年度の京都大学重点戦略アクションプランで採択された。これに基づき、平成29年度以降、構内ごとに順次スイッチの更新を実施してきた。</p> <p>令和2年度は、大津、犬山、熊取地区を接続するスイッチが保守期限を迎えるため、機器の更新を実施した（令和2年12月完了）。また、吉田南構内の半数程度と薬学部構内の半数程度（館内スイッチ20台、末端スイッチ142台）の更新を実施した（令和3年3月完了）。</p> <p>令和3年度は、本部北構内と本部南構内の一部（館内スイッチ34台、末端スイッチ254台）の更新を実施した（令和4年3月完了）。</p> <p>●基盤コンピュータシステムの更新を行う。</p>
-----------------------------	---

	<p><u>基盤コンピュータシステムの更新を実施した（令和3年8月）。これにより、既存のスイッチを統合して経費を抑えつつ、スイッチ内部の機能を冗長化することにより、更新前と比較してディペンダビリティが向上した。本更新によりスイッチの台数が減少したため、省エネ効果が見込めるとともに、運用経費の削減効果が期待できる。</u></p>
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学内の全学共用スペースの適切な運用を行う。 ●本部構内再配置計画の進捗にもとづき、新たな全学共用スペースの創出を推進する。 スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合研究14号館（旧土木教室本館）（171 m²）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した（令和2年度）。また、総合研究5号館（593 m²）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した（令和3年度）。これにより、<u>令和3年度末現在の全学共用スペースは63,926 m²となり、そのうち61,185 m²が教育研究に有効に活用できた。</u> ・全学共用スペース（長期利用スペース）の使用期間満了に伴い令和3年12月の全学共用スペース有効活用専門委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った。 ●機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づく基幹設備（ライフライン）更新を行う。 ●「施設修繕計画」を実施する。 令和元年度に見直した機能保全・維持管理計画及び平成30年度に見直した施設修繕計画に基づき、安全安心面の状況等により緊急度・重要度の評価を加味した優先順位をつけながら、基幹設備（ライフライン）の更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕計画に基づき、（中央他）基幹・環境整備（屋外給水設備等）工事及び（柱）基幹・環境整備（防災設備）工事等、令和2、3年度の基幹設備整備事業を計画通り完了した（令和2年度：5件、令和3年度：8件）。 ・機器毎の経年や点検・診断結果をもとに見直した「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した（令和2、3年度）。 ・機器毎の経年や点検・診断結果をもとに見直した「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した（令和2、3年度）。 ・これまでの取組を点検・評価し、第4期中期目標期間中における施設修繕計画として、令和4年度から令和6年度の施設修繕計画を検討・策定した。令和2年3月に策定した京都大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、これまでの事後保全から予防保全への転換に向け、損傷が軽微である時期から計画的に機能・性能の保持・回復を行う方針を決定した。

<p>【71】民間資金を活用した事業方式（PFI等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>●各 PFI 事業等について、維持管理業務を確実に実施する。</p> <p><u>民間資金を活用した事業方式による施設整備を推進するため、以下の取組を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（2期）について、東グラウンド人工芝化工事等の整備を完了した（令和2年度）。 ・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（3期）について、ラグビー場天然芝工事等の整備を完了した（令和3年度）。 ・湯川秀樹旧宅を民間企業から寄附受けした（令和3年度）。今後、整備計画について検討する予定である。 <p>その他計画した PFI 事業等については、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。 ・（南部）医薬系総合研究棟：平成29年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。 ・（川端）ディアクレスト京大熊野：平成29年2月竣工、同年3月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。 ・（東山二条）岡崎国際交流会館：令和元年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。 ・（百万遍）百万遍国際交流会館：令和元年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始（令和2、3年度）。
--	----------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

中期目標
 ・国内の大学等为先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>●環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施する。 平成 20 年度より導入した本学独自の環境賦課金制度は、第Ⅲ期事業期間（平成 28～令和 3 年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備への更新や LED 照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において環境賦課金事業の実施計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事を実施した（令和 2 年度：19 件、令和 3 年度：24 件）。 環境賦課金制度を活用した整備により、令和元年度のエネルギー使用量原単位は 1,873 (MJ/m²年) で前年比 0.7%減、二酸化炭素排出量原単位は 103.1 (kg-CO₂/m²年) で前年比 0.8%減（電力排出係数はデフォルト値）であった。いずれも前年比 1%減という目標を達成できておらず、次期中期目標・中期計画期間を見据え、再生可能エネルギー（太陽光発電など）や分散型電源（蓄電池設備など）による電力融通を応用したバーチャルパワープラント (VPP) 構想に向けた実証事業を進めた（令和 2 年度確認）。令和 2 年度のエネルギー使用量原単位は 1,818 (MJ/m²年) で前年比 3.7%減、二酸化炭素排出量原単位は 100.1 (kg-CO₂/m²年) で前年比 3.7%減（電力排出係数はデフォルト値）であった（令和 3 年度確認）。 また、<u>施設の稼働とエネルギー使用の関係性の調査を踏まえ、再生可能エネルギー設備の導入検討などを含む新たな事業取組として、各キャンパスや研究施設において電力需要データを取得した。また、需要制御シミュレーションを実施し、最適な電力需給調整力を持たせるための再生可能エネルギー設備導入規模の検討やその効果検証を継続実施した。これらの取組を基に、次期中期計画期間における事業取組の検討を行った（令和 3 年度）。</u> これまでの取組を検証して、「<u>エネルギーの使用の合理化等に関する法律</u>」による削減目標である 5 か年での年平均 1%以上のエネルギー削減については、令和 2 年度実績として単位面積当たりで 1.2%の削減を達成していることを確認した。今後も環境賦課金制度の継続により、一定の削減効果が期待できる。また、カーボン・ニュートラルを見据え、再生可能エネルギー設備の拡充などを主軸とした新たな施策検討を行う予定である。</p> <p>●学内の講習会等の事業、省エネルギー啓発ポスター、Web サイト等を活用した環境配慮啓発活動を実施するとともに、必要に応じて掲載情報の更新を行う。 学内における環境配慮啓発活動の推進のため、以下の取組を行った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を作成してホームページで公開するとともに、日英併記版冊子を作成し、公表した（令和2、3年度）。 ・夏季のクールビズ及び冬季のウォームビズについて、教職員ポータル上の掲示板及びポスター等で構成員へ周知し、省エネへの協力を依頼した（令和2、3年度）。 ・本学の電力使用状況がリアルタイムで分かるサイトを Web 上に公開した（令和2、3年度）。 <p>●サステイナブルキャンパス構築のため、他大学にも働きかけながら、より多くの学生・教職員が共に考え、協働できる場を提供するとともに、学内にて事業等の開催を実現し、学生・教職員の参加数増加を実現する。</p> <p>サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場として、他大学と協働で平成25年度にサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を設立した。本学はその事務局を担っており、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAS-Net JAPAN 2020 年次大会をホスト校である東日本国際大学との協働で開催した（令和2年11月：80名参加）。 ・京都大学サステイナブルキャンパス構築シンポジウム 2021 をオンラインにて開催し、サステイナブルキャンパス構築に向けた最新事例の紹介を行った（令和3年3月：92名参加）。 ・CAS-Net JAPAN 2021 年次大会をホスト校である大阪大学との協働で開催した（令和3年12月：100名参加）。 ・京都大学サステイナブルキャンパス構築シンポジウム 2022 を開催し、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組事例の紹介を行った（令和4年2月：83名参加）。
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。
 ・大学の危機管理機能を充実・強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>●第3期中期目標の達成を見据えた取組を継続して実施し、教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。</p> <p>教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医及び衛生管理者が定期的に巡視し、実験室等の状況を確認の上、必要に応じて要改善事項を指摘した。指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図った。また、事故の発生を未然に防ぐため、産業医巡視で度々指摘される点をまとめたチェックリストを作成し、各所で活用するよう配布した（令和2、3年度）。 ・医学部附属病院を含めた約900の作業場及び実験室等において、化学物質等の作業環境測定を着実に実施した。改善が必要な作業場及び実験室等については、作業現場の状況確認や改善シートの提出を求める等で適切に改善指導することにより、教育研究及び医療環境を整え、教職員及び学生等の安全を確保した（令和2、3年度）。 <p>安全管理体制の最適化や強化のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都大学安全衛生管理規程」において、<u>総括安全衛生管理者の職務として、学内で労働災害等が発生した場合の原因調査が規定されている。しかし、その役割や調査手順が明確になっていなかったため、手順や連絡体制のフロー図の見直しを行い、各事業場の総括安全衛生管理者の位置付けをより一層明確にした「京都大学における労働災害等の原因に係る調査等要項」を制定した（令和2年度）。</u> ・学内で発生した災害等について、事故連絡票で速やかに情報収集し、四半期ごとに分類・分析等の情報整理を行った。再発防止につなげるため、それらの情報を全学へ共有し、ニュースレターやチラシによる周知を繰り返し行うことで、安全意識の向上を図った（令和2、3年度）。 ・学内で発生した局所排気設備使用時の事故について、安全管理徹底の通知やチラシを作成し配布することにより、再発防止の取り組みを実施した。また局所排気設備について、学内の届出状況を確認し、台帳の整理を行った（令和3年度）。 ・安全衛生管理状況の検証のため、産業医巡視の実績（巡視による指摘・指導事項数等）及び災害の発生状況（件数、分類等）の整理を行い、第2期中期目標期間との比較をまとめることで、労働安全衛生法等の法令に関する指摘事項の減少が確認できた。また、学内で発生しやすい事故事例を把握した。今後も引き続き情報を収集し、前者については解析及び事後調査を通じた再発

防止活動を実施、後者については巡視の実施や管理体制の充実を図り、化学物質管理システム等を併用し規制物質に対する管理を行う予定である（令和2、3年度）。

・安全衛生管理システムについて検証を行った。検証の結果、各事業場衛生委員会議事録や、作成・改訂した手順書・マニュアル類を随時掲載し、内容の更新と充実を図っていることから、今後も継続して運用することとした（令和2年度）。

より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けて、以下の取組を行った。

・大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスについて、環境安全保健機構、情報環境機構及び図書館機構が共同で動画配信にて実施し、安全衛生教育を行った（令和2年度：2,046名受講、令和3年度：6,212名受講）。また、留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した（令和2年度：215名受講、令和3年度：122名受講）。

・外国人研究者を含む新規採用教職員を対象に、新規採用安全衛生研修（日本語版、英語版）として作成した動画を環境安全保健機構ホームページで配信し、安全衛生教育の充実を図った（令和2年度：562名受講、令和3年度：634名受講）。

・対象となる教職員、学生、外国人研究者、留学生に対し、化学物質管理・取扱講習としてe-Learning（日本語版、英語版）を作成し、法令、学内規程、安全対策について教育を行った（令和2年度：2,804名受講、令和3年度：2,152名受講）。

・労働安全衛生法で定期自主検査が定められている機器の点検に関する講習について、要望を受けて英語版資料を作成し、外国人研究者や留学生が受講できるよう、環境を整えた（令和3年度：98名受講）。

これら安全衛生に関する教育については、講習会等で参加者へのアンケート結果を集計し、概ね好評であることを関係者で共有した。アンケートでは、関係法令や事務手順の解説、オンライン講習の活用等の要望があり、これらの事項については、今後の安全教育に反映することとした。今後は、衛生管理者等の横断的連携や多様な手法を用いての教育を検討する予定である。

教職員のメンタルヘルス不調防止の取組として、以下の取組を行った（令和2、3年度）。

・新型コロナウイルス感染症による職場環境や業務の変化に伴うテレワーク、リモート会議等による、心身への影響をケアするため臨時のストレスチェックを実施した。その結果からカウンセラー面接、医師面接を実施し不調者を未然に防止する施策を実施するとともに、定期のストレスチェックを実施した。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、本来の目的である健康増進ではなく、教職員・学生のメンタルケアを重視した健康情報の発信、保健指導を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響は、単年度で終わる見込みがたっていないため、新しい様式、新しい業務のやり方を今後も続けていく必要があり、教職員と学生のメンタルケアを効果的に行うため組織を分けて対応していくこととなり、令和4年4月に新たに設置されることとなった学生総合支援機構においては学生のメンタル支援を重点的に行うべく、カウンセラー及び精神科医師を新たに配置し、教職員については現在の健康管理部門から改組される産業厚生部門において産業医が各種面談に力を注ぎ体制を充実させる方針である。

<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。 また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>III</p> <p>●事業継続計画（BCP）の見直しの実施及び新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理計画（地震編）、同（RI 事故・災害編）」の改定を行った（令和2、3年度）。また、「危機管理計画（火災編）、同（パンデミック編）（ともに仮称）」を策定し、さらに事業継続計画（BCP）の改正を予定していたが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る業務を最優先し、収束後、あらためて検討することになった。なお、BCP の改正にあたり、新型コロナウイルス感染症への対応や知識、経験も考慮し、検討を進めている。 <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部を設置し、本学における学生、教職員の活動の基準として「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」を作成した（令和2年度）。同ガイドラインは、授業、業務、研究等について、対応レベルに応じた必要な対策が講じられるよう示したものであり、適宜学内に発出し、同ウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。 ・コロナ禍における海外渡航や海外から日本へ帰国、入国する場合等の方針として「新型コロナウイルスに対する本学の方針について-海外渡航等を中心とした対応について-」を作成した（令和2年度）。同方針において、国際社会において活動を行う学生、教職員に対し海外渡航等における可否判断基準を示すことにより、新型コロナウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。 ・コロナ禍における感染等被害を想定して「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について」を作成した（令和2年度）。学生、教職員が、感染者、濃厚接触者となった場合、類似症状が確認された場合等、項目ごとに対応を明記し、適切な対処ができるよう学生、教職員へ周知した。これにより、二次感染を含め、新型コロナウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。 ・コロナ禍における授業をはじめとした学生生活等への配慮を示すものとして「感染拡大予防マニュアル」を作成した（令和2年度）。新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するとともに、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い教育・研究等の場の提供について意識共有を図った（令和2、3年度）。 <p>●災害時協定に係る具体的な協力体制の構築を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に大阪大学及び神戸大学の危機管理担当者と検討した「近畿地区国立大学法人間の連携・協力計画（案）」の近畿地区13大学での検証を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。大阪大学、神戸大学と調整の結果、新型コロナウイルス感染症収束後、引き続き検討していくことを決定した（令和2、3年度）。 <p>●危機管理体制を充実させるため備蓄食料、防災資機材の充実及び更新を継続する。</p> <p>【災害用備蓄品の見直しの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に見直しを行った災害用備蓄食料・飲料水の備蓄基準に基づいて、「京都大学災害用備蓄品管理運用要領」を改正
--	---

するとともに、策定した整備計画に基づき、その不足分を加えて、更新・整備を行った（令和2、3年度）。

【備蓄食料等及び防災資機材の保管状況の点検、使用訓練の実施】

・災害用備蓄品及び防災資機材の点検について、備蓄食料の更新時期に合わせて、各部局に点検依頼の文書を発出して実施した。また、各構内、キャンパス等では、年間計画に基づいて総合防災訓練等を実施しており、その訓練項目として、防災資機材を使用した訓練を実施した（令和2、3年度）。

●防災資機材を活用した防災訓練等を検証し、実施する。

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、各構内、キャンパス等において、年間計画に基づく総合防災訓練等を実施した。訓練項目に防災資機材を使用した訓練を取り入れ、地震発生に伴う火災を想定し、教職員で組織する自衛消防隊を中心に、ヘルメット、担架、毛布などの「救出・救護用資機材」、拡声器などの「避難誘導用資機材」、ワイヤレスアンプ、ホワイトボードなどの「現場本部用資機材」を使用したものや、そのほか所轄の消防署の協力、指導のもと、「消火用資機材」として消火器（一部の訓練では水消火器による模擬消火）を使用し、参加した多くの学生、教職員が防災資機材の取扱い等について習熟することができた。また、訓練を通じ各防災資機材の使用にあたり安全点検を行うことで有事の際に備えることができた（令和2、3年度）。

●危機対策本部と部局対策室の合同訓練を実施して、検証を行う。

【部局対策室の行動計画及び危機対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施及び検証】

・部局危機管理計画（地震編、RI 事故・災害編）について、部局対策室に更新を依頼し、改正を行った（令和2、3年度）。

・安否確認システムを活用した安否登録に特化した訓練は、新型コロナウイルス感染防止の観点から訓練対象を限定し、令和4年3月11日に事務本部の職員を対象に訓練を実施した。検証の結果、危機管理計画（地震編）により既存の行動要領に問題はないと判断した（令和3年度）。

・危機対策本部各班の行動要領については、部局の訓練実施状況や対策本部各班から改正点、問題点等を検証し、その結果、危機管理計画（地震編）により既存の行動要領に問題はないと判断した（令和3年度）。

・危機管理計画（RI 事故・災害編）に基づく危機対策本部と部局対策室の合同訓練として、放射性同位元素総合センターが主体となった訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した（令和2、3年度）。

●安否確認システムの周知、一斉訓練の実施とその結果検証、見直しを継続して実施し、訓練参加率の向上を図る。

【安否確認システムの運用及び訓練の実施並びにBCPに基づく訓練の実施】

・災害での安否確認システムの運用実績はなかったが、運用訓練として部局訓練を実施し、安否確認システムを活用した（令和

	<p>2年度：3回実施、1,612名参加、令和3年度：1回実施、822名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否登録訓練の実施にあたり、安否管理システムについて、事前に構成員に対し安否確認システムのリーフレット（日・英）を教職員ポータルサイト、KULASIS への掲載及びメールによる送付にて周知を行った（令和2、3年度）。 ・以前より問題のあった安否登録集計時に使用するエクセルマクロファイルの不具合を情報部に検証を依頼し、問題が改修され不具合なく使用できた（令和3年度）。 ・今後、訓練等を通じて安否確認システムの問題となる事案があった場合、その原因と対応策を検討し見直しを行い、必要に応じて安否確認システムの再構築を行う予定である。 <p>【BCPの観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続き、<u>外部クラウドサーバ（AWS）を利用した事務用汎用コンピュータシステムにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約1日前後でサービス再開できるよう、各基幹業務システムを物理的に距離が離れた複数（3つ）のデータセンター群（アベイラビリティゾーン）に分散して設置し運用している。また、クラウド（AWS）上の別のストレージ（S3）に仮想サーバイメージ及びファイル単位のバックアップデータの保存を継続して行った（令和2、3年度）。</u> ・事務用の重要データのバックアップ体制については、情報環境機構が全学に提供している「事務用統合ファイル共有サービス」により展開しており、このサービスは、各部署・各部署での機器の維持・管理作業を軽減することができるうえ、バックアップも可能となるものであり、引き続き提供した（令和2年度利用者数：1,914名、令和3年度利用者数：1,914名）。 <p>【災害時広報に係る情報発信方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応の情報発信として、ホームページを活用した学内外への広報を実施した。ホームページへの掲載にあたっては専用のリンクを設けるとともに、メール等での依頼により掲載手続きを簡素化するなど迅速な情報発信を行った。通常時ページがダウンすることを想定した緊急時のホームページへの掲載について、Google Blogger を有力候補として、緊急時ホームページとの連携を併せて最善のツールを検討した（令和2、3年度）。
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標	・法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。
------	-------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。	III	<p>●各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底方策（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、e-Learningによる研修の実施、パンフレット等の作成・配布等）を検討し、実施する。</p> <p>法令及び学内規程等の遵守についての教職員、学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【教職員・学生に対する講習会・研修会等の開催】</p> <p>○新採用職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員に対して、本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、新採用職員研修を実施し、勤務時間や服務規律、労務管理に関する取組、情報セキュリティ等について説明を行った（令和2年度：36名参加、令和3年度：60名参加）。なお、令和2年4月実施分においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、業務上必要最低限の内容に留めた新採用職員説明会を実施し、勤務時間や服務規律、労務管理に関する取組について説明を行った。 ・本学に新たに採用となった時間雇用教職員を対象に、正しい認識のもとで職務を遂行することができるよう、労働条件、勤務管理並びに法令及び就業規則の遵守に関しての周知を目的として、e-Learningを構築し、令和3年度より開始した（令和3年5月～令和4年3月、2,934名受講）。 <p>○新採用教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、毎年実施してきた新規採用教員研修会で使用するe-Learningを新たに構築し、運用を開始した（令和2年度）。これにより、対象者は時間や場所に影響されず受講できるようになり、利便性を向上させた。内容は、研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生管理、研究公正等に関するものであり、説明及び注意喚起を行った（令和2年度：531名参加、令和3年度：615名参加）。 <p>○新任部局長等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局におけるコンプライアンス教育を主導する責務を負っている部局長のうち新任の者に対して、その責務を果たすために必

	<p>要となる情報を共有し、管理監督者として求められる知識を習得することを目的とした「新任部局長等研修」を令和3年度より開始した（令和3年4月～5月、204名受講）。</p> <p>○新入生への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、動画配信及び e-Learning で実施し、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行い、法令遵守の重要性を周知した（令和2年度：計1,176名参加、令和3年度：2,393名参加）。 ・新入生向けに危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的とした e-Learning 研修を実施し、法令遵守の重要性を周知した（令和2年度：危険ドラッグ2,254名、飲酒2,242名、自転車マナー2,256名受講、令和3年度：危険ドラッグ2,243名、飲酒2,226名、自転車マナー2,230名受講）。 <p>○人権に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として「憲法上のプライバシー権の展開—個人情報保護における自己決定・同意の周辺化—」と題する映像視聴による研修会を実施した（令和2年度：48名参加）。また、「子どもの権利について」と題する映像視聴による研修会を実施した（令和3年度：12名参加）。 <p>○人事に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局担当者等の人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、人事事務講習会を毎年実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、集合型の開催を改め、学内ホームページへ資料を掲載し、周知を行った。令和3年度は初任者層の指導・育成を目的として、従来の講習会に代わりマニュアルの整備及び初任者教育動画教材の作成を行った。 <p>○労務に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生を対象に、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした講習会を実施した（教職員：令和2年度：16回開催、計5,058名参加、令和3年度：17回開催、計5,620名参加。学生：令和2年度：8回開催、計5,544名参加、令和3年度：7回開催、計9,694名参加）。 <p>○ハラスメントに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント窓口相談員を対象に、本学のハラスメントの防止に向けた取組や学内規程等への理解を深めることを目的として、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を e-Learning 形式で開催した（令和2年度：168名参加、令和3年度：182名参加）。 <p>○広報に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事件、事故等が発生した際の迅速かつ適切な報道対応のため、学内担当者を対象に、事件、事故等による緊急時の報道対応に
--	--

ついて説明する広報担当者連絡会を毎年実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催に代えて必要な説明資料を教職員ポータルサイト上で公開し、全学に向けてメールで周知した。令和3年度は事件・事故等緊急時の報道対応等について説明及び注意喚起を行い、教職員ポータルサイトに資料を公開した（118名参加）。

- ・「広報倫理ガイドライン」の内容を理解し、今後の広報活動の一助とすることを目的として、広報委員会委員、広報担当者連絡会構成員、その他広報に携わっている教職員を対象に、広報倫理講習会を開催した。講習会は、学外弁護士を講師とし、普段より部局等から質問・相談の多い「メディアと著作権・プライバシーの尊重」について講義を行った（令和3年度：124名参加）。

○財務に関する研修

- ・財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した。運用について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、また、遠隔地や多様な部署からの受講を容易にするため、令和2年度からオンラインでの受講を可能とした（令和2年度：1,933名参加、令和3年度：2,356名参加）。

○情報セキュリティに関する研修

- ・部局情報セキュリティ事務担当を対象に、部局情報セキュリティ事務担当講習会を開催し、情報セキュリティ業務等について説明を行った（令和2年度：70名参加、令和3年度：オンライン配信、54名参加）。

- ・全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（令和2年度：145名参加、令和3年度：130名参加）。

- ・保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、保有個人情報の取扱いに従事する職員等（派遣労働者を含む）を対象とする「保有個人情報保護研修」e-Learningを実施した。令和2年度は、最新の重要インシデント事例等を盛り込んだ令和2年度改訂版の修了テストを発出し、令和元年度受講者も改めて受講するように周知した（計1,086名参加）。また、令和3年度は、本学における保有個人情報の取扱いについての英語版テキスト「The Handling of Personal Information Retained by Kyoto University」を作成のうえ全学へ周知し、教職員ポータルサイトの文書管理に掲載することで、本学に在籍する日本語を母国語としない教職員に対しても本学の保有個人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた。

- ・情報セキュリティ e-Learning の内容を最新の情報セキュリティ対策状況に合わせて更新した。また、令和元年度と同様に当初の受講期限を8月末までとし、その後の受講促進の取組を行う期間に余裕を持たせることで、年度内の受講を促しやすくした。受講を促す方策として、①未受講者に対し教職員ポータルサイトにおいて受講を促すポップアップを表示、②部局情報セキュリティ責任者宛に未受講者リストを送付、③部局長会議において、部局別受講率を資料として提出し、全学的な受講状況を確認、④未受講者に受講を促すメールを送信、の取組を行った。さらに、過去に受講歴のある者も含めて全構成員に対し受講を義務付け、情報セキュリティに関する意識の醸成を徹底した（令和2年度：受講率 教職員 89.2%、学生 72.5%、令和3年度(令和4年3月1日現在)：教職員 92.0%、学生 78.4%）。なお、令和元年度試行した学生を対象とする未受講者への KUINS-Air 接続制限は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、令和2年度の実施は見送ったが、令和3年度は予定どおり接続制限を実施した。

	<p>○研究公正に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への公正な学術活動の啓発、教育を実施し、学術論文の作成や公開等に関わる不正行為を防止し、公正な学術活動を推進するため、研究公正推進アクションプランに基づき、以下の活動を行った。 <p>①学生・若手研究者に向けた論文投稿に関する講習会を実施し、粗悪学術誌への注意喚起を含む、論文投稿や論文不正の防止に関する説明を行った（令和2年度：計547名参加、令和3年度：計162名参加）。</p> <p>②大学院共通科目「学術研究のための情報リテラシー基礎」において、附属図書館研究開発室教員が、研究に関わるマナー及び論文不正防止に関する講義を行った（令和2年度：受講登録者164名、令和3年度：受講登録者数196名）。</p> <p>③教育学研究科からの要請に基づき、同研究科の大学院生を対象にした授業（「教育科学基盤演習」）において、論文不正の防止に関する説明を行った（令和2年度：33名参加、令和3年度：36名参加）。</p> <p>○ライフサイエンスに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス研究に関する法令等と試料入手等の具体例についての学内周知のため、ライフサイエンス講習会を実施した（令和2年度：76名受講）。 ・人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の対象となる研究を行う部局での対応に関するアンケートと人を対象とする研究の実施に際しての注意事項についての講習会を実施した（令和3年度：99名受講） ・海外から遺伝資源を取得した研究を推進するための新たな学内体制の実施に向けて、各部局の担当掛を対象に、名古屋議定書/ABS指針への学内での対応手順について説明会を実施した（令和3年度：2回開催、計30名受講）。 ・主要なライフサイエンス関連法令や学内手続に関する知識等の習得を目的として、ライフサイエンス研究に関わる教職員、学生を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和2年度：317名参加）。 <p>また、令和3年度はライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）をライフサイエンス研究関連法令等研修（e-Learning）にリニューアルし、ライフサイエンス研究に関わる本学教職員及び希望する学生に対して以下のとおり実施し、法令遵守について啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①名古屋議定書と関連した手続きについて（令和3年4月～：389名受講） ②ライフサイエンス研究に関する法令（令和3年4月～：336名受講） ③生命科学・医学系研究に関する法令（令和3年7月～：129名受講） <p>○動物実験に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験に関する基本的事項や関連法令、学内規程等についての知識の習得を目的として、動物実験に関わる教職員、学生を対象に、動物実験教育訓練 e-Learning（日・英版）を実施し、関係法令等の遵守について啓発した（令和2年度：748名受講、令和3年度：701名受講）。 ・実験動物管理者等に求められる基本的な知識と技術、動物福祉や関連法令などを習得することを目的として、実験動物管理者及び希望する動物実験関係者（学内限定）を対象に、実験動物管理者向け研修を実施した（令和2年度：135名参加、令和3年
--	---

度：128名参加）。

○遺伝子組換え実験に関する研修

・遺伝子組換え実験に係る関係法令・学内規程や、実験申請時や実験時の注意点など必要な知識等の習得を目的として、実験責任者となる予定の研究者や部局事務担当者らを対象に、「組換え DNA 実験に関する安全管理講習会」を開催した（令和2年度：463名参加、令和3年度：482名参加）。

○安全保障輸出管理に関する研修

・教員（研修者）を主な対象として、安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした e-Learning を実施し、関係法令等の遵守について啓発を行った（令和2年度：266名受講、令和3年度：1,949名受講）。なお、本 e-Learning は、学生も受講可能としており、研究室等で学生にも安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得が必要な場合に対応している。

・安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として導入した事前確認シートの説明会を開催し、法令遵守の重要性和確実な運用を啓発した（令和2年度：1,213名受講）。

・上記の安全保障輸出管理に係る e-Learning に対し、最新法令及び最新の学内規程に基づき全面改訂を行った（令和3年度）。

・令和3年度は特定部局に特化したきめ細かな安全保障輸出管理に係る説明会開催の要望に答え、URA 育成カリキュラムでの講義（7名受講）、南西地区共通事務部の関連部局での講習会（69名出席）を実施した。

・みなし輸出の管理強化の法令改正（令和4年5月1日施行）に対応した学内の取組みについて説明会を実施した（令和3年度：570名受講）。

○その他

・公文書等の管理に関する法律や学内における文書管理について理解を深めるため、宇治地区部局の文書管理担当者等を対象として「法人文書管理等に関する研修」を実施した（令和2年度：6名参加）。

・内部監査の結果を幅広く周知するため、「令和3年度内部監査結果報告会」を開催した（令和3年度：463名参加）。

・各共通事務部等からの講師依頼に基づき、令和2年度は本学の不正防止への取り組みや研究費の適切な使用及び本学における内部監査について理解を深めることを目的とし、主に教員を対象とした講習会を実施した（南西地区共通事務部説明会 62名参加、吉田南構内共通事務部説明会 124名参加）。

【規則等の整備、通知等】

・総務部人事課（現：人事部人事企画課）、財務部監理課及び経理課、研究推進部研究推進課が連携し、学生に対する給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム（KULASIS）及び Campus Life News 等を利用して学生に周知した（令和2、3年度）。また、同じく KULASIS 及び Campus Life News 等を利用して、学生に対し自転車マナーや飲酒等のコンプライアンスに関する注意喚起を行い、法令遵守の重要性を周知した（令和2、3年度）。

- ・令和元年度に行った教職員にかかる適切な勤務管理に係る通知について再周知を行い、注意喚起をはかった。時間雇用教職員及び学生雇用者の採用時に監督者向け及び従事者向けに配布する適切な勤務管理に関する説明資料について、勤務表の従事者印は必ず従事者本人が押印するよう改めて注意喚起を行うなど内容を一部更新し、配布した（令和2、3年度）
- ・新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールの周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、取引に当たっての留意事項や不正排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配布し、誓約書を徴取した（令和2、3年度）。
- ・本学との取引に関して発注・検収・検査において留意すべき事項をまとめた「京都大学における発注・検収・検査【業者の皆様へ】」を更新し、取引業者にホームページ及び支払通知メールにより通知を行った（令和2年度）。
- ・本学における発注・検収・検査制度に関する正しい理解を教職員に浸透させるため、マニュアル「京都大学における発注・検収・検査制度」について、制度の詳細な説明やQ&Aの充実を図る等によりわかりやすく改訂した（令和2年度）。
- ・「粗悪学術誌に関する注意喚起」のページを図書館機構サイトに新設し、図書館機構サイトの「お知らせ」に粗悪学術誌への投稿や偽ジャーナルによる学会誌の乗っ取り等に関するニュースを頻繁に掲載したことで、適正な研究成果発信への注意を促した。また、研究者が研究成果を適切に発信できるようにするため、同サイトにリーフレット（日・英版）を掲載し、公開した（令和2、3年度）。
- ・パスワードガイドラインに準拠したパスワード運用を実施するため、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない教職員に対して、教職員アカウント（SPS-ID）のパスワード変更を依頼した（令和2年度）。また、令和3年1月に発覚した認証システムのインシデントに対する再発防止の一環として、パスワードガイドラインにて求めるパスワードの長さを8文字から12文字に改正した。これに伴い、全ての教職員アカウント（SPS-ID）及び学生アカウント（ECS-ID）のパスワードを変更した（令和3年度）。
- ・標的型攻撃メールなどの不審なメールを受信した際に、添付ファイルを開封するといった安易な操作を防止するため、また、不審なメールを受信した際にすみやかに連絡するなどの適切な対応が行えるよう、役員及び全ての教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施した（令和2、3年度）。
- ・情報機器の紛失による個人情報漏えいを防止するため、「情報漏えいを防止するために」の通知を行った（令和2年度）。
- ・差別、名誉毀損、侮辱、ハラスメントにあたる情報の発信を防止するため、「インターネット・SNSへの情報発信に関する注意について」の通知を行った（令和2年度）。
- ・ライフサイエンス倫理・安全に係る相談を受け、迅速に対応した（令和2年度：141件、令和3年度：397件）。
- ・安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として、関係する規程・規則を改正し、事前確認シートを全学に導入した（令和2年度）。これを用いて、外国人留学生・研究者の受入れ、海外への貨物の輸出及び共同研究などについて、各部局から寄せられた事前確認シートの確認依頼に対し、迅速に対応した（令和2年度：659件、令和3年度：920件）。
- ・安全保障輸出管理に係るみなし輸出の管理強化の法令改正（令和4年5月1日施行）に対応するため、関係する規程・規則を改正した（令和3年度）。
- ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、メールやホームページを通じて、外国為替及び外国貿易法関連法令の改正情報を速やかに部局に通知し、最新の法令に準拠するよう促した（令和2、3年度）。

- ・ 遺伝子組換え実験に関し、未分類の新型コロナウイルスの取扱いを示す「新型コロナウイルス SARS - CoV - 2 を用いる遺伝子組換え実験について」の通知を行い、適正な実験実施について注意喚起を行った（令和2年度）。
- ・ 遺伝子組換え実験に係る Web 申請システム（KUELMO）について、日本語版に英訳を併記する改修を行い、バイリンガル化の対応を行った（令和2年度）。また、それに伴い、日本語版利用ガイドを改訂した（令和3年度）。
- ・ 遺伝子組換え実験等に関する規程及び施行細則を改正した（令和2年度）。また、規程改正に伴い英訳化を行った（令和3年度）。
- ・ 遺伝子組換え実験に関する告示に関する改正（令和3年2月15日施行）について、最新の法令を遵守するよう通知を行った（令和2年度）。また、改定された告示の英訳化を行った（令和3年度）。
- ・ 特定病原体の取扱いに係るマニュアルの改訂を行った（令和2、3年度年度）。また英訳版を作成した（令和3年度）。
- ・ 情報セキュリティポリシー実施手順書（雛型）の改正について、通知を行った（令和3年度）。

【パンフレット等の作成・配付等】

- ・ 新規採用教職員に対して、コンプライアンス意識の向上を図り、遵守すべき法令等に関する理解を促すため、コンプライアンスに関する総括的・一般的な基礎知識について記載した「コンプライアンスガイドブック」、「服務規律に関するリーフレット」、「京都大学におけるハラスメントの防止と対応について」及び「情報セキュリティミニガイド」を配付した。また、ガイドブックの活用を促すため、教職員ポータルサイトにおいて周知を行った（令和2、3年度）。「コンプライアンスガイドブック」（日・英版）については、学内の組織改編に伴う担当部署名の変更及び関係法令・学内規程等の改正により、掲載内容に一部修正の必要性が生じていたため、改訂を行った（令和2年度）。
- ・ 本学における研究費等の適正使用に関する取り組みを含むコンプライアンス体制やガバナンス体制を紹介するディスクロージャー誌「財務報告書ファイナンシャルレポート」及びそのダイジェスト版（日・英版）を発行し、業務運営に関する情報公開促進に取り組んだ（令和2年度）。なお、本学のファイナンシャルレポートでは、以前より財務情報をより有用なものとするため、コンプライアンス体制やガバナンス体制非財務情報を盛り込んできたが、令和3年度より、財務情報と非財務情報をあわせて開示する報告書である位置付けを明確にするため、「京都大学アニュアルレポート」に名称を改め、ダイジェスト版（日・英版）とともに発行し、業務運営に関する情報公開促進に取り組んだ。
- ・ 競争的資金等不正防止計画に基づき、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映した研究費使用ハンドブックの作成・配付や、競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を対象とした e-Learning 研修を実施した。e-Learning 研修は「研究費等の適正な使用」に関する問題 10 問、「発注・検収・検査」に関する問題 10 問の計 20 問の理解度チェックを実施した（令和2年度）。
- ・ 行動規範の制定、不正防止計画の改定を踏まえ、研究費使用ハンドブックの改定を行った。また、e-Learning 研修については、規範意識を高める動画教材を新たに作成するとともに、教員と職員の研修内容を分けることで、効果的で実効性のある内容に改定した（令和3年度）。
- ・ 新規採用教職員において本学の会計ルールの理解が不十分である事例が見受けられたことから、会計ルールにおいて特に最初

に知るべき事項をまとめた資料「会計ルールについて、はじめに知っておいていただきたいこと」を作成し、当該者に配付するよう、経理責任者に通知を行った（令和3年度）。

- ・論文不正の防止に係る取り組みの一環として、学内教員から粗悪学術誌に関する体験事例の収集を行い、その事例と新たな情報を追記した粗悪学術誌啓発リーフレットを改訂し、2年間で計4種を公表配布した（令和2、3年度）。
- ・情報セキュリティに関して、利用者（エンドユーザ）が行うべき基本的なセキュリティ対策をガイドするための小冊子として、「情報セキュリティミニガイド」を発行し、全学IDの通知書に同封して配付した（令和2、3年度）。
- ・安全保障輸出管理に係る制度、関係法令、学内手続を掲載している安全保障輸出管理パンフレットについて、外国為替及び外国貿易法関連法令の改正内容を反映させる改訂を行うとともに、法令遵守の徹底を図るため文書共有サイトでの学内公開と新規採用教員研修会での資料配布により周知した（令和2年度）。
- ・上記の安全保障輸出管理に係るパンフレットについて、最新法令及び最新の学内規程に基づき全面改訂を行うとともに、法令遵守の徹底を図るため文書共有サイトでの学内公開と部局担当者への資料配布により周知した（令和3年度）。

●各部署において、業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。

業務が適正に実施されているかの確認、改善方法等の検討及び業務等への反映として、以下の取り組みを行った。

- ・総務部法務室で実施している法務相談の積極的な活用による円滑な大学運営に資するため、具体的な相談事例を紹介する「予防法務のススメー法務相談事例集ー」について、令和2年4～9月に法務相談を利用した職員62人を対象にアンケートを実施し、事例集の実効性について検証を行った。紹介事例の説明・記述の分かりやすさについて、回答者の8割以上が「分かりやすい」「やや分かりやすい」と答えたほか、法務相談を具体的にイメージできる内容であるかどうかについては、設問に回答した全員が「イメージできた」「なんとなくイメージできた」と答えており、相談事例及び法務相談業務について適切な理解を促す内容であることが確認できた。一方、事例集を読んでいないと回答した職員の9割以上が、事例集の「存在を知らなかった」と回答しており、課題として認知度の低さが浮かび上がった。これを受け、学内に「予防的法務相談の活用について」と題し、法務相談の積極的な活用等について周知を行った（令和2年度）。

- ・「京都大学における個人情報の保護に関する規程」第17条第1項及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」第21条第1項に基づく保有個人情報及び特定個人情報の管理状況の監査を実施することによって、各部局における啓発活動と自律的な取組を推進することができた。毎年監査対象部局は学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らして選定した（令和2年度：国際高等教育院、医学研究科、令和3年度：人事部、情報部、国際高等教育院）。なお、今年度の監査対象部局のうち国際高等教育院は、昨年度の監査時において指摘事項があったことから再度対象部局として選定し、今年度はその改善状況等の確認を行い、昨年度の指摘事項について改善されていることを確認した。

- ・「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく情報公開制度のより適切かつ円滑な運用につなげるため、従来から開示請求方法について、学内外から多く受けていた質問や疑問について整理・検証し、本学ホームページにおいて、新たに「開示請求のフローチャート」「開示請求書記載例」などを

掲載し、より分かりやすく情報公開制度の周知を行った（令和2年度）。

- ・3部局（文学研究科、医学研究科、霊長類研究所）を対象に、会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、部局モニタリングを実施した（令和2年度）。
- ・公正調査監査室及び監査法人と連携し、公正調査監査室が実施する内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を実施した（令和2、3年度）。
- ・会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（令和2、3年度）。
- ・産業医等巡視として産業医及び衛生管理者による毎月の定期巡視や、作業環境測定を着実に実施することで、業務が法令及び学内規程等に基づき適正に実施されているか確認し、巡視での指摘事項については衛生委員会、作業環境測定に関する事項は化学物質専門委員会において検討した。巡視により指摘された安全管理や作業環境測定の基準値を超えた要改善箇所の改善対策については、改善実施を部局へ依頼し、部局による改善結果が適正であるか確認した。また、結果については学内に周知することで業務等に反映した（令和2、3年度）。
- ・内部監査において、外部資金等に関する監査や、現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計経理に関する監査を行った。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（令和2、3年度）。
- ・最高情報セキュリティ責任者が、KUINS-Ⅱ、KUINS-Ⅲ機器の管理責任者に対して、KUINS 接続機器登録データベースの「セキュリティ要件」の項目を入力する方式での KUINS-Ⅱ、KUINS-Ⅲ総点検を実施し、KUINS-Ⅱ、KUINS-Ⅲ機器の管理状況を把握した（令和2、3年度）。
- ・情報セキュリティ実施責任者が全ての構成員に対して、パソコンの管理やパスワードの取扱い等について情報セキュリティ自己点検を実施させ、構成員の情報セキュリティ対策状況を把握した（令和2年度）。
- ・情報セキュリティ監査責任者が情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査及び実地監査を実施した（令和2年度：2部局及び事務本部3課を抽出して実施、令和3年度：5部局を抽出して実施）。監査結果については全学情報セキュリティ委員会で報告し、また、オンライン会議、在宅勤務等におけるセキュリティの取組等、適正な情報セキュリティ対策の推進について、部局情報セキュリティ責任者に対して周知した（令和2、3年度）。
- ・全学において、ライフサイエンス研究等が適正に実施されていることを確認するため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査し、全学で適切に対応していることを確認した（令和2、3年度）。
- ・文部科学省告示「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」の規定に基づき、本学における動物実験の基本指針への適合性及び実験動物飼養保管基準の遵守状況について「第2期外部検証プログラム」による検証を受検した（令和2年度：対象は全部局、視察は霊長類研究所、医学研究科、iPS細胞研究所で実施）。また、「動物実験に関する相互検証プログラム」受検に向けての現地調査を、3部局に対して実施した（令和3年度）。
- ・各部局の倫理審査委員会で審査・承認されている「人を対象とする研究」の計画書（医の倫理委員会で審査されているものを

		<p>除く。)に関して、適切な倫理審査の受審について確認を行うことを必須とし、必要に応じて助言等を行った(令和2年度:255件、令和3年度:299件)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保障輸出管理に関して過去に行ったモニタリングによって、懸念度の判断が不十分な案件や、確認した記録が保存されていない案件があった結果を踏まえ、全学に事前確認シートを導入し、輸出管理が必要な全ての機会について、安全保障上の懸念を組織として把握できるようにした(令和2年度)。 ・安全保障輸出管理が規程に基づき適正に実施されていることを確認するため、各部局に対し書面監査・実地監査の方法による安全保障輸出管理に係る監査を実施し、適切な運用がなされていることを確認した(令和2、3年度)。 ・遺伝子組換え実験に係る法令遵守・安全管理のため、組換えDNA実験安全委員会において、毎月、実験計画及び遺伝子組換え生物等の譲渡・提供計画を審査し、法令及び規程を遵守し安全に実施されることを確認した(令和2、3年度)。なお、毎月の審査において、複数の申請課題に共通する問題点や注意事項がみられた。これを受け、実験者が計画書を作成する際に参考とする記入例にこれらの問題点や注意事項を反映させ、実験者がより関係法令・規程及び安全管理についての理解を深め、適正な実験計画等の立案ができるよう配慮した(令和2、3年度)。 ・「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」に定めた教職員向けの教育研修については、日本語版のみ e-Learning 方式によって通年受講が可能となっていた。これを受けて、本学における保有個人情報の取扱いについての英語版テキスト「The Handling of Personal Information Retained by Kyoto University」を作成の上学内へ周知した。また、教職員ポータルサイトの文書管理に掲載し、本学に在籍する日本語を母国語としない教職員に対し、本学の保有個人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた(令和3年度)。
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCA サイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用について</p>	<p>III</p>	<p>●第3期におけるコンプライアンスのあり方の達成状況等について検証を行い、第4期におけるコンプライアンス体制・制度に関する方針を検討する。</p> <p>法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止に係る教育・啓発等を実施した。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果を検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備した。具体的には、主として以下の取組を行った。</p> <p>【研究費等の適正な使用に向けた取組】 (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の不正行為及び研究費の不正使用に係る事前防止や再発防止への取組を一層促進するため、令和2年10月より、<u>研究倫理・研究公正・研究規範に特化した担当理事を設置し、ガバナンス体制の強化を図った。</u> ・競争的資金等不正防止計画について、本部各部及び各部局における令和元年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組みされていることを確認した。また、平成30年度に受検した文部科学省特別調査及び競争的資金等の不正使用等に係る事案を踏まえ、「物品等の発注・検収」に係る項目を改訂した。また、交通費の実費精算制の導入等に伴い、「給与・謝金」「旅費」に係る項目についても改訂した。あわせて、不正使用等の事案があった3部局に対してモニタリングを実施し、意見交換による正確な実態把握と不正防止計画の実行性の検証を行った。

<p>のeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等不正防止計画に基づき、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映した研究費使用ハンドブックの作成・配付や、競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を対象としたe-Learning研修を実施した。e-Learning研修は「研究費等の適正な使用」に関する問題10問、「発注・検収・検査」に関する問題10問の計20問の理解度チェックを実施した。受講状況については、部局長会議において報告し、各部局・共通事務部へ受講の周知徹底を行うとともに、部局管理責任者は教授会等で受講を周知徹底した(受講率100%)。 ・新規採用教員講習においても、e-Learning形式による研究費使用等に係る講習を実施した。 ・研究公正担当理事が、各部局へ出向き、双方向で意見交換をしつつ、教員一人ひとりに研究費不正撲滅に向け意識改革を訴える「全部局キャラバン」を実施した。また、研究公正担当理事が全部局長と個々に意見交換を行い、コンプライアンス教育の重要性と構成員の意識改革の重要性について意義の徹底を図った。 <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正防止の全学的な徹底を図るため、総長を本部長とする競争的研究費等の不正防止実施本部を設置し、その下に本部長が指名する理事、教員、事務職員、公認会計士、弁護士を構成員とする競争的研究費等の不正防止推進室(以下「不正防止推進室」)を設置した。また、競争的研究費等の不正防止に係る企画立案を行うため、総務担当理事を室長とする不正防止実施本部事務室を設置し、専属の事務職員を配置した。 ・新規採用教職員に対し、e-Learning研修の受講及び誓約書の提出について徹底するとともに、誓約書を提出するまでは競争的研究費等の受入れ手続きや予算の執行を留保するなど厳格な対処を徹底するよう通知した。 ・本学における教職員の研究費に対する公正意識に関する緊急アンケート調査を実施し、結果についての分析を行った。その結果に加え、過去の不正事案に内在するリスク要因及び令和2年度e-Learning研修理解度チェックの結果について、外部専門家の助言・指導を受けて分析を行い、不正防止計画及び研修内容の見直しを行った。 ・本学の教職員が競争的研究費等を使用するにあたり実行すべき「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の使用に関する行動規範」を競争的資金等不正防止計画から独立させ、新たに制定した。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく機動調査を受け、調査の結果付与された管理条件を踏まえ、不正防止推進室において履行計画を策定した。 ・履行計画に基づき、本学において繰り返し不正が発生している要因を分析・評価し、リスクマネジメントを行うとともに、本部、部局の果たす役割を明確化して、不正防止計画を改定し、部局管理責任者へ通知した。また、不正防止計画改定に係る説明会を開催し、統括管理責任者より改定の概要と部局で作成する部局行動計画について説明を行った。さらに、不正防止計画の年度実施計画(教育・啓発及び不正使用防止)に基づき、部局において、部局行動計画を作成し、計画に基づき取組を実施した。 ・不正を起こさせない組織風土の形成に向け、研究費不正防止啓発月間を設定し、ポスターでの啓発、全部局キャラバンの実施等の取組を実施した。 ・サンクション強化の一環として、「研究費等の不正等事案に係る処分の取扱いについて」「競争的研究費に係る間接経費の取扱いについて」を定め、不正が発生した場合の懲戒処分の厳罰化及び部局に対する間接経費配分ルールの見直しを行った。 ・行動規範の制定、不正防止計画の改定を踏まえ、研究費使用ハンドブックの改定を行った。
--	--

- ・e-Learning 研修について、規範意識を高める動画教材を新たに作成するとともに、教員と職員の研修内容を分けることで、効果的で実効性のある内容に改定した。なお、受講状況については、不正防止実施本部会議において報告し、各部署・共通事務部へ受講の周知徹底を行うとともに、部署管理責任者は教授会等で受講を周知徹底した(受講率 100%)。
- ・改定した不正防止計画の取組について有効性を確認するため、公正意識アンケートを実施し、令和 4 年度に不正防止推進室において検証を行う。
- ・各部署管理責任者がその責務を十全に果たすとともに、部署における各種コンプライアンス教育の的確な実施を推進するため、新任部署長等研修を実施した。
- ・新規採用教員講習においても、e-Learning 形式による研究費使用等に係る講習を実施した。
- ・全部局キャラバン (49 部署) において、研究公正担当理事が各部署に出向き、部署長・事務長をはじめとする部署執行部との意見交換を行い、前年度のキャラバンで把握されたリスクや公正意識に関する緊急アンケートの調査結果等のフィードバックにより、対話を通して、部署における不正防止対策を促進した。
- ・本学から給与・謝金・旅費を受給する学生への禁止事項等について部署長に対し通知を行い、教員や学生に対する周知の徹底を求めるとともに、全学生に対しても学生用掲示板等により幅広く周知を行った。また、啓発のためのクリアファイルを作成し、配付した。
- ・不正防止対策の実施状況を確認するため、全部局に対し、部署評価報告書による自己評価を指示し、令和 4 年度の検証へ向け準備を開始した。

【公正な研究活動の実施に向けた取組】

- ・研究公正推進アクションプランに基づき、学部生・大学院生の入学時のガイダンス等で公正な学術活動の教育を行った (令和 2、3 年度)。また、剽窃検知オンラインツールの利用促進のため、利用者の範囲を拡大し、論文チェック数の制限を撤廃した (令和 3 年度)。さらに、研究公正リーフレットと研究データ保存リーフレットをわかりやすく理解してもらうためにパンフレットに改訂し、研究者 (大学院生を含む) に配付した (令和 3 年度)。
- ・対象者の属性・役割に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底するとともに、研究活動上の不正行為防止のため、研究者 (大学院生を含む) 及び授業を行う教員に対して e-Learning による研究公正研修を実施した。実施にあたり、月 1 回、部署事務担当者に未受講者リストを送付する等、受講の徹底を行った (令和 2 年度：受講率 100%、令和 3 年度：受講率 100%)。
- また、大学院生に対して、研究公正の基本についての指導教員による対面型チュートリアルや研究公正パンフレット等の配付、大学院共通科目「研究倫理・研究公正」を受講させる等の取組を行った (令和 2、3 年度)。
- さらに、新規採用教員に対して、研究公正についての講習等の倫理教育を実施した (令和 2、3 年度)。
- ・研究公正推進アクションプランについては、本部関係部署及び各部署における前年度の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した (令和 2、3 年度)。
- また、共著論文を含む幅広い論文に対する剽窃検知オンラインツールの利用促進、研究データ保存に係るルールの周知徹底、部署長に対する講習等を通じて、研究データの適切な保存に係る体制強化を促すことについて追記するなどの改訂を行った (令

和2、3年度)。

【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】

・本学の利益相反ポリシーに基づき、利益相反を防止するため、①「自己申告」による利益相反審査委員会及び臨床研究利益相反審査委員会での審査、②毎年1回企業との経済的利害関係の状況を把握し教職員のリスクを回避するための「定期申告」の実施、③教職員から利益相反に関する相談、「自己申告」時における詳細把握のため、面談やカウンセリングを実施するとともに、全学的な啓発活動として④各構内での研究活動に応じた内容での利益相反説明会を開催している。

また、⑤教職員等からの利益相反マネジメント自己申告書等の提出に関し、より迅速な審査を実施するため、利益相反マネジメント規程の一部を改正した。

①審査委員会での審査状況

利益相反審査委員会

令和2年度：開催回数12回、個別審査107件、一括(リスト)審査547件

令和3年度：開催回数12回、個別審査108件、一括(リスト)審査695件

臨床研究利益相反審査委員会

令和2年度：開催回数13回、個別審査176件、一括(リスト)審査4,958件

令和3年度：開催回数12回、個別審査168件、一括(リスト)審査7,325件

②「定期申告」の申告状況

令和2年度：申告期間 令和2年5月27日～8月31日

役員・教員(常勤)の申告率 70.7% (3,548名中、申告者2,508名)

令和3年度：申告期間 令和3年6月25日～9月30日

役員・教員(常勤)の申告率 96.5% (3,492名中、申告者3,371名)

③教員面談・カウンセリングの実施状況

教職員からの相談、研究成果活用企業の設置時、利益相反自己申告時等において、個別対応が必要な案件について面談を実施し、利益相反管理の必要性、研究成果活用企業設立にあたっての注意点、共同研究時等における企業との関わり方等について説明(アドバイス)を行った(令和2年度：107回、令和3年度：108回)。

④利益相反説明会

令和2年度は説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会の開催に代わり、オンライン教材の配信や外国人教職員向けの英語サイト開設等を行った。

令和3年度は以下のとおり開催した(現地にてZoom等を利用)。

病院構内：「COI関係臨床研究推進セミナー」(令和3年5月)

		<p>本部構内：「URA 育成カリキュラム：京都大学における利益相反マネジメント」（令和3年7月） 病院西構内：「南西地区利益相反説明会」（令和3年11月） 宇治構内：「宇治地区利益相反説明会」（令和4年2月）</p> <p>⑤利益相反マネジメント規程の一部改正（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益相反審査委員会等への自己申告は、これまでは部局長経由（部局で取りまとめて申告）であったが「利益相反申告システム」の運用の開始により、教職員から直接入力による申告が可能となったため、申告手順を変更するとともに、審査委員会、部局長及び研究者の役割を明確化するため、国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程の一部を改正した（令和3年10月1日施行）。 <p>【第4期中期目標期間におけるコンプライアンス体制・制度に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局管理責任者から統括管理責任者に報告のあった部局行動計画の実施状況について、不正防止推進室において検証し、報告された結果を踏まえ、実施本部において必要な見直しを行い、不正防止計画のPDCA サイクルを回していく。また、コンプライアンス教育の分析・検証等を行い、結果を踏まえ、研修内容の見直しを行う。上記に加え、事務の電子化等による不正防止に向けた実効性のある取り組みについて検討・導入を行う。
<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>●情報セキュリティ対策基本計画に沿った情報セキュリティ対策の推進</p> <p>【情報セキュリティ組織体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度同様、年2回（7月、12月）全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者と情報共有を行った（令和2、3年度）。 <p>【情報資産の保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度整備した情報格付けスタートガイドを e-Learning や全学情報セキュリティ技術連絡会で周知し、日々の業務で文書への情報格付けを推進した（令和2、3年度）。 ・先端的な技術情報の保護のため、研究データ管理におけるセキュリティ対策ガイドの原案を作成した（令和3年度）。 <p>【情報システムのセキュリティの維持及び向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月の執行部交代により、最高情報セキュリティ責任者に新理事が就任したことから、大規模なインシデント発生時の対応を確認するため、シナリオベースでのインシデント対応訓練を実施した（令和2年度）。 ・<u>令和元年度のパスワード使い回しに関する注意喚起に引き続き、パスワードガイドラインへの遵守を徹底するため、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない教職員を対象にパスワード変更依頼を実施した。また、情報システムの安全性を確保するため、パスワードの文字列の最低限の長さを従前の8文字から今後は12文字とするよう、パスワードガイドラインの改正を行った（令和2年度）。</u>

- ・本学設置のセキュリティ監視装置（IDS）及び国立情報学研究所が提供するサイバー攻撃等の検知・解析・通報システム（NII-SOCS）を用いて、情報ネットワークのセキュリティ監視を行った（令和2、3年度）。
- ・令和元年度構築した多要素認証システムへ教職員グループウェアと教職員メールを切り替え、マニュアル整備や説明会を複数回実施し、順次多要素認証へ移行した（令和2年度）。
- ・令和元年度のWindows7サポート終了に続き、Adobe Acrobat DC（永続版）のサポート終了（令和2年4月）、Office 2010のサポート終了（令和2年10月）、CentOS8サポート終了（令和3年12月）、Windows10サポート終了（令和7年10月）に向けた情報提供を行った（令和2、3年度）。
- ・令和元年度のKUINS-DBのセキュリティ要件追加を活用し、KUINS-II総点検はKUINS-DBで入力する形式で、運用担当者のワークフロー調整や入力マニュアルを整備し、KUINS-II及びKUINS-IIIの総点検を実施した（令和2、3年度）。（KUINSとは、「京都大学学術情報ネットワークシステム」の略称であり、KUINS-IIは、グローバルIPアドレスで通信を行う情報ネットワークである。なお、KUINS-IIIは、プライベートIPアドレスで通信を行う情報ネットワークの略称である。また、KUINS-DBは、KUINSに接続する機器等を管理するためのデータベースシステムの略称である。）
- ・情報セキュリティ e-Learning 受講状況統計を行い、部局への通知や、教職員ポータルサイトを用いて未受講者に対し受講を促すポップアップを行い、さらには未受講者へ直接受講を促すメールを送るなど、受講促進を実施した（令和2、3年度）。
- ・全学情報セキュリティ技術連絡会で京都大学情報システム利用者パスワードガイドラインの改定（令和3年1月）について周知を行った（令和3年度）。
- ・令和3年3月に実施した情報セキュリティポリシー実施手順書雛形改定について周知し、外部委託先に求めるセキュリティ要件チェックシート、外部委託先の仕様ひな型の活用を促した（令和3年度）。
- ・災害復旧計画（DR）及び事業継続計画（BCP）において、サイバー攻撃やその他大規模システム障害等を踏まえた、情報システムについての可用性の維持に係るセキュリティ対策の策定の原案を作成した（令和3年度）。

●計画に沿った本学 CSIRT 機能の整備の推進

- 本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）を強化するため、以下の取組を行った。
- ・令和元年度から引き続き、学術系 CSIRT ネットワーク、文部科学省、独立行政法人 情報処理推進機構、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターからの注意喚起メール等から情報収集を行い、脅威情報のリスク分析を実施し、リスクが高いものについては優先度を上げて対応を行った（令和2年度）。
 - ・迅速かつ適切な対応を果たせるよう、インシデント対応訓練の中で、京都大学情報セキュリティインシデント対応手順、情報セキュリティインシデント対応連絡要領の見直しの必要性について確認を実施した（令和2年度）。
 - ・令和3年度第1回全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて、CSIRT の体制とインシデント対応手順について協議し、情報漏えいに関してはネットワークインシデントとして情報ネットワーク危機管理委員会で取り扱うよう見直した（令和3年度）。
 - ・新たなセキュリティ脅威などの情報収集を行い、必要に応じて注意喚起や構成員向けの資料・教材の改善を実施した（令和3年度）。

●必要に応じた情報セキュリティポリシーの見直し検討

情報セキュリティインシデント対応訓練などで CIS0 (Chief Information Security Officer) を含む全学の情報セキュリティ対策関係者で検討するとともに、高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集 (以下、「サンプル規程集」という) との比較などを行った。その結果、サンプル規程集との乖離が広がりつつあるため、近年中にサンプル規程集に近づける改訂の必要性が判明し、令和4年1月開催の令和3年度第2回全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて、来年度以降に改訂作業を行うこととなった。

●情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果及び監査結果に基づく改善状況の確認

- ・情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査を実施し、このうち3部局を抽出して、実地監査を実施した (令和2、3年度)。
- ・令和元年度の実地監査対象部局の3部局について、情報セキュリティ事務担当が作成する情報への情報格付けについて改善を求めた結果、情報格付けスタートガイドを参考として格付けを実施するといった取組により、改善を開始したことを確認した (令和2年度)。
- ・令和2年度の情報セキュリティ監査のフォローアップを行い、在宅勤務のため PC や記憶媒体等を持ち出す際の措置等について改善があった。

●包括ライセンス契約締結拡大に向けた検討

- ・マイクロソフトと包括契約を締結し、京大生協に業務委託を行っており、令和3年度で7年目となった。京大生協からの定期的な販売件数の状況報告から、利用実績が順調であることを確認した。特に、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止によるオンライン講義や在宅勤務の増加に伴い、利用実績が増加した。引き続き、京大生協への業務委託方式での利用者の利便性の向上と適切な価格設定について検討した結果、大学が直接費用を負担し、ライセンスを利用者に付与する方式のほうがより利便性が向上することから、業務委託方式を取りやめることを決定し、各部長宛にその旨を通知した。
- ・教育機関向け総合ライセンス契約 (EES 契約) については、令和元年度に新契約 (EES2018、契約期間：令和元年7月～令和4年6月 (3年間)) を締結し、セキュリティ機能の充実等、利用者の利便性を高める新たな製品の充実を図った。京大生協による販売価格は学内ユーザーへの影響が少ない設定としており、契約締結拡大の一助となっている。
- ・Adobe 社との個別の製品による包括契約について、個別のライセンス販売と比べてメリットのある包括契約となるよう、Adobe 担当者と契約内容の意見交換を行い、検討の結果、現行の形態を継続することとした (令和2年度)。
- ・MathWorks 社の「MATLAB キャンパスワイドライセンス (学内の教職員や学生が、MATLAB、Simulink 等様々なツールボックスを利用できるようになるライセンス)」の機関契約の検討を行った。その結果、機関契約を行うことで利用者の利便性が増大する

	<p>ものの、全学的な予算が獲得できない場合、利用状況に応じて各部局が費用負担する形態になりうることから、各部局長宛に契約締結に向けた協力依頼通知を行った（令和2年度）。</p> <p>その他、利用促進の取組として、京大生協による MS 包括ライセンス販売促進キャンペーンに合わせて、情報環境機構ホームページへの同ライセンスの最新情報の掲載や、info!（情報環境機構広報誌）への契約更新後の製品情報等の掲載を行った（令和2、3年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の包括契約のあり方や、新しく検討すべき包括契約（例：理工系の研究者が広く利用しているソフトウェア「MATLAB」）を全学的な枠組みで検討するため、情報環境整備委員会の下にライセンス専門委員会を発足させた（令和3年度）。 <p>●ソフトウェアライセンス管理の実施</p> <p>●ソフトウェアライセンス管理とセキュリティ対策の連動開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアライセンスの適正な使用、管理の周知徹底を目的とした通知を全学に発出した（令和2、3年度）。 ・ソフトウェアライセンス管理支援ツールで、セキュリティ対策に有用と判断される場合フリーソフトも管理対象とした（令和2年度）。 ・UWP アプリ（Microsoft ストアからダウンロードできるアプリケーション）は、Windows 内部でのソフトウェアの管理が異なっているため、従前のソフトウェアライセンス管理支援ツールではソフトウェア情報が収集できず改修が必要となった。絞り込み機能の強化も合わせて改修を実施した。なお、セキュリティ対策に有用と判断される場合は、フリーソフトも管理対象とした（令和3年度）。 <p>●第4期中期目標期間における情報セキュリティ対策方針の検討・策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学サイバーセキュリティ対策基本計画の実施状況から、<u>取り組みを点検・評価し、第4期中期目標期間における方策を検討した</u>（令和3年度）。
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	・大学支援者等との連携を強化する。
------	-------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。	III	<p>●ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信する。学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するため、以下の取組を行った。</p> <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 戦略室のもと、令和 2 年 12 月 1 日にリニューアルした大学公式ホームページを公開した。ホームページの追加、更新、履歴等を統合的・体系的に管理する CMS（コンテンツマネジメントシステム）ソフトウェアについては、旧来の Plone から Drupal に変更した。これにより、ページ遷移のスピードが大幅に上がり、利用者の閲覧環境が向上した。デザイン面では、海外大学ホームページの調査に基づく世界標準の Web デザインを導入し、また、モバイル端末でも閲覧しやすい表示とした。これらの結果、海外を含むより多くの閲覧者が利用しやすい環境が整った。 また、ホームページ（日本語版）について、特にカテゴリメニューページに掲載されている情報がユーザーの観点から適切に配置されているか、Web 戦略室のもとで検証を行った。検証結果を踏まえ、目的別カテゴリの「入試・高大連携」及び「社会連携」、ターゲット別カテゴリの「一般・地域の方」及び「受験生の方」について、それぞれの関係部署と協力して階層構造の見直しや説明文の追加などを行い、ユーザーがより必要な情報に到達しやすくなるよう改善した。 ・本学の魅力を発信する特設サイト「ザッツ・京大」をリニューアルし、視認性を高めた。また、本学教員、学生、または卒業生を取材した記事を月 1 本のペースで公開した。 ・大学公式ホームページに掲載されているデータ集について、BI ツール（ビジネス・インテリジェンス・ツール）を用いた表示にして視認性を高めた。 ・旧ホームページの様式で表示されているアーカイブページを見直し、重要なページについては、現行の形式に変換した。 ・第 4 期中期目標期間に向け、よりホームページの視認性を高めるため、随時ページ構成を見直す予定である。また、閲覧者の興味を引くために、高画質な写真を用いる等ページのビジュアル面を強化する予定である。 <p>【各種 SNS】</p>

より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるため、以下のとおり SNS を積極的に活用した。

○Facebook

日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識した Facebook 独自の記事を積極的に投稿した結果、令和元年度 23,268 件であったページ全体「いいね！」数は着実に増加した（令和 2 年度：25,076 件、令和 3 年度：25,131 件）。

○Twitter

日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、令和元年度 29,234 件であったフォロワー数は着実に増加した（令和 2 年度：36,912 件、令和 3 年度：42,480 件）。

○Instagram

「京都大学 Instagram」では、令和元年度フォロワー数 7,211 件が着実に増加した（令和 2 年度：10,404 件、令和 3 年度：13,176 件）。

英語版 SNS については、平成 28 年度から「Kyoto University Facebook」、「Kyoto University Twitter」、平成 29 年度からは「Kyoto University Instagram」を運用し、SNS の機能を活用して海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿した。この結果、各 SNS のフォロワー数は着実に増加した（Facebook）令和 2 年度フォロワー数：20,956 件、令和 3 年度フォロワー数：25,794 件（Twitter）令和 2 年度フォロワー数：10,646 件、令和 3 年度フォロワー数：12,566 件（Instagram）令和 2 年度フォロワー数：10,834 件、令和 3 年度フォロワー数：13,400 件）。

SNS 全体については、第 4 期中期目標期間に向け、より多くの情報を提供できるよう、部局からの掲載依頼を積極的に受け付ける予定である。特に、英語版 SNS については、国内外のフォロワーに京都大学への興味を高めてもらうべく、多様なコンテンツの展開を検討及び実施する予定である。

【冊子等】

○紅菡

「京都大学の現在」の姿をわかりやすい形で広く社会にお知らせすることを目的として創刊した広報誌「紅菡」について、冊子体での配付の他、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った。

第 38 号では、「〈自学自習〉の教えのもとに自身の手で描くコロナ禍後の未来」と題した鼎談を掲載し、教育現場におけるコミュニケーションや社会の課題と変化に焦点をあてて発信した（令和 2 年 11 月）。

第 39 号では、新総長と若手の教授による「大学の磁場が育てる独創的な個性と研究」と題した鼎談を掲載し、新総長のもとの「研究型大学」としての存在感を発揮する京都大学の魅力に注目した（令和 3 年 3 月）。

第 40 号では、京都で伝統を受け継ぎながら革新を続ける 2 名の若き卒業生を迎え、「革新してこそ伝統は続く」と題した巻頭鼎談を掲載し、特に若い世代や卒業生に向けて本学の魅力を発信した（令和 3 年 9 月）。読者アンケートでは、「様々な分野の記事があってとても興味深く、大学の魅力が伝わってきた」「京大の自由の学風を改めて感じた」「京大を志望しているが、今まで以上に行きたくなった」等の反応があった。

第 41 号では、京都大学創立 125 周年記念特別企画号として、巻頭企画「〈京都大学〉が育む研究の芽—若手研究者と学生が総長と語る」をテーマとして総長と女性若手研究者・学生による対談を掲載し、「女性研究者が育つ大学」の土壌を持つ本学の魅力を発信した。本号は記念特別企画号として、これまでと異なり本学教員にも冊子版を配付することとし、学内における創立 125 周年の認知度向上を図った（令和 4 年 3 月）。

○京大広報

主なターゲットを本学教職員としつつ、学生や学外者も閲覧でき、本学の全体的な動きをお知らせする「京大広報」について、引き続き隔月（奇数月発行）で Web サイトに掲載した。新たな企画として、広報課若手職員が本学の隔地施設を訪問して取材し、それぞれの施設の詳細・研究活動・従事する教職員を記事と写真で紹介する「探訪」のページを新設し、本学の情報共有・魅力発信を強化した（令和 3 年度）。

○京都大学概要

本学の組織や大学院・学部、附置研究所等に関する情報、学生数や進路・就職状況、国際交流や財務状況、外部資金の動向など、本学の基礎的な情報を豊富なデータで紹介する「京都大学概要」について、本学の現状を紹介するデータ集として例年通り発行した（令和 2、3 年度）。

○京都大学データ集

従来は PDF で公開されていた「京都大学データ集」を BI ツールで可視化し、ホームページで公開した（令和 3 年 8 月）。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行えるなど、閲覧者が目的の情報を得やすく、かつ大学の IR 機能にも資するホームページが充実した。

○Kyoto U Research News

海外の機関、研究者等に向けて創刊した「Kyoto U Research News」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 Autumn と 2021 Spring を合併し、「2021 Winter」号として第 9 号を発行した（令和 3 年 1 月）。本号では、特集として令和 2 年 10 月に就任した新総長と新広報担当理事の対談及び総合博物館の紹介記事を掲載した。

第 10 号では、特集として令和 3 年に設立 100 周年を迎えた芦生研究林を取り上げた（令和 4 年 2 月）。

今後、海外にアピールすべき学内の最新の動向・トピック・研究成果について、効果的な発信を図る。

○キャンパスマップ及び散策マップ

キャンパスマップ及び本学を訪れる方へ多彩な散策コースを提案する散策マップについて、最新情報に更新し、発行した（令和 3 年 3 月）。

冊子等については、第 4 期中期目標期間に向け、国内外の情報収集・分析を進め、より効果的な発信を検討・実施する予定である。

●研究業績の更なる活用のために、教育研究活動データベースのシステム更新を検討する。

教育研究活動データベース（教員 DB）の運用方法の見直しを踏まえた同データベースの定常的な運用の実施に向けて、以下の

取組を行った。

- ・現行の教員 DB から学内部署へのデータ提供について、部署ごとの提供データを格納した中間 DB を作成し、自動化を行った（令和 2 年度）。
- ・次期教員 DB においても、学内の様々なシステムとの連携や外部システムからのデータ登録機能が必要となるため、ORCID (Open Researcher and Contributor ID) プロフィール連携システムで登録された ORCID ID を教育研究活動データベースに登録するための Web API 仕様を定め、ORCID プロフィール連携システムにおいて Web API を用いた登録機能を実装した（令和 2 年度）。
- ・現行の教員 DB をリニューアルするために、次期教員 DB 基盤仕様検討ワーキンググループ（以下、WG という。）（令和 2 年 9 月（2 回）、令和 2 年 10 月、令和 3 年 2 月）を開催し、学内外のシステムとの連携方法や、文系部局の要望への対応、教員評価に必要な機能等についての検討を行った。その結果、Web API (Application Programming Interface) や中間 DB を用いた連携、業績項目に関する分野ごとの名称変更、部局ごとの業績管理が必要であることがわかり、市販のパッケージシステムでの対応状況の評価を行った。また、WG での評価結果を基に、研究者情報データベース専門部会にてパッケージシステムの選定を行い、導入した。さらに、令和 4 年 4 月に予定しているシステムリニューアルに向けて、教員 DB データ利活用 WG (令和 3 年 5 月)、研究者情報データベース専門部会 (令和 3 年 7 月) を開催した。加えて、全部局に対して実施した機能及び項目に関する意見照会 (令和 3 年 6 月) の結果 (回答は 17 部局計 134 件) を元に、次期システムの機能と項目を確定した (令和 2、3 年度)。

●東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させて、大学支援者等との連携を図る。

学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、大学支援者等とのコミュニケーションの機会を充実させるため、以下の取組を行った。

- ・本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している方々との交流・意見交換を目的として開催する「京都大学東京フォーラム」

令和 3 年度は 2 年ぶり 15 回目の開催で、会場とオンラインによるハイブリッド開催とし、湊総長による「老いは病いか？」をテーマにした講演を行った。その後は湊総長、稲垣理事、本学卒業生 2 名（澤田純 日本電信電話株式会社代表取締役社長 社長執行役員（鼎会会長）、羽生祥子 株式会社日経 BP 日経 xwoman 編集委員（本学卒業生））による「京都大学の展望～125 周年のその先へ～」をテーマとしたパネルディスカッションも実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止策として、会場の収容人数は会場運営会社の規程によるコロナ禍の制限数以下とし、ソーシャルディスタンスの確保に努め、パネルディスカッション時のアクリルパネルの設置、受付時の検温、手指消毒を行った (令和 3 年 11 月：会場 111 名、オンライン 172 名、計 283 名参加)。

- ・学部、研究科を横断した本学出身の女性による同窓会「京都大学ここのえ会」の設立

京都大学への愛校心に溢れ、社会で活躍している又は活躍したいと願う京都大学出身の女性を対象とした、学部・研究科横断の同窓会組織「京都大学ここのえ会」を設立した (令和 3 年 11 月)。社会で活躍している京都大学出身の女性が相互の関係を深めながら、ネットワークを新たに構築するとともに、京都大学の女子学生や女性研究者等へ緩やかな支援を行うべく、稲垣理事、

久能理事及びタスクフォースメンバー（社会で活躍されている女性の卒業生）が中心となって、会の趣旨に賛同するような本学出身の女性に声掛けを行っている。第79回未来フォーラム（年度計画31再掲）では、講師にタスクフォースメンバーが登壇され、女性活躍のロールモデルとして「働く人生のアップデート」と題した講演を行った（令和3年12月：会場133名、オンライン527名、計660名参加）。

・京大卒業生各界トップによる総長支援団体である「鼎会」の管理・運営を行い、大学支援者との連携強化
鼎会総会について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度はオンライン開催、令和3年度はハイブリッド開催とした（令和2年9月：91名参加、令和3年11月：会場49名、オンライン30名、計79名参加）。令和2年度は鼎会総会終了後に行っていた東京フォーラムが中止になったことに伴い、新たに「ポストコロナ時代の社会の再起動」をテーマのパネルディスカッションとして総長とNTT社長、文学研究科教授らで鼎談を行い、コロナ時代のあるべき社会について議論をし、出席者から好評を得られた。

また、令和3年度は湊総長就任後初の鼎会総会であり、会員との意見交換を通じて総長に対するリーダーシップ発揮への期待の大きさが伺えた。総会の最後には、総長から出席者に対して125周年に向けた支援の呼びかけを直接的に実施できたことから連携の強化につながった。

・新しく社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」の開催
「総長と卒業生新社長との懇談会」については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。令和3年度は、昨年度の対象者も含めて東京にて開催した（令和3年11月：11名参加、令和4年1月：11名参加）。卒業生新社長からは現在の本学学生の様子やダイバーシティの取組などについて総長に問いかける場面もあり、本学の課題解決や教育の方向性について議論を深められた。また、参加された卒業生新社長の在学生時分の話や、現在所属されている各社の課題を共有するなど、幅広い話題提供のもと懇談は盛会のうちに終了した。

・関西の産業界、学界、官界で活躍される方々にお集まりいただきオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実開催と同時にライブ配信を行うハイブリッド開催に協力した（令和2年11月：約800名参加（オンライン参加含む））。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リアルタイム配信の開催に協力した（令和3年10月：約500名参加）。

これら支援者等との連携・交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が困難ななか、規模を縮小してもオンライン配信を併用することで本学の取組をアピールし、支援を直接依頼できた点においては非常に効果的であった。今後もオンライン配信は継続し、支援の輪を全国展開できるよう交流の機会を広く提供していく。

その他、海外向けの情報発信においては、国際的な科学ニュースのプラットフォームである EurekaAlert! に、研究成果を分か

		<p>りやすくかつ一般に興味を引く内容としてまとめた記事を配信しており、令和3年度においては36件の発信に対し、世界的に67,831件閲覧された。発信したプレスリリースはほぼ全件が海外で記事化されており、中でも北米と東アジア（日本を除く）で取り上げられる例が多い。また、EurekAlert!での発信と同時に各種SNSでも発信しており、より広く訴求することを図っている。加えて、海外メディアとの関係構築も重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症拡大以前から交流のあった主要・著名メディアやライターと連携し、オンラインでの取材につなげたことにより、欧米やアジア・中東等での報道が実現した。</p> <p>国内向けの情報発信においては、令和3年度においては361件を資料配布による報道発表という形で発信している。報道発表の際、記者説明会や勉強会なども積極的に実施し、記者らによる研究成果への理解を深める機会を多く設けている。これらの活動により、一般紙、地方紙、業界紙、テレビ局と幅広いメディアに取り上げられ、研究成果や研究活動の発信において最も重要な発信手段となっている。加えて、報道発表の内容は京都大学全学のウェブサイトにも掲載するために情報発信掛と連携し、一般向けにさらに訴求する情報発信を行っている。</p> <p>上記に基づいたこれまでの実施状況を踏まえ、今後の方針としては、現行の取り組みの継続及び強化を図るとともに、京都大学の研究力をよりアピールするために、一般に訴求しやすいオリジナルイラストの制作なども引き続き推奨する。これらにより、京都大学に対するイメージやレピュテーション向上を目指して、新たな情報発信手法も引き続き模索していく。</p>
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>●国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進め、また各同窓会に役員を派遣する等、積極的に本学の情報提供を行うことで、同窓会活動を活性化させる。</p> <p>【国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各同窓会は多くが自粛により中止せざるを得ない状況であるが、一部オンライン開催、実開催もしていることを確認した（令和2、3年度）。 ・地域同窓会のない山口県での同窓会設立に向け、有力な同窓生を訪問し、同窓会パンフレットを手交し同窓会の現状を説明するとともに、同窓生同士の懇親会等のコミュニティにおいて、本学同窓会担当より設立のメリットや設立支援について直接説明の機会をいただけるよう提案を行う等、設立に向けて令和2、3年度に働きかけを行った。結果、令和4年1月に山口県に新規同窓会が設立され、令和4年3月に京都大学同窓会への入会が実現した。同じく地域同窓会の無い三重県での同窓会設立に向け、同様の取組による設立に向けての働きかけを行った（令和3年度）。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、引き続き働きかけを行う予定である。 <p>第3期中期目標期間において、国内外の地域同窓会新規設立支援により19の同窓会を新設出来た。第4期中期目標期間においても、国内においては地域同窓会が無い県の新規設立支援、海外においては新規設立に向けた調査や支援を行う予定である。</p> <p>【同窓会への積極的な情報提供等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により同窓会活動の自粛が相次ぐ中、同窓会活動の活性化を目的として直近数年で開催した総会以外のイベント等について、海外の地域同窓会を対象に現地の同窓会に加入されていない同窓生の方々や、今後、同窓会のある国・地域に仕事等で新たに赴任される方々へ、同窓会活動の情報を京都大学同窓会のホームページで積極的に発信するために資料を収集するとともに、同窓会担当理事等とオンラインで会談するための調整を行うなど、同窓会活動の活性化を図る下地

を構築した（令和2年度）。

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、同窓会総会等へ役員・教職員を派遣し、積極的な情報提供及び125周年基金等への寄附の呼びかけ等を行った（令和2年度：派遣回数2回、派遣人数5名、令和3年度：派遣回数8回、派遣人数43名 ※オンライン参加含む）。また、新型コロナウイルス感染症の影響により海外同窓会との接点が少なくなる中、本学同窓会担当理事と海外同窓会会長等とのオンラインによる意見交換会を行うことで、海外同窓会との関係強化を図った（令和3年5月～7月：3回実施）。

・同窓生向けサービス（KUON）について、従来のサービスである「京大アラムナイ」と統合してさらなる浸透を図るとともに、情報発信ツールであるメルマガをHTML形式に改修し、写真等が掲載可能とするなど研究者をはじめとする本学関係者によるインタビュー記事を充実させ、情報発信の強化を図った。また、新入生の入学手続き時に併せて加入手続きを組み込むなど、現役学生の加入者を増やす試みを実施した結果、在学生の割合は取り込み前の令和元年度末時点の約6.4%から約20.8%に上昇した（令和2年度）。また、KUONについて、従来は登録者が特典サービスを受ける際に紙媒体の利用券を提供者に提示する必要があったが、利用券を電子化し、スマートフォンの特典利用券ページを見せることで特典サービスを受けられるようになり、登録者の利便性の向上を図った。さらに、KUONの改善を目的として、KUON名簿管理システムの現状把握及び運用の方向性の検討や在学生向けの新たなサービスの企画開発等を行った（令和3年度）。

同窓会に係る業務やKUONについては、引き続き現状の調査・分析を行い、課題を整理した上で更なる業務の見直し、改善を進める予定である。

●ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。

本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として毎年開催しているホームカミングデイについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンライン開催とした。オンライン開催にあたり、実地開催では参加が難しい海外や近畿地方以外の卒業生の参加を推進した。令和2年度は講演や応援団の演舞、キャンパスツアーなど多彩な企画を実施した（閲覧者延べ3,946名、近畿圏外の視聴者は約30% ※令和元年度参加者延べ2,891名）。令和3年度は講演の他、ドローン映像による上空からの構内紹介、学生音楽系サークルの演奏など多彩な企画を実施した（閲覧者延べ5,231名、近畿地方以外の訪問者の割合：約48%）。令和元年度から参加者は着実に増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン開催により、実開催ではアプローチできない層への浸透にも成功した。

ホームカミングデイは第4期中期目標期間においても引き続き開催し、実地開催では参加が困難な近畿圏外へのアプローチが可能なオンラインを併用した開催を計画・実施する予定である。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

その他特記すべき事項

■新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み（関連計画 74）

○活動制限のガイドラインをはじめとした各種文書等の作成・発出

- ・本学における学生、教職員の活動の基準として「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」を作成した。同ガイドラインは、授業、業務、研究等について、対応レベルに応じた必要な対策が講じられるよう示したものであり、適宜学内に発出し、同ウイルス感染拡大防止を図った（令和2年度）。
- ・コロナ禍における海外渡航や海外から日本へ帰国、入国する場合等の方針として「新型コロナウイルスに対する本学の方針について-海外渡航等を中心とした対応について-」を作成した。同方針において、国際社会において活動を行う学生、教職員に対し海外渡航等における可否判断基準を示した（令和2年度）。
- ・コロナ禍における感染等被害を想定して「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について」を作成した。学生、教職員が、感染者、濃厚接触者となった場合、類似症状が確認された場合等、項目ごとに対応を明記し、適切な対処ができるよう学生、教職員へ周知した（令和2年度）。
- ・コロナ禍における授業をはじめとした学生生活等への配慮を示すものとして「感染拡大予防マニュアル」を作成した。新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するとともに、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い教育・研究等の場の提供について意識共有を図った（令和2年度）。

■新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた情報基盤の強化・支援（関連計画 69、77）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全学的に教職員の在宅勤務、授業の非対面化等の諸対策が取られた。従前の情報環境ではそれらの実現が困難なものや不可能なものが多かったことから、以下のとおり在宅勤務やオンライン授業の実施における支援や情報基盤の強化を集中的に実施した（令和2、3年度）。

①システム・ツールの導入・情報基盤の強化の取り組み

○オンライン会議や在宅勤務における情報基盤の強化、ツールの提供

- ・学外から学内限定情報に安全にアクセスする接続サーバ（VPNサーバ/IKEv2サーバ）の資源を増強し、同時接続数を250から800程度まで可能にした。
- ・オンライン会議や在宅勤務により、ビデオ会議等のコラボレーションツールのニーズが急速に高まったため、教職員グループウェアにおいて未提供であった「Google Meet（旧 Hangouts Meet）」、「Google Chat（旧 Hangouts Chat）」及び「Google ハングアウト」を提供し、令和3年9月から令和4年2月までの間に約600人が「Google Meet」を、約900人が「Google Chat」を利用した。

○オンライン授業・ビデオ会議配信ソフト（Zoom）の全学的導入

- ・オンライン授業を配信するためのソフトウェアの検討を行い、Zoomの導入を決定し、全学ライセンスとして契約を締結した。導入に伴い、本学の授業担当教員等（非常勤講師含む）を対象にZoomライセンスを配付する仕組みを内製し、配付した。

○学習支援システム（PandA）とZoomの連携

- ・既存の学習支援システム（PandA）においてZoomと連携する改修を行った。これにより、PandAにログインした教員/学生は、担当/受講する授業を選択し容易に講義を実施/受講することが可能となった（令和2年度：9,851件、令和3年度：9,491件）。

○教育・学習にかかる情報基盤の強化

- ・PandAへのアクセス増加を踏まえ、サーバのCPU性能の増強（12vCPU⇒18vCPU）を行った。また、オンライン授業の増加により、映像教材支援ツール（Kaltura）の利用容量が契約上の容量制限を超えることが見込まれたため、容量無制限の契約に変更し、コンテンツ等を保持した。

②文書・マニュアル作成、講習会等の実施の取組

○セキュリティ対策やオンライン授業の実施に関する各種文書・Web サイトの作成

- ・情報環境機構のホームページに、機密性の高い情報を扱うための説明ページ等、セキュリティ情報を集約するページを新規開設した。
- ・教員向けにオンライン授業の準備や実施方法についての情報を提供する Web サイト「京都大学 PandA / Zoom / Kaltura 利用支援サイト」を新規開設した。また、PandA や Zoom に関するマニュアル及び FAQ を作成し、同サイト内や PandA 内等で公開した。

○オンライン授業のための講習会の開催と情報提供

- ・オンライン授業の準備支援のため、教員対象の PandA 講習会、Kaltura 講習会、Zoom 講習会を複数回開催した。また、教務系職員を対象とした PandA 相談会、TA を対象とした TA 講習会・相談会、新入生対象の模擬授業体験会を複数回開催した。

○全学機構ガイダンスのオンライン化

- ・従前より本学の新生（学部生、大学院生、留学生）を対象に、全学的なサービス、コンプライアンス事項の説明を、全学機構ガイダンス（図書館機構・環境安全保健機構・情報環境機構の共催）として実施してきたが、オンライン形式（PandA を利用したオンデマンド視聴方式）に変更し、入学者向けガイダンスを前期、後期に分けて開催した。併せて本ガイダンスのため、新たに「COVID-19 の感染予防」の動画コンテンツを作成し、提供した。

③その他の取組

○学生向けオンラインヘルプデスクの開始

- ・従前は対面で受け付けていた TA による学生対象の ICT 支援相談について、オンラインチャットヘルプデスクを開設し、感染防止を図った。

○利用者支援体制の構築

- ・在宅勤務やオンライン授業の実施を受けて、新型コロナウイルス感染拡大以前の2倍以上に増加した問い合わせに対応するため、問い合わせ管理ツールの活用を拡大し、より効率的な利用者支援体制を構築した。

■サイバーセキュリティ対策等の強化に関する取組（関連計画：61、74、75、77）

① 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・迅速かつ適切な対応を果たせるよう、インシデント対応訓練の中で、京都大学情報セキュリティインシデント対応手順、情報セキュリティインシデント対応連絡要領の見直しの必要性について確認を実施した（令和2年度）。これを踏まえ、令和3年度第1回全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて、CSIRT の体制とインシデント対応手順について協議し、情報漏えいに関してはネットワークインシデントとして情報ネットワーク危機管理委員会で取り扱うよう見直した。これにより、情報漏えいのインシデントの取扱い手順が明確になり、より実効性のあるインシデント対応体制の構築につながった（令和3年度）。

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・標的型攻撃メールなどの不審なメールを受信した際に、添付ファイルを開封するといった安易な操作を防止するため、また、不審なメールを受信した際にすみやかに連絡するなどの適切な対応が行えるよう、役員及び全ての教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施した（令和2、3年度）。
- ・情報機器の紛失による個人情報漏えいを防止するため、「情報漏えいを防止するために」（通知）を行った（令和2年度）。

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・情報セキュリティ実施責任者が全ての構成員に対して、パソコンの管理やパスワードの取扱い等について情報セキュリティ自己点検を実施し、構成員の情報セキュリティ対策状況を把握した（令和2年度）。
- ・情報セキュリティ監査責任者が情報セキュリティ監査として、全ての部局を対象としてアンケート監査及び実地監査を実施した（令和2年度：2部局及び事務本部3課を抽出して実施、令和3年度：5部局を抽出して実施）。

(4) 他機関との連携・協力

- ・本学設置のセキュリティ監視装置（IDS）及び国立情報学研究所が提供するサイバー攻撃等の検知・解析・通報システム（NII-SOCS）を用いて、情報ネットワークのセキュリティ監視を行った（令和2年度）。

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・ ID 盗用による不正アクセスのリスクを防止するため、教職員グループウェア、教職員メール KUMail、財務会計システム、目標管理・人事シート、人事・給与の申請閲覧等において、多要素認証を導入した。具体的には、教職員 ID、パスワードの入力に加え、ワンタイムパスワードの入力を必須とし、本学システムの安全性を確保した。
- ・ パスワードガイドラインにて求めるパスワードの長さを 8 文字から 12 文字に改正した。これに伴い、全ての教職員アカウント (SPS-ID) 及び学生アカウント (ECS-ID) のパスワードを変更した (令和 3 年度)。

(6) その他必要な対策の実施

- ・ 令和 3 年 3 月に実施した実施手順書雛形改定について周知し、外部委託先に求めるセキュリティ要件チェックシート、外部委託先の仕様ひな型の活用を促した (令和 3 年度)。

② 国立大学法人等が対応すること

(1) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し

- ・ 京都大学サイバーセキュリティ対策基本計画の実施状況から、取り組みを点検・評価し、第 4 期中期目標期間における方策を検討した。検討の結果、令和 4 年度前半に発出される予定の文部科学省からの通知に従い、次期サイバーセキュリティ対策基本計画を策定することとした (令和 3 年度)。

(2) セキュリティ・IT 人材の育成

- ・ 企画・情報部 (現：情報部) の情報系職員を対象に、総合技術部第 6 専門技術群研修会への参加、国立大学法人等情報化発表会での技術発表、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表を促した (令和 2 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 14 名、情報化発表会での技術発表 2 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 9 名、令和 3 年度：総合技術部第 6 専門技術群研修会参加 21 名、情報化発表会での技術発表 1 名、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表 4 名)。各種研修会等への参加や発表を通して、知見を広げ、説明する力や発表スキルを向上させた。

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等に係る

記載の追加等

- ・ 外部クラウドサーバ (AWS) を利用した事務用汎用コンピュータシステムにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約 1 日前後でサービス再開できるよう、各基幹業務システムを物理的に距離が離れた複数 (3 つ) のデータセンター群 (アベイラビリティゾーン) に分散して設置し運用した。また、クラウド (AWS) 上の別のストレージ (S3) に仮想サーバイメージ及びファイル単位のバックアップデータの保存を継続して行った (令和 2、3 年度)。
- ・ 災害復旧計画 (DR) 及び事業継続計画 (BCP) において、サイバー攻撃やその他大規模システム障害等を踏まえた、情報システムについての可用性の維持に係るセキュリティ対策の策定の原案を作成した (令和 3 年度)。

③ 先端的な技術情報等を保有する大学等が対応すること

(1) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施

- ・ 先端的な技術情報の保護のため、研究データ管理におけるセキュリティ対策ガイドの原案を作成した (令和 3 年度)。

(2) 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策

- ・ グローバル IP アドレス機器の把握を KUINS DB で行っており、全てのグローバル IP アドレスを付与した機器に対して、脆弱性診断を義務付けている。本学に設置しているセキュリティ監視装置 (IDS) と NII SOCS による監視を用いて、継続して監視を行った。

(3) サプライチェーン・リスクへの対応

- ・ 令和 3 年 3 月に実施した実施手順書雛形改定について周知し、外部委託先に求めるセキュリティ要件チェックシート、外部委託先の仕様ひな型の活用を促した (令和 3 年度)。

(4) 組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保

- ・ ID とパスワードの窃取によるなりすましへの対策としての多要素認証を、AWS (Amazon Web Services) に移行する経費を、情報環境機構長裁量経費で確保した (令和 3 年度)。

■施設マネジメントに関する取組（関連計画：69、70、71、72）

①施設の有効利用や維持管理に関する事項

- ・スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に係る取組として、総合研究14号館（旧土木教室本館）（171㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。また、総合研究5号館（593㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。これにより、令和3年度末現在の全学共用スペースは63,926㎡となり、そのうち61,185㎡が教育研究に有効に活用できた。
- ・教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成30年度に策定した令和元年度から令和3年度にかけての「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、各年度の実施計画事業を実施した。これにより、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続及び施設の長寿命化を促進した。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において地絡事故に伴う停電発生を回避するため、事業を追加実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向け、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和3年度及び令和5年度の整備完了に向けて改修工事を進めた。令和3年度時点で87.0%が完了した。また、（熊取）第二研究棟新営及び第一研究棟改修について、令和4年度及び令和5年度の完了に向けて整備を進め、令和3年度時点で11.8%が完了した。
- ・医学部附属病院がん免疫総合研究センター棟について、令和4年度の完了に向け、準備を進めた。令和2年度に設計業務が完了し、令和3年度時点で8.8%が完了した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業方式による施設整備を推進するため、以下の取組を行った。

- ・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（2期）について、東グラウンド人工芝化工事等の整備を完了した（令和2年度）。
- ・企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備（3期）について、ラグビー場天然芝工事等の整備を完了した（令和3年度）。
- ・湯川秀樹旧宅を民間企業から寄附受けした（令和3年度）。今後、整備計画について検討する予定である。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境賦課金制度（註1）を活用した環境負荷低減に資する整備として、各年度環境賦課金計画に基づき、着実にESCO事業（註2）及び省エネ改修工事を実施した。これまでの取組を検証した結果、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による削減目標である5か年での年平均1%以上のエネルギー削減について、単位面積当たりで1.2%の削減を達成していることを確認した。

（註1）環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4～5%に対し賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、これまでの継続的な取組みと成果が評価され、平成30年度省エネ大賞（一般財団法人省エネルギーセンター主催、経済産業省後援）において、省エネ事例部門の省エネルギーセンター会長賞を受賞した。

（註2）ESCO事業とは、省エネルギーに関する包括的なサービス（設計、施工、維持管理等）をESCO事業者が提供し、定められた期間にそれによって得られる省エネルギー効果を事業者が保証する事業である。

2. 共通の観点に係る取組状況

■法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・「コンプライアンスガイドブック」の改訂、配付及び活用の促進
- コンプライアンス意識の向上を図り、遵守すべき法令等に関する理解を促すため、コンプライアンスに関する総括的・一般的な基礎知識について記載した「コンプライアンスガイドブック」（日・英版）を、研修等を通じて配布した。また、本学ホームページ及び教職員ポータルサイトにも掲載し、注意喚起、コンプライアンス意識の向上を図っている（令和2、3年度）。

・保有個人情報の適切な管理・取扱いを目的とした保有個人情報教育研修の実施
保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、保有個人情報の取扱いに従事する職員等（派遣労働者を含む）を対象とする「保有個人情報保護研修」e-Learningを実施した。令和2年度は、最新の重要インシデント事例等を盛り込んだ令和2年度改訂版の修了テストを発出し、令和元年度受講者も改めて受講するよう周知した(計1,086名参加)。また、令和3年度は、本学における保有個人情報の取扱いについての英語版テキストを作成のうえ全学へ周知するとともに、教職員ポータルに掲載した。これにより、本学に在籍する日本語を母国語としない教職員に対しても、本学の保有個人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた。

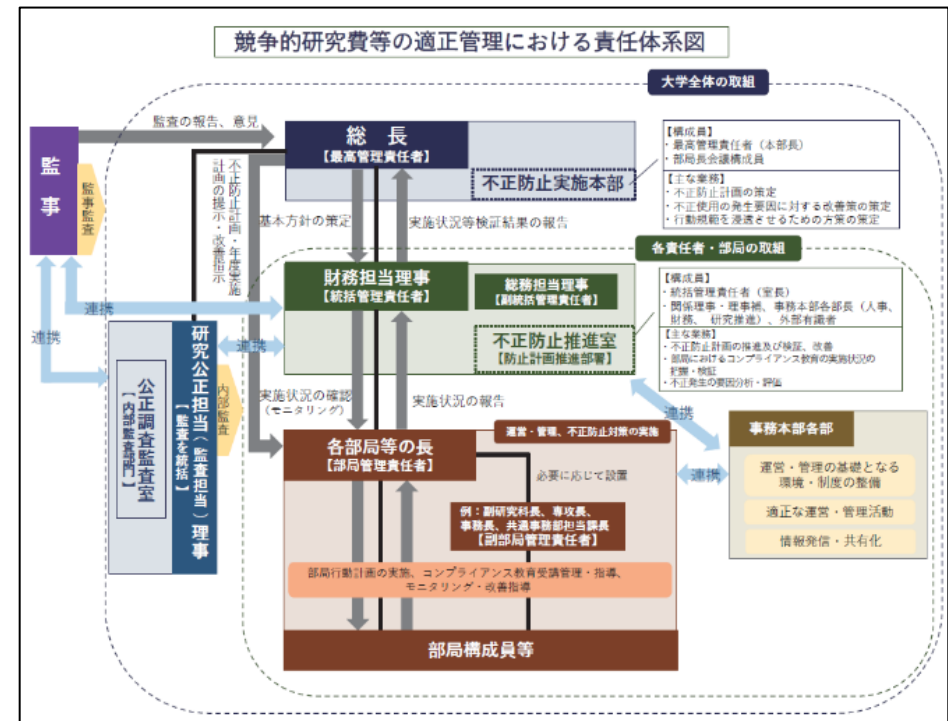
・保有個人情報の管理状況の監査

学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らした「京都大学における個人情報の保護に関する規程」第17条第1項に基づく保有個人情報の管理状況の監査を実施した。具体的には、年度ごとに監査対象部局を複数選定し、当該部局における保有個人情報の取得状況、管理体制、安全確保の措置等について監査を行い、当該部局における保有個人情報の管理意識の向上と自律的な取組を推進した。指摘事項の改善例として、令和2年度に実施した監査において、保有個人情報を取り扱う業務の外部委託において講じるものとされる、個人情報の管理に関し必要な事項等の書面による確認が不十分であった旨の指摘に対し、令和3年度の外部委託契約書上に当該事項が記載されていることが認められ、改善が確認された。

・コンプライアンスホットライン（学外公益通報窓口）の運用

コンプライアンス事案に関する通報及び相談窓口の強化及び充実を図るため、学外の弁護士事務所にコンプライアンスホットラインを設置している。外部に公益通報窓口を設置することで、本学及び本学の教職員等に係るコンプライアンス事案について通報及び相談しやすい環境を整備し、コンプライアンス事案の早期発見、迅速な対応及び解決、公平・公正な対応等を行うことで本学のコンプライアンスの推進及び体制強化を図っている（令和2、3年度）。

・研究公正・研究費適正管理



研究費等適正管理については「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の適正管理に関する規程」、研究公正については、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」を制定している。それぞれ責任体制や実施体制の整備を行うことで、公正・適正な運用を図っている。また、「京都大学競争的研究費等不正防止計画」及び「京都大学研究公正推進アクションプラン」における各部局の取組状況については年度ごとに実績の報告を義務付けている。

・安全保障輸出管理

安全保障輸出管理に係る案件の全数確認を目的として、関係する規程・規則を改正し、事前確認シートを全学に導入した。これを用いて、外国人留学生・研究者の受入れ、海外への貨物の輸出及び共同研究などについて、各部局から寄せられた事前確認シートの確認依頼に対し迅速に対応し、適切に安全保障輸出管理を行っている。

【対応件数】

令和2年度：659件

令和3年度：920件

・ライフサイエンス

「臨床研究法」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査し、全学で適切に対応していることを確認した（令和2、3年度）。

また、令和2年度に「京都大学における動物実験の実施に関する規程」で規定されている学外者による検証として、公益社団法人日本実験動物学会が実施する「動物実験に関する外部検証事業（第2期検証プログラム）」を受検した。さらに、令和3年度には、次回受検に向けて3部局に対して現地調査を実施した。

・利益相反

企業等との経済的利害関係（寄附金の受入れ、兼業・講演・原稿執筆等、技術移転等による収入、株式等の保有、その他の経済的利益の内容）、その他利益相反のマネジメントに必要な事項の利益相反審査委員会等への自己申告については、申告時に部局長を経由する運用だった。自己申告等の提出に関し、より迅速な審査を実施するため「利益相反申告システム」の運用を開始し、教職員から直接入力による申告手順に変更するとともに、審査委員会、部局長及び研究者の役割を明確化させるため、令和3年度に国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程の一部改正した。

■災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

・新型コロナウイルス感染症に係る対応

新型コロナウイルス感染症について、本学としての対策を総合的に推進するため、令和2年1月31日に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、全学的に対応を進めた。本対策本部においては、政府や自治体の動向を踏まえた感染予防策等の基本方針をその都度決定し、学生及び教職員に対して教育研究活動の方針を示した。特に、本学における学生、教職員の活動の基準として作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」は、授業、業務、研究

等について、対応レベルに応じた必要な対策が講じられるよう示したものであり、適宜学内に発出し、同ウイルス感染拡大防止を図った（令和2、3年度）。

また、コロナ禍における海外渡航前の手続き、海外渡航中の安全管理、外国人の新規受入時や構成員の帰国時の水際対策に関する最新情報を収集して取り纏め、学内に逐次情報発信を行うとともに、「水際対策強化にかかる新たな措置に関する説明会」を実施し、制度や手続き内容について説明した（令和2、3年度）。

・BCP及び危機管理計画に基づく訓練の実施

例年実施している事業継続計画（BCP）に基づく全学を対象とした「安否確認システムを活用した危機対策本部等運用訓練」については、新型コロナウイルス感染拡大防止を配慮しつつ実施した（令和2、3年度）。

・情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化
大規模なインシデント発生時の対応を確認するため、シナリオベースでのインシデント対応訓練を実施した（令和2、3年度）。

また、5年間アカウントの有効化とパスワード変更を実施していない教職員に対して、教職員アカウント（SPS-ID）のパスワード変更を依頼した（令和2年度）。さらに、令和3年1月に発覚した認証システムのインシデントに対する再発防止の一環として、パスワードガイドラインにて求めるパスワードの長さを8文字から12文字に改正した。これに伴い、全ての教職員アカウント（SPS-ID）及び学生アカウント（ECS-ID）のパスワードを変更した（令和3年度）。

■研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究公正推進アクションプランに基づき、対象者の属性・役割に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底するとともに、公正な研究活動を推進するため、研究公正研修 e-Learning を実施した。実施にあたり、月1回、部局事務担当者に未受講者リストを送付する等、受講の徹底を行った（令和2年度：受講率100%、令和3年度：受講率100%）。また、大学院生に対しては、指導教員等による研究公正の基本についての対面型チュートリアルや、大学院共通科目「研究倫理・研究公正」を受講させるとともに、研究公正パンフレット等を配付した。さらに、新規採用教員に対しては、新規採用教員講習 e-Learning において、研究公正等に係る倫理教育を行った。本 e-Learning は令和2年度から運用を開始しており、対象者は時間や場所に影響されず受講できるようになり、利便性を向上させた。

4 年目終了時評価における指摘事項への対応

■研究活動による不正行為、研究費の不適切な経理に関する対応（関連計画 75、76）

①「研究活動における不正行為」に関する対応

・研究公正推進アクションプランに基づき、対象者の属性・役割に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のための e-Learning 研修を実施した。実施中は、定期的に部局事務担当者へ未受講者リストを送付する等、受講の徹底を行った（令和 2 年度：受講率 100%、令和 3 年度：受講率 100%）。また、大学院生に対しては、研究公正の基本についての指導教員による対面型チュートリアルの実施や研究公正パンフレットを配付するとともに、大学院共通科目「研究倫理・研究公正」を受講させた。さらに、新規採用教員に対しては、研究公正についての講習等の倫理教育を実施した。

②「研究費の不適切な経理」に関する対応

・研究費の不正防止の全学的な徹底を図るため、総長を本部長とする競争的研究費等の不正防止実施本部を設置し、その下に本部長が指名する理事、教員、事務職員、公認会計士、弁護士を構成員とする競争的研究費等の不正防止推進室（以下「不正防止推進室」）を設置した。また、競争的研究費等の不正防止に係る企画立案を行うため、総務担当理事を室長とする不正防止実施本部事務室を設置し、専属の事務職員を配置した。

・新規採用教職員に対し、e-Learning 研修の受講及び誓約書の提出について徹底するとともに、誓約書を提出するまでは競争的研究費等の受入れ手続きや予算の執行を留保するなど厳格な対処を徹底するよう通知した。

・本学における教職員の研究費に対する公正意識に関する緊急アンケート調査を実施し、結果についての分析を行った。その結果に加え、過去の不正事案に内在するリスク要因及び令和 2 年度 e-Learning 研修理解度チェックの結果について、外部専門家の助言・指導を受けて分析を行い、不正防止計画及び研修内容の見直しを行った。

・本学の教職員が競争的研究費等を使用するにあたり実行すべき「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の使用に関する行動規範」を競争的資金等不正防止計画から独立させ、新たに制定した。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく機動調査を受け、調査の結果付与された管理条件を踏まえ、不正防止推進室において履行計画を策定した。

・履行計画に基づき、本学において繰り返し不正が発生している要因を分析・評価し、リスクマネジメントを行うとともに、本部、部局の果たす役割を明確化して、不正防止計画を改定し、部局管理責任者へ通知した。また、不正防止計画改定に係る説明会を開催し、統括管理責任者より改定の概要と部局で作成する部局行動計画について説明を行った。さらに、不正防止計画の年度実施計画（教育・啓発及び不正使用防止）に基づき、部局において、部局行動計画を作成し、計画に基づき取組を実施した。

・不正を起させない組織風土の形成に向け、研究費不正防止啓発月間を設定し、ポスターでの啓発、全部局キャラバンの実施等の取組を実施した。

・サンクション強化の一環として、「研究費等の不正等事案に係る処分の取扱いについて」「競争的研究費に係る間接経費の取扱いについて」を定め、不正が発生した場合の懲戒処分の厳罰化及び部局に対する間接経費配分ルールの見直しを行った。

・行動規範の制定、不正防止計画の改定を踏まえ、研究費使用ハンドブックの改定を行った。

・e-Learning 研修について、規範意識を高める動画教材を新たに作成するとともに、教員と職員の研修内容を分けることで、効果的で実効性のある内容に改定した。なお、受講状況については、不正防止実施本部会議において報告し、各部局・共通事務部へ受講の周知徹底を行うとともに、部局管理責任者は教授会等で受講を周知徹底した（受講率 100%）。

・改定した不正防止計画の取組について有効性を確認するため、公正意識アンケートを実施し、令和 4 年度に不正防止推進室において検証を行う。

・各部局管理責任者がその責務を十全に果たすとともに、部局における各種コンプライアンス教育の的確な実施を推進するため、新任部局長等研修を実施した。

・新規採用教員講習においても、e-Learning 形式による研究費使用等に係る講習を実施した。

・全部局キャラバン（49 部局）において、研究公正担当理事が各部局に出向き、部局長・事務長をはじめとする部局執行部との意見交換を行い、前年度のキャラバンで把握されたリスクや公正意識に関する緊急アンケートの調査結果等のフィードバックにより、対話を通して、部局における不正防止対策を促進した。

・本学から給与・謝金・旅費を受給する学生への禁止事項等について部局長に対し通知を行い、教員や学生に対する周知の徹底を求めるとともに、全学生に対しても学生用掲示板等により幅広く周知を行った。また、啓発のためのクリアファイルを作成し、配付した。

・不正防止対策の実施状況を確認するため、全部局に対し、部局評価報告書による自己評価を指示し、令和4年度の検証へ向けて準備を開始した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ② 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	・大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地域の自治体や企業との連携を図る。</p>	Ⅲ	<p>●産学共同実用化促進事業の実施状況のモニタリング</p> <p>産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下、京都 iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った（令和2年6月、11月、令和3年1月、6月、8月、令和4年1月）。また、新たに学内部局からベンチャー支援に関する新規取り組み案の提案を募り、複数の新規支援を決定した。</p> <p><u>産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都 iCAP の運営及び投資状況について報告及び意見交換を行った結果、特段改善を要する意見はなく、順調に推移していることを確認した（令和2年6月、9月、令和3年1月、6月、令和4年1月）。なお、同委員会は年2回以上開催しており、ガバナンス機能を十分担保している。</u></p> <p>また、研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>●出資事業支援部門を中心とした、研究開発シーズの事業化支援体制維持</p> <p>子会社の京大オリジナル（株）と事業化支援業務に関する業務契約を結び、産官学連携本部出資事業支援部門と子会社が連携して学内ファンド支援の企画・運営業務を行う体制を構築した。京大オリジナル（株）が有する、研究開発戦略や新規ビジネスモデル探索などのコンサルティングノウハウを活かすことで、学内のシーズを事業化するための支援体制が強化された（令和2、3年度）。</p> <p>●新たなシーズの事業化検証のための京都大学イノベーションキャピタル株式会社、産官学連携本部各部門との意見交換会の定例開催</p> <p>【京都大学イノベーションキャピタル（株）や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施】</p> <p>京都 iCAP 及び産官学連携本部出資事業支援部門、研究推進部産官学連携課の間で月1回の連絡会（テレワーク期間中はメール共有）を開催し、事業の進捗や取締役会の議題等について、意見交換及び情報共有を行った。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、認定ファンドとの成果報告会やLP（有限責任のリミテッド・パートナー）集会は開催できなかったが、学内のプレ・インキュベーションプログラムの採択状況等について、認定ファンドに定期的に</p>

情報提供を行い、本学の研究成果を積極的に紹介した。なお、令和3年度は集会を開催し、上記取組を実施した。

●上記取組の効果検証

- ・出資事業に関する取組（京都 iCAP の投資状況、GAP/IPG プログラムの採択状況やその後の進捗、起業家教育、インキュベーション施設整備の成果等）の進捗状況を定期的に報告し、産学共同実用化促進事業実施委員会においては全学的な観点から、また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会においては学外からの第三者的観点で評価・意見を受けることにより、事業化支援制度の改善やさらなる支援制度構築の検討に活かした。
- ・京大オリジナル(株)と連携し研究開発シーズの事業化支援体制を強化することにより、より高い頻度で進捗報告会を開催することが可能となり、研究代表者の事業化・知財戦略に関する相談対応等、きめ細やかなハンズオン支援に繋がった。
- ・京都 iCAP、産官学連携本部、産官学連携課の事業化支援に関わる担当者が定期的に意見交換や情報交換を行うことにより、事業化支援制度の財源確保やスキーム構築、支援体制について様々な角度から検討した。

●研究・開発ステージに応じた起業支援

●実用化検証支援制度（POC ファンド）の運営

【GAP ファンドプログラム、インキュベーションプログラムの実施】

事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証する GAP ファンドプログラムについて、令和2年度は例年通り年4回の公募に加え、臨時プログラムとして新型コロナウイルス感染症対策に関わる研究開発プログラムを実施した。年間実績で66件（うち臨時プログラムが25件）の応募があり、30件（うち臨時プログラムが11件）を採択した。

本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、令和2年度は2回の公募を実施した。年間実績で28件の応募があり、8件の採択を行った。また、継続案件の審査を20件行い、全件継続の承認を行った。

官民イノベーションプログラムの資金により実施していた従来制度での GAP ファンドプログラム及びインキュベーションプログラムについては、令和2年度で新規採択を終えた。これを受け、令和3年度以降は、新たに採択された SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）の下、京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション (KSAC) という枠組みの中で新たな GAP ファンドプログラムを開始した。参画大学の教職員あるいは大学院生が、事業化に向けた研究開発を実施し、その技術シーズを基にした起業や後続プログラムへの申請を目指すプログラムで、関西地区の8大学が共同で募集・審査・採択を行い、KSAC 全体として26件採択、本学からは4件が採択された。これまでインキュベーションプログラム及び GAP ファンドプログラムで支援した17件のプロジェクト（(株) エネコートテクノロジーズ、(株) aceRNA Technologies、ティエムファクトリ (株)、Chordia Therapeutics (株)、(株) Space Power Technologies、(株) オーシャンアイズ、サンリット・シードリングス (株)、トレジエムバイオファーマ (株)、(株) BTB 創薬研究センター、リジェネフロ (株)、(株) 京都創薬研究所、Zuva (株)、(株) HACARUS、リ

ーショナルフィッシュ（株）、ユナイテッド・イミュニティ（株）、（株）イクスフォレストセラビューティクス、（株）OPTMASS）については、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都 iCAP をはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長している。

●国際科学イノベーション棟内インキュベーション施設の運営及び入居者支援

本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンター（KUViC）を運営し、オフィススペースの支援を行った（令和3年度末時点入居状況：個室7社、フリーアドレスデスク14社）。入居者のうち、令和2年度は2名、令和3年度は5名が起業した。

また、従来の産官学連携本部による支援に加え、入居者の多様なニーズに対応するため、本学も参画する産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ（KSII）」の代表幹事機関である公益財団法人都市活力研究所がKUViCに入居し、地域や産業界とのネットワークを活かした支援を行う体制を構築した。また、ベンチャー支援事業をKUViC入居者に紹介する説明会や、KUViC入居者同士のコミュニケーションを増進するための交流会を開催した（令和3年度）。

さらに、宇治地区、医学研究科、桂地区に、それぞれの専門分野に適した研究機器を備え、ベンチャー企業や共同研究相手先企業が共同で利用できるインキュベーション施設を設立するため、整備支援を行った（令和2、3年度）。

●アントレプレナー教育の実施

産官学連携本部にて、本学の研究シーズを題材に、最先端技術に基づくリアルな事業化検討のトレーニングと実践教育プログラムを行う「技術イノベーション事業化コース」を開催した（令和2年度：前期は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止、後期25名受講、令和3年度：前期24名、後期21名受講）。

また、「EDGE-NEXT（次世代アントレプレナー育成事業）」にてキャリアセミナー、本学の学生向けカリキュラムにおいて、複数のアントレプレナーシップに関する講義を行った（令和2、3年度）。

令和2年度前期のキャリアセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、後期から受講した学生が「EDGE-NEXT（次世代アントレプレナー育成事業）」委託元である文部科学省・JSTの現地調査において受講報告を行い、調査員より、学生への良い刺激になっていると好評を得た。令和3年度は、EDGE-NEXT 共通基盤事業の一環として、本学主催でシンポジウムをオンライン開催し、他大学を含む118名が参加した。「Opportunities in Sustainable Gastronomy」をテーマとして、基調講演2名、関連分野の研究者・起業家5名が登壇し、新たな社会課題・地球的規模課題を提起した。

●上記取り組みの効果検証のフィードバック実施

上記取組のほか、第3期中期目標期間中に実施した出資事業に関する取組（京都 iCAP の投資状況、GAP/IPG プログラムの採択状況やその後の進捗、起業家教育、インキュベーション施設整備の成果等）についての総括を産学共同実用化促進事業実施委員

会、産学共同実用化促進事業外部評価委員会及び文部科学省官民イノベーションプログラム部会、経済産業省外部審査委員会にて報告を行い、投資が順調であることや産官学連携活動がきちんとフォローアップされていることが評価された。これらの総括をもとに、官民イノベーションプログラムの資金による大学への支援が終了する第4期中期目標期間も、引き続き研究シーズの掘り起こしや事業化支援を持続していけるよう、財源の確保やGAPファンドプログラム及びインキュベーションプログラムの制度見直し等を検討している。

●イノベーションエコシステムの構築・地元の自治体や企業との連携

・本学子会社の京都 iCAP と共催で、京都大学の研究者とエンジニア、ビジネスパーソンを結びつけ、京大研究シーズの事業化を目指すためのプラットフォーム「Entrepreneur Candidate Club (ECC-iCAP)」を展開し、マッチングイベントをオンラインで開催した（令和2年度6月：参加者76名、10月：参加者58名、11月：参加者53名、令和3年度5月：参加者68名、1月：27名）。

・大学発ベンチャー企業（VB）と大企業とのマッチングを主な目的とした、関西経済連合会・京都 iCAP・京都大学産官学連携本部の共催による「関経連×京大オープンイノベーションフォーラム」を開催し、関西経済連合会会員企業に京大発ベンチャー企業の技術や京都大学の研究シーズを紹介した。京大発VBからは8社が登壇したのに加え、京都 iCAP から研究シーズ5件を紹介した（令和2年度）。

・地元金融機関である京都銀行と本学子会社の京都 iCAP や TLO 京都（株）・京大オリジナル（株）と連携し、地域の中小企業を対象に、本学のシーズとのマッチングの可能性を探るウェビナーを開催した（令和2年度）。

・世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した（令和2年度）。

・本学が協議メンバーとして参加している京都市創業・イノベーション拠点運営協議会で進めていた小学校跡地等をイノベーション創出のために利活用する計画が「淳風 bizQ（じゅんぷうびずく）」として完成し、完成施設の見学やイベント情報の共有を行った（令和2年度）。

・地元企業や地方自治体等との連携について、産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ（KSII）」等で構築してきた大学間のネットワークや経済団体・産業界とのネットワークを活かしつつ、新たに JST 事業として採択された SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）における京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション（KSAC）の枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながら GAP ファンドプログラム制度の構築、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行った。KSAC 全体の課題を議論する場としてプラットフォーム推進会議を5回（5月、7月、8月、10月、1月）、GAP ファンドプログラム制度の検討・審査を行う起業活動支援評価委員会を毎月1回、起業家育成プログラムについて検討を行う起業家教育コンソーシアム協議会を3回（5月、8月、12月）開催し、いずれも本学が議長を務め、関西地区のイノベーションエコシステムの推進を主導した（令和3年度）。

・京都市創業・イノベーション拠点運営協議会や京都スタートアップ・エコシステム推進協議会にも引き続き協議メンバーとし

		で参加し、京都地域におけるイノベーションエコシステムの状況・課題等について情報共有や議論を行った（令和3年度）。
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。 ・高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。 ・新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ・安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	IV	<p>●「チーム医療の推進」の一助としてクリニカルパス（治療や看護の手順）の適用のための所要の見直しを行い、改善に取り組むとともに、チーム医療に関する勉強会・研修会を開催する。</p> <p>【クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科婦人科において、新型コロナウイルス感染症に対応するため、入院時の同感染症検査を組み込むなど、現状に則したクリニカルパスを作成した。また、血液内科においても、骨髄移植に関して同感染症に対応したクリニカルパスを作成した（令和2年度）。 ・術前外来において、令和3年6月に大腸がんを導入し、対象手術を6診療科/10種類から6診療科/11種類に拡大した。また、新たな診療科及び対象手術として心臓血管外科/心臓手術の追加及び肝胆膵移植外科/脾臓手術の追加を予定しており、7診療科/13種類となる見込みである。 ・診療科がクリニカルパス作成を行った際、診療科長の承認が必要であったが、クリニカルパス委員会にて承認権限を診療科長または病棟医長へ変更し、クリニカルパスの運用促進を図った。運用促進の取組により、病院全体のクリニカルパス適用率は、令和元年度は37.7%であったが、令和2年度は40.1%、令和3年度は39.1%となった。これらの数値を基に、令和4年度はクリニカルパス委員会にて、クリニカルパス適用患者数増加に向けた対策を引き続き検討することとした。 <p>【チーム医療に関する勉強会・研修会を開催】</p> <p>下記のとおりチーム医療に関するカンファレンスをWeb開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月 第33回「ここが知りたい！ 高齢者のフレイル～京大病院の取り組み～」 ・令和2年8月 第34回「COVID-19 と多職種連携① 重症患者を支える多職種連携」 ・令和2年8月 第35回「COVID-19 と多職種連携② 患者家族を支える多職種連携」 ・令和2年9月 第36回「COVID-19 と多職種連携③ 安全な診療環境を支える多職種連携」 ・令和3年12月 第37回「KING7 で変わる地域連携機能」 ・令和4年3月 第38回「脳卒中症例検討会」

●診療業務の標準化に取り組む。

- ・『新しく来られた先生方へー病棟業務マニュアル（研修医用）ー』（注射や投薬の指示の手順や患者が入院してきた際の書類作成など、医師が病棟において実施する様々な業務を集約したマニュアル）について、従来は研修医向けとして作成していたが、転任してきた医師らも確認できるよう『新しく来られた先生方へー病棟業務マニュアル（汎用版）ー』としてリニューアルし院内に周知を行った（令和2年度）。
- ・高齢者、視覚障害者、車椅子や杖歩行の方など、全ての方にわかりやすく快適なトイレ環境（サイン等）の整備を進めた（令和3年度）。
- ・患者の CV ポート留置管理方法についての知識不足及び患者及び医療者間での情報共有不足に関するインシデント発生防止のためのパンフレットの作成を進めた（令和3年度）。
- ・『静脈血栓症塞栓症予防対策・治療マニュアル』について、安全性向上を目的として、日本褥瘡学会のガイドラインに合わせて全面改訂を行った（令和3年度）。
- ・『新しく来られた先生方へー病棟業務マニュアル（汎用版）ー』について、最新の情報に更新するとともに、対象を研修医のみから、着任したすべての医師に拡大した（令和3年度）。
- ・院内内線一覧に検索機能を追加した（令和3年度）。

●各種医療安全・感染管理マニュアルについて所要の改訂・整備に取り組む。

- ・京都大学医学部附属病院における医療倫理指針（第2.6版：令和2年4月改訂、第3.0版：令和2年9月改訂）
- ・B型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針（第3.1版：令和2年4月改訂、第3.2版：令和2年6月改訂、第3.3版：令和2年7月改訂、第3.4版：令和2年10月改訂、第3.5版：令和2年11月改訂、第3.6版：令和2年12月改訂、第3.7版：令和3年6月改訂、第3.8版：令和3年8月改訂、第3.9版：令和3年10月改訂、第4.0版：令和3年12月改訂、第4.1版：令和4年2月改訂、第4.2版：令和4年2月改訂）
- ・中心静脈カテーテル挿入・管理の手引き（第2.1版：令和2年4月改訂）
- ・MRI検査・CT検査・造影検査・RI検査における諸注意（第3.1版：令和2年4月改訂、第3.2版：令和2年6月改訂、第3.3版：令和2年10月改訂、第3.4版：令和3年3月改訂、第3.5版：令和3年4月改訂、第3.6版：令和3年5月改訂、第3.7版：令和3年11月改訂、第3.8版：令和4年1月改訂）
- ・療養上のケアの指針（第3.2版：令和2年4月改訂、第3.3版：令和3年9月改訂、第3.4版：令和4年1月改訂）
- ・京都大学医学部附属病院における安全管理体制（第5.2版：令和2年6月改訂、第5.3版：令和2年6月改訂、第6.0版：令和2年9月改訂、第6.1版：令和2年12月改訂、第6.2版：令和3年3月改訂、第6.3版：令和3年4月改訂、第6.4版：令和3年7月改訂、第6.5版：令和3年8月改訂、第6.6版：令和4年3月改訂）
- ・輸血マニュアル（第2.1版：令和2年6月改訂、第2.2版：令和2年11月改訂、第2.3版：令和3年3月改訂、第2.4版：令

	<p>和4年2月改訂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術部安全管理マニュアル(第6.3版:令和2年6月改訂、第6.4版:令和3年3月改訂、第6.5版:令和3年3月改訂、第6.6版:令和3年4月改訂、第6.7版:令和3年11月改訂) ・高濃度カリウム製剤取り扱い規定(第4.3版:令和2年6月改訂、第5.1版:令和3年4月改訂、第5.2版:令和3年10月改訂) ・手術・処置・検査前の休薬指針(第4.3版:令和2年6月改訂、第4.4版:令和3年3月改訂、第4.5版:令和3年3月改訂、第5.0版:令和4年2月改訂、第5.1版:令和4年2月改訂) ・薬剤安全管理の基本方針(第1.5版:令和2年7月改訂、第1.6版:令和3年3月改訂、第1.7版:令和3年7月改訂) ・抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応(第2.4版:令和2年7月改訂) ・インスリン安全管理マニュアル(第3.6版:令和2年10月改訂、第3.7版:令和2年12月改訂、第3.8版:令和3年4月改訂) ・内視鏡部安全管理マニュアル(第1.6版:令和2年11月改訂) ・検査・処置時の鎮静剤使用指針(第2.0版:令和3年3月改訂、第2.1版:令和3年10月改訂) ・COVID-19確定及び疑いの入院患者における呼吸管理の指針(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和3年2月改訂、第3.0版:令和3年9月改訂) ・COVID-19 V-V ECMO 運用指針(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年4月改訂、第3.0版:令和2年8月改訂) ・COVID-19 V-V ECMO 挿入フロー(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年4月改訂、第3.0版:令和2年8月改訂、第4.0版:令和3年1月改訂、第5.0版:令和3年5月改訂、第6.0版:令和3年9月改訂、第7.0版:令和3年9月改訂) ・COVID-19 症例入院受け入れチェックリスト(第1.0版:令和2年4月策定) ・集中治療室入室時の包括同意説明マニュアル(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年5月改訂) ・COVID-19 緊急カテ対応マニュアル(第1.0版:令和2年4月策定、第2.0版:令和2年5月改訂、第3.0版:令和2年6月改訂、第4.0版:令和2年7月改訂、第5.0版:令和2年11月改訂、第6.0版:令和3年1月改訂) ・アンギオ室安全管理マニュアル(第2.5版:令和3年9月改訂) ・救急カートの管理に関する取り決め(第2.5版:令和3年4月改訂、第2.6版:令和3年7月改訂、第2.7版:令和4年2月改訂、第2.8版:令和4年2月改訂) ・経管栄養療法の安全管理指針(第1.4版:令和3年7月改訂) ・静脈血栓塞栓症予防対策・治療マニュアル(第1.0版:令和3年4月策定) <p>●患者の価値観等に応じた医療を提供するため、医療問題対策・臨床倫理委員会において日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに、各指針等の見直しを行う。</p> <p>患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した(令和2年5月開催:相談事例3件、令和2年7月開催:相談事例11件、令和</p>
--	---

2年9月開催：相談事例6件、令和2年11月開催：相談事例4件、令和3年1月開催：相談事例7件、令和3年3月開催：相談事例6件、令和3年5月開催：相談事例8件、令和3年7月開催：相談事例6件、令和3年9月開催：相談事例5件、令和3年11月開催：相談事例4件、令和4年1月開催：相談事例4件、令和4年3月開催：相談事例7件）。

●医療事故調査報告制度の情報提供を利用し、医療事故防止に取り組む。

令和2年3月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」、提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」が発表されたこと受け、関係診療科に対して当刊行物を配布することにより周知を行った（令和2年度）。また、リスクマネージャーに対して、これら提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和2年度）。

令和2年11月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第12号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」が発表されたことを受け、リスクマネージャーに対して、提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和2年度）。

令和3年3月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第13号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」が発表され、リスクマネージャーに対して、提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和2年度）。

令和3年7月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第14号「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」が発表され、関係診療科に対して当刊行物を配布することにより周知を行った。また、リスクマネージャーに対して、これら提言が掲載されているホームページのURLを部署内で周知するよう依頼した（令和3年度）。

●大学病院間における相互チェックを利用し、安全・感染管理体制の再確認に取り組む。

【大学附属病院間における相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの実施及び必要に応じた改善の実施】

・医療安全分野について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、オンライン会議上で行うこととなった。奈良県立医科大学及び和歌山県立医科大学とオンライン会議を実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。令和3年度は大阪市立大学及び京都府立医科大学と紙面調査を実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。

・院内感染対策分野について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、チェック項目表及びブラウンドシートを使用して自己評価を実施の上、国公立大学附属病院感染対策協議会事務局に提出した。また、京都府立医科大学とオンライン会議で感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックを実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。令和3年度も同様に実施し、京都府立医科大学とオンライン会議で感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックを実施した。確認の結果、特に指摘事項はなかった。

●総合医療情報システムの更新を実施する。

【総合医療情報システムの更新】

これまでの取組状況について、総合医療情報システムの機能別に構成したワーキンググループで検討を重ね、検討結果を基に次期総合医療情報システム（KING7）に更新し、令和4年1月1日より稼働開始した。従来の総合医療情報システムから以下の項目を改修し、医療の安全性を向上させることができた。

- ・病理組織診断の未読があった場合に依頼医にアラートメールを通知し、検査結果の見落としを削減した。
- ・院外からの利用に対して2要素認証を導入し、セキュリティを強化した。
- ・他院からの画像を診察前に取り込み、外来診療の効率化を実現した。
- ・紹介状を作成・管理する専用システムを導入し、医療機関との連携を強化した。

【第三者機関による評価の実施等】

・平成30年3月に認証を取得した第三者評価であるISO9001について、認証更新のための再認証審査を令和3年1月に受審した。審査機関であるBSIグループジャパン株式会社より「外来患者及び入院患者への医療サービスの提供」の範囲について再認証され、令和6年3月13日まで有効期間を更新した。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

①患者受け入れ・病床運営

・新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関として、令和2年度より病院内にコロナ病床を設置し、重症患者の受け入れ態勢を整備した。令和3年度からは感染拡大に伴い中等症患者の受け入れに対応できる病床も整備した。

②患者に向けた対応

・院内各所に感染対策（マスク/手指衛生/密接回避）を促す掲示及び消毒液を設置した（令和2、3年度）。

・電話診療の体制を構築し、令和2年4月より開始した。電話診療を促す文言を院内やホームページに掲載し、電話診療の機会拡大に努めた（令和2、3年度）。

・令和2年5月より、外来トリアージ（サーモグラフィー、患者申告スペース）を開始した。その後順次、トリアージテント設置、PCR検査体制や入院トリアージ体制も整備し、実施継続している。

③行政への協力

・新型コロナウイルス感染症による地域の医療崩壊防止のため、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンター会議にて施策を提言した。さらに、京都府の要請に応じて同感染症重症患

者の受入れ病床を順次拡大し、クラスター発生施設に対策指導のための感染症専門医師・看護師を派遣し、感染拡大防止に協力する等、京都府と連携を密に行った（令和2、3年度）。

・コロナ禍での地域連携をテーマに、京都府医師会との共催で京大病院地域連携の集いをオンラインで開催した。また、京都府のてんかん診療の均てん化のため、京都府の後援を受けて、京都府立医科大学附属病院及び京都府医師会と共催で、コロナ禍でのきめ細かなてんかん診療をテーマに京都てんかん診療講演会をオンラインで開催した（令和3年度）。

・京都府立医科大学附属病院と連携して府内の主たる大規模病院、行政機関とネットワークを築き、コロナ重症／中等症患者、小児／産科／精神科／人工腎臓領域等の様々な病態への対応策を随時協議することで、府内における医療崩壊の阻止に寄与した。特に、重症／中等症患者に対する受入れルールを整備することで、コロナ医療難民の発生を極力防止し、必要な医療が必要な患者が受けられるよう尽力した。他府県のような行政主導でのネットワークではなく、これらのような大学病院主導による調整や整備などにより地域の医療を支えた（令和2、3年度）。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた「京大病院と京都市による包括連携協定の締結」に基づき、医療・福祉施設や保育所、学校の職員及びクラスターが発生した高齢者施設等に対する大規模疫学調査の実施、行政検査への協力などを行った（令和2、3年度）。

・京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターへの医師派遣並びに京都府入院待機ステーションへの医師、看護師及び事務職員の派遣を実施した（令和2、3年度）。

・令和3年6月26日から10月24日までの期間中、外来診療のない土日を利用し、新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種（初回）を実施した。延べ600人の教職員が本業務に従事し、本学学生、本学職員及び同居家族、大学コンソーシアム加盟大学生及び京都市民等に対し、計70,773回（1日平均約2,500人）の接種を実施した。これにより、地域医療機関等におけるワクチン接種の負担軽減及びワクチン接種の加速化に貢献した。

④院内職員に向けた対応

・院内の職員約4,400人に対して、初回接種を令和3年6月中に終了した。さらに追加接種を令和4年1月から開始し、令和4年2月19日の時点で約6,300人に接種を完了し、3月26日に追加で1,500人に接種を行った。

・新型コロナウイルス感染症に関する当院教職員等の行動指針を作成の上、定期的に更新し、教職員等に厳しい行動制限を遵守するように指導した。あわせて、院内ホームページに、各種指針、PCR等の検査、各種マニュアル、患者説明、感染制御部情報、個人防護具、職員の健康管理、各診療科の対応等の情報を掲載し、注意喚起等を行った。

⑤財政面での対応

・新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる体制整備として、手術室等の陰圧室化工事を実施するため、令和2年度にクラウドファンディングによる資金調達を行い、約66百万円の寄附をいただいた。本寄附により、令和3年度にかけて手術室等の陰圧室化を進めた。

・新型コロナウイルス感染症流行が病院経営に与える影響は大きかったが、厚生労働省、京都府等と調整を行い、既定の診療関係補助金以外に、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等を獲得した（令和2年度：約2,100百万円、令和3年度：約2,300

		<p>百万円)。</p> <p>⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対し、診療業務に従事する教職員向けに特例規程を定めて「新型コロナウイルス対応手当」を創設し、同ウイルスに感染した患者等への診療、看護、検査等の業務に従事した教職員に支給した。さらに、医師免許を持った大学院生による医療支援に応じるため、KMS-FUND と連携して濃厚接触による隔離時の休業補償などの枠組みを作り、持続可能性を高めた。 <p>従来の実施予定に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対し、行政への協力を通じて地域医療に貢献したこと等踏まえ、進捗状況をIVとした。</p>
<p>【39】第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴う ICT 化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>●総合医療情報システムの更新を実施する。</p> <p>これまでの取組状況について、総合医療情報システムの機能別に構成したワーキンググループで検討を重ね、検討結果を基に次期総合医療情報システム (KING7) に更新し、令和4年1月1日より稼働開始した。<u>従来の総合医療情報システムから以下の項目を改修し、医療の安全性を向上させることができた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>病理組織診断の未読があった場合に依頼医にアラートメールを通知し、検査結果の見落としを削減した。</u> ・<u>院外からの利用に対して2要素認証を導入し、セキュリティを強化した。</u> ・<u>他院からの画像を診察前に取り込み、外来診療の効率化を実現した。</u> ・<u>紹介状を作成・管理する専用システムを導入し、医療機関との連携を強化した。</u> <p>●「まいこネット」を通じて患者診療データの提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、京都府広域連携医療情報基盤システム (まいこネット) へ患者診療データの提供を実施した (令和2、3年度)。 <p>●地域医療機関との間で、紹介患者の受入れ及び患者逆紹介に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き紹介患者の受入れ及び患者逆紹介を促進した (令和2年度：受入れ 13,554 件、逆紹介 16,881 件、令和3年度：受入れ 14,787 件、逆紹介 15,811 件)。なお、<u>逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した (令和2年度：代行 1,246 件、令和3年度：代行 1,302 件)。</u> ・地域医療機関からの紹介をスムーズに受付けるため、紹介患者受付用の FAX 回線を従来の1回線から3回線へ増設した (令和2年度)。 ・コロナ禍での連携促進の工夫として、関係病院長会議の開催、他施設との合同カンファレンス、合同症例報告会及び意見交換

	<p>会について、Web 会議システムを活用して実施した他、地域医療機関との顔の見える関係構築を目的として、令和3年4月に「地域連携の集い」をオンラインで開催した。</p>
<p>【40】病院再整備計画において、個室率を 32.3%、患者食堂を計 25 箇所を増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p>III</p> <p>●京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている既存施設の整備を推進する。</p> <p>快適な職場環境の整備と患者アメニティの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備計画に基づき、既存施設のリノベーション計画の円滑な推進を図り、中央診療棟3階透析室が竣工した。老朽化・狭隘化の改善（面積 670 m²→800 m²）を図るとともに、全体を見渡せるスタッフステーションの配置により執務環境の改善を図った。同月、中央診療棟1階救急部（東側エリア）が竣工し、感染症にも対応可能な前室付き陰圧診察室を2室設置するとともに、全ての初療ベッドにはモニターをはじめ、シーリングペンダント及び無影灯を完備し、あらゆる救急医療に対応可能な安全で質の高い医療を提供する環境を整備した（令和2年度）。 ・北病棟リノベーション計画において、北病棟4、5階に「こども医療センター」を開設した。これまで1フロアであった小児病棟を内科系・外科系の小児医療を2フロアに集約させ医療資源の効率的運用を図るとともに、スタッフステーションの清潔準備室等を個別室として独立させ、面積増の改善を図った（令和2年度）。 <p>また、北病棟の改修工事によりカンファレンスルームの老朽改善を実施するとともに、全学の施設予約システム導入により従来の病棟フロアごとの利用ではなく院内全員が共通利用できるカンファレンスルームの増設につながった（令和2年度：3室、令和3年度：1室）。</p> <p>さらに、北病棟1階に精神科外来、同2階に精神科病棟、同3階にデイ・ケア診療部を開設した。これまで西構内であった精神科神経科関連施設を東構内へ移転し、病院機能の集約と効率化を図るとともに精神科病棟にはなかった個室病室を整備した（令和3年度）。</p> <p>加えて、北病棟1階を増築し、新たな結核病棟を設置するとともに従来の結核病床を初期診療救急科のモデル病床へ改修し、重度な合併症や専門的高度医療を要する結核患者への対応や新興感染症対応を考慮した病床配置とした（令和3年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者さんの休憩や飲食可能なスペースとして、外来診療棟地階に「ラウンジ」を整備した（令和2年度）。 ・クラウドファンディングを立ち上げて広く寄附を受け入れるシステムを構築し、これらにより陰圧室化工事を行った（令和2年度）。 ・ベビー、こども関連ブランドのファミリアとコラボし、オリジナルの出産記念品を作成した（令和2年度）。同記念品は、令和3年4月より当院出産者へ配付した。 ・マールブランシュとコラボし、美味しいだけでなく食物繊維や葉酸など身体に嬉しい成分を取り入れたスイーツを開発した（令和2年度）。同スイーツは、院内レストランや、マールブランシュ各店舗、オンラインショップ等で販売を開始した（令和3年度）。 ・一定の条件を満たした個室利用者に対して、病衣やタオル、ドライヤー、その他の備品などを備え付けとするよう運用を整備した（令和2年度）。 ・患者駐車場に KING ネットワーク用アンテナを増設したことで、外来患者が使用する呼出受信機の受信範囲が拡大し、受信環境が向上した（令和3年度）。

		<p>●患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）を実施し、アンケート結果をもとに院内サービスの改善に取り組む。継続的分析が必要な課題については、引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）を実施し、令和2年度は集計結果概要について院内掲示を行った。令和3年度の患者満足度調査において、外来では「診療までの待ち時間が長い」等の意見を得た。これらについて、各部署に照会し、例えば診療の待ち時間については、一部の部署で当日新患対応の医師確保や、無理のない予約枠設定、予約システムの変更等が必要と判明した。判明した課題について、部署で改善策を検討し、外来担当医間での患者数の分散化や状態が安定している患者の電話診療促進による待ち時間軽減に向けた取り組みを実施した。集計結果及び各部署の取り組み状況及び改善状況については、院内アナウンスメール及び院内掲示板により院内職員に周知した。 ・より患者満足度を高めるため、接遇研修会を継続して年1回開催した。その結果、令和3年度の患者満足度調査においては、接遇態度の5段階評価の平均が4.02と、令和2年度の3.94よりも向上した。 ・これまでの患者満足度調査において懸案となっていたイートインスペース(休憩スペース「ラウンジ」)について、京大病院基金を活用して整備を行ない、令和2年9月にオープンさせ、患者及び来訪者等の院内滞在時の環境を改善し、患者サービスの向上を図った。
<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>III</p>	<p>高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【卒前教育】</p> <p>●引き続き実施、検証</p> <p>【臨床参加型の卒前教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生（令和2年度：109名、令和3年度：110名）に対し、令和元年度に引き続き、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施する予定であった。しかし、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟での実習、手術室への入室、外来研修等がすべて停止となった。これを受け、必要な実習項目はすべてオンライン講習に変更し、手術動画を活用した手術見学に切り替える等、内容を再構成して実施した（令和2、3年度）。</u>実習においては、平成30年度以降、実習項目にシミュレーターを用いた縫合トレーニングを実施していたが、病棟内での実習が困難になったことから、研修センターにて臨床実習用にシミュレーター等（耳の診察シミュレーター、眼底診察シミュレーター、腹部アセスメントモデル、評価型外科トレーニングシステム、軟部組織縫合練習パッド、シルク縫合糸、骨髄穿刺針、乳児診察シミュレーター等）を追加補填し、学習の環境整備を行った。これらの整備により、臨床実習講習及び臨床実習入門講座を開催した（令和2年度：臨床実習講習58回、臨床実習入門講座44回、令和3年度：臨床実習講習64回、臨床実習入門講座87回）。また、手術動画を活用した手術見学等のため、手術室内に設置した360度カメラの映像を研修センターからも視聴可能とするヘッドマウントディスプレイ装置を導入した（令和3年度）。 ・5回生（令和2年度：108名、令和3年度：124名）に対し、内科・外科系等の専門診療科での実習及びイレクティブ実習や基本診療科での臨床実習を実施する予定であったが、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン学習、シミュレーショ</u>

ン症例を用いた自己学習、厚生省研究班作成の模擬症例を用いた在宅学習を実施した。その後、状況を考慮しつつ、京大病院での臨床実習や外部病院での臨床実習等を実施した。

- ・指導医ワークショップ（総合臨床教育・研修センター主催）として、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象に、卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッションをオンラインで実施した（令和3年度：44名参加）。

- ・平成28年度から実施しているPCC-OSCE（Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination：医学部卒業時実技試験）を、6回生全員を対象に実施した。令和2年度から卒業要件となったことを踏まえ、平成28年度からの経験をもとに、評価者の事前協議、検討会をもち、客観性・妥当性のある評価を実施した（令和2、3年度）。

PCC-OSCEに関して、医学教育・国際化推進センター運営委員会にて客観的に検証した結果、PCC-OSCEに係る人的リソースが多であったため、試験実施の日時や場所の検討を重ねた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策も考慮した上で、評価者及び課題数を縮小した形で実施した。今後もさらに実務者レベルで検討を重ねる予定である。

[卒後研修]

●初期臨床研修と専門医制度の関連の検証と改善点の把握

【卒後研修プログラムの実施】

- ・採用した研修医（令和2年度：80名、令和3年度：76名）に対し、2年間の卒後初期臨床研修を開始した。2年次に必須となる地域医療研修に関しては、令和3年度から新たに院内の地域ネットワーク医療部との連携にて研修施設の選択の幅を広げることにより、研修医の希望に添えるよう内容の充実を図った。

- ・初期診療救急科の研修医当直制度の強化や2チーム制に分けての実践的講義の導入等により、幅広くプライマリ・ケアの習得ができる環境を維持した。また、初期診療部を中心に一般外来研修を開始し、従来はやや困難であった一般的な外来症例を系統的に経験、履修できるようになった（令和3年度）。

- ・初期臨床研修医の評価に関して、指導者並びに多職種（看護師、技師など）からの研修評価とフィードバックを継続して実施するとともに、新たに電子評価ツールEPOC2を導入した。電子評価ツールEPOC2の導入によって、到達目標、経験症例のリアルタイムでの集計、可視化が可能となり、未達成項目のフィードバック・指導も改善された（令和2年度）。

- ・将来のキャリアパスに関しては、より早期に専攻領域を決定する必要性が生じているため、平成30年度から実施されている新専門医制度（日本専門医機構による新しい研修体制と認定制度）の動向も踏まえ、各自の進路に応じたローテーションの調整などにも弾力的に対応した（令和2、3年度）。新専門医制度に関しては、制度自体の複雑性、流動性があることから、京都府医師会との連携や厚生労働省医道審議会からの情報提供を踏まえ、院内体制を整備する予定である。

●女性医師のキャリア支援

- ・実績は下段「女性医師のキャリア支援、復職支援プログラムの実施など」に記載。

[学習環境の整備]**●老朽化しているシミュレーターの修理・整備と、Web 環境を利用した新たな学習体系の検討・Web 化の推進**

- ・総合臨床教育・研修センターが所有するシミュレーターの点検を進め、老朽化し使用及び修理不能となったシミュレーターについて、手続きのうえ廃棄を行い、整理を進めた（令和3年度）。
- ・本院ホームページにおける院内向けサイトを用いたオンラインコンテンツの提供に関して、検討・調整を進め、令和4年度初めより順次提供を開始する準備を進めた（令和3年度）。

●第二期病棟の学習スペースの活用方法の検討

- ・北病棟6階の整備が完了し、総合臨床教育・研修センターを同階へ移転した。併せて研修医の居室を設けるとともに、学習スペースとして小グループ室を3室配備したほか、将来の多用途の利用を鑑み、多目的室（40名定員）を設置した（令和2、3年度）。

●専任のシミュレーションスペシャリストの選定

- ・令和2年度より、シミュレーションセンターにシミュレーション教育を担う専任教員が着任した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー開催が困難であったが、オンラインの活用や小規模での開催に向けての調整を進めた。令和4年度より、シミュレーション教育に関するオンラインセミナー、小規模参加者での現地セミナーの開催を予定している。

●女性医師のキャリア支援、復職支援プログラムの実施など

- ・育児、介護等の理由によりフルタイムで勤務することが困難な教員等に対して短時間でも勤務できる環境を整備するために、キャリア支援診療医の制度を導入している。令和2年度においては22名、令和3年度においては25名を採用しており、キャリア支援診療医の制度の運用を着実に実施した。これにより、出産や育児等の理由によりフルタイムで勤務することが困難な者の、ワークライフバランスに配慮した環境を整備した。
- ・令和2、3年度に女性医師を対象としたFaculty Developmentの実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講習開催が困難になったことから実施には至らなかった。開催に向けて調整・検討を重ねた結果、令和4年度に規模を縮小した対面形式及びオンライン形式の併用により実施することとした（テーマ①女性職のキャリアパス支援②学習者の適切な評価法）。
- ・病氣療養を理由に研修を受講できなかった研修医に対して、個別に医療手技の教育指導を提供した（令和3年度）。

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降、医療者の復職支援として復職希望者の復職先の施設や診療領域に合わせ希望に沿った支援を実施予定である。
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>●これまでの取組を踏まえ、中期目標達成に向けた取組を継続する。</p> <p>指導者・ファシリテーター等の人材育成に向けての取組については、施行予定であった指導者育成コース（ダイジェスト版・OJT コース）いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。コロナ禍における開催方法及びプログラム等について検討した結果、令和4年度より感染対策を講じつつ、シミュレーションFDセミナーを開催することとした（令和2、3年度）。</p> <p>院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に初期研修医を対象として、研修医手技シミュレーション（レジラボ）を開催した。なお、開催にあたり、新型コロナウイルス感染症に留意し、人数・消毒など感染予防対策を徹底した。 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度5月25日-6月30日：参加者延べ161名 令和2年度7月20日-8月21日：参加者延べ13名 令和3年度4月12日-5月25日：参加者延べ87名 ・令和3年度中に実施予定であったフィジカルアセスメント研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催時期及び規模・内容を調整のうえで実施した（令和3年度：6回開催、延べ244名参加）。 ・院内BLS研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。開催再開に向けて調整した結果、令和4年度新規入職者オリエンテーションからBLS研修を再開し、以降は感染対策を考慮の上、少数参加者を対象として定期開催することとした（令和3年度）。 ・小児救急対応、身体診察などのコンテンツを作成した（令和3年度）。加えて救急対応、小児救急対応、病歴聴取、身体診察等のコンテンツを作成中であり、令和4年度より定期的にセミナーをオンラインで配信するとともに、動画教材をホームページ上で順次提供する予定である。 <p>シミュレーター及びe-Learningシステムを更新し、学習環境の充実を図った。</p> <p>○シミュレーター関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造が中止になっているシミュレーター、修理対応が終了しているシミュレーター及び使用頻度が高く破損が生じているシミュレーターをリストアップし、必要に応じて修理、購入等した。また、修理不能・使用不能のシミュレーターについては、随時処分した。今後、購入や補充が必要となるシミュレーターについては、担当教員と職員にて情報共有を行うとともに院内の各診療科・部門におけるヒアリングの際にも共有した。その他、不足していた救急診療関連物品、小児科診療関連物品を購入した（小児蘇生シミュレーター、緊急気道確保シミュレーター等）（令和3年度）。 <p>○e-Learning 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古くなっているコンテンツについて、撮影をし直しアップした（令和2年度）。 ・スマホを用いた利用者に向け、利便性向上に向けQRコードを作成し配信した（令和2年度）。

		<ul style="list-style-type: none"> ・診療科で行っているミニレクチャーのコンテンツをアップし、勤務外のスタッフも閲覧できるよう工夫した（令和2年度）。 ・新たな e-Learning システムのための VR コンテンツを新たに2つ作成し、新システムの更新に向けて調整を進めた（令和3年度）。 ・過去の e-Learning コースの使用を点検し、内容とその提供の仕方に課題があると考え、オンラインコース、e-Learning の拡充を目指し、機器の補充を行った。また、同期型のみならずオンデマンドでの非同期型での学習環境の充実を図った（令和3年度）。 <p>●新型コロナウイルス感染症の影響下における学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医学部生病院実習について、新型コロナウイルス感染症の影響からインタラクティブな実習の不足が見られ、その提供が課題として上がった。そのため、必要になるシミュレーター・環境などを適宜検討の上整備しシミュレーションセンターでシミュレーターを利用した実習を提供し、改善を図った（令和3年度）。</u> ・<u>コロナ禍以前の研修について点検を行った結果、現地でのコース開催が中断されているものが多く、感染対策をとりながら再開することが課題と考えられた。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響により見送られているコースの再開に向けて、コンテンツの提供方法としてオンラインを併用し、実地開催の際に少人数で複数回実施できるよう、内容の調整を行った（令和3年度）。その結果、令和4年度から BLS、teamSTEPS、指導者養成に関するセミナー開催が可能となった。</u>
<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>III</p>	<p>●海外の各関係機関と国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図っていく。</p> <p>令和2年度に、JICA、ブータン医科大学と、ODA 予算での「ブータン王立医科大学（KGUMSB）技術協力プロジェクト」の実施が決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の派遣及び受入等の実施を見送った。なお、平成29年に KGUMSB と締結した MOU 協定については、上記 JICA プロジェクトを前提とした内容に文言を修正して協定を更新した。令和3年度は、ブータン側から博士課程留学生として KGUMSB 学生受入れの相談を受け、ブータン側へ一般的な博士課程試験の概要説明を行った。</p> <p>ブータン王国や他国の関係機関と医療スタッフ交流については、華中科技大学（中国）からの表敬訪問受入れ（令和2年4月）やサルジト病院（インドネシア）への医師の派遣（令和2年10月）を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の派遣及び受入れはできなかった。一方、令和3年度にブータン医療交流に係る寄附の受入れが決定したことや、台北榮民総医院との MOU 協定を再締結したことで、今後の教員・研究者の交流や共同研究等の実施に繋がった。引き続き、国際的な医療貢献に寄与する取組を実施する予定である。</p> <p>●第3期における取組について検証を行う。</p> <p>ブータン王国について、平成29年の覚書締結以降、延べ21名の医療スタッフ派遣及び計5名の医療スタッフ受入を実施した。これら医療交流により、現地での専門医研修プログラムの樹立、婦人科での腹腔鏡手術実施者の増加、血液疾患診療及び診断の</p>

		<p>ための検査技術向上などが達成された。その他 MOU 協定先とも医療スタッフの派遣／受入等を通して、国際的な医療貢献に寄与した。</p> <p>●検証結果に基づき、次期における方針を検討する。 本学医学部附属病院で定める行動方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響下において、当分の国際交流は見送る方針である。国際交流の再開に向け、引き続きブータン王国や他国の関係機関との MOU 協定の更新を行い、国際交流協定に基づく医療スタッフの交流を図る予定である。</p>
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>●新たな保育所の施設整備を行う。 医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けて、これまでの取組状況に係る検証に基づき、以下の取組を行った。 【託児サービス（お迎え託児、26時間託児）の実施、利用しやすい病児保育室へ向けた改善】 ・令和元年度に引き続き、院内保育所における託児サービス（お迎え託児、26時間託児）を実施した（令和2年度：お迎え託児25名、26時間託児142名、令和3年度：お迎え託児110名、26時間託児119名）。令和2年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ138人増加、令和3年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ62名増加しており、引き続き本サービスを提供する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による保育所閉鎖及び小学校休校等に伴い、臨時学童を実施した（令和2年度申込件数：177件）。また、お盆期間（令和2、3年度）、年末年始（令和2、3年度）及び年度末・年度初め（令和2年度）に臨時で保育所を開所した。</p> <p>【新たな院内保育所の設置に向けた取組】 ・令和3年度より新院内保育所設置準備ワーキンググループを立ち上げ、院内スタッフへ現在の保育所の利用実態調査や、新保育所への設備や制度面での希望に関するアンケート調査などを実施し、結果をもとに、院内スタッフのニーズに沿った保育所の運営形態について議論を重ねた。また、実際に外部委託を行うための仕様書案の作成を行う等、入札準備を整えた。</p> <p>平成27年度に整備を行った短時間勤務支援制度の活用状況の検証については、キャリア支援診療医制度の開始以降、各診療科での制度の浸透に伴い、雇用人数が着実に増加していることを確認した。本制度による取り組みを継続し、令和2年度は11診療科22名、令和3年度は11診療科25名を採用した。これにより、医師の多様な働き方を可能とする環境を整備した。</p>
<p>【45】先端医療研究開発機構を活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援</p>	<p>IV</p>	<p>●充実・強化された支援体制を活用して医師主導治験あるいは先進医療等の先端的医療を新規に毎年度2件以上実施し、本中期計画における目標の達成を期す。 令和2年4月に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先</p>

<p>体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第2期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に10件以上実施できるよう環境を整備する。</p>		<p><u>端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制となった。改組に当たっては、院内にタスクフォースを設置し、これまでの院内臨床研究関係組織の活動状況や問題点等を洗い出したうえで、より迅速かつ効果的に支援を実施できる組織へと改組を行った。また、発足に当たっては、「臨床研究活性化」、「人材力強化」、「財政自立化」という機構の3つの方針を策定した。この方針に従って第4期中期目標期間において臨床研究支援の充実を図っていくところである。</u></p> <p>先端医療研究開発機構を活用した臨床研究を推進するため、同機構における臨床研究支援のための人員について、有期雇用教職員を本人の意思と実績・能力評価に基づいて職種変更することにより長期の雇用を可能にする制度を活用し、各年度において研究開発職該当の特定有期雇用職員として雇用を継続した（令和2年度：3名、令和3年度：1名）。</p> <p>また、機構の掲げる方針の1つである「人材力強化」に関して、機構内に人材力強化タスクフォースを設置し、評価に基づく雇用期間延長、無期雇用への転換及び昇給システムの構築を行った（令和3年度）。</p> <p>先端医療研究開発機構において開発した支援ツールである臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、令和2年度は、2件の医師主導治験（アルツハイマー病治療、線維芽細胞を用いた末梢神経再生（First-in-human 試験））を実施した。また、令和3年度は2件の医師主導治験（先天性巨大色素性母斑治療、筋萎縮性側索硬化症治療）及び1件の先進医療を開始し、毎年度新規2件実施の目標を達成した。その他、計画立案中の医師主導治験が複数件あり、引き続き治験開始に向けて準備を進める。</p> <p>第3期中の実績として、合計28件の先端的医療を実施した（平成28年度：8件、平成29年度：4件、平成30年度：8件、令和元年度：3件、令和2年度：2件、令和3年度：3件）。目標の数値を大幅に上回る件数の先端的医療を実施したことから、「中期計画を上回って実施している」と判断した。</p>
<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>●先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、研究プロジェクトによる革新的医療機器等の開発・実用化を促進する。実用化に向けた臨床研究・治験等の推進強化、並びに医療機器・医療技術の人材育成に取り組む。</p> <p>【先端医療機器開発・臨床研究センターにおける研究プロジェクトの配置】</p> <p>先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトの利用区画は、令和2年度は7区画が空室となった。病院アナウンスメール等で募集を行うなどの新規プロジェクト等の発掘・配置を進めたが、大部屋の中にある1区画は、研究プロジェクトの秘密保持等の観点から公募が困難だったこともあり、年度末入居率は98%に留まった。令和3年度は、既に入居している研究プロジェクトとの調整、改修工事の実施を進めた結果、空室は全て解消し、年度末入居率100%を達成した。</p> <p>【革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援】</p> <p>令和2年度に空室となった7区画の中に、地階特殊区画の2区画が含まれていたが、地階フロアの活用において、改修計画案を立案し、設備の一部改修、研修室の移設等、研究プロジェクトの状況に応じた弾力的な支援策を実施することで、新規研究プロジェクトの入居が可能となった。また、プロトタイプ機を開発した「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」において、臨床研究法の該当性に関する助言を行うとともに、医療機器を用いた臨床研究の研究計画書作成を支援した。</p>

令和3年度の空室4区画の中には、令和2年度に空室となった大部屋（4区画分）の中の1区画が含まれていたが、隣接区画との境界に仕切り壁を設置する改修工事等を弾力的に実施することで、新規研究プロジェクトの入居が可能となった。

また、医療機器プログラム等の研究開発を推進する上で、医療データの利活用がますます重要となっていることから、これを推進するために、本院等から提出される医療データを本院内外の研究者が共同で利用できる施設としてデータ分析室を305区画に設置することを決定し、令和4年4月1日から運用することとした。

【革新的医療機器等の開発推進】

「再生医療用iPS細胞製造関連機器等の開発」、「新規吸入デバイス開発プロジェクト」、「ビッグデータ医科学」等の新規プロジェクトを加えて、期間中に新規、継続併せて以下のとおり研究プロジェクトによる先端的な医療機器等の開発を推進した。

- ・令和2年度：26件（新規5件、継続21件）
- ・令和3年度：28件（新規6件、継続22件）

【医療機器・医療技術の開発を担う人材育成】

京大病院敷地内という優れた立地を生かし、大学と企業の研究者による密接なコミュニケーションが可能なオープンイノベーションの環境で、産学の研究者100名以上が、医療機器・医療技術開発に向けた実践的な取り組みを行うための活動を実施した。

人材育成の研究プロジェクトとしては、「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」と「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」が、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもオンライン授業等を活用しつつ、引き続き活動した。「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」では、文部科学省「医療データ人材育成拠点形成事業」の一環で、民間のニーズを踏まえ、賛助企業と共同研究という位置付けで、医療データを活用できる人材を育成した。また、「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」では、製薬企業・医療機器メーカーなどに勤務する社会人を対象とした、遠隔学習と参加型授業で臨床研究に必要な知識・スキルを学ぶプログラムを実施した（令和3年度）。

また、令和元年度に続き医療機器開発・人材育成支援のための「先端医療機器研究開発助成事業」を実施し、令和2年度は3件を採択した。令和3年度は、4月に研究開発を着手するため公募時期を前倒しするとともに、若手研究者育成の観点から応募資格を49歳以下に変更し、3件を採択した。

【臨床研究支援等のコンテンツの整備】

・臨床研究法、倫理指針（介入研究）、倫理指針（観察研究）について、単施設・多施設など状況別に細分化した医療機器の学内専用研究計画書テンプレートを作成するとともに、研究計画書作成支援ツール学内専用ページを開設して掲載した（令和2年度）。

・令和3年6月30日施行の「生命・医学系指針」に準拠した医療機器を用いた臨床研究のための研究計画書テンプレート（観察研究と介入研究）を作成し、追加作成した臨床研究Q&Aとともに、研究計画書作成支援ツールとしてホームページで公開した（令和3年度）。

●先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人臨床データの蓄積を継続するとともに、センター開所5年間の研究成果・活動状況を検証し、必要な改善に取り組む。

【生活習慣病などにおける分野横断的研究の推進】

先制医療・生活習慣病研究センターでは、検診受診者に種々の検査（画像診断、上部内視鏡検査、血液・尿検査など）を実施し、精密な健康状態の経時的変化を観察できるコホート研究システムが整っている。これまでに得られた疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果は専門誌、学会などにおいて発表しており、令和2年度は放射線科の画像診断、内科の上部内視鏡検査などの検診データを横断的に解析し、学術論文を発表するなど先制医療・生活習慣病研究センターに特徴的な分野横断的な研究成果が出始めた。また、検査結果のデータベースがほぼ構築されたという大きな成果があった。さらに、受診者の同意の得られた生体試料は京大病院クリニカルバイオリソースセンター及び当センター専用の研究施設で管理しており、今後はこれらのリソースを利用した研究成果が期待される。令和3年度はさらに紙ベースの問診票のデジタル化や、頭部MRIによる脳容積の測定データを追加するシステムを構築し、世界でも類を見ない学術的にユニークな検診データベースを目指した。

【先制医療・生活習慣病研究センター設置以降の研究成果、活動状況の検証】

先制医療・生活習慣病研究センターの設置からこれまでの研究成果、活動状況について、医学研究科長及び医学部附属病院長等から構成されている先端医療研究開発機構協議会（令和2年度）及び先制医療・生活習慣病研究センター運営委員会（令和3年度）において検証を行った。平成28年から令和2年度までで検診システムはほぼ構築され、検診データの蓄積も一定の水準に達した。それに伴い先制医療・生活習慣病研究センター独自の、あるいは京大病院各診療科との共同研究などの成果は発表されつつある状況である。また、京大病院クリニカルバイオリソースセンターへの検体の提供も延べ2,112名分（約16,950検体）に達し、京大病院への貢献も評価された。さらに、これまでの検診データのデータベースもほぼ構築され、現在コホート研究が進んでいる。今後はこのデータベースのさらなる高度化と京大全体への還元、そしてこれらを用いた研究の推進が期待される。これらの検証結果を踏まえて、引き続き健常人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病などにおける分野横断的研究の更なる推進を行っていく方針である。

●2019年2月に京大オリジナル株式会社及びNTTが共同出資して設立した医療リアルワールドデータ活用事業会社（PRiME-R）を活用して、多くの医療機関と連携したリアルワールドデータを効果的に活用できる体制を構築することで、産in学による持続可能な研究基盤を整備する。

多くの医療機関を対象に本事業の説明会を実施し、本院を含む25の医療機関との連携を図り、リアルワールドデータを効果的に活用できる体制構築を目的とするCONNECT試験を実施した。またCONNECT試験を実施するにあたっては中央倫理審査体制を整備し、円滑な試験実施に寄与した。CONNECT試験開始後も上記25の医療機関に対して事業の説明を行い、連携を深め、うち24機関に対して電子カルテデータ等のリアルワールドデータを標準化/構造化して管理・統合するCyberOncologyを導入し、持続可能な研究基盤整備を行った。

	<p>CONNECT 試験終了後も本研究を継続するため、新たに J-CONNECT プロジェクトを立ち上げることになり、その準備を行なった。J-CONNECT プロジェクトでは、医療機関の他に製薬企業等の企業の参画を募り、研究費を調達することによって持続可能な研究基盤の整備を行う。</p>
<p>【47】外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>III</p> <p>●北病棟、中央診療施設棟及びサービスサプライ棟の改修を受けて、外部委託の業務見直しを検討し、実行する。令和2年1月以降のリネンサプライ及びリネン管理の契約更新においては、II期病棟(中病棟)開院に併せて、これらの契約にベッドメイク業務も一体化した仕様書で契約手続きを進める予定である。</p> <p>病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、中央診療施設棟及びサービスサプライ棟の改修を受けて、外部委託業務の内容を確認し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月の新リネンセンター開設に伴い、業務量縮小のためと効率化を図るために、令和3年2月より院内洗濯から外注洗濯への移行を実施した(令和2年度)。その成果について検証した結果、外注化できる洗濯物をすべてアウトソーシングしたことにより業務の効率化が図れ、設備が縮小された新リネンセンターのキャパシティでも、新型コロナウイルス感染症患者の洗濯物等、外注できない洗濯物の対応が問題なく行えていることを確認した(令和3年度)。 ・令和4年11月の新洗浄・滅菌センター開設に向けて、業務の効率化及び質の向上を目的として、滅菌管理システムの導入と外部委託している洗浄滅菌業務の仕様書の見直しを実施した(令和3年度)。 ・患者さんに貸与する病衣のサービスについて、コンビニ事業の中でタオルとセットにして提供する入院セット、日常品の消耗品パックを検討し、実施した。コンビニ事業者に業務を委託することにより、利用者からの同意書や代金徴取などの事務作業の削減を図った(令和3年度)。 ・令和3年11月の西病棟移転後に、経費削減も含め、患者搬送車及び公用自動車運行管理業務の仕様書の見直しを実施して令和4年度の契約を締結した(令和3年度)。 ・令和4年度以降の契約について、経費削減を目的として、清掃業務、患者給食業務等の外部委託業務の仕様書の見直しを開始した(令和3年度)。令和4年度においても見直しを継続し、その結果を基に、令和4年度に変更契約を締結、或いは令和5年度からの契約反映を目指す。 ・病院診療に直結する重要な役務業務については、品質マネジメントシステムに基づく受託業者の評価制度を活用し、年1回のモニタリング評価を実施した。令和2、3年度ともにモニタリング評価の結果は概ね良好であった。改善事項については受託業者と状況を共有し今後の改善を目指すこととした。 <p>●引き続き、公募型プロポーザル方式や役務契約における技術審査(履行確認)が有効と判断される請負があるかと検討し、ある場合は実行する。</p> <p>公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託について、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ事業について、令和2年5月に本店が、同年8月にサテライト店がオープンした(令和2年度)。 ・令和3年11月の精神科神経科の移転に合わせて、床頭台設置等事業について、公募型プロポーザルによる契約更新について公

		<p>募要領等を作成した（令和2年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美容院、散髪屋事業について、新たな事業者の調査及び面談を行った（令和2年度）。 ・床頭台・ベッドサイド端末設置運営等事業について、公募型プロポーザルにより事業者を公募し、令和3年12月に基本協定書を締結、令和4年6月に事業契約を締結した。令和5年10月から新床頭台を導入する予定である。
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。</p> <p>また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>●北病棟の改修・病床移転を受けて、円滑に医薬品、医療材料等を供給するだけに留まらず、見直しや改善を図りつつ、医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備に取り組む。</p> <p>●医療費の経費削減に取り組む。</p> <p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、採用薬品及び医療材料の見直しを行い、経費削減に取り組んだ。</p> <p>医薬品及び医療材料の適切な在庫管理の取組として、中間棚卸及び期末棚卸を実施し、在庫数、在庫金額より、管理状況が適切であることを確認した。長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行った上で、引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用予定のある部署に供給することにより有効活用した。また、新型コロナウイルス感染症に係る医療材料・医薬品の安定供給を図った（令和2、3年度）。</p> <p>また、医療材料物流システムについて、令和4年1月に更新した。本更新により、医薬品に関して、従来も薬剤部の在庫管理を適切に行っていたが、より精度の高い適切な管理に取り組むことができるようになった。さらに、医療材料に関して、現在は、電子カルテシステムの手術オーダーと物流システムが連携されておらず、手術部門特有のデータ入力や手術オーダーと準備する材料セットのマッチング作業を手入力や手作業で行っているが、令和4年7月開始予定のフェーズ2の更新においてデータ連携がされることによって、手入力や手作業により行っている作業が自動化され、作業時間の短縮と業務の効率化に繋がる見込みである。</p> <p>●前年度に引き続き、管理方法の確立、現有資産の現品実査及び新システムへの現有医療機器の登録及び検証を継続し、医療機器の管理運営体制をルーチン化させて、安定させる。</p> <p>医療機器を適正に管理するため、以下のとおり医療機器管理システムを用いた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続き、北病棟、中診棟リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施した。 <p>令和2年度は、新規医療機器に加え、現有のME機器センター管理品41台、その他手術部、放射線部等の現有資産252台の医療機器等を登録した。</p> <p>令和3年度は、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制について検証した結果、管理運営体制の構築には、現有の未登録資産の登録が急務であり、さらに、シリアルナンバーや機器分類等の情報の入力が必須であることが判明した。このことから、令和2年度に引き続き、北病棟、中診棟リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施し、新規医療機器に加え、その他手術部、放射線部等の現有資産884台、看護備品634台、情報システム6台を登録した。令和4年度には現有資産の登録が完了する見込みである。</p>

		<p>●医療機器の更新計画の作成に取り組む。 令和4、5年度中央診療棟・北病棟のリノベーション事業期間中の医療機器更新計画を作成し、財投借入金の予算要求を行った。</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○産業競争力強化法の規定による出資等について

1. 特記事項

- ・子会社の京大オリジナル（株）と事業化支援業務に関する業務契約を結び、産官学連携本部出資事業支援部門と子会社が連携して学内ファンド支援の企画・運営業務を行う体制を構築した。京大オリジナル（株）が有する、研究開発戦略や新規ビジネスモデル探索などのコンサルティングノウハウを活かすことで、学内のシーズを事業化するための支援体制が強化された。
- ・事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラムについて、年4回の公募に加え、臨時プログラムとして新型コロナウイルス感染症対策に関わる研究開発プログラムを実施し、66件（うち臨時プログラムが25件）の応募に対し30件（うち臨時プログラムが11件）を採択した。また、本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、2回の公募を実施し、28件の応募に対し8件を採択した。加えて、継続案件の審査を20件行い、全件継続の承認を行った。これらのプログラムについて研究成果の実用化を推進した結果、令和2、3年度で新たに26件のベンチャー企業の設定に繋がった。

官民イノベーションプログラムの資金により実施していた従来制度でのGAPファンドプログラム及びインキュベーションプログラムについては、令和2年度で新規採択を終えた。これを受け、令和3年度以降は、新たに採択されたSCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）の下、京阪神スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）という枠組みの中で新たなGAPファンドプログラムを開始した。本プログラムは参画大学の教職員あるいは大学院生が、事業化に向けた研究開発を実施し、その技術シーズを基にした起業や後続プログラムへの申請を目指すもので、関西地区の8大学が共同で募集・審査・採択を行い、KSAC全体として26件採択、本学からは4件が採択された。これまでインキュベーションプログラム及びGAPファンドプログラムで支援した17件のプロジェクト（（株）エネコートテクノロジーズ、（株）aceRNA Technologies、ティエムファクトリ（株）、Chordia Therapeutics（株）、（株）Space Power Technologies、（株）オーシャンアイズ、サンリット・シードリングス（株）、トレジェムバイオフィーマ（株）、（株）BTB創薬研究センター、リジェネフロ（株）、（株）京都創薬研究所、Zuva

（株）、（株）HACARUS、リージョナルフィッシュ（株）、ユナイテッド・イミュニティ（株）、（株）イクスフォレストセラピューティクス、（株）OPTMASS）については、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都iCAPをはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長した。

- ・本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンター（KUViC）を運営し、オフィススペースの支援を行い、入居者のうち、令和2年度は2名、令和3年度は5名が起業した。
- ・大学発ベンチャー企業（VB）と大企業とのマッチングを主な目的とした、関西経済連合会・京都大学iCAP・京都大学産官学連携本部の共催による「関西連×京大オープンイノベーションフォーラム」を開催し、関西経済連合会会員企業に京大発ベンチャー企業の技術や京都大学の研究シーズを紹介した。本学発VBからは8社が登壇したのに加え、京都iCAPから研究シーズ5件を紹介した（令和2年度）。
- ・世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）や新たに採択された産学融合先導モデル拠点創出プログラムを推進するため、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会等、構想戦略の検討ミーティングに定期的に参加した（令和2、3年度）。
- ・地元企業や地方自治体等との連携について、産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ（KSII）」等で構築してきた大学間のネットワークや経済団体・産業界とのネットワークを活かしつつ、新たにJST事業として採択されたSCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）における京阪神スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）の枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながらGAPファンドプログラム制度の構築、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行った。KSAC全体の課題を議論する場としてプラットフォーム推進会議を5回、GAPファンドプログラム制度の検討・審査を行う起業活動支援評価委員会を毎月1回、起業家育成プログラムについて検討を行う起業家教育コンソーシアム協議会を3回開催し、いずれも本学が議長を務め、関西地区のイノベーションエコシステムの推進を主導した（令和3年度）。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組

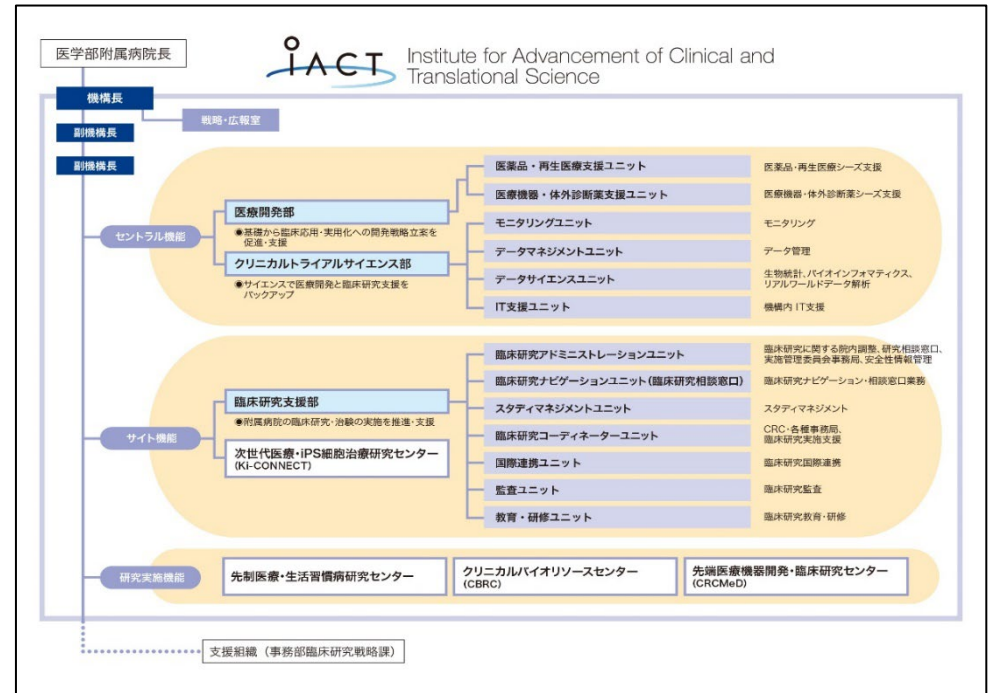
○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

■医学部及び薬学部学生の臨床実習受け入れ体制の組織強化・充実

- 平成 29 年 4 月に本学医学部に医学教育・国際化推進センターを設置しており、同センター臨床教育部門と附属病院総合臨床教育・研修センターが連携し、臨床実習のさらなる充実を図るとともに、卒前・卒後の一元的管理運営を行う体制を整備している。また、毎月運営委員会を開催し、情報共有と課題の整理、アクションプランの立案を行っている。
- 令和 2 年度の総合臨床教育・研修センターの移転に伴い、研修医居室及び小グループでの学習室、講義室等を整備した。これにより、高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力が高く、人間性豊かな医療人の育成に係る体制の充実を図った。
- 平成 28 年度から医学部及び医学部附属病院との連携により PCC-OSCE (Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination: 医学部卒業時実技試験)を開始しており、令和 2、3 年度は 6 回生全員を対象に実施し、PCC-OSCE の正式な運用を確認した。

■臨床研究推進体制の整備

- 先端医療研究開発機構の設置
令和 2 年度に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS 細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組した。これにより、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制となった。改組に当たっては、院内にタスクフォースを設置し、これまでの院内臨床研究関係組織の活動状況や問題点等を洗い出したうえで、より迅速かつ効果的に支援を実施できる組織へと改組を行った。発足にあたり掲げた「臨床研究活性化」、「人材力強化」、「財政自立化」という 3 つの方針の下、世界最先端の研究シーズを一気通貫でスピーディーに臨機応変に結びつけ、わが国の医薬品・医療機器開発の加速に多大な成果をもたらす拠点となることを目指す。



令和 3 年度には、機構長の直下に戦略・広報室を設置し、機構における臨床研究活性化のための戦略立案の取りまとめ及び広報活動を推進するための体制を整備した。また、臨床研究支援機能の強化のため、臨床研究支援部臨床研究ナビゲーションユニットのあり方に関するタスクフォースを設置・検討を行い、研究者へのナビゲート機能の強化のための方策の検討を行った。さらに、機構内に人材強化タスクフォースを設置し、機構における有期雇用者の任期及びキャリアパスの構築について検討を行い、新たな人事制度を構築した。

機構における先端医療機器開発・臨床研究センターでは、最先端の医療機器開発を推進するため、レンタルラボを設置しており、大型の研究プロジェクトや企業との産官学連携に使用された。本学の強みである基礎及び臨床研究を通じて開発を促進し、光超音波イメージング装置の承認申請、COVID-19 肺炎画像解析プログラムの承認等、革新的医療機器の実用化に貢献した (令和 2、3 年度)。また、先制医療・生活習慣病研究センターでは、令和 2 年度に同センター設置以降の血液・尿検査、画像診断等の検査データを、臨床研究に使用可能とするデータベースを作成した。さらに令和 3 年度には同データベースの充実を図り、紙問診票のデジタル化を完成させるとともに、頭部 MRI による脳容積の測定データを追加し

た。加えて、京大病院クリニカルバイオリソースセンターへの検体の提供は、延べ2,112名分（16,950検体）に達した。

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

■医学部医学教育・国際化推進センター臨床教育部門との連携

・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生に対し、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施した。また、5回生に対し、前半期においては、コア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習を実施し、後半期においては、内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習を実施した（令和3年度）。

■臨床研究中核病院

・先述の「先端医療研究開発機構」に加え、革新的な医療シーズをいち早く実用化に繋げるため、Phase1 試験専用病棟「次世代医療・iPS 細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）」を開設した。これらの設置により、早期実用化達成の重要なポイントである的確な進捗管理、短期間での目標症例の組み入れ、試験の完遂を可能とする臨床開発支援基盤を整備した（令和2年度）。

・臨床研究に関する病院長と診療科長とのミーティングや診療科へのアンケート調査を実施し、現場ニーズを把握することに努めた。この結果を受けて、臨床研究をさらに推進するため、新たにスタートアップパッケージサービスの導入に向けた準備を整えた。さらに治験の増加及び業務の効率化を目指して SMO（Site Management Organization：治験施設支援機関）を導入することとした（令和2年度）。

・患者相談体制の機能を先端医療研究開発機構に移行し、臨床研究に関する患者相談体制の整備を行った。患者相談のみならず、本院がハブとなる臨床研究への参加における関連病院等との連携など、シームレスかつ広域的な相談支援を目標とし体制の強化を進めた。また、新型コロナウイルス感染症に係る治療薬の治験に関する問い合わせ窓口を新たに設置し、同感染症に対する治験の検索及び案内システムとして「新型コロナウイルス感染症治療薬治験検索サイト」を構築した（令和3年度）。

・臨床研究における被験者保護の要であるインフォームド・コンセントにおいて、研究者が適切な同意取得プロセスを踏めるよう、倫理審査システムと電子カルテ文書管理システムの自動連携による臨床研究関連文書の一元管理に取り組み、被験者保護と研究者支援の両面から臨床研究の適正化を図った（令和3年度）。

■橋渡し研究支援拠点

・橋渡し研究支援拠点の基盤整備として、前年度までの外部専門家とシーズの議論を行う「研究開発連絡会」を改組し、非臨床シーズの開発を深堀するための「非臨床開発・薬事連絡会」を新たに設置、開催した。また、拠点の自立化に向け10件以上の医師主導治験や臨床研究の準備及び実施を行った結果、支援経費収入が1億円に達した。パイプラインと臨床開発・評価としては、令和2年度は1件の医師主導治験の治験計画届出を行い、更に1件の製造販売承認申請となった。令和3年度は2件の医師主導治験の治験計画届出を行い、企業へのライセンスアウトは5件行った。これらの取組みの結果、細胞治療や再生医療のための細胞調整施設、細胞療法センター等の設備や当該分野のシーズ支援実績を有する点等が評価され、新たに京都大学が文部科学省の橋渡し研究支援機関に認定された。

○教育の質を向上するための取組状況

①総合的・全人的教育に関する教育研修プログラムの整備・実施状況

■教育研修プログラムの整備・実施状況

（医師、歯科医師）

【研修協力施設が連携した病院群による医師臨床研修プログラム】

- ・Aプログラム（1年目2年目共に本院で研修）
- ・Bプログラム（1年目を本院、2年目を協力病院で研修）
- ・Cプログラム（1年目を協力病院、2年目を本院で研修）

【医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラム】

- ・産婦人科重点プログラム
- ・小児科重点プログラム

【将来希望する診療科を1年目に重点的に研修できるプログラム】

- ・特別プログラム

【歯科医師に必要な基本的診療能力を習得させるためのプログラム】

- ・管理型プログラム

・単独型プログラム

- ・メンタルヘルスへの対応として、全研修医との個別面談を実施しており、個々の事案を、PHQ-9（ストレス反応のスコア）等の指標を用いてより客観的にデータベース化した（令和2、3年度）。

■専門医制度

- ・専門研修プログラムの策定について、京都府下の専門研修プログラム基幹施設に対し、京都府より強力依頼があった。シーリング対象となる基幹施設全診療科における連携プログラム以外の通常プログラムについて、地域貢献率20パーセント以上の達成が求められ、大半を京都大学及び京都府立医科大学で負担することで、達成に寄与した（令和2年度）。

■クラウド環境を利用した新たな教育環境の整備

- ・研修センター及びシミュレーションセンターホームページを刷新し、院内サイトにおいて、教育研修コンテンツの配信準備を進めた（令和3年度）。

■シミュレーションセンター事業

- ・主に初期研修医を対象として、研修医手技シミュレーション（レジラボ）を開催した。なお、開催にあたっては新型コロナウイルス感染症に留意し、人数・消毒など感染予防対策を徹底した（令和2、3年度）。
- ・医学教育・国際化推進センターと連携し、バーチャルリアリティ教材を作成した。作成した教材は医学部臨床実習で使用するとともに、教材として使用する機材を病院手術室に導入し、臨床実習の際に活用した（令和2、3年度）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟内での実習が困難になったことから、総合臨床教育・研修センターにて臨床実習用にシミュレーター等（耳の診察シミュレーター、眼底診察シミュレーター、腹部アセスメントモデル、評価型外科トレーニングシステム、軟部組織縫合練習パッド、シルク縫合糸、骨髄穿刺針、乳児診察シミュレーター等）を追加補填し、学習の環境整備を行った（令和2、3年度）。

②診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況

- ・医学部医学科6回生に対し、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟での実習、手術室への入室、外来研修等すべて停止となった。これを受け、必要な実習項目はすべてオンライン講習に変更し、手術動画を活用した手術見学に切り替える等、内容を再構成して実施した。これらの整備により、臨床実習講習及び臨床実習入門講座を開催した（令和2年度：臨床実習講習58回、臨床実習入門講座44回、令和3年度：臨床実習講習64回、臨床実習入門講座87回）。また、手術動画を活用した手術見学等のため、手術室内に設置した360度カメラの映像を総合臨床教育・研修センターからも視聴可能とするヘッドマウントディスプレイ装置を導入した。
- ・令和2年度は、医学部医学科5回生に対し、内科・外科系等の専門診療科での実習及びイレクティブ実習や基本診療科での臨床実習を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン学習、シミュレーション症例を用いた自己学習、厚労省研究班作成の模擬症例を用いた在宅学習を実施した。その後、状況を考慮しつつ、本院での臨床実習や外部病院での臨床実習等を実施した。令和3年度は、同感染症の影響を考慮しつつ、各実習の日程を変更等して実施した。
- ・指導医ワークショップとして、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象に、卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッションをオンラインで実施した（令和3年度）。
- ・平成28年度から実施しているPCC-OSCE（Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination：医学部卒業時実技試験）を、6回生全員を対象に実施した。令和2年度から卒業要件となったことを踏まえ、平成28年度からの経験をもとに、評価者の事前協議、検討会をもち、客観性・妥当性のある評価を実施した（令和3年度）。
- ・多職種連携教育に関しては、初期臨床研修医の評価に際し、指導者並びに多職種（看護師、技師など）からの研修評価とフィードバックを継続して実施した（令和2年度）。

③指導教員への教育研修プログラムの整備・実施状況

- ・医師については、「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として医

師臨床研修指導医講習会を年2回実施しており、令和3年度末時点(開催累計32回)での修了者は、1,151名となった。指導医認定を受けた医師を院内各診療科に配置しており、当該指導医が研修医、臨床実習の学生指導にあっている。

- ・平成27年度から毎年度「現場で働く指導医のための医学教育学プログラム (FCME: Foundation Course for Medical Education)」(内容:年3回の参加体験型学習と月2回のWeb討論型学習を含む計120時間のプログラム)を実施しており、指導教員の育成に寄与した。
- ・指導者等の人材育成に向けての取組について、実施予定であった指導者育成コース(ダイジェスト版・0JTコース)いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を見送った。コロナ禍における開催方法及びプログラム等について検討した結果、令和4年度より感染対策を講じつつ、シミュレーションFDセミナーを開催することとした(令和2、3年度)。

○研究の質を向上するための取組状況

①臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制(倫理審査委員会等)の整備状況

■倫理支援体制の強化

- ・倫理審査に係る機能整備及び臨床研究の管理業務等を一元管理する「臨床研究等総合管理システム」の運用に伴い、倫理審査に係る機能整備・拡充、研究管理に対するシステム改修を適宜実施した。また、令和2年度には、認定臨床研究審査委員会と特定認定再生医療等委員会が同時に任期を迎えるにあたり、過去の審査実績などのデータを元に新たな審査委員の体制を吟味し更新を実施した。さらに、令和3年度には、同システムと「病院内電子カルテ内のDocuMaker」と連携させることにより、倫理委員会で審査した説明文書・同意書においては、院内のカルテシステムから発行可能とした。各年度における審査件数は以下のとおりである。

「医の倫理委員会」における審査件数

令和2年度:1,662件、令和3年度:1,595件

「特定認定再生医療等委員会」における審査件数

令和2年度:14件、令和3年度:18件

「臨床研究審査委員会」における審査件数

令和2年度:106件、令和3年度:147件

■利益相反管理体制の整備

- ・令和2年度に、臨床研究における利益相反に係る判断基準について見直しを行った。具体的には、利用者が判断基準をより理解しやすいよう、判断区分に大学の責務としての利益相反に関わる項目と、本研究と関連企業等との利益相反についての項目を増やし、対処方法をより分かりやすくするため文言の説明を追加する等の改善を行った。また、平成30年度に導入した利益相反申告システム(利益相反に係る申告をWebで実施することにより、研究者の利便性を向上させるシステム)について、利用者がより効率よく活用できるよう、申告漏れチェック機能の追加や審査結果通知書の集約を行うとともに、申告完了メールの送付内容等を改善した。令和3年度には、臨床研究における利益相反に係る判断基準や、利益相反申告システムの入力方法等について、利用者向けの説明会を実施した。また、利益相反審査に係る機能を整備・拡充するため、メール履歴確認画面を追加する等管理者用メニューを改善した。各年度における審査件数は以下のとおりである。

令和2年度:176件

令和3年度:168件

②高度先端医療の研究・開発に関する取組状況

■医師主導治験

医師主導治験について、以下のとおり実施した。

令和2年度:新規2件

- ・「プレセニン1遺伝子変異アルツハイマー病に対するTW-012R(プロモクリプチン)の安全性と有効性を検討する二重盲検比較試験及び非盲検継続投与試験」
- ・「末梢神経損傷を対象とした三次元神経導管移植による安全性と有効性を検討する医師主導治験」

令和3年度:新規2件

- ・「先天性巨大色素性母斑を対象にKUPRS-01(高圧処理装置及び皮膚密閉容器)を用いた新規皮膚再生療法の安全性と有効性を検討する医師主導治験」
- ・「筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を対象としたボスチニブ第1/2相試験(医師

主導治験) (第2相部分)

■先進医療、患者申出療養

先進医療及び患者申出療養について、以下のとおり実施した。

令和2年度：新規1件

- ・患者申出療養「マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療」

令和3年度：新規2件

- ・先進医療A「流産検体を用いた染色体検査」
- ・先進医療B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」

■革新的医療機器

革新的医療機器について、以下のとおり実施した。

令和2年度：新規5件

- ・「自己由来のiPS細胞を用いた再生医療を低コストで実現可能な小型・閉鎖型培養装置の開発」
- ・「CT装置の臨床有用性検証及び臨床解析ソフトウェア開発」
- ・「リアルワールドデータ研究開発」
- ・「プレシジョンメディシン実現に向けたオミックス解析研究プロジェクト」
- ・「診断評価デジタル化プロジェクト」

令和2年度：継続21件

- ・「ワンストップクリニカルバイオリソース事業プロジェクト」
- ・「細胞培養開発補助プロジェクト」
- ・「呼吸不全先進医療講座研究プロジェクト」
- ・「医療情報・臨床ゲノム情報解析プロジェクト」
- ・「新しい光超音波機器先端医療開発プロジェクト」
- ・「内視鏡外科手術のデータベース構築に資する横断的基盤整備」
- ・「iPS細胞由来軟骨を用いた再生治療方法の開発」
- ・「健常人を対象とした生活習慣病予防のための早期診断研究プロジェクト」
- ・「大規模データを活用した次世代型ヘルスシステム開発」
- ・「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」
- ・「肺内環境デバイス開発プロジェクト」

- ・「目的特化文献知識ベース化プロジェクト」
- ・「運動器再建デバイス開発プロジェクト」
- ・「視機能評価プログラム医療機器開発プロジェクト」
- ・「バイオ三次元被包・組織開発プロジェクト」
- ・「iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」
- ・「呼吸器疾患病態解析・医療機器開発研究」
- ・「iPS細胞ストック培養関連機器開発プロジェクト」
- ・「人工関節登録調査」
- ・「ヘルスケアデータ活用人材育成プロジェクト」
- ・「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」

令和3年度：新規6件

- ・「再生医療用iPS細胞製造関連機器等の開発」
- ・「新規吸入デバイス開発プロジェクト」
- ・「ビッグデータ医科学分野」
- ・「プレシジョンオンコロジープロジェクト」
- ・「社会医療情報基盤構築プロジェクト」
- ・「細胞自動培養装置を用いた再生T細胞製剤の製造方法の確立」

令和3年度：継続22件

- ・「iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」
- ・「iPS細胞からの自動培養・分化システムの開発補助につながる医療研究」
- ・「呼吸不全先進医療講座研究プロジェクト」
- ・「新しい光超音波機器先端医療開発プロジェクト」
- ・「内視鏡外科手術のデータベース構築に資する横断的基盤整備」
- ・「健常人を対象とした生活習慣病予防のための早期診断研究プロジェクト」
- ・「大規模データを活用した次世代型ヘルスシステム開発」
- ・「光・超音波統合次世代医用生体イメージング技術開発」
- ・「肺内環境デバイス開発プロジェクト」
- ・「目的特化文献知識ベース化プロジェクト」
- ・「リアルワールドデータ研究開発」
- ・「ワンストップクリニカルバイオリソース事業プロジェクト」
- ・「プレシジョンメディシン実現に向けたオミックス解析研究プロジェクト」

- ・「診断評価デジタル化プロジェクト」
- ・「運動器再建デバイス開発プロジェクト」
- ・「視機能評価プログラム医療機器開発プロジェクト」
- ・「バイオ三次元被包・組織開発プロジェクト」
- ・「呼吸器疾患病態解析・医療機器開発研究」
- ・「iPS細胞ストック培養関連機器開発プロジェクト」
- ・「人工関節登録調査」
- ・「ヘルスケアデータ活用人材育成プロジェクト」
- ・「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

■診療体制・臨床支援業務の充実

1) 特定病院助教

- ・高度な医療の提供に資するため、平成 18 年 4 月に導入した特定病院助教制度については、繁忙な診療科への配置見直し、新設された診療科への新規配分等、適切な配置に努めた。

なお、増員状況は以下のとおりである。

令和 2 年度：4 名増員

令和 3 年度：2 名増員

2) 看護師

- ・新型コロナウイルス感染症への対応もあり、看護師の確保が困難な状況が続いていることから、現場で働く看護職員の士気向上と人材確保のため、令和 4 年 2 月から看護職員等処遇改善手当を新設した。

3) 医療スタッフ

- ・平成 28 年度に実施した医療従事者の確保を目的に医療スタッフの処遇見直し及び病院収入で雇用する医療スタッフの増員を踏まえ、引き続き計画的に増員・育成を行い、高度な技術と経験を有するスタッフが継続して勤務しやすい環境を整備した。

なお、増員状況は以下のとおりである。

令和 2 年度：特定診療放射線技師 4 名、特定臨床工学技士 4 名、特定薬剤師 1 名、医療スタッフ 6 名を定員化

令和 3 年度：医療スタッフ 7 名を定員化

4) 医員等

- ・医療の高度化や診療の高密度化等に対応するため、平成 28 年度以降の医員定数増加により、診療体制の充実を図っている。医員定数は、令和 2 年度は 281 名、令和 3 年度は 280 名となった。
- ・平成 25 年度より診療体制の充実を図るため、診療に従事する本学の大学院生を全て医師として雇用することとし、令和 2 年度は 379 名、令和 3 年度は 384 名を雇用した。
- ・平成 27 年度に策定した出産、育児、介護等の理由により勤務時間の制約がある医師の短時間勤務を支援する「キャリア支援診療医」の制度に基づき、令和 2 年度は 22 名、令和 3 年度は 25 名をキャリア支援診療医として採用した。

■臨床現場での倫理問題に関する事例相談

- ・患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（令和 2 年度：計 37 件、令和 3 年度：計 34 件）。

■心理療法外来

- ・平成 29 年度から実施している入院患者や患者家族等への心理療法外来を、継続して実施した。令和 2 年度から対面による外来のほか、電話やオンラインによる対応を追加し、患者や患者家族等がより簡単に利用できるよう、体制を整えた。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

■医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備

- ・従来実施してきた全職員への医療安全教育（医療安全管理に関する研修会、講習会、講習会等を録画した DVD 貸出・上映会の実施及び院内動画配信等）を一本化し、令和 2 年度から e-Learning による医療安全教育を実施した。各年度におけ

る医療安全管理に関する研修会・講習会の開催状況は以下のとおりであった。

令和2年度：8講座（延べ受講人数 3,542名）

令和3年度：6講座（延べ受講人数 3,553名）

- ・インフォームド・コンセントにおいて十分な合意形成ができていない等の問題を防止するため、医師以外の者がインフォームド・コンセントに同席する方針を各診療科にて定めるとともに、説明同意文書の整備を進めた。医療問題対策・臨床倫理委員会における説明同意文書の認証件数は以下のとおりであった。

令和2年度：351件

令和3年度：249件

- ・M&Mカンファレンス（医療行為による死亡や合併症といったエラーを共有し、繰り返さないことを目的として開催されるカンファレンス）や診療の質の向上に関するカンファレンスを記録するためのレポートシステムを作成し、運用を開始した（令和2年度）。

■医療安全に関する規程等の整備・運用状況

- ・医療安全管理マニュアルを全職員がすぐに確認できるよう、医療安全管理室ホームページ及びKING（総合医療情報システム）端末ポータルサイト上に掲載を行っている。

各マニュアルは適宜検証し、必要に応じて院内関係者を委員としたワーキンググループを組織し、整備を行った。各年度における各マニュアルの整備状況は以下のとおりであった。

令和2年度：新規策定6件、改訂26件

令和3年度：新規策定1件、改訂39件

■災害対策訓練の実施

- ・本院における災害発生時の初動対応の再確認及び多数傷病者受入に必要な知識・技能の維持・向上を図るため、災害対策訓練を実施した。

令和2年度は休日日中の被災を想定し、限られたスタッフによる災害対策本部の設置訓練を行った。また、災害対策本部長（病院長）が出張先から帰京不可という想定の下、WEB会議システムを用いた災害対策本部会議の開催を想定し、訓練を行った。本訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練規模の縮小を余儀なくされたが、対策本部にWebカメラを設置し訓練の様子を中継放送した。これにより、少人数で実施せざるをえない状況にもかかわらず、多数の教職員・

医療スタッフが訓練を見学することができた。

令和3年度も、同感染症の影響により規模を縮小して実施した。より多くの職員が参加できるよう、災害対策本部の立ち上げ訓練と運用訓練を午前と午後に分けて実施した。

■BCP（京都大学医学部附属病院事業継続計画）の改訂

- ・令和2年度は、ライフラインに被害が及んだ場合の対応を追記し、BCPの改訂（第4版）を行った。また、災害対策本部の設置場所が変更となったことを受け、「事業継続計画（BCP）検討ワーキンググループコア会議」にて本部のレイアウトについて再検討を行うと共に、災害対策訓練の振り返りをもとに各種提出様式の見直しを実施し、改訂（第5版）を行った。さらに、災害備蓄倉庫を整理するとともに倉庫内の備品の配置図面を作成し、災害等の緊急時であっても円滑に必要な備品を取り出すことができるよう体制を整備し、改訂（第6版）を行った。

○患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

- ・院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を毎年1回実施した。調査結果をとりまとめた後、患者サービス推進委員会に報告し、改善すべき課題について検討を行った。検討結果を踏まえた取組のうち、主なものは以下のとおりである。
- ・患者、職員向けの休憩や飲食可能なスペースを提供するため、京大病院基金を活用し、ホスピタルストリート地階「ラウンジ」を設置した（令和2年度）。
- ・京大病院基金を活用した院内サインやトイレ等環境整備について、改善WGを立ち上げ、検討を開始した（令和3年度）。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

■小児がん拠点病院

- ・厚生労働省より指定を受けた小児がん拠点病院について、小児がんにおける質の高い医療及び支援を提供する地域の中心施設として、活動している。
指定期間：平成31年4月1日～令和5年3月31日（指定更新）
- ・例年開催していた、小児がん拠点病院として京都府と共催し、小児がん医療の質の向上及び地域の小児がん支援に関わる関係機関とのさらなる連携促進のため

の公開シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。一方で、オンラインを活用した研修や会議を通じて、他病院との連携を促進した（令和2、3年度）。

■ **がん診療連携拠点病院**

- ・厚生労働省より指定を受けたがん診療連携拠点病院について、がん診療の質の向上、がん診療の連携協力体制の構築に関し、中心的な役割を担うために活動している。

指定期間：平成31年4月1日～令和5年3月31日（指定更新）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったが、オンラインを活用した研修や会議を通じて、他病院との連携を促進した（令和2、3年度）。

■ **がんゲノム医療中核拠点病院**

- ・厚生労働省より指定を受けたがんゲノム医療中核拠点病院について、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として活動している。

指定期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日（指定更新）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったが、オンラインを活用した研修や会議を通じて、他病院との連携を促進した（令和2、3年度）。

■ **がん相談支援**

- ・がん相談支援センターにおいて、専門の看護師及びソーシャルワーカーを配置し、がんの診断から治療、その後の療養生活等の多岐にわたる相談に取り組んだ。相談件数は以下のとおりであった。

令和2年度：3,992件

令和3年度：3,771件

■ **がん緩和ケア**

- ・例年実施している、緩和ケアの質の向上を目的とした医師向けの研修会（PEACE）及び看護師向けの研修会（ELNEC）について、新型コロナウイルス感染症の考慮しつつ、以下のとおり実施した。

令和2年度：

PEACE 中止

ELNEC 年1回（本院単独開催（Web開催））

令和3年度：

PEACE 年1回（ロールプレイを除きWeb開催）

ELNEC 年2回（①京都府合同開催（Web開催）、②本院単独開催（WEB開催））

■ **地域医療機関等との連携強化**

- ・本院における地域連携を活性化し、地域に根差した医療の提供を推進するため、平成27年度に発足した「地域連携推進実務ワーキンググループ」において、他の医療機関を訪問し、顔と顔が見える関係の構築を行うことで、地域連携の強化を図ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、訪問に代え、オンラインで多数の医療機関と意見交換を実施した（令和2年度：20機関、令和3年度：23機関）。また、同感染症の重症患者を受け入れるほか、重症患者治療、中等症患者治療、新生児医療、脳卒中診療、精神科医療、透析治療、産科医療、緩和ケア医療の各分野で同感染症治療を担う病院との連携会議を実施し、コロナ禍における地域の医療連携体制構築を行った。

■ **原子力災害拠点病院**

- ・京都府における原子力災害時医療体制の充実・強化を図るため、平成28年12月1日付で京都府原子力災害拠点病院に指定された。

令和2年度は「地域原子力災害時医療連携推進協議会」に医師、事務職員が出席し、原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題について、北陸・中部・近畿地区の各医療機関関係者と共有した。また、「原子力災害拠点病院BCP策定のための研修会」に医師、看護師、放射線技師、事務職員が参加し、策定に向けての検討を開始した。

令和3年度は「地域原子力災害時医療連携推進協議会」、「全国原子力災害時医療連携推進協議会」に医師、放射線技師及び事務職員が参加し、原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題を共有した。また、学外専門機関よりオンラインにて講師を招へいし、新研修制度、オンサイト医療等を中心とした原子力災害医療の最近の動向をテーマとした「被ばく医療講演会」を開催した。当日は学内外の医療・防災関係者等75名が参加し、知識の習得及び意識の向上を図った。さらに、「原子力災害医療基礎研修」を医師2名が受講し、原子力災害時医療体制の充実・強化を図った。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

第2期中期目標期間に引き続き、「医療従事者の業務負担軽減検討委員会」において、毎年医師及び看護師に係る負担軽減計画の策定と計画の達成状況の評価を行った。また、より効果的な実行を求めため、策定した負担軽減計画については院内の諸会議及び院内掲示板において教職員等へ周知を行った。業務負担軽減の取組状況は以下のとおりであった。

1) 医師の負担軽減

- ・医師及び医療技術者を以下のとおり増員した。
 令和2年度：医師4名、医療技術者10名
 令和3年度：医師2名
- ・抗がん剤投与の血管確保ができるIVナースレベルⅢC（令和3年度よりIVナースレベルIVに改称）を認定し、看護師において可能な業務範囲を拡大した。認定状況は以下のとおりであった。
 令和2年度：15名
 令和3年度：2名
- ・看護師及び薬剤師による術前外来を以下のとおり拡大した。
 令和2年度：消化管外科に拡大
 令和3年度：心臓血管外科（大動脈・冠動脈・弁膜症手術）、肝胆膵・移植外科（脾臓摘出術）に拡大
- ・新型コロナウイルス感染症の対応において、病棟での医師及び看護師の負担軽減のため、患者総合サポートセンターでの入院トリアージを導入した（令和2年度）。
- ・令和2年度にこれまで病棟専任薬剤師が配置されていなかったKCNT3階、ES-ICU、こども医療センターに薬剤師を新たに配置した。令和3年度には全病棟に専任薬剤師を配置し、医師が関わっていた薬剤関連業務の負担を軽減した。

2) 看護師の負担軽減

- ・看護補助者を確保し、一般病棟の全病棟に看護補助者を配置した。配置状況は以下のとおりであった。
 令和2年度：127名

令和3年度：165名

- ・患者入院後に病棟看護師が行っていた入院生活のオリエンテーション、患者情報の確認、服薬中の薬剤の確認等を、入院支援部門の看護師が事前に行うことで、病棟看護師の負担軽減を図った。入院支援を実施した対象診療科数は以下のとおりであった。
 令和2年度：7診療科
 令和3年度：7診療科
- ・看護師の調製業務の負担軽減及び調製に伴う職業性曝露対策の強化のため、小児科病棟で使用する免疫抑制薬（プログラフ注、シクロスポリン注）や、肝類洞閉塞症候群に対するデファイテリオ注について、薬剤部での無菌調製を開始した（令和2年度）。
- ・看護師の調製業務の負担軽減のため、外来患者におけるユプリズナ点滴静注の薬剤部調剤を開始した（令和3年度）。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

○管理運営体制の整備状況

- ・病院の安定的経営を図るために、病院長の諮問機関である病院運営企画室による診療科（部）別運営カンファレンスを毎年実施しており、年度当初に策定した病院経営改善計画の目標を示して目標達成を要請するとともに、各診療科（部）の課題等を聴取し、病院として取り組む必要がある課題の洗い出しを行い、改善を図った。主な取組は以下のとおりであった。
- ・新型コロナウイルス感染症対応のため、診療科（部）別運営カンファレンスをオンライン会議形式で実施し、同感染症が診療科・部門に与える影響を聴取した。その結果を踏まえ、稼働率を回復させるため紹介患者増加の取組を紹介し、各診療科等に協力を依頼した（令和2年度）。
- ・特定病院助教（病院長枠）の継続利用について、評価指標を策定し、各診療科の実情を踏まえた割当を検討する体制を整えた（令和2年度）。
- ・令和3年度の収支改善及び令和4年度以降の病院経営を抜本的に改革するため、全診療科長が参加する経営改善タスクフォースを設置し、経営改善策を検討した。特に、早期に取り組むべき経営改善策については、5つのワーキンググループ（以下、WG）を設置した（ベッドコントロール・ケアユニットWG、土日診療WG、検査の効率運用WG、手術枠活用WG、私費診療WG）。各WGで検討の上、DPCⅡ期末日までの入院推進、日曜入院の導入促進、支出削減に繋がる検査セット項目の

見直し、手術空枠の周知、諸料金の見直し等を実施した（令和3年度）。

- ・新型コロナウイルス感染症対応により、従来活用してきた稼働状況を評価する指標が適切ではなくなったため、評価指標の見直しを行った。見直しの結果、1日あたり入院患者数（目標値：配分病床数の85%）、DPCⅡ期以内退院率（目標値：63%）という新たな評価指標を設定し、それぞれの目標値に対する達成率で評価する方針に変更した（令和3年度）。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・平成30年3月に認証を取得した第三者評価であるIS09001について、認証更新のための再認証審査を令和3年1月に受審し、認証された。また、令和3年12月に維持審査を受審し、認証の維持がなされた。

○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

■HOMAS2の利用

- ・HOMAS2を用いて他大学の新型コロナウイルス感染症の影響を分析した。分析の結果、本院は他大学と比較して稼働額の減少幅が大きく、特に新入院患者数の回復が必要であると判断したことから、院内全体へ他病院からの紹介件数の増加並びに病床稼働の増加を依頼した（令和2年度）。
- ・他大学の後発医薬品の切替状況を調査し、23品目の医薬品を後発品へ切り替えた。これにより、5,200万円/年の経費節減効果を得た。また、後発医薬品の利用率を向上することで、より増収が見込める上位加算の取得へ繋げた（後発医薬品使用体制加算2→1）（令和2年度）。

■診療科（部）別運営カンファレンスの実施

- ・各診療科（部）にて新型コロナウイルス感染症流行以前の稼働に戻す取組を策定し、達成方法についてヒアリングを行った。また、診療科（部）各々の事情に応じた経営改善について協力を依頼し、新入院患者数の増加・手術件数の増加等へ繋げた。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

■収入増への取組状況

- ・例年、既存設備や手術枠の有効活用により、診療単価の向上に努めてきたが、令

和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で稼働が落ち込み、稼働額の減収となった。

令和2年度稼働額：380.3億円（対前年度比 23.5億円減収）

令和2年度における減収の主な要因：

- 外来延べ患者数の減少 599,079人（対前年度比 83,721人減）
- 入院延べ患者数の減少 277,324人（対前年度比 52,121人減）
- 初診患者数の減少 36,204人（対前年度比 9,316人減）
- 新入院患者数の減少 19,763人（対前年度比 3,802人減）

令和3年度稼働額：406億円（対前年度比 25.7億円増収）

令和3年度における増収の主な要因：

- ・外来延べ患者数の増加 628,339人（対前年度比 29,260人増）
- ・入院診療単価の増加 97,831円（対前年度比 6,734円増）
- ・初診患者数の増加 39,655人（対前年度比 3,451人増）

■経費削減への取組状況

医学部附属病院事業計画に「経営の安定化」を主要事項の一つとして掲げ、経営改善として、以下の取組を実施した。

- ・医療材料及び医薬品の購入における単価削減。
- ・後発医薬品採用の推進や安価な材料への切り替え。
- ・全国国立大学病院における医療材料の共同調達による削減。
- ・廃棄物の処理方法等の見直し。
- ・建物設備の整備（自動制御機器の更新、LED照明設備の整備、既存空調設備のインバータ化、空調機ファンベルトの省エネベルトへの交換、高効率冷凍機・空調機への更新、外来診療棟へのボイラー設置）によるランニングコストの削減。
- ・外注検査の契約見直しにおける単価削減。

これらの取組みにより、令和2年度の経費削減実績額は209,170千円、令和3年度の経費削減実績は、159,150千円となった。

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

- ・京都市左京区南地域の地域包括ケアの連携強化のため、日常生活圏地域ケア会

議に参加した（令和2年度）。

- ・新型コロナウイルス感染症による地域の医療崩壊防止のため、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンター会議にて施策を提言した。さらに、京都府の要請に応じて新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れ病床を順次拡大し、クラスター発生施設に対策指導のための感染症専門医師・看護師を派遣し、感染拡大防止に協力する等、京都府と連携を密に行った（令和2、3年度）。
- ・コロナ禍での地域連携をテーマに、京都府医師会との共催で京大病院地域連携の集いをオンラインで開催した。また、京都府のてんかん診療の均てん化のため、京都府の後援を受けて、京都府立医科大学附属病院及び京都府医師会と共催で、コロナ禍でのきめ細かなてんかん診療をテーマに京都てんかん診療講演会をオンラインで開催した（令和3年度）。
- ・京都府立医科大学附属病院と連携して府内の主たる大規模病院、行政機関とネットワークを築き、コロナ重症／中等症患者、小児／産科／精神科／人工腎臓領域等の様々な病態への対応策を随時協議することで、府内における医療崩壊の阻止に寄与した。特に、重症／中等症患者に対する受入れルールを整備することで、コロナ医療難民の発生を極力防止し、必要な医療が必要な患者が受けられるよう尽力した。他府県のような行政主導でのネットワークではなく、これらのような大学病院主導による調整や整備などにより地域の医療を支えた（令和2、3年度）。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた「京大病院と京都市による包括連携協定の締結」に基づき、医療・福祉施設や保育所、学校の職員及びクラスターが発生した高齢者施設等に対する大規模疫学調査の実施、行政検査への協力などを行った（令和2、3年度）。
- ・京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターへの医師派遣並びに京都府入院待機ステーションへの医師、看護師及び事務職員の派遣を実施した（令和2、3年度）。
- ・令和3年6月26日から10月24日までの期間中、外来診療のない土日を利用し、新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種（初回）を実施した。延べ600人の教職員が本業務に従事し、本学学生、本学職員及び同居家族、大学コンソーシアム加盟大学生及び京都市民等に対し、計70,773回（1日平均約2,500人）の接種を実施した。これにより、地域医療機関等におけるワクチン接種の負担軽減及びワクチン接種の加速化に貢献した。

2. その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

■新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる体制整備として、手術室等の陰圧室化工事を実施するため、令和2年度にクラウドファンディングによる資金調達を行い、約66百万円の寄附をいただいた。本寄附により、令和3年度にかけて手術室等の陰圧室化を進めた。
- ・厚生労働省、京都府等と調整を行い、既定の診療関係補助金以外に、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等を獲得した。
令和2年度：約2,100百万円
令和3年度：約2,300百万円

■院内保育所・病児保育室の充実

- ・院内保育所における託児サービス（お迎え託児、26時間託児）を実施した（令和2年度：お迎え託児25名、26時間託児142名、令和3年度：お迎え託児110名、26時間託児119名）。令和2年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ138人増加、令和3年度の託児サービス利用者数は前年度から延べ62名増加しており、利用者の負担軽減に寄与している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による保育所閉鎖及び小学校休校等に伴い、臨時学童を実施した（令和2年度申込件数：177件）。また、お盆期間（令和2、3年度）、年末年始（令和2、3年度）及び年度末・年度初め（令和2年度）に臨時で保育所を開所した。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。</p>	借入実績なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部 他7筆）を譲渡する。 ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06 m²）を譲渡する。 ・桂職員宿舍の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98 m²）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬山の家の土地及び建物について、当該施設の購入を打診した信託銀行を通じて、継続的に長野県内の不動産会社に購入希望を募ったが、希望がなかったため、譲渡はできなかった。

<p>・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。</p> <p>・農学研究科附属農場古曽部温室の土地（大阪府高槻市古曽部町2丁目30番 7,642㎡）を譲渡する。</p> <p>・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1203.1㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・中央診療棟等改修その他、ライフライン再生（自家発電設備）、大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供した。</p>
---	---	---

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合 	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 長期借入金 (13,517) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吉田)がん免疫総合研究センター ・(吉田)総合研究棟改修(臨床系) ・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(医病)中央診療棟等改修その他 ・(医病)ライフライン再生(自家発電設備) ・(熊取)総合研究棟(原子力科学系) ・(熊取)ライフライン再生(原子力防災設備) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】 	総額 9,947	施設整備費補助金 (3,787) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (5,959) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)中央診療棟等改修その他 ・(吉田)総合研究棟(臨床系) ・(宇城他)ライフライン再生(給排水設備) ・(医病)ライフライン再生(自家発電設備) ・(吉田)がん免疫総合研究センター ・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備) ・(瀬戸)実験研究棟改修(生物科学系) ・(桂他)災害復旧事業 ・(吉田)ライフライン再生(排水処理設備) ・(吉田)実験研究棟改修(核融合) ・(中央)基幹・環境整備(衛生対策等) ・(熊取)総合研究棟(原子力科学系) ・(熊取)ライフライン再生(原子力防災設備) ・(平野)長寿命化促進事業 ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(南部)医薬系総合研究棟施設整備 	総額 12,900	施設整備費補助金 (5,007) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (7,166) 大学資金 (104) 先端研究設備整備費補助金 (226) 国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 (300)

モニタリングシステム ・迅速検査報告 診療支援システム						事業（PFI） ・（本堂他）災害復旧事業 ・（吉田他）ライフライン再生（電気設備） ・（宇治）極低温物性化学実験棟等改修 ・小規模改修 ・大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】 ・先端研究設備整備 ・複雑系がん免疫総合解析システム		
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・（医病）中央診療棟等改修工事に関しては5年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・（吉田）総合研究棟改修（臨床系）に関しては3年計画のうち、3年目を計画的に実施した。
- ・（宇治他）ライフライン再生（給排水設備）に関しては令和元年度補正にて採択され、令和2年度に繰越し事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（医病）ライフライン再生（自家発電設備）に関しては2年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（吉田）がん免疫総合研究センターに関しては3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（吉田）ライフライン再生II（特高受変電設備）に関しては3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（瀬戸）実験研究棟改修（生物科学系）に関しては令和2年度に事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（桂他）災害復旧事業に関しては令和2年度補正にて採択され、令和2年度に事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。

- ・（吉田）ライフライン再生（排水処理設備）に関しては令和2年度補正にて採択され、令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（吉田）実験研究棟改修（核融合）に関しては令和2年度補正にて採択され、令和3年度に繰越し事業を行い、事業費の一部について令和4年度に繰越を行っている。
- ・（中央）基幹・環境整備（衛生対策等）に関しては令和2年度補正にて採択され、令和3年度に繰越を行ったが、令和3年度に完了したので計上した。
- ・（熊取）総合研究棟（原子力科学系）に関しては3年計画のうち、1年目を計画的に実施した。
- ・（熊取）ライフライン再生（原子力防災設備）に関しては2年計画のうち、1年目を計画的に実施した。
- ・（平野）長寿命化促進事業に関しては、計画的に実施した。
- ・（桂）総合研究棟III（物理系）等施設整備事業（PFI）及び（南部）医薬系総合研究棟（PFI）に関しては、計画的に実施した。
- ・（本堂他）災害復旧事業に関しては令和3年度補正にて採択され、計画的に実施した。
- ・（吉田他）ライフライン再生（電気設備）に関しては令和3年度補正にて採択され、令和4年度に繰

越を行っている。

- ・（宇治）極低温物性化学実験棟等改修に関しては令和3年度補正にて採択され、令和4年度に繰越を行っている。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・大学病院設備整備【中央診療機能強化システム】に関しては、計画的に実施した。
- ・先端研究設備整備費補助金（令和2年度三次補正の繰越分）として、リモート化・スマート化対応の先端研究設備を整備した。
- ・複雑系がん免疫総合解析システムに関しては、計画的に整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 4,713 人 また、任期付き職員数の見込みを 639 人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 68,339 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 11～13、14～17、22～25 参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
総合人間学部	480	594	123.7
総合人間学科	480	594	123.7
文学部	880	1,013	115.1
人文学科	880	1,013	115.1
教育学部	260	282	108.4
教育科学科	260	282	108.4
法学部	1,340	1,455	108.5
経済学部	1,000	1,090	109.0
経済経営学科	1,000	1,090	109.0
理学部	1,244	1,395	112.1
理学科	1,244	1,395	112.1
医学部	1,093	1,151	105.3
医学科	642	678	105.6
人間健康科学科	451	473	104.8
薬学部	380	412	108.4
薬科学科	120	83	69.1
薬学科	260	329	126.5

工学部	3,820	4,258	111.4
地球工学科	740	813	109.8
建築学科	320	345	107.8
物理工学科	940	1,055	112.2
電気電子工学科	520	584	112.3
情報学科	360	424	117.7
工業化学科	940	1,037	110.3
農学部	1,200	1,306	108.8
資源生物科学科	376	400	106.3
応用生命科学科	188	199	105.8
地域環境工学科	148	169	114.1
食料・環境経済学科	128	145	113.2
森林科学科	228	250	109.6
食品生物科学科	132	143	108.3
学士課程 計	11,697	12,956	110.7
文学研究科	220	253	115.0
文献文化学	66	58	87.8
思想文化学	40	51	127.5
歴史文化学	40	55	137.5
行動文化学	36	53	147.2
現代文化学	18	19	105.5
京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境	20	17	85.0
教育学研究科	84	73	86.9
教育学環	84	73	86.9
法学研究科	42	43	102.3
法政理論	42	43	102.3
経済学研究科	140	138	98.5
経済学	140	138	98.5
理学研究科	636	652	102.5

数学・数理解析	104	118	113.4
物理学・宇宙物理学	162	179	110.4
地球惑星科学	100	95	95.0
化学	122	131	107.3
生物科学	148	129	87.1
医学研究科	159	212	133.3
医科学	40	60	150.0
人間健康科学系	119	152	127.7
薬学研究科	128	116	90.6
薬科学	100	87	87.0
医薬創成情報科学	28	29	103.5
工学研究科	1,376	1,473	107.0
社会基盤工学	116	155	133.6
都市社会工学	114	118	103.5
都市環境工学	72	77	106.9
建築学	150	157	104.6
機械理工学	118	129	109.3
マイクロエンジニアリング	60	54	90.0
航空宇宙工学	48	41	85.4
原子核工学	46	55	119.5
材料工学	76	92	121.0
電気工学	76	82	107.8
電子工学	70	66	94.2
材料化学	58	64	110.3
物質エネルギー化学	78	75	96.1
分子工学	70	59	84.2
高分子化学	92	100	108.6
合成・生物化学	64	70	109.3
化学工学	68	79	116.1
農学研究科	606	673	111.0
農学	66	68	103.0
森林科学	96	110	114.5
応用生命科学	126	118	93.6
応用生物科学	104	144	138.4

地域環境科学	100	115	115.0
生物資源経済学	48	51	106.2
食品生物科学	66	67	101.5
人間・環境学研究科	328	340	103.6
共生人間学	138	168	121.7
共生文明学	114	90	78.9
相關環境学	76	82	107.8
エネルギー科学研究科	260	301	115.7
エネルギー社会・環境科学	58	68	117.2
エネルギー基礎科学	84	107	127.3
エネルギー変換科学	50	54	108.0
エネルギー応用科学	68	72	105.8
情報学研究科	378	423	111.9
知能情報学	74	89	120.2
社会情報学	72	83	115.2
先端数理科学	40	35	87.5
数理工学	44	46	104.5
システム科学	64	79	123.4
通信情報システム	84	91	108.3
生命科学研究科	150	156	104.0
統合生命科学	80	79	98.7
高次生命科学	70	77	110.0
地球環境学舎	88	103	117.0
環境マネジメント	88	103	117.0
修士課程 計	4,595	4,956	107.8

文学研究科	165	201	121.8	工学研究科	591	550	93.0
文献文化学	54	59	109.2	社会基盤工学	51	65	127.4
思想文化学	33	39	118.1	都市社会工学	51	53	103.9
歴史文化学	33	51	154.5	都市環境工学	30	38	126.6
行動文化学	30	40	133.3	建築学	66	62	93.9
現代文化学	15	12	80.0	機械理工学	48	52	108.3
				マイクロエンジニアリング	21	24	114.2
教育学研究科	75	93	124.0	航空宇宙工学	21	12	57.1
教育学環	75	83	110.6	原子核工学	27	19	70.3
教育科学	—	5	—	材料工学	30	32	106.6
臨床教育学	—	5	—	電気工学	30	24	80.0
				電子工学	30	19	63.3
法学研究科	72	76	105.5	材料化学	27	13	48.1
法政理論	72	76	105.5	物質エネルギー化学	33	38	115.1
				分子工学	30	27	90.0
経済学研究科	75	95	126.6	高分子化学	45	19	42.2
経済学	75	95	126.6	合成・生物化学	30	32	106.6
				化学工学	21	21	100.0
理学研究科	498	491	98.5	農学研究科	270	226	83.7
数学・数理解析	60	55	91.6	農学	24	14	58.3
物理学・宇宙物理学	144	128	88.8	森林科学	51	48	94.1
地球惑星科学	75	74	98.6	応用生命科学	51	45	88.2
化学	96	88	91.6	応用生物科学	51	43	84.3
生物科学	123	146	118.6	地域環境科学	45	38	84.4
				生物資源経済学	24	28	116.6
医学研究科	136	192	141.1	食品生物科学	24	10	41.6
医科学	45	53	117.7	人間・環境学研究科	204	320	156.8
社会健康医学系	36	45	125.0	共生人間学	84	162	192.8
人間健康科学系	55	94	170.9	共生文明学	75	105	140.0
				相關環境学	45	53	117.7
薬学研究科	87	64	73.5	エネルギー科学研究科	105	93	88.5
薬科学	66	49	74.2	エネルギー社会・環境科学	36	21	58.3
医薬創成情報科学	21	15	71.4	エネルギー基礎科学	36	44	122.2
				エネルギー変換科学	12	14	116.6
				エネルギー応用科学	21	14	66.6

情報学研究科	180	200	111.1
知能情報学	45	68	151.1
社会情報学	42	61	145.2
先端数理科学	18	12	66.6
数理工学	18	16	88.8
システム科学	24	26	108.3
通信情報システム	33	17	51.5
生命科学研究所	99	116	117.1
統合生命科学	57	56	98.2
高次生命科学	42	60	142.8
地球環境学舎	60	86	143.3
地球環境学	39	55	141.0
環境マネジメント	21	31	147.6
経営管理教育部	21	25	119.0
経営科学	21	25	119.0
博士後期課程 計	2,638	2,828	107.2
医学研究科	680	720	105.8
医学	664	706	106.3
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携	16	14	87.5
薬学研究科	60	35	58.3
薬学	60	35	58.3
アジア・アフリカ地域研究研究科 (5年一貫)	150	168	112.0
東南アジア地域研究	50	55	110.0
アフリカ地域研究	60	67	111.6
グローバル地域研究	40	46	115.0
総合生存学館 (5年一貫)	100	75	75.0
総合生存学	100	75	75.0

博士課程 計	990	998	100.8
法学研究科	480	351	73.1
法曹養成	480	351	73.1
医学研究科	68	81	119.1
社会健康医学系	68	81	119.1
公共政策教育部	80	86	107.5
公共政策	80	86	107.5
経営管理教育部	200	230	115.0
経営管理	200	230	115.0
専門職学位課程 計	828	748	90.3

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等
 大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。
 なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「98.9%」となる。
 よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「106.4%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足
学 士 課 程	11,697	12,956	110.7
修 士 課 程	4,595	4,956	107.8
博士後期課程	2,638	2,828	107.2
博 士 課 程	990	998	100.8
専門職学位課程	703	748	106.4

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	592	3	3	0	0	37	79	58	0	0	494	102.9%
文学部	880	1,008	8	7	0	0	48	110	90	0	0	863	98.1%
教育学部	260	294	2	1	0	0	7	20	18	0	0	268	103.1%
法学部	1,340	1,515	3	3	0	0	6	157	132	0	0	1,374	102.5%
経済学部	1,000	1,139	47	13	1	0	45	106	87	0	0	993	99.3%
理学部	1,244	1,410	1	1	0	0	43	150	114	0	0	1,252	100.6%
医学部	1,248	1,309	0	0	0	0	19	58	45	0	0	1,245	99.8%
薬学部	380	415	5	1	0	0	6	17	12	0	0	396	104.2%
工学部	3,820	4,322	139	20	0	31	62	381	291	0	0	3,918	102.6%
農学部	1,200	1,340	27	5	9	0	17	57	39	0	0	1,270	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	449	73	19	5	0	69	43	33	0	0	323	83.9%
教育学研究科	159	190	19	5	0	0	13	12	11	0	0	161	101.3%
法学研究科	600	472	49	7	0	0	21	24	22	2	2	420	70.0%
経済学研究科	220	241	103	19	0	0	26	37	34	0	0	162	73.6%
理学研究科	1,134	1,115	82	29	3	0	45	92	76	0	0	962	84.8%
医学研究科	949	1,149	96	36	2	6	31	50	45	0	0	1,029	108.4%
薬学研究科	275	215	24	10	0	0	4	9	9	0	0	192	69.8%
工学研究科	1,967	2,038	303	79	16	25	40	89	74	0	0	1,804	91.7%
農学研究科	906	959	157	41	13	50	38	52	42	0	0	775	85.5%
人間・環境学研究科	532	648	120	21	4	0	67	87	66	0	0	490	92.1%
エネルギー科学研究科	365	353	61	20	7	0	8	19	17	0	0	301	82.5%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	151	27	16	1	0	12	16	13	0	0	109	72.7%
情報学研究科	558	559	95	20	0	0	16	43	36	0	0	487	87.3%
生命科学研究科	249	272	42	24	2	0	7	20	17	0	0	222	89.2%
総合生存学館	80	46	9	0	0	0	2	0	0	0	0	44	55.0%
地球環境学舎	148	148	57	28	2	0	6	13	7	0	0	105	70.9%
公共政策教育部	80	88	5	0	0	0	3	2	2	2	1	82	102.5%
経営管理教育部	177	190	81	12	0	2	14	9	8	12	6	148	83.6%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	586	4	4	0	0	40	73	53	0	0	489	101.9%
文学部	880	1,000	7	6	0	0	40	76	65	0	0	889	101.0%
教育学部	260	287	3	2	0	0	5	17	13	0	0	267	102.7%
法学部	1,340	1,506	3	3	0	0	13	156	132	0	0	1,358	101.3%
経済学部	1,000	1,151	44	10	1	0	41	91	79	0	0	1,020	102.0%
理学部	1,244	1,396	1	1	0	0	40	138	86	0	0	1,269	102.0%
医学部	1,205	1,274	0	0	0	0	22	50	45	0	0	1,207	100.2%
薬学部	380	417	4	1	0	0	3	14	9	0	0	404	106.3%
工学部	3,820	4,281	132	39	1	20	63	286	219	0	0	3,939	103.1%
農学部	1,200	1,324	23	4	8	0	20	44	32	0	0	1,260	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	434	73	21	4	0	76	37	31	0	0	302	78.4%
教育学研究科	159	181	19	3	0	0	14	18	14	1	1	149	93.7%
法学研究科	600	470	41	8	6	0	26	31	31	3	3	396	66.0%
経済学研究科	220	235	114	23	0	0	28	49	38	0	0	146	66.4%
理学研究科	1,134	1,133	101	36	5	0	36	104	93	0	0	963	84.9%
医学研究科	1,008	1,136	102	37	3	2	35	45	34	0	0	1,025	101.7%
薬学研究科	275	221	26	9	0	0	3	2	2	0	0	207	75.3%
工学研究科	1,967	2,018	314	81	21	17	43	69	58	0	0	1,798	91.4%
農学研究科	876	958	175	39	29	50	35	49	42	1	1	762	87.0%
人間・環境学研究科	532	635	121	18	3	0	64	84	60	0	0	490	92.1%
エネルギー科学研究科	365	335	63	21	10	3	5	17	15	0	0	281	77.0%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	162	37	20	2	0	12	19	14	0	0	114	76.0%
情報学研究科	558	562	100	13	1	0	21	26	25	0	0	502	90.0%
生命科学研究科	249	286	45	23	1	0	10	21	19	0	0	233	93.6%
総合生存学館	100	53	11	0	0	0	6	0	0	0	0	47	47.0%
地球環境学舎	148	155	66	27	4	0	3	16	10	0	0	111	75.0%
公共政策教育部	80	97	8	0	0	0	2	6	6	2	1	88	110.0%
経営管理教育部	181	201	89	13	2	2	10	4	10	17	9	155	85.6%

※公共政策教育部が110%となった理由：入学者の増加のため。

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	584	6	6	0	0	28	74	59	0	0	491	102.3%
文学部	880	1,005	8	5	0	0	54	72	63	0	0	883	100.3%
教育学部	260	285	5	3	0	0	5	17	12	0	0	265	101.9%
法学部	1,340	1,503	4	3	0	0	11	146	130	0	0	1,359	101.4%
経済学部	1,000	1,133	39	7	0	0	28	93	79	0	0	1,019	101.9%
理学部	1,244	1,385	1	1	0	0	44	127	76	0	0	1,264	101.6%
医学部	1,179	1,226	0	0	0	0	27	45	39	0	0	1,160	98.4%
薬学部	380	413	5	1	0	0	6	9	5	0	0	401	105.5%
工学部	3,820	4,268	149	45	5	19	60	288	225	0	0	3,914	102.5%
農学部	1,200	1,315	18	4	6	0	18	47	39	0	0	1,248	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	431	93	23	4	0	72	36	28	0	0	304	79.0%
教育学研究科	159	175	24	1	0	0	8	15	12	2	2	152	95.6%
法学研究科	594	472	46	8	1	0	25	34	33	5	4	401	67.5%
経済学研究科	220	218	119	22	0	0	26	43	30	0	0	140	63.6%
理学研究科	1,134	1,149	126	35	4	0	38	105	88	0	0	984	86.8%
医学研究科	1,012	1,157	112	33	3	6	38	45	39	0	0	1,038	102.6%
薬学研究科	275	243	37	10	0	0	4	4	4	0	0	225	81.8%
工学研究科	1,967	2,025	330	85	17	23	38	73	66	0	0	1,796	91.3%
農学研究科	876	921	159	40	21	51	39	51	46	1	1	723	82.5%
人間・環境学研究科	532	653	141	18	1	0	82	87	60	0	0	492	92.5%
エネルギー科学研究科	365	355	72	9	12	1	3	13	11	0	0	319	87.4%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	159	36	17	2	0	15	15	13	0	0	112	74.7%
情報学研究科	558	593	139	16	2	0	24	44	41	0	0	510	91.4%
生命科学研究科	249	289	51	24	0	0	8	21	17	0	0	240	96.4%
総合生存学館	100	62	16	0	0	0	11	1	1	0	0	50	50.0%
地球環境学舎	148	161	81	27	4	2	6	13	10	0	0	112	75.7%
公共政策教育部	80	85	5	0	0	0	4	2	2	2	1	78	97.5%
経営管理教育部	181	219	73	7	1	3	15	9	9	15	8	176	97.2%

(令和元(平成31)年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L)÷(A)×100	
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)			長期履修学生に係る控除数(K)
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	575	7	7	0	0	33	62	45	0	0	490	102.1%
文学部	880	1,011	8	4	0	0	57	114	97	0	0	853	96.9%
教育学部	260	278	6	4	0	0	9	15	13	0	0	252	96.9%
法学部	1,340	1,489	4	4	0	0	13	149	120	0	0	1,352	100.9%
経済学部	1,000	1,125	34	6	0	0	40	105	84	0	0	995	99.5%
理学部	1,244	1,378	1	1	0	0	46	127	98	0	0	1,233	99.1%
医学部	1,136	1,189	0	0	0	0	25	57	44	0	0	1,120	98.6%
薬学部	380	419	6	1	0	0	8	17	13	0	0	397	104.5%
工学部	3,820	4,222	148	50	7	9	58	288	220	0	0	3,878	101.5%
農学部	1,200	1,306	17	2	5	0	21	41	35	0	0	1,243	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	443	110	17	3	4	67	50	41	0	0	311	80.8%
教育学研究科	159	173	24	1	0	0	14	24	19	2	2	137	86.2%
法学研究科	594	462	44	6	1	0	25	33	29	6	4	397	66.8%
経済学研究科	227	229	136	13	0	0	18	33	19	0	0	179	78.9%
理学研究科	1,134	1,145	148	45	2	1	40	85	66	0	0	991	87.4%
医学研究科	1,012	1,180	135	32	2	8	49	54	51	0	0	1,038	102.6%
薬学研究科	275	239	36	6	0	0	7	7	7	0	0	219	79.6%
工学研究科	1,967	2,050	376	96	15	24	40	79	71	0	0	1,804	91.7%
農学研究科	876	899	171	45	10	61	39	36	32	1	1	711	81.2%
人間・環境学研究科	532	689	172	16	3	0	82	89	62	0	0	526	98.9%
エネルギー科学研究科	365	372	87	14	9	15	6	14	14	0	0	314	86.0%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	151	29	13	1	0	16	16	13	0	0	108	72.0%
情報学研究科	558	616	148	20	2	0	19	40	35	0	0	540	96.8%
生命科学研究科	249	261	48	18	0	0	2	20	18	0	0	223	89.6%
総合生存学館	100	72	25	2	0	0	11	3	3	0	0	56	56.0%
地球環境学舎	148	175	89	32	3	8	9	11	7	0	0	116	78.4%
公共政策教育部	80	84	5	0	0	0	1	3	3	0	0	80	100.0%
経営管理教育部	201	237	94	9	0	22	15	12	11	22	11	169	84.1%

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	571	8	7	0	0	27	40	30	0	0	507	105.6%
文学部	880	1,015	5	3	0	0	49	88	75	0	0	888	100.9%
教育学部	260	267	4	3	0	0	6	7	7	0	0	251	96.5%
法学部	1,340	1,483	5	4	0	0	9	143	117	0	0	1,353	101.0%
経済学部	1,000	1,096	18	5	0	0	27	61	55	0	0	1,009	100.9%
理学部	1,244	1,409	7	3	0	0	42	108	90	0	0	1,274	102.4%
医学部	1,093	1,159	0	0	0	0	11	54	44	0	0	1,104	101.0%
薬学部	380	412	4	0	0	0	5	12	10	0	0	397	104.5%
工学部	3,820	4,244	133	48	1	5	52	276	232	0	0	3,906	102.3%
農学部	1,200	1,302	14	3	0	0	20	43	35	0	0	1,244	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	445	92	19	3	3	58	46	31	0	0	331	86.0%
教育学研究科	159	173	19	4	0	0	15	18	14	3	1	139	87.4%
法学研究科	594	453	40	9	0	0	23	33	26	6	2	393	66.2%
経済学研究科	234	232	142	7	0	37	12	25	15	0	0	161	68.8%
理学研究科	1,134	1,149	144	54	2	11	53	83	65	0	0	964	85.0%
医学研究科	1,012	1,176	148	33	2	33	49	48	43	0	0	1,016	100.4%
薬学研究科	275	224	31	6	0	0	2	9	9	0	0	207	75.3%
工学研究科	1,967	2,031	364	71	19	28	46	79	71	1	0	1,796	91.3%
農学研究科	876	897	180	45	2	75	27	51	43	1	0	705	80.5%
人間・環境学研究科	532	706	137	14	2	0	93	83	60	0	0	537	100.9%
エネルギー科学研究科	365	376	85	20	8	23	2	16	15	0	0	308	84.4%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	157	25	12	0	0	18	20	18	0	0	109	72.7%
情報学研究科	558	627	150	19	2	58	34	30	24	2	0	490	87.8%
生命科学研究科	249	257	66	11	0	35	6	7	7	0	0	198	79.5%
総合生存学館	100	71	26	5	0	0	9	3	3	0	0	54	54.0%
地球環境学舎	148	180	90	33	4	21	9	13	13	1	0	100	67.6%
公共政策教育部	80	84	9	0	0	0	1	3	3	1	0	80	100.0%
経営管理教育部	221	249	95	10	0	32	22	13	12	15	7	166	75.1%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	594	9	7	0	0	43	49	43	0	0	501	104.4%
文学部	880	1,013	6	3	0	0	65	69	58	0	0	887	100.8%
教育学部	260	282	5	2	0	0	7	16	16	0	0	257	98.8%
法学部	1,340	1,455	6	4	0	0	9	115	95	0	0	1,347	100.5%
経済学部	1,000	1,090	13	5	0	0	34	72	61	0	0	990	99.0%
理学部	1,244	1,395	14	5	0	0	35	91	81	0	0	1,274	102.4%
医学部	1,093	1,151	0	0	0	0	13	45	35	0	0	1,103	100.9%
薬学部	380	412	3	0	0	0	7	10	9	0	0	396	104.2%
工学部	3,820	4,258	139	46	1	8	68	263	223	0	0	3,912	102.4%
農学部	1,200	1,306	12	3	0	0	26	47	39	0	0	1,238	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	385	454	88	13	1	5	63	57	53	0	0	319	82.9%
教育学研究科	159	166	24	5	0	0	6	19	15	4	0	140	88.1%
法学研究科	594	470	50	12	0	0	18	38	27	7	2	411	69.2%
経済学研究科	215	233	131	12	0	27	17	22	17	0	0	160	74.4%
理学研究科	1,134	1,143	143	49	0	9	52	87	75	1	0	958	84.5%
医学研究科	1,043	1,205	163	30	1	23	41	79	64	1	0	1,046	100.3%
薬学研究科	275	215	22	2	0	0	5	4	3	0	0	205	74.5%
工学研究科	1,967	2,023	373	71	15	22	55	76	67	1	0	1,793	91.2%
農学研究科	876	899	183	45	0	76	35	39	31	2	0	712	81.3%
人間・環境学研究科	532	660	130	15	3	0	92	89	66	0	0	484	91.0%
エネルギー科学研究科	365	394	92	21	7	22	3	19	17	0	0	324	88.8%
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	168	26	13	0	0	19	27	23	0	0	113	75.3%
情報学研究科	558	623	153	24	1	40	31	36	29	2	0	498	89.2%
生命科学研究科	249	272	63	10	0	33	6	13	12	0	0	211	84.7%
総合生存学館	100	75	27	7	0	0	12	6	4	0	0	52	52.0%
地球環境学舎	148	189	96	40	8	22	21	13	11	2	0	87	58.8%
公共政策教育部	80	86	12	0	0	0	0	4	3	3	1	82	102.5%
経営管理教育部	221	255	89	12	0	15	20	10	8	19	9	191	86.4%

※以下網掛け欄は、文部科学省国立大学法人評価委員会への提出を要しない箇所。自己点検・評価の一環として、教育研究等に係る計画（計画1～37, 49～50, 80～85）毎の令和3年度実績を公表するもの。

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。 ・深い教養と高い識見及び国際的な視野の主體的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 ・イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。 ・卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。 ・各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立つ。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目	【1】シラバス、コースツリー及び科目ナンバリングについて、その整備状況や活用状況を点検・評価し、学生が利用しやすいよう更に利便性を向上させる。また、各教育課程間、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等を可能とするため制度の整備及び拡充を行う。さらに、大学院共通・横断教育基盤による大学院共通・横断教育を充実させるとともに、大学院共通科目群の大学院教育への活用及び受講を推進する。加え	III		<p>シラバス、コースツリー及び科目ナンバリングについて、その整備状況や活用状況を点検・評価し、学生が利用しやすいよう更に利便性を向上させた。コースツリーについては、全学部・研究科で作成済である。また、全学共通科目、学部専門科目及び大学院専門科目のナンバリング導入率についても、100%達成済である。今後も引き続き、学生が利用しやすいよう更に利便性を向上させるため、必要があれば見直しを行っていく。</p> <p>シラバスについては、シラバスにナンバリングを表示するとともに、ナンバリングから科目検索を行うことが可能となっている。また、教育制度委員会及び教育質保証専門委員会において学生にとってより分かりやすい記載内容となるようにシラバス作成要領の内容の検討を重ね、成績評価方法の記載や授業回数に記載などについて説明内容を改善してきている。</p> <p>シラバスの英文化については、在籍中の留学生の利便性を高めるという観点に加え、より優秀な留学生を確保する素地を作るという観点からも積極的に推進す</p>

<p>標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的でより充実した大学院教育を推進する。</p>	<p>て、データ科学イノベーション教育研究センター開講科目及び大学院共通科目群の開講科目の内容を充実させる。</p>		<p>るため、平成 30 年度より本部（教育推進・学生支援部教務企画課）の主導のもと翻訳支援を行い、令和 3 年 5 月 1 日現在で、前年度比 1.5% 増の 35.4% と増加し、年々増加している。また、システムにおけるシラバス検索も英語対応している。今後も引き続き英文化を強化していく。</p> <p>各教育課程間、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等を可能とするため、制度の整備及び拡充を行った。</p> <p>現代社会が直面する複合的な課題を多様な視点から検討し、学問分野を統合する形でその解決策を考察することを目指す「統合科学科目群」について、令和 3 年度は対面授業を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策として教室収容定員の 70% を上限として履修人数制限を行ったこと等の影響により、37 科目開講、履修者数 1,087 名となった（令和 2 年度 36 科目開講、履修者数 1,233 名）。ただし、同群中の科目で文系・理系双方の教員を交えた対話型授業を行う「統合科学」については、担当部会の議を経て学生への周知を拡大した結果、令和 3 年度は 14 科目開講、履修者数 229 名と増加した（令和 2 年度 14 科目開講、履修者数 133 名）。</p> <p>大学院共通・横断教育基盤による大学院共通・横断教育を充実させるため、大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成 30 年度から開講した「大学院共通科目群」について、令和 3 年度は対面授業を再開し、開講科目数 31 科目、履修者数 1,480 名となった（令和 2 年度 開講科目数 30 科目、履修者数 1,372 名）。うち、本科目群のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」（令和 2 年度 5 コマ開講から、オンライン授業の導入によりキャンパス毎に実施していたクラスを集約し、令和 3 年度 3 コマ開講）については、人間・環境学研究科で必修化（ただし、研究室でのチュートリアルを受講した場合を除く）した他、他研究科でも履修推奨を強化した結果、履修者数が令和 2 年度 711 名から令和 3 年度 859 名に増加した。本科目は、学生の専攻分野によって求める内容が異なることから、（理工系）（人社系）（生命系）の 3 系に分けて開講しているが、留学生対応の英語科目「Research Ethics and Integrity」も 3 系に分けて 3 コマ新規開講し、履修者数は 37 名となった。</p> <p>その他、文系学生に向けたデータ科学教育や留学生向けの情報リテラシー教育の重要性に鑑みて、令和元年度から新規開講した「データ科学概観」（初めてデータ科学関係を学ぶ主に文系学生向け科目。令和 2 年度履修者数 76 名）、「Basics</p>
---	--	--	---

			<p>of Academic Information Literacy」(留学生向けに「学術研究のための情報リテラシー基礎」の内容を英語で授業を行う科目を、国際高等教育院の他附属図書館、学術情報メディアセンター教員が協力して実施。令和2年度履修者数9名)については、それぞれ38名、3名となった。</p> <p>また、従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成30年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断教育科目群」について、履修者のいない科目の精査等を行った結果、令和3年度は開講科目数91科目、履修者数738名となった(令和2年度:開講科目数97科目、履修者数757名)。</p> <p>加えて、大学院共通・横断教育全般について、昨年度に続き、周知チラシを作成し、本年度当初各研究科に配布することで履修者の増加を図った。</p> <p>全学共通科目における自然科学科目群データ科学分野科目について、令和3年度の開講科目数、履修者数とも前年度と同程度となり、開講科目数36科目、履修者数2,070名となった。(令和2年度は開講科目数35科目、履修者数2,163名)。</p> <p>国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センター(CIREDS)設置の基盤となった文部科学省「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」事業が、内閣府が推進する「AI戦略2021」を基盤とする事業として展開されたことを受け、情報・統計・数理の一体性を持たせる内容として変更された「統計と人工知能(旧「統・統計入門」)」の令和3年度の受講者は84名となった。また、令和2年度にコロナ禍による休講の対策としてKoALA(Kyoto University Online for Augmented Learning Activities)上に開講しているe-Learningコンテンツ「統計の入門」は、令和3年度も予習・自習教材として開講を継続し、前期だけで約300名の受講者があった。「統計の入門」は、令和2年度から株式会社ドコモ gaccoが提供する大規模公開オンライン講座MOOC(Massive Open Online Course)でも無料開講されており、社会人を中心に令和2年度11,539名、令和3年度6,113名の受講者があった。</p> <p>全学共通科目「統計入門」履修者は前年度に比べて120名増、他のCIREDS開講科目についても受講者が増加している。さらに、「統計入門」は令和3年8月20日に「AI戦略2021」に基づいた「文部科学省数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」のプログラムとして認定された。この制度は、数理・データサイエンス・AIのリテラシーレベルの知識及び技術に関する体系的な教育プログラムに対し、文部科学大臣が選定・認定するものである。</p> <p>大学院共通科目群として前期の週末に集中講義形式で開講している「データ科学概観」の内容を上述のe-Learningコンテンツ「統計の入門」を利用して充実さ</p>
--	--	--	--

			<p>せた。また統計数理研究所等の協力により開講している「データ科学：理論から実用へ・同演習Ⅰ，Ⅱ」については、CIREDSに再配置定員が措置され教員が着任したことにより、本学と同研究所で分担することとし、文理問わず様々な分野の大学院生が理解できるように基礎的な内容から説明をはじめると同時に、数理・情報分野を専門とする学生にとっても興味を持てるよう最新の話題も組み入れるなど、本学学生の実情に合わせた教育と広い視野に立つ教育を併存させる内容とした。</p> <p>大学院横断科目群としては、CIREDS所属教員による「データ科学展望Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が開講されている他、情報学研究科などから多くの科目が提供されている。特に学際融合教育推進センター高度情報教育基盤ユニット活動の一環として一体的な科目群が提供され、一部は医学研究科が実施する「医療データ取扱専門家育成コース」にも継続して利用されている。</p> <p>データ科学を学ぶ環境を充実させるための課外活動として、令和3年度は前年度まで実施してきた「データサイエンス・スクール」に加えて「データ分析に役立つ統計基礎講座～統計分析ソフトウェアR活用を目指して～」「文系のための統計入門講座～統計検定®3級を目指して～」を、それぞれ横浜市立大学教員と大阪府立大学教員の協力のもとで設計し開講し、合計98名の受講者があった。さらに後期には「問題解決に使える統計活用講座：統計検定®2級を目指して」も開講した。「データサイエンス・スクール」はコロナ禍前までは学内外の大学・研究所等から講師を招へいして最先端のデータサイエンス応用事例を演習とともに実施してきた。総回数は30回以上になる。令和2年度以降はコロナ禍という状況のもと遠隔による講義・演習を行い、特に令和3年度は企業等と連携した内容を強化した、医学部附属病院講師による医療データ活用演習、横浜市のIT企業と連携したPythonプログラミングの入門からAIアプリ開発に至るまでの4レベルに分けた講義と演習、京都市内の化学企業と連携した機械学習事例、NTTコミュニケーション科学基礎研究所と連携したグラフ処理プログラミング、MATLABによる画像処理入門を開講した。</p>
<p>【2】社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の</p>	<p>【2】多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度などの取組を充実させる。また、履修証明プログラムの開講数等を更に充実させる。加えて、社会人編入学制度、長期</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度などの以下の取組を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人編入学制度については、各研究科において、科目等履修生や聴講生の修学状況の調査を行い、社会人や退職者の学び直しに寄与するため、どのような制度設計が求められているか検討を行った上で、社会人対象コースの新設の検討に着手し、社会人特別選抜制度を導入する等、制度拡充に向けた検討を進めた。現在、9部局（法学研究科、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、

<p>学び直しに貢献する。</p>	<p>履修制度及び履修証明プログラムの活用状況を点検・評価し、総括する。</p>			<p>人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学舎）が導入するとともに、専門職大学院である法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）、医学研究科社会健康医学系専攻、公共政策教育部公共政策専攻（公共政策大学院）、経営管理教育部経営管理専攻（経営管理大学院）においても導入し、社会人特別選抜（大学院設置基準14条特例を含む）による入学者数は、平成28年度実績96名に対して令和3年度は119名に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度は、令和3年度においては、これまでの9部局（教育学研究科、法学研究科、工学研究科、農学研究科、情報学研究科、地球環境学舎、総合生存学館、公共政策大学院、経営管理大学院）に加え、3部局（理学研究科、医学研究科人間健康科学系専攻、エネルギー科学研究科）が導入した。 <p>なお、長期履修制度を導入した当初、平成26年度実績は1部局6名、平成27年度実績は2部局4名と少なかったが、徐々に制度を導入する部局が増え、令和3年度実績は10部局43名と、利用者数も増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修証明プログラムについては、平成27年度2部局3プログラムから、令和3年度6部局10プログラムに拡充し、社会人の学び直しに貢献した。履修者数は、平成27年度46名から令和3年度164名に増加した。 <p>社会人編入学制度、長期履修制度及び履修証明プログラムの活用状況を点検・評価し、以下のとおり総括した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人編入学制度、長期履修制度及び履修証明プログラムについては、第3期中に導入部局、利用人数ともに増加しており、多様な大学院生の入学の促進及び社会人等の学修機会の拡大・充実をはかることができた。履修証明プログラムについては、履修者164名のうち157名が社会人であり、修了者を対象に実施した調査によると、アンケートを実施している全9プログラム中9プログラムにおいて、「プログラムの内容に満足している」との結果が出ており、社会人の学び直しに貢献している。今度もこれらの制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進あるいは社会人の学び直しに貢献する。
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度から令和2年度開講科目の履修状況等を点検・評価し、令和4年度の科目設計に改善内容を反映させる。ま</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>	<p>全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度から令和3年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえ、国際高等教育院のもとに設置された各分野別部会において、それぞれ所掌する科目について、当該年度開講科目の検証（履修者数の多寡、クラス指定科目間のバランス、成績分布の適切性等）及びその検証結果を踏まえた翌年度開講科目設計（開講科目・コマ数の確認、非常勤講師担当科目の適格性の審査、シラバスチェ</p>

<p>(ILAS セミナー)等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター (i-ARRC) の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>た、統合科学科目や ILAS セミナー等を充実させるとともに、英語ライティング-リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の科目内容、科目数等の充実に重点的に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で開始した大学院共通・横断教育の実施状況を点検・評価し、これを充実させるとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、令和4年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>		<p>ック等)を行った。令和3年度各部会においては、昨年度非対面授業の検証及び今後の対応について議論を行った。また、外国語教育関係各部会においては、機械翻訳等技術の普及や進歩を見据えた今後の外国語教育の在り方の検討に着手し、直近1、2年の間に課題として浮かび上がった「AI時代の大学言語教育」、「コロナ禍の後の大学言語教育」をテーマとして12月4日・5日関連シンポジウム「転換期の大学言語教育」を開催した。学内外から初日は約350名、2日目は約190名の参加者があり、講演者・パネリストの知見を集め、参加者間で問題意識を共有することができた。</p> <p>授業アンケートの検証においては、学務委員会で定性的な分析を行い、必要に応じて各分野別部長との情報共有や授業担当教員と対応を協議してきたが、複数学期・年度に渡り同様の意見がみられる科目については、担当教員に対し、授業アンケート結果を踏まえた改善を個別に強く促すこととした。加えて、「授業アンケート自由記述項目対応スキーム」を見直し、同じ意見が繰り返し見られるなど改善が見られない科目、教員への対応を強化した。</p> <p>また、令和元年度からE科目(英語力強化に資すると考えられる科目)の検証を実施しているが、昨年度から実施しているE2科目(英語で学ぶ科目)の履修指導(E2科目の履修に際し、一定レベルの英語基礎力を求める。)を引き続き実施した。英語基礎力の目安としてTOEFL ITPのスコアを用いるため、新型コロナウイルス感染症の影響でTOEFL ITP試験を中止した令和2年度は指導効果の検証にまで至らなかったが、令和3年度は実施したことから、履修指導のみにとどまらず指導効果の検証を実施し、履修指導に合致するように、国際高等教育院がE2科目の履修を推奨しないスコア層の学生がE2科目の履修を控える履修動向が確認できた。今後、成績への影響を検証し、さらにE2科目の履修改善を目指すこととした。加えて、令和3年度はE3科目(英語スキルの向上を目的とする科目)の改善(科目の追加・改編・廃止)を決定し、令和4年度からE2科目を円滑に履修するための聴解能力養成を目的として「アクティブリスニング(全・英)-E3」を新規開講することとした。</p> <p>現代社会が直面する複合的な課題を多様な視点から検討し、学問分野を統合する形でその解決策を考察することを目指す「統合科学科目群」について、令和3年度は対面授業を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策として教室収容定員の70%を上限として履修人数制限を行ったこと等の影響により、37科目開講、履修者数1,087名となった(令和2年度36科目開講、履修者数1,233名)。ただし、同群中の科目で文系・理系双方の教員を交えた対話型授業を行う「統合</p>
--	--	--	---

			<p>科学」については、担当部会の議を経て学生への周知を拡大した結果、令和3年度は14科目開講、履修者数229名と増加した（令和2年度14科目開講、履修者数133名）。また、地球変動問題等を題材としてKyoto-iUP生と日本人学生に共同でグループワークやプレゼンテーションを行わせる新規科目「Interdisciplinary Sciences-E2: Global Changes」を令和4年度から開講することとした。さらに、令和3年12月23日に「統合科学」授業担当者意見交換会を開催し、これまでの検証及び情報共有を行った。</p> <p>「ILASセミナー」については、令和3年度対面授業の実施が可能となったことにより、開講科目数が263科目に増加した（令和2年度259科目）。新型コロナウイルス感染拡大防止策としての履修人数制限、特に教員と学生の親密な人間関係を期待する本科目では感染症対策に気をつけなければならないこと、昨年度に引き続き滞在先で隔離等の活動制限を受ける「ILASセミナー（海外）」を不開講としたこと等の影響はあったものの、収容定員は維持し、履修者数も令和2年度1,945名から令和3年度1,952名と、昨年度と同程度の履修者数を確保した。なお、例年少人数教育特別部会において前年度授業アンケート集計結果の検証を行っているが、「ILASセミナー」は総じて学生の満足度が高く、特に「この授業は自身にとって有意義であった」に「あてはまる」との回答率が80%強あり、全学共通教育科目全体の数値約60%と比べて格段に高い割合となっている。同アンケートの自由記述では「先生方が学生の質問に対して本気で答えてくださり京大らしい授業といえるのではないかなと感じました。」や「自分にとって興味ある内容から、「こんなことも扱うのか」という内容まで、かなり有意義に学べたと思います。大人数では身につけることの出来ないような、プレゼンや議論の進め方も学べてよかったです。」のような肯定的な評価が多く見られ、新入生に対する学問への導入の役割を果たすことができた。</p> <p>また、第Ⅲ期全体に係る検証結果として、「ILAS Seminar-E2」（英語による授業）が増加する一方で、日本人教員による「ILASセミナー」が漸減してきている状況に鑑み、令和3年6月開催の教養・共通教育協議会において、各部局長に対し更なる科目提供の検討を要請した。</p> <p>「英語ライティングーリスニング」は平成28年度から引き続き約20名の少人数クラス編成で開講している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学生同士の対面でのディスカッションを特徴の1つとする「英語ライティングーリスニング（上級）」を予定していた形では開講できなかったが、その間オンライン授業のノウハウを蓄積し、令和3年度は予定どおり3クラス開講した。</p>
--	--	--	---

			<p>大学の活動制限レベルに応じてオンライン授業に切り替えつつも、高い英語能力を有する学生の学習意欲に応えることができた。</p> <p>英語による全学共通科目については、学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目（主としてE2科目）について、開講科目数は令和2年度347科目から令和3年度378科目と増加したが、前述の履修人数制限に加え、特別聴講学生（KUINEP生）が入国できなかった影響により、履修者数は令和2年度7,021名から令和3年度6,240名に減少した。外国人教員については1人4コマの全学共通科目の提供を条件として雇用しており、累計上は本年度100名の雇用に到達したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により渡日できない教員や止むを得ず渡日を断念する教員がいたこと、辞職等による後任補充に時間を要したこと、2月以降も渡日不可の状況が続いたことから集中講義も開講できなかったこと等により400科目に達せず、前述のとおり378科目となった。</p> <p>「大学院横断教育科目群」について、各科目の履修者数を開講研究科にフィードバックし、「平成30年度からの大学院横断教育科目の設定方針」に基づき、各研究科に履修者がいなかった科目の改善策の検討を依頼した。大学院横断教育科目を受講した学生の授業アンケートからは、複数研究科の学生が受講しているため、同じ課題でもアプローチの仕方が異なるなど多角的な視点が養われたなどの意見があった。今後は、これまでの点検・評価方法を継承しつつ、大学院教育支援機構のもとで更なる充実を図る予定である。</p> <p>「大学院共通科目群」のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」（令和2年度5コマ開講から、オンライン授業の導入によりキャンパス毎に実施していたクラスを集約し、令和3年度3コマ開講）について、人間・環境学研究科で必修化（ただし、研究室でのチュートリアルを受講した場合を除く）した他、他研究科でも履修推奨を強化した結果、履修者数が令和2年度711名から令和3年度859名に増加した。本科目は、学生の専攻分野によって求める内容が異なることから、理工系、人社系、生命系の3系に分けて開講しているが、留学生対応の英語科目「Research Ethics and Integrity」も3系に分けて3コマ新規開講し、履修者数は37名となった。</p> <p>大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として「大学院共通科目群」（社会適合分野8科目、情報</p>
--	--	--	---

			<p>テクノサイエンス分野 6 科目及びコミュニケーション分野 17 科目) を開講した。</p> <p>「大学院共通科目群」の履修者数については、平成 30 年度 686 名であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での授業実施が困難な状況の中、令和 2 年度は 1,372 名、令和 3 年度は 1,480 名に増加した。</p> <p>また、従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成 30 年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断教育科目群」(各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目)について、履修者数の推移は、平成 30 年度 353 名、令和 2 年度 757 名、令和 3 年度 738 名となった。</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム(仮称)の活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤を強化し、引き続き理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させるとともに、卓越大学院プログラムを実施する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含め点検・評価し、引き続き異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させる。</p>	<p>III</p> <p>○</p>	<p>社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材の育成及び大学院共通・横断教育基盤の強化による理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <p>【大学院共通科目群】</p> <p>大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成 30 年度から開講した「大学院共通科目群」について、令和 3 年度は対面授業を再開し、開講科目数 31 科目、履修者数 1,480 名となった(令和 2 年度開講科目数 30 科目、履修者数 1,372 名)。うち、本科目群のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」(令和 2 年度 5 コマ開講から、オンライン授業の導入によりキャンパス毎に実施していたクラスを集約し、令和 3 年度 3 コマ開講)については、人間・環境学研究科で必修化(ただし、研究室でのチュートリアルを受講した場合を除く)した他、他研究科でも履修推奨を強化した結果、履修者数が令和 2 年度 711 名から令和 3 年度 859 名に増加した。本科目は、学生の専攻分野によって求める内容が異なることから、理工系、人社系、生命系の 3 系に分けて開講しているが、留学生対応の英語科目「Research Ethics and Integrity」も 3 系に分けて 3 コマ新規開講し、履修者数は 37 名となった。</p> <p>その他、文系学生に向けたデータ科学教育や留学生向けの情報リテラシー教育の重要性に鑑みて、令和元年度から新規開講した「データ科学概観」(初めてデータ科学関係を学ぶ主に文系学生向け科目。令和 2 年度履修者数 76 名)、「Basics of Academic Information Literacy」(留学生向けに「学術研究のための情報リテラシー基礎」の内容を英語で授業を行う科目を、国際高等教育院の他附属図書館、学術情報メディアセンター教員が協力して実施。令和 2 年度履修者数 9 名)については、それぞれ 38 名、3 名となった。修了に必要な単位としてカウントされない「データ科学概観」は、周知も含めて年度ごとに波が大きい背景がある。</p>

			<p>これに加えて、シラバス上対面型なのかオンライン型なのか判別しにくい記載であることが新型コロナウイルス感染症の拡大に左右されやすかったことも考えられ、オンライン型であることが明記されている「研究倫理・研究公正」等を参考に、授業形態の示し方など改善を検討していく。</p> <p>【大学院横断科目群】 従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成30年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断教育科目群」について、履修者のいない科目の精査等を行った結果、令和3年度は開講科目数91科目、履修者数738名となった（令和2年度：開講科目数97科目、履修者数757名）。</p> <p>【卓越大学院プログラム】 令和2年度採択された「社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム」について、令和3年度より学生を募集し、4月入学学生として11名（うち4名が3年次編入）、10月入学学生として2名の履修者を決定した。なお、「先端光・電子デバイス創成学」「メディカルイノベーション大学院プログラム」については順調に学生が入学しており、それぞれ履修者数は65名、64名（令和4年3月31日現在）の履修者が在籍し、プログラム修了者13名を輩出している。</p> 産官学各界との連携の下で、分野融合指向の大学院横断プログラムを全学的に実施する「大学院横断教育プログラム推進センター」を設置（平成30年）し、教育の評価及び質保証を確実なものとした。 <p>【国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センター】 国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センター（CIREDS）において、以下のとおり教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目における自然科学科目群データ科学分野科目について、令和3年度の開講科目数、履修者数とも前年度と同程度となり、開講科目数36科目、履修者数2,070名となった（令和2年度は開講科目数35科目、履修者数2,163名）。 ・データ科学イノベーション教育研究センター設置の基盤となった文部科学省「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」事業が、内閣府が推進する「AI戦略2021」を基盤とする事業として展開されたことを受け、情報・統計・数理の一体性を持たせる内容として変更された「統計と人工知能（旧「統・統計入門」）」の令和3年度受講者は84名となった。また、令和2年度にコロナ禍による休講
--	--	--	---

			<p>の対策として KoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities) 上に開講している e-Learning コンテンツ「統計の入門」は、令和3年度も予習・自習教材として開講を継続し、前期だけで約 300 名の受講者があった。「統計の入門」は、令和2年度から株式会社ドコモ gacco が提供する大規模公開オンライン講座 MOOC (Massive Open Online Course) でも無料開講されており、社会人を中心に令和2年度 11,539 名、令和3年度 6,113 名の受講者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目「統計入門」履修者は前年度に比べて 120 名増、他の CIRES 開講科目についても受講者が増加している。さらに、「統計入門」は令和3年8月20日に「AI 戦略 2021」に基づいた「文部科学省 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル)」のプログラムとして認定された。この制度は、数理・データサイエンス・AI のリテラシーレベルの知識及び技術に関する体系的な教育プログラムに対し、文部科学大臣が選定・認定するものである。 ・大学院共通科目群として前期の週末に集中講義形式で開講している「データ科学概観」の内容を上述の e-Learning コンテンツ「統計の入門」を利用して充実させた。また統計数理研究所等の協力により開講している「データ科学：理論から実用へ・同演習 I, II」については、CIRES に再配置定員が措置され教員が着任したことにより、本学と同研究所で分担することとし、文理問わず様々な分野の大学院生が理解できるように基礎的な内容から説明をはじめると同時に、数理・情報分野を専門とする学生にとっても興味を持てるよう最新の話題も組み入れるなど、本学学生の実情に合わせた教育と広い視野に立つ教育を併存させる内容とした。 ・大学院横断教育科目群としては、CIRES 所属教員による「データ科学展望 I・II・III・IV」が開講されている他、情報学研究科などから多くの科目が提供されている。特に学際融合教育研究推進センター高度情報教育基盤ユニット活動の一環として一体的な科目群が提供され、一部は医学研究科が実施する「医療データ取扱専門家育成コース」にも継続して利用されている。 ・データ科学を学ぶ環境を充実させるための課外活動として、令和3年度は前年度まで実施してきた「データサイエンス・スクール」に加えて「データ分析に役立つ統計基礎講座～統計分析ソフトウェア R 活用を目指して～」 「文系のための統計入門講座～統計検定®3級を目指して～」を、それぞれ横浜市立大学教員と大阪府立大学教員の協力のもとで設計し開講し、合計 98 名の受講者があった。さらに後期には「問題解決に使える統計活用講座：統計検定®2級を目指して」も開講した。「データサイエンス・スクール」はコロナ禍前までは学内外の大学・研究所等から講師を招へいして最先端のデータサイエンス応用事例を演習とともに
--	--	--	--

			<p>実施してきた。総回数は30回以上になる。令和2年度以降はコロナ禍という状況のもと遠隔による講義・演習を行い、特に令和3年度は企業等と連携した内容を強化した、医学部附属病院講師による医療データ活用演習、横浜市のIT企業と連携したPythonプログラミングの入門からAIアプリ開発に至るまでの4レベルに分けた講義と演習、京都市内の化学企業と連携した機械学習事例、NTTコミュニケーション科学基礎研究所と連携したグラフ処理プログラミング、MATLABによる画像処理入門を開講した。</p> <p>また、異分野交流が可能な部局を横断した「博士課程リーディングプログラム」5件を引き続き実施した。令和元年度は履修者数192名、プログラム修了者37名であったが、令和2年度は146名履修、プログラムの修了者は34名、令和3年度は116名履修、プログラム修了者は28名となった。令和3年10月には「博士課程教育リーディングプログラム（付記型）の検証ワーキンググループ」を発足させ、分野を横断したカリキュラムデザインに基づく博士課程プログラムの構築が、研究の重要な土壌となることから、本プログラムの取組の検証と運営の継続のための方向性を確認した。</p>
<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア(OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>	<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況を点検・評価し、次年度の科目設計に反映させる。i-ARRCによる国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促す。さらに、eラーニング、オープンコースウェア(OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材の開発・利用状況を点検・評価し、能動的学習への更なる活用に向け</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業の実施状況を点検・評価し、次年度の科目設計に反映させた。主な取組は以下のとおり。</p> <p>【少人数授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ILASセミナー」については、令和3年度対面授業の実施が可能となったことにより、開講科目数が263科目に増加した(令和2年度259科目)。新型コロナウイルス感染拡大防止策としての履修人数制限、特に教員と学生の親密な人間関係を期待する本科目では感染症対策に気をつけなければならないこと、昨年度に引き続き滞在先で隔離等の活動制限を受ける「ILASセミナー(海外)」を不開講としたこと等の影響はあったものの、収容定員は維持し、履修者数も令和2年度1,945名から令和3年度1,952名と、昨年度と同程度の履修者数を確保した。なお、例年少人数教育特別部会において前年度授業アンケート集計結果の検証を行っているが、「ILASセミナー」は総じて学生の満足度が高く、特に「この授業は自身にとって有意義であった」に「あてはまる」との回答率が80%強あり、全学共通教育科目全体の数値約60%と比べて格段に高い割合となった。同アンケートの自由記述では「先生方が学生の質問に対して本気で答えてくださり京大らしい授業といえるのではないかなと感じました。」や「自分にとって興味ある内容か

	<p>て改善する。加えて、平成 30 年度に行った検証の結果を踏まえて提供を開始した、学内向けオンライン講義配信システム KoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities) の提供科目を充実させる。</p> <p>また、第 4 期中期目標期間におけるリサーチ・アシスタント (RA) の効果的な活用に係る方針を検討する。</p>		<p>ら、「こんなことも扱うのか」という内容まで、かなり有意義に学べたと思います。大人数では身につけることの出来ないような、プレゼンや議論の進め方も学べてよかったです。」のような肯定的な評価が多く見られ、新入生に対する学問への導入の役割を果たすことができた。</p> <p>また、第 3 期全体に係る検証結果として、「ILAS Seminar-E2」(英語による授業)が増加する一方で、日本人教員による「ILAS セミナー」が漸減してきている状況に鑑み、令和 3 年 6 月開催の教養・共通教育協議会において、各部局長に対し更なる科目提供の検討を要請した。</p> <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、令和 2 年度に実施したアンケート結果を検証し、8 割以上の学生が現在の少人数授業、演習、実験・実習科目に満足していることがわかった。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、不開講となった科目もあるが、感染防止に努め、可能な限り当該授業を実施した。 ・図書館機構が提供する全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」において、予習用動画教材に基づき授業の中でグループワークを行う反転授業を、前年度に引き続き実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により一部講義ではオンラインによるグループワークや個人発表を実施したが、円滑に能動的学習を推進することができた。10 月に実施した、講師及び演習補助者による関係者会議及び図書館機構定例会において、受講者アンケートや受講者成績に基づき授業内容の検証を行った。検証の結果、反転学習を含めた授業形態は前年度どおり効果的であることが確認できた。令和 4 年度以降は、デジタル教材の利点をさらに活かすため、授業の枠組みにとらわれず、全ての学生がいつでも自身に必要な内容の教材を受講できる仕組みづくりを行い、全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」は、開講しないこととした。 <p>【実験・実習科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部・農学研究科では、学部・研究科教務委員会において、授業評価アンケートを実施し、その結果から、教育目的に応じた授業が実施されていることを確認した。また、実験実習科目の内容についても、学生が概ね満足していることを確認し、次年度以降も継続して検証を行うこととした。 ・国際高等教育院では、物理学、化学、生物学、地球科学の実験・実習科目について、各分野別部会において履修者数、実施内容等について検証を行った。令和 3 年度は、令和 2 年度に履修者数が多かった後期火曜日の物理学実験を緩和する
--	--	--	--

			<p>ため、後期火曜日に割り当てられていたクラスの一部を比較的履修者が少ない水曜日へと移動させた。これにより適正な規模で実験を実施することができた。物理学部会で令和4年度に向けてさらに検討を行い、後期火曜日のクラス指定の見直しを行った。</p> <p>【国際化対応科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学基盤教育研究センター及び各学科・専攻にて、国際化に対応した英語による科目の各種検証・検討を行い、昨年と同様の開講科目を決定した。 生命科学研究科では、令和3年度までの国際化に対応する科目・カリキュラムの充実状況について、検証した結果、カリキュラムの充実度に問題はないとの結論に達した。今後も、充実状況の検証は継続して行う。 <p>【国内外でのフィールド学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア・アフリカ地域研究研究科では、新型コロナウイルス感染拡大で海外フィールド学習・臨地教育が困難となったため、国内フィールド学習・臨地研究による「臨地演習」「地域研究公開演習」の単位付与手続きの整備(国内臨地研究届・ウェブページ作成)を行なった。 総合生存学館では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全面的に授業をオンライン化し、少人数講義や熟議を実施した。グローバル人材を目指した能動的学習プログラムであるサービスマーケティング(国内外インターンシップの後継科目)、海外武者修行、プロジェクトベースドリサーチに関しても、コロナ禍で移動が制限されているなかではあるが、オンライン化や国内実施によって学生の能動的学習の機会を確保した。 <p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促すため、英語教育の充実について、平成28年度から引き続きGORILLA(語学学習支援システム)によるWebでのリスニング自習課題を課し、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにしている。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、課外英語合宿やワークショップの対面実施は自粛したが、TOEFLスキルアップセミナー等のオンラインセミナー実施、オンライン外国語会話クラブの拡充(令和3年度には従来の英語、ドイツ語、フランス語に加えて中国語とスペイン語を実施)や、令和2年度に導入した聞くことに重点を置</p>
--	--	--	---

			<p>いた語学学習アプリに加えて AI 判定による英語発音矯正アプリのライセンス貸与を開始するなど、引き続き非対面で外国語学習に取り組める企画・環境整備を実施した。</p> <p>インターネットを活用したデジタル教材として、図書館機構が提供する全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」で、音声付きスライドの予習ビデオを学習支援システム PandA (Kyoto University Cyber Learning Space for People and Academe) から公開し、受講者の視聴を必須としたうえで反転学習を実施した。10月に実施した、講師及び演習補助者による関係者会議及び図書館機構定例会において、受講者アンケートや受講者成績に基づき授業内容の検証を行った結果、反転学習を含めた授業形態は前年度どおり効果的であることが確認できた。令和4年度以降は、デジタル教材の利点をさらに活かすため、授業の枠組みにとらわれず、全ての学生がいつでも自身に必要な内容の教材を受講できる仕組みづくりを行い、全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」は、開講しないこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MOOC11 講義を公開し、予定していた3講義を大きく上回る開講数となった。開講した講義のうち4講義では、反転授業や授業時間内外の課題として、学内の正課の講義において MOOC が活用された。また、OCW63 講義を開発し、公開した。また、OCW プラットフォームの全面改修をおこない、4月に新環境に移行した。さらに、KoALA で公開した講義を JMOOC (日本オープンオンライン教育推進協議会) においても14件開講した。新型コロナウイルス感染症の影響により MOOC の新規開講数を維持できなかったものの、学内の講義において継続的に能動的学習等で活用されていることが確認できた。 ・ 高等教育研究開発推進センターの下に設置された教育コンテンツ活用推進委員会において、京都大学オープンコースウェア (OCW) や MOOCs 等のオンライン教育コンテンツの更なる利活用を促進するべく検討を重ね、反転授業や MOOCs と同様の仕組みを利用したオンライン講義・教材・学習環境「SPOC (Small Private Online Courses)」等、能動的学習を促進するための講義動画の利用に対するニーズが高まっていることから、OCW の利用を推進するとともに、平成30年度より SPOC の京大版である KoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities) の提供を開始した。平成30年度は16科目開講し受講者は1,188名、平成31年度は21科目開講し受講者は1,359名、令和2年度は25科目開講し受講者は2,117名であったが、令和3年度は23科目開講し受講者は1,048名とな
--	--	--	---

			<p>った。令和2年度は8講義において、反転授業や授業時間内外の課題、補助教材などとして学内の正課の講義において KoALA が活用された。本学学生の登録数は2,696件に登り、着実に学内における活用が広がっていることが確認された。</p> <p>リサーチ・アシスタントの対象を修士課程も含む全大学院生に拡大するとともに、リサーチ・アシスタントに適切な水準の対価を支払うことができるよう単価上限の引き上げ等の規則改正を行った（令和3年7月）。また、本学における研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るとともに、研究プロジェクトの遂行による対価を支払うことにより、大学院生の処遇の改善を図ることを目的として、業務委嘱型のリサーチ・アシスタント制度であるリサーチ・フェロー制度を創設した（令和4年4月施行）。</p>
<p>【6】コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率100%を目指す。</p> <p>また、GPA制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p>【6】コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの検証結果を踏まえて、引き続き単位の実質化に向けて必要な改善を行う。また、GPA制度に関しては、令和元（平成31）年度の活用状況等に係る検証結果等から把握した課題について、改善するとともに、より多くの研究科等での活用に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの検証結果を踏まえて、引き続き単位の実質化に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学研究科では、大学院教育教務委員会等でナンバリング・コースツリーと連携したシラバスの整備と見直しの検討を引き続き実施し、コースツリーの更新を行なった。また、引き続きナンバリングとコースツリーが連携されて科目設計がされていることの確認を行った。 ・人間・環境学研究科では、授業評価アンケートを実施（回収率：令和3年度前期38.2%）し、結果をアンケートシステムにより各教員にフィードバックするとともに研究科ホームページに公開した。また、全体集計を教務委員会で共有し、教育課程の検証を行い、令和4年度開講科目の教育方法等の改善に役立てた。 ・経営管理教育部では、授業評価アンケートの結果を踏まえて、評価の低い教員には、単位の実質化の観点から改善案を示した。例えば、来学期は他の教員との共同開講をするよう依頼した。オンライン講義やハイフレックス講義において、単位の実質化に配慮した取組を行うことを授業方針に盛り込んだ。 <p>学部においては、単位制度の実質化の観点から学生の履修行動と GPA 制度の関連性や GPA による成績分布を検証し、単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける CAP 制度を令和2年度入学者から導入した。また、CAP 制の上限を超えた履修登録が認められている成績優秀者の条件として、GPA による評価を利用している学部もある。主な取組は以下のとおり。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・法学部では、成績不良者面談の対象者の選定にあたり、従来の選定基準と GPA の関係性について相関性があることを確認した上で、従来の選定基準による成績不良者面談を継続実施した。 ・経済学部では、学部教育について、導入した GPA 制度を用いた新しい成績優秀者表彰制度の創設を決定した。 <p>GPA 制度に関する課題としては、活用している事例が少なく主に活用している事例が CAP 制度ということが挙げられる。今後も引き続き、GPA 制度の活用を広げ、学生の学習支援の拡充を図る。</p>
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。 ・社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。 ・学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。 ・学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行い、学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。</p>	<p>【7】大学院レベルの全学共通的な教育を充実させ、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを実施するため、関係教員の既存組織の枠を超えた連携により、大学院共通・横断教育の質及び量を充実させるとともに、その活用及び履修を推進する。加えて、大学院共通・横断教育の実施状況、効果等の点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p>		<p>大学院レベルの全学共通的な教育を充実させ、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを実施するため、関係教員の既存組織の枠を超えた連携により、大学院共通・横断教育の質及び量を充実させた。</p> <p>【大学院共通科目群】 大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成30年度から開講した「大学院共通科目群」について、令和3年度は対面授業を再開し、開講科目数31科目、履修者数1,480名となった（令和2年度 開講科目数30科目、履修者数1,372名）。うち、本科目群のコア科目であり研究公正の教育や啓発などの倫理教育を行う「研究倫理・研究公正」（令和2年度5コマ開講から、オンライン授業の導入によりキャンパス毎に実施していたクラスを集約し、令和3年度3コマ開講）については、人間・環境学研究科で必修化（ただし、研究室でのチュートリアルを受講した場合を除く）した他、他研究科でも履修推奨を強化した結果、履修者数が令和2年度711名から令和3年度859名に増加した。本科目は、学生の専攻分野によって求める内容が異なることから、（理工系）（人社系）（生命系）の3系に分けて開講しているが、留学生対応の英語科目「Research Ethics and Integrity」も3系に分けて3コマ新規開講し、履修者数は37名となった。</p> <p>その他、文系学生に向けたデータ科学教育や留学生向けの情報リテラシー教育の重要性に鑑みて、令和元年度から新規開講した「データ科学概観」（初</p>

			<p>めてデータ科学関係を学ぶ主に文系学生向け科目。令和2年度履修者数76名)、「Basics of Academic Information Literacy」(留学生向けに「学術研究のための情報リテラシー基礎」の内容を英語で授業を行う科目を、国際高等教育院の他附属図書館、学術情報メディアセンター教員が協力して実施。令和2年度履修者数9名)については、それぞれ38名、3名となった。</p> <p>【大学院横断科目群】</p> <p>従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成30年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断教育科目群」について、履修者のいない科目の精査等を行った結果、令和3年度は開講科目数91科目、履修者数738名となった(令和2年度:開講科目数97科目、履修者数757名)。</p> <p>また、大学院共通・横断教育全般について、昨年度に続き、履修者増を図るべく周知チラシを作成し、本年度当初各研究科に配布した。</p> <p>平成30年度から大学院共通・横断教育を実施する国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として「大学院共通科目群」を、各研究科の専門科目のうち他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目として「大学院横断教育科目群」をそれぞれ開講してきた。提供科目数はコロナ禍であった令和2年度、令和3年度を含め当初から安定しており、履修者数についても多少の増減はあるものの増加傾向にある。また、研究倫理、データ科学など昨今社会的関心が高く、大学として大学院学生に教育すべき基礎的素養を扱う科目の開講や一部必修化を実現し本学の大学院教育を充実させた。</p> <p>また、令和3年2月からは、大学院に共通する課題等に関し全学のニーズやアイデアを集約し、これを一元的に解決する仕組みや体制等について、学内で検討が行われ、10月には大学院研究科等が担う研究者や高度専門職業人を養成する機能の充実強化に必要な支援を行う「大学院教育支援機構」を新たに設置した。同機構のもと、これまで国際高等教育院が実施してきた大学院共通・横断教育科目の充実を図るとともに、研究科単独では提供困難な横断科目や横断教育コースの充実に加え、学生が専門領域以外の教育を受けられる機会、さらには起業や産学連携に関する科目を提供することで社会での実践的能力を習得できる機会を提供していく。</p>
--	--	--	---

<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】合格者に対する受入前段階教育・支援及び予備教育を着実に実施する。また、予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国である ASEAN 各国を中心にプログラム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。加えて、プログラムを効果的に推進するため、これまでの取組を点検・評価し、改善を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>○</p>	<p>Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program) は、優秀で志高い留学生の学部段階での受け入れを拡充するとともに、国際性豊かなキャンパス環境を創造し、同時に国際社会で活躍する日本人学生を養成することを目的としている。令和2年度に実施した予備教育履修生選抜審査では、コロナ禍にも関わらず前年度実績を100名以上上回る482名の志願者(45の国・地域)を得て、27名(14の国・地域)が最終合格、入学意思確認の結果17名が応諾した。選抜審査における面接審査は、国際高等教育院の教員に、志願者が志望する学部・学科の教員を加えて合同で実施した。これら令和3年度生には、令和3年9月までプレ日本語予備教育として、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートするとともに、令和3年10月からは国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があるため、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施した。なお、未渡日の学生も令和4年3月になって順次渡日の目途がたち始めたため、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な期間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。</p> <p>既に在籍している Kyoto iUP 留学生は、平成30年度生3名が3回生、令和元年度生14名が2回生、令和2年度生15名が1回生となり、それぞれ勉学に励んでいる。法学部2回生の学生が模擬国連全米大会・日本代表団に参加して最優秀大使団賞 (Outstanding Delegation Award)、また個人としても Outstanding Position Paper 賞を受賞するなど、課外活動でも目覚ましい成果をあげている。</p> <p>予備教育履修生・学部生に係る教育内容を議論するカリキュラム検討ワーキンググループには、吉田カレッジオフィス教職員に加えて、学部学科の教員も参画しており、また、吉田カレッジオフィス教職員が一丸となって学習・生活両面にわたって指導することに加え、国際高等教育院のメンター教員、学部学科の指導担当教員、学生チューターらが、多角的にサポートする体制を構築している。特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる取組が増加したことから、学生の不安を取り除くため、オフィスアワーやメンター教員の個別面談などを通じたケアを精力的に</p>
---	---	-----------	----------	--

			<p>行った。</p> <p>リクルート・広報活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地渡航による対面のコミュニケーションは困難になっている。そのような状況下において、オンライン学生説明会やオンライン教員懇談会を精力的に実施し、令和3年度は5月～10月までASEAN 6ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）をはじめ、台湾、香港、シンガポール、インドのほか、全世界を対象に合計 28 イベント・約 10,000 名の学生・保護者・教員にアプローチすることができた。これらのオンラインイベントには本学 ASEAN 拠点の協力を得て、同拠点がこれまで積み上げてきたノウハウやリソースを活用して効果的なイベントを作り上げることができた。また、ウェブサイトや動画コンテンツを拡充し、インターネット上の情報をベースにして確実に出願まで繋げられるよう、訴求力あるコンテンツ開発に注力した。Kyoto iUP の YouTube チャンネルは令和3年度までに計 16 コンテンツとなった。</p> <p>Kyoto iUP の趣旨に賛同し、将来の日本社会を国内外から支える人材を共同で育成することに理解を示す企業・団体との間で、奨学金支援に係る合意を締結した。令和3年度までに、Makoto Maki Memorial Kyoto iUP Scholarship、Nippon Shokubai Kyoto iUP Scholarship、Kyoto iUP, Kyoto University JUGAS Supplementary Scholarship、新たに Asian Foundation for International Scholarship Interchange Kyoto iUP Scholarship の4つを締結し、Kyoto iUP 留学生に対する奨学金や渡航支援経費に活用している。</p> <p>令和3年度から、文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、今後3年間にわたり各年度5名分の優先配置枠を獲得することができた。</p> <p>令和3年度生1名に対する、学部課程4年間分の奨学金をクラウドファンディングで集めることについて、渉外（基金・同窓会）担当理事の了承を得て、令和4年2月16日から同年3月31日にかけて募集を実施、2,602,000円の寄附金を集めることができた。</p> <p>令和3年11月から予備教育履修生選抜審査の出願受付を開始し、520名の志願者を得て、30名が最終合格した。新型コロナウイルス感染症の影響により、現地にモデレーター教員やサポートスタッフを派遣できない状況であったが、これまでに培ったノウハウにより、今回の選抜審査でも完全オンラインかつ英語による精度の高い面接審査をスムーズに実施できた。面接審査は国際高等教育院の教員に、志願者が志望する学部学科の教員を加えて合同で</p>
--	--	--	--

			<p>実施した。</p> <p>プログラムを効果的に推進するため、令和2年4月から国際高等教育院にカレッジオフィス総括掛・カレッジオフィス教務掛を設置し、専任職員による体制を強化した。これにより、国際教育業務に精通した専任職員がカレッジオフィス教員と連携しながら、専門的かつ機動的な業務を行うことが可能になり、広報・リクルート、カリキュラム編成及び関係学部学科との連絡調整、予備教育履修生選抜審査、就学支援・生活支援など、新型コロナウイルス感染症の影響下かつ年次進行で学生数が増加していく中でも、創意工夫を凝らしてあらゆる業務の精度向上と拡大が実現できた。</p> <p>一方で、Kyoto iUP は指定国立大学法人京都大学の取組事業として、また奨学金支援を求めていく民間企業への訴求力の面でも、今後更に受入規模を拡大していく必要があり、予備教育実施体制すなわちカレッジオフィス教員の拡充が急務である。具体的には日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習教育を実施できる専門的知識を持つ教員や、Kyoto iUP 生の一人一人に対して学習・生活両面にわたりきめ細やかな指導を行うことのできる経験豊富な職員の増員が必須であり、総長・関係理事の支援を得て再配置定員など戦略的な定員措置により体制強化を図る。</p>
<p>【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。</p>	<p>【8】当該年度の入学定員の充足状況を検証するとともに、過去の受験者数や充足状況も踏まえて、適切な入学定員の設定・見直しに向けた取組を行う。また、これまでの取組状況を点検・評価する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>令和3年度の入学定員については、卒業生へのアンケートや進路状況調査、入試説明会におけるカリキュラムに関する意見収集（アンケート）、入学定員の充足状況を踏まえ、関係委員会において教育改善や適切な入学定員の検討を行った。また、過去の受験者数や充足状況も踏まえて、適切な入学定員の設定・見直しに向けた以下の取組を行った。</p> <p>文学部・文学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員について、充足状況を把握し、充足率が90%未満の文献文化学専攻・国際連携文化越境専攻（修士課程）と現代文化学専攻（博士課程）についてその原因を検証し、対策として大学院進学説明会の場で引き続き優秀な学生確保のための情報提供に努めた。国際連携文化越境専攻は令和3年6月及び7月に、現代文化学専攻は9月に、文献文化学専攻は令和4年3月にそれぞれオンラインで開催した。 <p>公共政策大学院：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者説明会をオンラインで実施し、参加状況、関係者へのアンケートの結果、及び過去5年間の定員充足率等に基づいて検討を行い、入試委員会にお

			<p>いて入学定員等の検討を行った。出願者数、合格者数も例年並みとなり、入学定員の変更の必要はない。</p> <p>経済学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理系入試開始から10年が経過し、倍率は5.7倍程度、GPAも一般入試と同水準を維持している。このような理系学生からの強い需要や一般的な社会的ニーズに鑑み、特色入試の変更にて理系学生の獲得を目指すこととなった。統計・データサイエンス等を学修する素養が高い学生を選抜可能とするための募集要領案を作成した。 <p>医学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間健康科学系専攻では、社会的な高度医療専門職へのニーズの高まり及び大学院重点化のため、令和3年度より修士課程と博士後期課程の定員を同時増員し、それぞれ70名と25名の定員とした。 <p>農学部・農学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会において、卒業・修了後3年次アンケート及び授業評価アンケートの検証の結果について検討を行い、教務委員会で検証した結果、特に委員会において改善を指摘する事項はないが、各学科・専攻で必要に応じ参考資料として活用するよう依頼された。 ・入学定員充足状況については合格者決定にかかる各会議（学科長会議、学部教授会、専攻長会議、研究科会議）で把握しており、入学定員については当面現状のままとし、入学定員未充足の博士後期課程については、フェローシップ事業等による博士学生の経済支援施策実施及びプラットフォーム学卓越大学院プログラム参加による博士人材の育成を実施し、博士後期課程進学を促した。 <p>情報学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報・AI・データ科学博士人材フェローシッププログラムを開始した。入学定員の充足率を確認した上で、博士後期課程の魅力向上を通じた充足率適正化に向けた施策として博士後期課程学生をRAやOAとして雇用する支援事業を継続した。 <p>生命科学研究科：</p>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員の充足状況の把握等これまで検証を行った結果、本学学部卒業者の修士課程入学者数が低下していることが判明した。これを受けて、平成 31 年 3 月から本学学部 1 回生から 3 回生を対象にスプリングスクールを開始し、参加者アンケートを実施したところ、好評を得られたので、令和 3 年 9 月にも同様にサマースクール、令和 4 年 3 月にスプリングスクールを開催した。ここでも参加者アンケートを実施したところ、8 割以上の参加者から満足しているとの回答を得られた。なお、今年度実施した修士課程入試の合格者の中には、スプリングスクールあるいはサマースクールに参加した者が 9 名おり、予想していた効果があったと考えられる。 ・留学生の質の確保を目的として、「Global Frontier in Life Sciences」学位プログラムの入学試験を、世界の主要な大学が実施する入試時期と合わせるためにこれまで 6 月に実施していた入学試験を今年度限りとし、令和 3 年度入学生から冬に実施することとした。この入試により、令和 3 年 10 月入学 13 名（修士課程 8 名、博士後期課程 5 名）の合格者を決定した。また、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症に関連し、私費留学生在が入国時に求められる防疫措置に対して生命科学科独自の支援を継続した。 <p>地球環境学堂：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、対面実施である一般入試を速やかにオンライン実施に切り替えたが、海外からの志願者数が 13 名（昨年度は 5 名）となり、未渡日のまま受験できる機会を広げ、定員確保につなげた。 ・コロナ禍において、適切な入学者を確保するため入試説明会をオンラインにて実施したが、事前に各分野の資料及び動画を作成し、ブレイクアウトルームにて分野別相談会を行うなど対面実施に近い形式となったうえ、海外を含む多方面からの参加が実現し、定員確保につなげた。また、今後も適切な定員確保を行うべく、外国人留学生に対し、英語での分野紹介資料も作成し、ホームページに公開した。 <p>アジア・アフリカ地域研究：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、オンラインを活用しながらオープンキャンパスを合計 6 回実施した。対面開催よりも多様な大学から多くの参加者を得ることに成功した。 <p style="text-align: right;">教育担当理事より、研究科長部会にて大学院学生の入学定員充足率・標準</p>
--	--	--	--

			<p>修業年限修了率について報告するとともに、全学部・大学院に直接伺い研究科長・部局執行部と「機関別認証評価受審等に向けた意見交換会」を行った。また、全学シンポジウムを通して、アドミッション・ポリシーと学生定員の在り方について、各部局に積極的な確認を促した。</p> <p>今後も引き続き、各部局の入学定員の充足状況を把握・検証し、入試単位の入学定員の設定・見直しを行い、定員充足の適正化を図っていく。</p>
<p>【9】授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じて部局のFD活動を支援し、専任教員の75%以上の受講を目指す。</p>	<p>【9】学生等へのアンケートシステムを活用し、在学生・卒業生・修了生へのアンケート等により意見を聴取し、教育改善に活用する。また、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況を踏まえ、全学的なFDについて企画・実施するとともに、部局のFD活動を支援する。加えて、令和元(平成31)年度に見直した全学的なFDの企画・実施を行う体制を強化し、専任教員の受講率を75%以上にする。</p>	<p>III</p>	<p>授業アンケートシステム (KULIQS) 等を利用して、国際高等教育院を含め全ての学部・研究科等において授業アンケートを実施し、各部局において授業担当教員へのフィードバック、結果の検証、FD活動やカリキュラムへの反映及び関係者やホームページ上での公開等を行い、教育改善に活用した。</p> <p>各学部、研究科等において、アンケート調査結果をFD活動に活用したほか、以下の取組を行った。</p> <p>法科大学院：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会及び担任委員会において学生・修了者アンケート及び学生面談を実施した。さらに、FD会議(令和3年5月、11月)での意見交換及び学外有識者等からなる教育課程評価委員会(令和4年1月)を開催し、同委員会の意見書をふまえて、法学未修者教育のさらなる改善に向けた措置を講じた。 <p>理学部、理学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育教務委員会等で学生等のアンケート結果を共有し、教育改善について検討した。 ・令和2年度卒業時アンケートの結果を検証し、学生が概ね理学部の教育理念及び学位授与方針に即して、理学の基礎体系を習得し、新たな知的価値を創出する能力を身につけることができたことを確認した。 <p>工学部、工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、大学院教育制度委員会、新工学教育実施専門委員会にて、卒業生・修了生アンケートの結果を確認し、さらなる教育改善のための検討を行った。 <p>総合人間学部、人間・環境学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを実施(回収率：令和3年度前期38.2%)し、結果をア

			<p>ンケートシステムにより各教員にフィードバックするとともに研究科ホームページに公開した。また、全体集計を教務委員会で共有し、教育課程の検証を行い、令和4年度開講科目の教育方法等の改善に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士2年進級時アンケートを実施の上、結果を教務委員会で確認、研究科会議で報告し、教育方法等の改善に役立てた。また、研究科ホームページに公開した。 ・前・後期授業評価アンケートを Web アンケートシステムにより実施した。また、在学生・卒業生アンケートも実施した。集計結果は各教員にフィードバックし、ホームページに公開するとともに、学部教務委員会で共有し教育課程の検証を行い、教育方法等の改善に役立てた。 <p>FDの実施状況について、各学部・大学院等に対する「FD実施状況調査」の内容を踏まえ、本年度は、引き続き「新任教員教育セミナー（令和3年9月、135名参加）」及び「全学教育シンポジウム（令和3年9月、424名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、「自学自習の精神を掛け声で終わらせないために一カリキュラムと要卒単位のあり方について」をテーマに、学部の「要卒単位」に焦点を当て、教育実施主体部局のそれぞれが自ら課題を把握し、改善の方向性を考える契機とした。さらに学部の議論に繋げるために総長・理事も参加してパネルディスカッションを行うなど、今後の取組に繋がる特色ある企画を実施した。全学教育シンポジウムの成果を、参加者へのアンケート結果（225名／回収率 53%）も含めて報告書にまとめた。</p> <p>また、部局のFD活動の支援として、FD活動を部局間で共有することにより、FD活動の効率化と全学的な教育改善の促進を図るため、また部局毎のFD活動の参加者を把握するためのFD共有システムの開発に着手した。本システムは、FD活動の効率化、FD活動の質・量の向上、FD活動のインセンティブ・選択肢の拡大、FD活動の効果検証の推進、各部局のFD活動の把握・一覧化、コンテンツの共有を可能にすることを目的としたものである。さらに、英語によるFDを共有することで、支援が十分ではない外国人教員向けの効率的なFDの実施が可能となった。</p> <p>これらの取組により、令和3年度の専任教員のFD研修受講率は86.3%であった。</p>
--	--	--	--

<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p>	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実に取り組む。また、教育学習環境整備の進捗状況、教育効果等を点検・評価し、必要に応じて改善・推進策を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備について、部局により以下の取組を行った。これにより、キャンパス内外における教育学習環境が整備されるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下において、オンライン・ハイブリッド等の柔軟な授業形態に対応できる環境が整備された。</p> <p>文学部・文学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド授業に対応するため iPad 用のスタンドを全ての教室に設置した。 ・感染症対策教室チェックを週に2回実施した。 ・学習環境の整備への取り組みについて点検・評価を行った。今年度は、コロナ禍において授業を実施したため、安全な教育学習環境を提供するために、上記を実施したことが報告され、現時点で教室内での感染が確認されていないので学習環境の整備の取り組みについて意見や提案は特段なかった。 <p>法学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業に必要となる情報機器及びネット環境、さらにネット環境支援制度について学生に周知し、BYOD の支援・促進を進めた。昨年度にスピーカーフォンや Web カメラなどを購入し、教室での対面授業とオンラインの受講を併用するハイブリッド型授業を実施できる環境を整備し、全面的に対面授業の実施が困難な時期には、履修者数の多い科目を中心にハイブリッド授業を実施した。 <p>工学部・工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報センターと連携し、対面授業に不安を抱える学生に対するハイブリッド授業の実施方法について、授業担当教員のサポートを行った。 ・桂図書館のグループ学習室等の各種スペースは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、利用者へ提供した。また、メディアクリエーションルームについては、映像の撮影や編集が可能な環境を整備した。 <p>生命科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等教室等設備の整備について調査した結果、現時点で特に不備等の報告はなく、今後も調査を継続し、設備の充実を図る。また、本研究科開講科目「ゲノム生命科学特論」の授
---	--	----------	--

			<p>業において、昨年度に引き続き、より良い教育学修環境を提供するため、受講者全員に同スペックのノートパソコンの貸し出しを行った。また、対話を根幹とした自学自習を促進する取り組みとして、教員による学生に対するフィードバック・評価を継続して行った。今後、修了者アンケートの質問項目にフィードバックについての質問を加える等、効果を検証する。令和3年度の修了生を対象とする修了者アンケートに、「院生評価フィードバック・評価表」による評価に関わる質問項目を加え、修了生からの意見を収集し、取り組みを検討することとした。</p> <p>アジア・アフリカ地域研究研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目「アジア・アフリカ地域研究演習」において、参加者にGPSを貸与し、GPSとGIS並びにオープンソースのソフトウェアを用いた臨地調査実習を行った。 <p>国際高等教育院：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が残る中でも学生が安全・快適に授業に臨むことができるように、令和2年度から引き続き環境整備を推進した。教室は、天候や気候に左右されずに必要換気量（一人あたり毎時30m³）が確保できるように換気設備を増強した。また、大学の活動制限レベルの変更に応じて、授業形態を変更して円滑に授業が継続できるように、教室にウェブカメラやマイク音声取込用のケーブルを設置、演習室にウェブ会議機能付き電子黒板を設置するなど授業のオンライン/ハイブリッド実施に対応できる設備を導入した。オンライン授業等の情報や知見を集約したヘルプデスクサイトを公開し、初めて授業を担当するなど、オンライン授業等のノウハウを有しない教員であっても、授業実施形態変更に対応できるように支援を行った。 ・令和2年度からのオンライン授業実施により学生の学習用モバイル端末の保有が一举に進んだことを踏まえ、ポストコロナを見据えた学習環境整備の検討に着手した。その端緒として、学生の端末利用を前提とした授業に対応できるように、試行的に一教室の全学生卓に電源コンセントを設置した。 <p>学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD（Bring Your Own Device）の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実のため、以下の取組を行った。</p> <p>全学：</p>
--	--	--	---

			<p>・平成 30 年 3 月に導入した教育用コンピュータシステムにより、令和 3 年度も引き続き学生所有の多種多様な PC においても統一的な授業・自学自習端末環境を利用できる仮想型端末機能 (VDI: Virtual Desktop Infrastructure) を提供し、教育学習端末環境の整備充実に取り組んだ。</p> <p>経営管理大学院： ・オンラインやハイブリッドの授業においては、すべての学生が個人のパソコンやタブレットを利用した。オンライン講義を受けるためのスペースの問題があったが、講義室を提供することにより解決した。</p> <p>薬学部・薬学研究科： ・BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境整備の一貫として講義室に机上コンセントを設置し、講義で使用しない時間帯は自習室として開放し、自学自習設備として整備した。</p> <p>農学部・農学研究科： ・情報環境機構からの依頼に基づき、サテライト演習室や学習支援システムの今後のあり方に関して、担当教員への意見照会などを通じ、関係委員会委員とも連携を図りながら引き続き BYOD 実施に向けた対応を行った。</p> <p>情報学研究科： ・教育用レンタル計算機について、MATLAB や MAPLE などのソフトウェアを引き続き使える環境にしている。</p> <p>各部局において、オンライン授業・ハイブリッド授業等に対応できるよう教室等の ICT 化 (KUINS-Air や机上コンセントの増設) を行い BYOD 化の実現に向けて取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても安心して授業が実施できるよう換気設備の改善を行っている。今後も各部局における対策を確認し、引き続き教育学習環境整備を実施する。</p>
<p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実さ</p>	<p>【11】平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則り、電子ジャーナルを計画的に整備する。また、蔵書構築、電子ジャーナル及</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則り、以下のとおり取組を行った。</p> <p>【電子ジャーナル整備方針に則った電子ジャーナルの計画的整備】</p> <p>・令和 2 年度に更新した電子ジャーナル整備方針 (令和 3～5 年度) に則り、</p>

<p>せる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>	<p>びデータベースの整備状況に係る検証結果を踏まえ、電子書籍を含む学生用図書を充実させるとともに、電子ジャーナル及びデータベースの見直しを実施する。さらに、平成28年度に策定した学習支援環境の整備計画に基づき、教育環境及び学習支援環境の整備を進める。加えて、これまでの取組とその効果に係る点検・評価を行い、第4期中期目標期間における教育環境整備に係る方針を立案するとともに、具体的な取り組みを検討する。</p>			<p>部局毎の利用回数に基づいた費用分担により計画的・継続的な電子ジャーナル整備を行い、教育の基盤となる約50,000タイトルを確保した。</p> <p>蔵書構築、電子ジャーナル及びデータベースの整備状況に係る検証結果を踏まえ、以下のとおり取組を行った。</p> <p>【電子書籍を含む学生用図書の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の検証により、全学的利用の容易性・効率性などから、蔵書構築における電子書籍の有用性が確認された。同検証結果並びに新型コロナウイルス感染症による遠隔教育・在宅学習の増加を踏まえ、令和2年度に引き続き電子書籍を増強する学生用図書整備計画（図書館協議会学修・教育支援特別委員会第1回了承、図書館協議会第2回報告）を立案し、同計画等に基づき以下の電子書籍を整備した。 (1)前期、後期の授業科目に即応した教科書等（234冊） (2)基礎的教養のための書籍（500冊）（ともに図書館協議会学修・教育支援特別委員会第4回報告、図書館協議会第4回報告） <p>令和3年度の本学の電子書籍のアクセス数は約40万件にのぼり、教育環境の整備に寄与した。</p> <p>【電子ジャーナル及びデータベースの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に検討した電子ジャーナルの整備方針に則り整備した電子ジャーナルについて、利用統計から、令和2年度に約321万件のアクセスがあり有効に活用されていた。全学提供データベースについて、令和2年度の見直しを経て15のデータベースを整備し、利用統計から、令和2年度に約101万件のアクセスがあり有効に活用されたことを確認した。令和2年度のオープンアクセス費用（APC）を調査した結果、急激に支出増加しており、今後、電子ジャーナル購読とあわせて考えていくことが課題と判明した。これに基づき、オープンアクセス費用（APC）と購読料金の合算契約等、第4期に向けての新たな契約方式について論点整理を行った。（図書館協議会図書館資料整備特別委員会第2回、第4回協議、図書館協議会第4回報告） ・世界的なプレプリント・サーバである「arXiv.org」について、近年の収録対象分野の広がりを受け、全学提供データベースとして位置付けることにより、安定的な運営に寄与することとした。（図書館協議会図書館資料整備特別委員会第2回、第3回協議、図書館協議会第3回了承）
--	--	--	--	--

			<p>また、平成 28 年度策定の学習支援環境の整備計画（「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」）に基づき、以下のとおり教育環境及び学習支援環境の整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館研究開発室が、令和 3 年度前期に文献調査と先行研究レビューの手法等を教える、全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」を実施した。 ・ 各図書館・室が行う部局の特性に応じた学術情報リテラシー教育支援プログラムとして、職員が以下を実施した。 ・ 附属図書館が、学生向けに文献収集に関する講習会（3 回、参加者 57 名）を実施した。 ・ 吉田南総合図書館が、Zoom 授業の受講及びレポートの書き方に関する講習会（計 6 回、参加者 59 名）、電子ジャーナルとデータベースの利用方法の講習会（5 回、参加者 49 名）、レポート及び論文執筆に関する講習会（2 回、参加者 25 名）を実施した。 ・ 経済学研究科・経済学部図書室で、総合企業情報データベース「eol」の使用方法の講習会（オンデマンド方式、5 月視聴回数 169 回、10 月視聴回数 49 回、11 月視聴回数 65 回）を実施した。 ・ 薬学部図書室が、化学情報の総合データベース「SciFinder-n」の使用方法の講習会（1 回、参加者 27 名）を実施した。 ・ 大学院生が行うピアサポートとして、附属図書館に設置した学習サポートデスクにおける学習支援（学生ピアサポート）を継続実施した。新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインによる学習相談も行い、146 件（オンライン 27 件含む）の学習相談を実施した。 ・ 学習サポートデスクスタッフ（大学院生）が、学生を対象とした新入生向け講習会（4 月計 8 回、参加者計 18 名）、レポート・論文執筆講習会（7 月 8 回、参加者計 24 名）、卒論執筆講習会（8 月計 6 回、参加者計 29 名）、留学生対象のレポート・論文執筆等講習会（11 月計 14 回、参加者計 41 名）、プレゼンテーション講座（11 月計 6 回、参加者計 12 名）を実施した。 ・ 「学部学生の自学自習環境向上のための開館時間拡大事業」を引き続き計画した。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた開館予定の事前照会を行い、対応可能な図書館・室が実施した。図書館機構全体で本事業の実施日（開館時間を延長した日も含む）は 96 日であった。前期は附属図書館、吉田南総合図書館、文学研究科図書館、教育学部図書室、法学部図書室、経済学部図書室、桂図書館の 7 図書館・室が、後期は附属図書館、吉田南総合図書館、文学
--	--	--	---

			<p>研究科図書館、教育学部図書室、法学部図書室、桂図書館の6図書館・室が、開館時間を拡大したことによって、学部学生の自学自習環境を向上した。</p> <p>さらに、これまでの取組とその効果に係る点検・評価を行い、以下のとおり第4期中期目標期間における教育環境整備に係る方針を固めた</p> <p>【電子書籍を含む学生用図書の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生用図書整備基本計画」（平成30～令和3年度）に基づき、計画的に学生用図書の充実につとめてきた。加えて新型コロナウイルス感染症の影響もあり、教育活動における電子書籍の需要が増大している。これらを踏まえて、第4期中期目標期間にむけて電子書籍の強化を含め、学生用図書のさらなる充実に向けた整備計画について意見交換を行い、「学生用図書整備基本計画（2022-2027）」を策定した。また、電子書籍の契約や利用形態についての調査・分析・検討を令和4年度の学修・教育支援特別委員会の活動予定に加えた。（図書館協議会学修・教育支援特別委員会第1回協議、第2回協議、第3回協議、図書館協議会第2回報告） <p>【電子ジャーナル及びデータベースの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までの検証を踏まえて、令和2年度に電子ジャーナルの整備方針の更新、データベースの再編を実施した。令和3年度以降は利用統計等に基づきこれらを継続的に評価していく。また、第4期中期目標期間に向けて、出版情勢、財務状況の変化に対応した、京都大学における電子ジャーナル整備の基本方針を定めるために、図書館協議会図書館資料整備特別委員会を中心に課題の洗い出しと論点の整理を行った。 <p>【自学自習環境の向上を支援する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの特徴に応じた自学自習環境の一層の向上を図るため、図書館協議会第二特別委員会が平成28年度に学部専門教育を行う図書館・室と附属図書館の開館時間を拡大する整備計画を策定した。開館時間を全学的に拡大させるためのインセンティブを提供することを目的として、図書館・室の開館日拡大事業を平成28年度から令和3年度まで毎年実施した。 ・令和元年度に第二特別委員会にて検証を行い、これまでに多くの図書館・室が試験期等に開館日・開館時間を拡大する取り組みを実施したことから、自学自習の機会・環境を拡充し、部局へのインセンティブを提供した効果は高いと評価した。一方で、開館時間の拡大を担う人員の確保が難しい点やイン
--	--	--	--

			<p>センティブとしての経費補助がなくなった後の経費確保の目途が付いていない点など、今後の事業継続への課題も抽出しており、第4期中期目標期間の事業実施については、部局の判断が必要であったとした。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業が計画どおりに実施できない状況が生じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の検証結果を踏まえ、中等教育までに情報教育を受けて今後入学してくる学生が、学内及び自宅等で自学自習を行うための環境整備と、新型コロナウイルス感染症対応等の予測が困難なニーズの変化に対応するため、図書館機構将来構想に即した第4期中期目標期間における自学自習環境の向上支援について検討を行い、以下の方針を決定した。(図書館協議会学修・教育支援特別委員会第2回協議、図書館協議会令和3年度第2回了承) <p>(1) 図書館機構は、学生が自発的な学修を実現できる全学的な環境を整備し、各図書館・室の自学自習環境の情報を共有・発信する。</p> <p>(2) 附属図書館及び各図書館・室は、各図書館・室の特性に応じ、それぞれ学生の自学自習に必要な環境を整備する。</p> <p>【学術情報リテラシーの向上を支援する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスの特徴に応じた図書館の機能向上を行うため、図書館協議会第二特別委員会が平成28年度に改定した「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」(平成29年2月)に基づき、附属図書館に学習サポートデスクを設置し、大学院生による学習支援(学生ピアサポート)の取り組みを行った。学習サポートデスクスタッフは、対面による学習相談のほか、「レポート執筆講座」等の学生向け講習会の企画開催等に取り組んできた。また、多くの留学生をスタッフとして採用することにより、学部留学生が母語で相談できる環境を構築した。 ・令和元年度に行った第二特別委員会の検証では、事業はピアサポートとして学生に認知され、相談件数が増加しており、スタッフである大学院生にとっても教える経験や講習会の企画の経験がよい効果をもたらしているが、留学生にはあまり浸透しておらず利用が少ない状況であるため、広報や学習相談活動や、講習会企画に工夫を行う必要があるとしている。また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響から対面での学習相談や講習会が中止となり、オンラインでの実施を併用したが、利用する学生は少数にとどまり前年度に比べて減少した。 ・取組の検証結果を踏まえ、従前の学生の自発的選択に任せていた学術情報
--	--	--	---

			<p>リテラシーから、図書館に関心の低い学生や、配慮の必要な学生に対するより能動的な支援を目指し、図書館機構将来構想に即した第4期中期目標期間における学術情報リテラシーの向上支援について検討を行い、以下の方針を決定した。（図書館協議会令和3年度第2回了承）</p> <p>（1）図書館機構は、「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」（平成29年2月24日改定）に基づき、学術情報の利活用能力向上により、学生（留学生を含む、以下同じ）が主体的に学習、研究を深め、自身の学習や研究を適切な学術情報発信の手法に基づき表現することを支援するための人的サポートを充実させる。</p> <p>（2）附属図書館及び各図書館・室は、各図書館・室の特性に応じ、それぞれ全学共通的内容及び専門分野にかかる内容について、また学生の属性・年次に応じた支援を実施し、すべての学生にリテラシー向上支援の機会を提供することを目指す。</p> <p>【第4期中期目標期間における具体的取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学提供電子リソースのあり方についての全学的な合意形成のための準備として、全学的な検討組織（電子ジャーナル整備検討特別委員会）を設置することについて審議し、図書館協議会にて承認した。（図書館資料整備特別委員会第2回協議、図書館協議会第3回了承）また、全学的な検討組織での検討材料とするための課題の洗い出しと論点の整理を行った。（図書館資料整備特別委員会第2回、第4回協議、図書館協議会第4回報告） ・学生の自学自習環境に関わる教育環境の整備について検討し、「自学自習環境の向上支援計画（2022-2027）」を策定した（図書館協議会学修・教育支援特別委員会第2回協議、図書館協議会第2回了承）。具体的な取組は以下のとおり。 <p>（1）今後入学してくるプログラミング必修化世代に向けた自学自習環境を念頭におきつつ、従来の場としての図書館として提供していくべき環境についても検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学内で自学自習できる場の整備についての検討 ②学外での自学自習環境整備についての検討 <p>（2）年度ごとに整備計画を策定し、学修環境に対応するニーズの変化に対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学術情報リテラシーに関わる教育環境の整備について検討し、「学術情報リテラシーの向上支援計画（2022-2027）」を策定した（図書館協議会学
--	--	--	--

			<p>修・教育支援特別委員会第2回協議、図書館協議会第2回了承)。具体的な取組は以下のとおり。</p> <p>(1)リテラシー向上支援の体系化とオンデマンド化、オンライン化の推進</p> <p>①「学術情報リテラシー教育支援のためのルートマップ」に対応した体系的なコンテンツ整備</p> <p>②利用者が、いつでもどこからでも自分に必要なリテラシー向上支援を選択し、自習できる仕組みづくり</p> <p>③すべての学生へのリテラシー向上支援機会提供に向けた検討と実施</p> <p>(2)人的支援の充実</p> <p>①ピアサポーターのスキルアップによる、ピアサポートの質の向上</p> <p>②レファレンス・学習相談事例の分析</p>
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行う学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。 学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。 各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。 授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じて部局のFD活動を支援し、専任教員の75%以上の受講を目指す。 講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。 教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。</p>	<p>【12】全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるとともに、学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、有効と思われるものから実施する。また、各大学等とのネットワークを利用して障害学生支援にかかる対応事例やノウハウを共有するとともに、障害の特性に応じた支援機器の整備を図るなど、障害のある学生の修学環境を充実させる。さらに、外国人留学生や</p>	<p>III</p>		<p>全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学支援組織であるカウンセリングルームのスタッフと、部局に設置された学生相談の担当者、留学生相談担当者、保健診療所医師の参加による連絡会を毎月1回開催し、学生や学生支援上の問題について意見交換を行った。 京都大学学生支援専門職ネットワーク (カウンセラー、コーディネーター、学校医、キャリア支援専門家、留学生支援専門家、保健室養護教諭など) の交流の場として Slack のワークスペースを設定し、情報交換に利用した。 京都大学全体の学生支援状況 (相談状況) を把握するために、各部局に相談状況の報告を依頼し、学生総合支援センター紀要第50輯に掲載した。 障害学生支援ルームにおいて、各学部・研究科等に在籍する障害のある学生に対して、所属学部・研究科等や国際高等教育院などと連携して、修学支援 (教

	<p>海外へ派遣予定の学生に対しては、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援業務を継続する。加えて、入学手続と併せて学生が保険加入手続を行う方策について、運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、原則全員加入を徹底する。このほか、多様な学生に対する学習支援及び生活支援の取組について点検・評価及び改善を実施する。</p>		<p>育上の合理的配慮)の提供にあたっている。また、障害学生支援に関するFD/SDなど、教職員の共通理解に向けた取り組みを実施している(新規採用職員研修、新採用教員研修等)。さらに、オープンキャンパスでの障害者対応(情報保障に関する助言、障害のある高校生向けの相談ウィークの実施)について入試企画課と連携を図るとともに、学部入試・学部特色入試・大学院入試の実施にあたっては、各学部・研究科等における合理的配慮の提供について、助言・実施サポート等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より国際教育委員会の下に設置する委員会を見直し、国際学生交流委員会及び企画運営委員会を設置している。国際学生交流委員会は全学部・研究科からの委員で構成され、学部・研究科の国際教育に携わる教員から選出されており、全学の国際教育の推進と相互連携しやすい委員会体制となっている。また、国際学生交流委員会の下に派遣小委員会、受入れ小委員会、その他財団奨学金の実施を担当する小委員会を設置している。派遣小委員会、受入れ小委員会は、全学で行う各トピックの具体的な検討にあたり、学部・研究科の意見を反映させやすい体制となっている。昨年度に続き新型コロナウイルス感染症への対応等について国際学生交流委員会や企画運営委員会において情報共有や意見交換を行なった結果、オンラインでの留学生短期受入プログラム実施に対する支援や、新規渡日外国人留学生への経済支援及び空港からのバスの運行などの支援策を行った。 <p>学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ通話によるカウンセリングは、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年4月から急遽開始したものであったが、対面での来談が可能になった時期でも一定数の希望があり、継続して実施している。令和2年2月の月別延べ相談回数の相談方法割合は、対面90.3%、メールや電話で9.6%であったが、本学の新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルが最も厳しいレベル3になった令和2年5月には、対面は6.2%、Zoom等ビデオ通話は65%となり、メールと電話を加えた遠隔相談の合計は93.4%にのぼった。活動制限がレベル1になった令和2年後期には対面の希望者が増加し、令和3年3月の場合対面は28.5%、Zoom等ビデオ通話は50%、メールと電話を加えた遠隔相談の合計は71.3%であった。その後レベルが2(-)に上げられる度に少し対面来談が減る傾向があったが、ビデオ通話が半分程度を占めている。特に大学に来られなくなっている学生、遠隔地の学生や保護者、他キ
--	---	--	---

			<p>キャンパスの教員などによく利用されている。大学の活動制限下にながら、ビデオ通話があつてこそ従前の相談のニーズを8割方支えることができ、またその利便性から相談方法として支持され続けていることが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー状況については、学生のニーズに応じた対応をしつつ、フリーアクセスマップ(バリアフリーマップ)を作成する過程における調査に基づき、優先度の高い箇所から改修等を検討する予定である。また、障害のある学生への対応については、適宜実施している学生や関係教職員へのヒアリングから改善点を見出す予定である。 <p>各大学等とのネットワークを利用して障害学生支援にかかる対応事例やノウハウを共有するとともに、障害の特性に応じた支援機器の整備を図るなど、障害のある学生の修学環境を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学等とのネットワーク構築として、文部科学省の補助金事業である「障害のある学生の修学・就職支援促進事業」の採択を受け「高等教育アクセシビリティプラットフォーム(HEAP)」を実施しており、全国の障害学生支援のハブ的な役割を果たしつつ、本学内に障害学生支援に関するQ&AやTipsシート、新型コロナウイルス感染症に係る対応等の情報やノウハウ等を集約している。 ・視覚障害のある学生の学習・研究に必要な教材を準備するためにテキストデータ化の対応を進めている。 ・聴覚障害のある学生が受講する講義において、専門的な文字通訳による情報保障支援を実施している。 ・オンライン講義等において新たに生じた障害のある学生の課題をケアするために、オンラインでの相談・支援(遠隔システムを用いた情報保障支援等)を実施している。 ・学生サポーターの養成及び人的支援を行った。 ・一般学生への教育(及び理解啓発)のため、全学共通科目「障害とは何か(前期・ILASセミナー)」及び「偏見・差別・人権(後期)」を開講した。 <p>外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対し、以下のとおり相談・支援業務を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生や海外への派遣予定学生の相談を受ける留学生相談室において、医師1名、臨床心理士2名が専門的見地からのよりきめ細やかな相談・支援を行っている。また、ピアサポート相談員3名が留学生ラウンジきずなにおいて、留学生の修学上での、あるいは日本生活上での様々な問題について、助
--	--	--	---

			<p>言を行っている。昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言下においてはメールでの完全予約制としたうえで、必要に応じてオンラインで面談を実施した。宣言の解除後は、徐々に対面での面談を増やすとともに、ピアサポート相談員への相談については予約なしでも受け付けることで、相談しやすい環境を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生及び外国人研究者（以下、「留学生等」という）の増加を受け、事故やトラブルへの対応のため、危機管理対応の一環として日本アイラック株式会社と契約し、留学生等からの相談受付及び大学教職員からの留学生等に関する相談をサポートセンターが 24 時間 365 日受け付ける「インバウンド緊急対応支援サービス」を昨年度より導入している。新入留学生ガイダンスでの周知に加え、新規入国の外国人留学生にも重点的に周知を行うことで、水際対策による待機期間中のサポート強化にも資するものとなっている。 ・例年、交換留学及び短期派遣プログラムで派遣する学生等を対象に海外渡航安全説明会を開催しており、やむを得ずオリエンテーションに参加できなかった学生に対しても、派遣学生の渡航前 e-Learning システムを活用して海外でのヘルスケア及び危機管理に係る e-Learning の受講を義務づけることで、派遣学生全員へ注意喚起を行っているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外派遣が中止となったため、開催を見送った。特別措置として渡航する交換留学生には、渡航前に e-Learning を受講させた。 ・交換留学生（派遣）については、留学出発前に健康調査を行い、メンタルヘル스에不安のある学生には必要に応じて適切な助言を行うなど、適切な支援を行った。 ・交換留学生（受入）については、出願手続きの段階で健康調査を行い、必要に応じて相談・支援を行っている。また、障害のある留学生に対しては必要な支援を事前に把握し、教員や関係部署と連携して適切な支援を行った。 <p>入学手続と併せて学生が保険加入手続を行う方策について、運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、原則全員加入を徹底するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KULASIS に保険加入状況が確認できるページを案内することで、学生の保険制度への理解を図り、加入率向上を目指した（令和 3 年 5 月）。 ・これまでの取組に加えて、課題である「保険加入状況の確認」を学生に促す案内を実施した結果、加入率が前年の 83.2%から 84.3%に向上した。 ・学生や保護者からの問い合わせ事項を踏まえ、保険加入案内に関する各種書
--	--	--	--

				<p>類及び学籍異動時に学生が提出する書類の文言等を見直した。</p> <p>外国人留学生に対しては、学生教育研究災害傷害保険及び学生賠償責任保険への加入を推奨しており、入学手続や入学時ガイダンスにおいて加入を呼び掛けた。</p> <p>多様な学生に対する学習支援及び生活支援について、以下のとおり点検・評価及び改善に向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生の多様な学生生活上の悩みや修学上の困難に対応するため、企画委員会においてより効果的な組織体制を検討し、令和4年度をもって学生総合支援機構への組織改編を行う方針である。特にカウンセリングルームへの相談申し込み件数が経年的に増加していることを踏まえ、カウンセラーを増員するとともに、学内に5つの相談室を設置することで相談体制を大幅に拡充強化する。 ・障害のある学生が修学・研究上必要となる合理的配慮の提供を行った。また、障害のある学生の生活支援については、福祉サービスとの連携が必要になるケースがあるため、適宜、地域の福祉事業者等とも連携して対応した。なお、これらの自己点検・評価については、適宜のモニタリングや学期ごとに学生ヒアリングを実施し、また、関係部局等からのフィードバックを受けることにより実施し、各種支援等の改善を行っている。 ・令和元年度から始めたグループプログラム「くすくす」は、様々な目的の中に留年生の居場所支援や生活リズム形成支援を含みつつ、学生が各々の目的をもって参加し、安心して緩やかに主張でき、自発性も発揮できる居場所として運営されている。なお、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策により実際に複数人で集まる機会が激減したため、居場所支援や生活リズム形成支援といった生活支援面についてはその目的を達成することが難しくなったが、活動制限下でも「他者との交流の場」を提供すべくオンラインによるグループプログラムを継続している。
<p>【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)業務の質向上や制度充実を目的として、新たに</p>	<p>【81】教育担当副学長の下に設置したGST推進室において、研修プログラムの開発を推進するとともに、令和4年度のGST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に向けて取</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>	<p>教育担当副学長の下に設置したGST推進室において、令和2年度からe-Learning研修教材等の基礎的な研修プログラムの開発に着手し、動画コンテンツを作成した。令和3年度も引き続き動画コンテンツを増やし、基礎的な研修プログラムの充実を図った。</p> <p>大学院生のTA教育等を担うGSTセンター(仮称)の機能については、令和3</p>

<p>「 GST(Graduate Student Training)センター」(仮称)を設置する。◆</p>	<p>組を推進する。</p>		<p>年10月に設置された「大学院教育支援機構」に取り込み、大学院生の教育能力向上に係る教育コースを整備することとなった。同組織においては、学生に対する経済支援の拡充、優秀な留学生の獲得、キャリア形成及び産学連携活動に資する教育機会の提供等の大学院教育にかかる各支援について、各研究科単独では困難な課題に対して全学的かつ包括的に取り組みを行うこととなった。</p>
<p>【13】インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。</p>	<p>【13】キャリア教育に資するインターンシップへの参画を促すとともに、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施する。また、キャリア教育・支援に関する教職員の意識啓発を図るため、情報交換会を実施する。加えて、学生を対象とするインターンシップや就職に関するガイダンス、セミナー、合同企業説明会等の開催や博士就職支援を引き続き実施し、それらの参加者数やマッチング実績をもとに点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>キャリア教育に資するインターンシップへの参画を促すため、例年、全学生を対象に対面で開催していたインターンシップガイダンスについて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインで開催した(参加者95名)。本ガイダンスでは、インターンシップの意義や参加上の注意等について教員が講演した。キャリアサポートルームでは自由応募のインターンシップを取扱っており、一定の基準(実施期間が3日間以上、学事日程に重ならない等)を満たしたインターンシップについては、キャリアサポートルームのホームページに掲載し、情報提供に努めている(令和3年度:59件)。</p> <p>高等教育研究開発推進センターが主体となり、将来、大学教育に携わることを希望している本学の大学院生(PD、研修員などを含む)に対して、ファカルティ(大学教員)へと自己形成していくきっかけとなる場を提供するため、「大学院生のための教育実践講座2021～大学でどう教えるか～」(令和3年8月24日)を開催した。54名が参加し、受講者を対象に実施した事後アンケートの満足度の項目は5点満点中4.5と高く、受講者から好評を得た。受講者は、博士後期課程へ進学した他、大学教員として就職した者もいた。</p> <p>また、今年度は英語部会を設け、17名が参加し、受講者から好評を得た。</p> <p>キャリア教育・支援に関する教職員の意識啓発を図るため、昨年度より情報交換会に代えて、京都大学の就職支援やキャリアサポートルームの活動、卒業・修了生の就職先等をまとめた冊子『就職のしおり』(毎年度発行)を学内の約700の研究室の教員・研究室所属者に配付しており、令和3年度は9月下旬に学内の研究室に教員宛に配付した。</p> <p>学生を対象とするインターンシップや就職に関するガイダンス、セミナー、合同企業説明会等の開催及び博士就職支援を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低回生に卒業・修了後の進路を考える機会を提供するため、4月に「学部1、2回生対象キャリアガイダンス」をオンラインにて開催した(参加者12名)。

			<ul style="list-style-type: none"> ・他大学から本学大学院への入学者が増えていることから、4月に「大学院入学対象キャリアガイダンス」をオンラインにて開催した（参加者 45 名）。 ・夏季休業期間にインターンシップに参加する学生が多いことから、5月に全学生を対象とした「インターンシップガイダンス」をオンラインにて開催した（参加者 95 名）。 ・博士課程学生の就職活動は学部学生・修士学生のそれとは大きく異なるため、6月に「博士就職ガイダンス」をオンラインにて開催した（参加者 73 名）。 ・大学主催の学内合同企業説明会として、6月に令和3年度卒業・修了者対象の「2021 京都大学夏のキャリアフォーラム」（参加者 90 名）を、11月に博士課程学生を対象とした「2022 京都大学博士キャリアフォーラム」（参加者 94 名）をどちらもオンラインで開催した。 ・自身のキャリアを考え、進路決定につなげることを目的として、前期には同一業界の複数企業が登壇する「業界研究セミナー（全8回）」を（参加者 347 名）、後期には個社説明を通して業界・企業への理解を深めるための「企業研究セミナー（全41回）」をオンラインで開催した（参加者 1,077 名）。 ・対面開催時は各種イベントを原則として4限終了後に実施してきたが、オンライン開催では、昼休みの40分間と4限終了後の40分間に開催することで新型コロナウイルス感染拡大防止と学生の参加しやすさを両立させている。 <p>これらのガイダンス、セミナー、合同企業説明会等については、イベントごとに参加者の集計をとり、内容や周知方法の改善点を検討している。各種イベントをオンライン化することで遠隔キャンパスの学生の参加が増えたことから、今後もオンラインの長所を活かした支援に取り組む。周知についてはイベントによって対象とする学生が異なることもあり、対象の学生に案内が行き届くように、京都大学サイバーラーニングスペースのメール配信機能を用いた案内や研究室宛チラシを活用している。メール配信や研究室宛チラシへの反応がよいため、これらの周知を継続・強化している。</p> <p>また、博士就職支援について「京都大学博士マッチングサイト」の利用状況を月次で集計し（利用団体数：171、利用者数：370、マッチングオファー数：41、内定数：4）、支援内容や周知方法について改善点を検討している。なお、マッチングサイトの利用数、博士キャリアフォーラムの参加者ともにコロナ禍以前と同じ水準を保っている。</p>
--	--	--	---

<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金の獲得に向けた取組を継続する。また、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度について、より効果的な方法で学生へ周知する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方を継続して実施し、当該決定者数を増加させる。さらに、経済支援を必要とする学生及び優秀な学生への支援方策について点検・評価し、第4期中期目標期間における戦略を検討・策定する。</p>	<p>III</p>	<p>○</p> <p>学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金の獲得に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に創設した「京都大学基金企業寄附奨学金（CES）」により、継続して民間資金を獲得できるようになり、平成29年度は800万円、平成30年度は1,170万円、令和元年度は1,350万円、令和2年度は1,530万円を奨学生へ支給した。令和3年度も企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行った結果、1,500万円の寄附を獲得し、奨学金を35名の学生に支給した。 ・修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金給付奨学金」を創設した（平成30年1月）。平成30年度、令和元年度は20名の奨学生を採用し、各年度とも240万円の支給を行った。国の施策として令和2年度から実施されている高等教育の修学支援新制度の対象とならない大学院生に対し令和2年度は13名、令和3年度も同じく13名を奨学生として採用し、各年度とも468万円を支給した。また、更なる寄附の獲得に向けて、本制度について大学ホームページに掲載し、広報を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、学業優秀な学生が経済的困窮を理由として修学を断念することのないよう、学資を支援することを目的として、修学支援基金を用いて「京都大学修学支援基金緊急給付型奨学金」を設置し、日本人学生101名、留学生29名の計130名に対し、年額15万円の奨学金を支給した。 ・将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的とした給付型奨学金制度「京都大学博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」を平成28年度に創設し、残念ながら日本学術振興会の特別研究員に不採用となった学生に対して、奨学金を給付してきた。令和3年度は、国による博士課程の経済的支援策が拡充されたため、令和2年度に続き本制度による奨学生の募集は行わなかった。 ・重点戦略アクションプランの経済的學生支援強化事業として、前年度に引き続き令和3年度も授業料免除枠の拡充のため1億円を措置した。 ・多くの企業や個人からの寄附を獲得し、総額25億円規模の基金（CFプロジェクト）を設立した。この基金を用い、向学心に富み創造心や研究意欲を持つ学生が、経済的理由などでその志を途中であきらめなくてすむよう、「CFプロジェクト奨学金」を創設し、令和4年度から奨学金支給するため、令和3年10月下旬から予約採用の奨学生の募集を開始した。
--	--	------------	---

			<p>第3期中期目標・中期計画期間においては、民間資金を獲得し「京都大学企業寄附奨学金（CES）」や「京都大学修学支援基金給付奨学金」及び「京都大学博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」を実施することにより、第2期中期目標・中期計画期間中より経済的に困難な学生が安心して勉学・研究に専念できるような経済支援策を拡充、整備することができた。また、コロナ禍という特殊な状況下においても「京都大学緊急給付型奨学金」や「授業料免除枠の拡大」を実施したことにより、経済的に困難な状況の優秀な学生が勉学・研究に専念できる環境を提供することができた。</p> <p>真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度について、より効果的な方法で学生へ周知するため、授業料免除「出願のしおり」の見直しと改訂を行い、出願方法等をわかりやすくした。併せて、掲示板、本学ホームページ、学生ポータルサイト、メール、Twitter、学生支援に関する広報誌（Campus Life News）、電子掲示板、部局等、大学が行える様々な周知方法により、授業料免除制度や奨学金制度について周知を行った。</p> <p>外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学許可時に決定している奨学金として、国費留学生（大使館推薦枠、大学推薦枠）、日本学生支援機構が実施している経済的困難な状況にある優秀な私費留学生に対して支給される学習奨励費の予約枠（渡日前予約）、Asian Future Leaders Scholarship Program（AFLSP）、アジア開発銀行（ADB）奨学金、高水平奨学金、そしてKyoto iUP 奨学金プログラムがある。令和3年度の新規採用者数は、国費留学生 214 名（うち入学許可時決定 196 名）、学習奨励費 104 名（うち渡日前予約 62 名）、AFLSP 6 名（4 月入学 3 名、10 月入学 3 名）、ADB 奨学金 3 名（4 月入学 3 名、10 月入学 0 名）、高水平奨学金 6 名（4 月入学 2 名、10 月入学 4 名）、Kyoto iUP 13 名であった。 ・入学許可時に決定できる奨学金は留学希望者にとっても魅力であるため、拡大すべく、民間奨学財団へ働きかけを行い、今年度、新たにイオンワンパーセントクラブより渡日前推薦枠を獲得した。令和4年4月入学者に該当者が無く推薦できなかったものの、継続して枠を獲得し令和4年10月入学者に向けて募集を行った。また、入学許可時における奨学金支給決定となる「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」においては、3プログラムが採択され、大学全体で年間50名の優秀な留学生を新規に受け入れることとなっている。
--	--	--	--

			<p>経済支援を必要とする学生及び優秀な学生への支援方策について点検・評価し、以下のとおり第4期中期目標期間における戦略を検討・策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略調整会議における「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策に関する検討結果」に基づき、第4期中期目標期間における授業料免除等の経済的支援策を実施した場合の所要額について授業料免除実績を基に試算するなどし、各課程における今後の経済的支援策の実施方法について検討を行った。 ・今後、本学における研究力を強化するために優秀な学生を博士後期課程に進学・入学させる、また、その前課程となる修士課程へ研究者としての資質を有する優秀な学生が入学・進学を目指すようにするという観点から、博士後期課程学生の授業料相当額の支援を拡充する、また、他の課程の学生と比較して経済的支援策が少ないと考えられる修士課程の学生に対し「CFプロジェクト奨学金」による支援（毎年最大68名に対し年額120万円を最短修業年限まで支給）を強化していくこととした。
<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行うとともに、第4期中期目標期間における課外活動施設整備計画の検討・策定を行う。また、学生の社会貢献活動の支援の継続及び創立125周年に向けて学生が企画する事業への支援を行う。さらに、学生寮については順次耐震化に向けて検討を進め、可能なところから充実を図るなど、福利厚生施設の拡充・整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>課外活動の支援、課外活動施設の充実として、オンラインで実施された学園祭（11月祭）で必要な支援（広報活動、物品の支援、ステージの設営、収録場所の調整等）及び西部構内及び薬学部構内の環境整備（グラウンド土の補充、木の剪定、雑木・雑草の除去等）を行った。</p> <p>第4期中期目標期間における課外活動施設整備計画について、関係学生団体から意見聴取を行い、厚生課で検討した結果、今後の方針として、安全・衛生面に係る箇所、近隣住民への配慮に係る箇所及び老朽化した箇所の補修を優先し、必要に応じて予算要求を行うこととなった。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年協力している社会貢献活動は中止した。なお、125周年記念事業における京都大学体育会学生主催イベントの企画を支援（意見交換、進捗状況の確認）している。</p> <p>学生寮については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学生寮内の整備充実を中断し、寮に住む学生が海外から帰国・入国した場合や保健所から濃厚接触者として特定された場合に学生寮内でのクラスター化を防ぐため、退避可能な宿泊施設の確保等、寮生の安全を考慮した取り組みを実施した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。</p>	<p>【16】本学への優秀な入学志願者の確保を目指し、オープンキャンパスを引き続き開催するとともに、本学独自の入試説明会等を開催して、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行う。また、各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させる。さらに、留学生については部局ニーズに基づく、出願に直結する広報活動を実施するとともに、国内外の留学フェアなど入試広報活動を実施する。また、国際アドミッション支援オフィスを活用し、特にASEAN方面への入試広報活動を推進する。加えて、高大接続・入試センター等において、これまでの入試広報活動に係る取組について点検・評価を行う。</p>	III		<p>令和3年7月30日から令和4年1月31日までの約半年間、各学部と連携しオープンキャンパスをオンラインで開催した。昨年度のオンライン開催に引き続き、特設サイトには220本以上の動画をはじめとした多数のコンテンツを掲載し、動画再生回数は約36,500回、トップページのアクセス数は約63,700回となり、昨年度よりも多くの訪問者を得た。今年度からの新たな企画として、各学部及び教育推進・学生支援部によるオンライン相談会・交流会・模擬講義等を開催し、500名以上の参加者があった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学外者のキャンパス見学は遠慮いただいている状況の中、360度カメラ撮影によるバーチャルキャンパスツアーのコンテンツを作成し、入学志願者に少しでもキャンパスの雰囲気を感じてもらうことができた。</p> <p>参加者アンケート（回答数1,102）では、参加前後で入学希望の割合に変化が見られ、特に「とても入学したい」の項目では、参加前が629名であったものが参加後には862名に増加するなど、全体を通して本学への入学志望が高まった良好な結果を得た。</p> <p>本学独自の入試説明会等を開催し、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、業者主催の対面式合同説明会の多くは中止もしくはオンラインでの開催となった。情報発信機会の減少を補う代替策として【1】オンラインで実施したオープンキャンパスにおいて、入試や学生生活等に関するQ&Aの公開（約70問のQ&Aを設定：9月30日時点の当該ページビュー数8,083）及び入試概要説明動画の配信（動画視聴回数1,504回）、【2】本学独自のオンライン個別進学相談の実施（6月、7月、10月実</p>

			<p>施：計 85 人対応）、【3】オンラインで開催される業者主催の合同説明会及び高等学校での入試説明会への参加（8回）、【4】受験生応援サイト「京都大学受験生ナビゲーション」を通じた入試情報の発信など、オンラインでの情報発信に努めている。また、8月に新たな試みとして高等学校教員、受験生、保護者を対象とした「京都大学特色入試オンラインセミナー2021」を開催（計 484 人参加）し、本学の入試制度は元より、アドミッション・ポリシーや教育・研究等の発信を行い、京都大学ブランドをさらに高めることで、より優秀な入学志願者の確保を目指している。</p> <p>各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させた。7月に参加した合同相談会（夢ナビライブ Web2021 in Summer：オンラインでの大学紹介、入試説明を2日間で6回実施。計 1,198 人が視聴）及び10月に参加した合同相談会（夢ナビライブ Web2021 in Autumn：in Summer と同内容で計 757 人が視聴）では主催業者よりアンケート結果及び視聴者のプロフィールが提供された。遠方からでも京大の話が聞けて非常にありがたかったなど、好意的なコメントが多く、オンライン開催に対するニーズの高さが伺えた。また、参加者の性別は女性が多く（7月開催 56%、10月開催 57%）、他のオンライン大学説明会でも同様の傾向がみられた。女子学生獲得にはオンラインの活用が効果的という可能性も考えられるため、今後も継続して検証を行い、入試広報施策の検討に活用する。</p> <p>留学生については部局ニーズに基づく、出願に直結する広報活動を実施した。国際教育交流課において既存の部局ニーズ（部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、吉田カレッジ構想重点国等）を把握したうえで、リクルート及び広報強化について検討し、留学フェアについては開催国を選定して参加した。また、各国にて実施される留学フェアの動向を注視し、すべての留学フェアの案内を部局へ共有し、部局が参加する場合は、同課も同留学フェアに参加することで、出願に直結する広報活動を共に行った。</p> <p>国内外の留学フェアなど入試広報活動を実施した。国内外を対象としてオンラインで開催された日本留学説明会等のうち、本学への留学の可能性が高い国、または部局ニーズが高い国を中心に、積極的な広報を行った。 (国外対象のもの)</p>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構(JASSO)主催留学フェア：8月全世界対象 ・大阪大学「バーチャル大学ツアー」：3月全世界対象 ・北海道大学日本留学海外拠点連携推進事業：6月ロシア ・岡山大学日本留学海外拠点連携推進事業：6月、7月、2月(計5回)ASEAN地域 ・九州大学日本留学海外拠点連携推進事業：10月～12月(計3回)中東・北アフリカ地域 ・筑波大学日本留学海外拠点連携推進事業：6月中央アジア、10月南米地域 ・慶應義塾大学欧州フェア：11月欧州 ・東京大学日本留学海外拠点連携推進事業：5-11月(計10回)南西アジア地域(インド) ・カンボジア日本人材開発センター留学フェア：10月カンボジア(国内対象のもの) ・国費(学部進学)留学生への大学進学説明会：10月東京、11月大阪 ・留学生スタディ京都ネットワーク主催・京都の日本語学校における進学説明会：6-7月(計7回)東京 <p>上記のうち、日本学生支援機構(JASSO)主催留学フェア、岡山大学日本留学海外拠点連携事業、東京大学日本留学海外拠点連携推進事業、カンボジア日本人材開発センター留学フェアについては、国際アドミッション支援オフィス及びASEAN拠点とともに入試広報活動を行った。</p> <p>高大接続・入試センター等において、これまでの入試広報活動に係る取組について点検・評価を行った。本学主催の入試説明会の実施状況や業者主催の合同説明会への参加状況について、年度毎に一覧表を作成し、開催エリアに偏りが無いかなどの点検を行ったほか、入試開発室で分析した当該年度の出願状況のデータから、出願数が減少傾向にある都道府県へのアプローチを速やかに検討するなど、志願者がローカル化しないよう、全国からより優秀な入学志願者の確保を目指した。また、各種説明会において相談ブースで対応した受験生の情報から、本学がターゲットとする高校からの参加状況を指標として、それぞれの説明会に関する入試広報活動としての評価を行った。</p>	
【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「留学生リクルーティングオフィス」(仮称)を	【82】国際アドミッション支援オフィスにおいて、優秀な外国人留学生獲得のため、各国の教育事情	Ⅲ	○	国際アドミッション支援オフィスにおいて、優秀な外国人留学生獲得のため、各国の協定校について、コロナ禍でのオンライン授業等の取り組みに関する対応等について調査した。また、各国の協定校について、オンラインによる短期

<p>設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆</p>	<p>等の調査分析を実施するとともに、効果的なリクルーティング戦略を策定し、特に ASEAN 地域を重点対象地域として、戦略的かつ積極的な広報活動及び誘致活動を部局と連携して実施する。また、全学海外拠点の ASEAN 拠点における広報・誘致活動を通じて得られた有用な情報を適宜、国際戦略本部国際アドミッション支援オフィス運営委員会及び関係部局にフィードバックする。加えて、部局が実施する優秀な外国人留学生獲得のための取組を継続的に把握するとともに、ポストコロナのリクルーティング戦略を検討する。さらに、入学希望者向けポータルサイトの継続的な改良を行う。</p>		<p>留学プログラムの調査を実施し、学生に情報提供するとともに、各大学のコロナ禍での留学生受入プログラムの現状を把握した。各大学が実施したオンラインによる受入プログラムの利点（講義におけるオンラインツールや動画等の活用等）については、今後の本学のオンライン受入プログラムに活用すべく、準備を進める予定である。なお、本学のオンライン受入プログラムに参加した学生達からは、オンライン留学が有益であったとの感想を得ている。</p> <p>コロナ禍における有効なリクルーティングとして、部局が実施する優秀な外国人留学生獲得のための取組の把握に努めると共に、ASEAN 拠点が中心となってオンライン留学フェア等に参加し、年間で 14 件、延べ 2,500 名以上の学生の参加を得た。なお、リクルーティング戦略については、AAO 担当者、IAAO 担当者及び国際教育交流課職員によるタスクフォースを構成し議論したうえで、来年度大学院教育支援機構グローバル展開オフィスで引き続き検討することとなった。</p> <p>ASEAN 拠点における広報・誘致活動を通じて得られた有用な情報を適宜、国際戦略本部国際アドミッション支援オフィス運営委員会及び関係部局にフィードバックした。昨年度開設した「ASEAN 教育制度ポータルサイト」において今年度も管理・運営を継続し、ASEAN 拠点所長を中心に、頻繁に変動する ASEAN 諸国の教育制度等に加え、コロナ禍における各教育機関の状況について最新の情報を ASEAN 拠点ネットワーク会議メンバーで共有することで、部局が実施する現地リクルーティング活動の支援体制の強化に努めた。</p> <p>部局が実施する優秀な外国人留学生獲得のための取組を継続的に把握するため、各部局が参加する留学フェアの情報収集を行ったほか、国際戦略コアミーティング、ASEAN 拠点ネットワーク会議等の会議で、部局が取り組む外国人留学生獲得に向けた公募プロジェクトの申請状況や、実施プログラム内容について定期的に情報共有を行った。</p> <p>ポストコロナのリクルーティング戦略として、令和 2 年 10 月以来、総長からの要請を受けて戦略調整会議において検討してきた「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」の一環として、極めて優秀な外国人留学生を誘致するためのフェロシップ制度の創設や動画コンテンツを活用したオンラインによる誘致活動の充実などの取組むべき方策を纏めた。</p>
---	--	--	--

			<p>また、今年度、大学院教育支援機構グローバル展開オフィスへの IAAO 機能移転が決定し、効果的な留学生獲得戦略について新オフィスで引き継ぎ検討されることとなった。令和4年4月1日付で予定されている機能移転に向けての準備として、AAO 担当者、IAAO 担当者及び国際教育交流課職員によるタスクフォースを構成し、計4回の会合の中で、大学院生リクルーティング業務における現状の課題、解決策を整理し、資料としてまとめた上で、タスクフォースから新オフィスへ提言を行った。具体的な提言内容は、海外からの大学院出願への窓口業務を担っている AAO システム機能の現状におけるメリット・デメリット及び京都大学としての留学生向け情報提供ワンストップ化の現状と課題についてであった。</p> <p>優秀な大学院留学生の招致に資する広報活動の一環として昨年度より着手した大学院広報動画について、今年度より本格的な撮影を開始した。複数の部局、研究室の協力を受け、これまで京都大学が所持していなかったコンパクトで洗練された動画を目指した。動画は令和3年12月に完成し、完成後は YouTube への掲載の他、留学フェア等で使用されている。</p> <p>令和2年4月1日付で開設した海外から本学の大学院への留学を希望する学生向けのポータルサイト「Graduate Admission Guide for International Applicants」は、今年度よりサイトの大部分を京大メインホームページへ移行し、全学的なサイトとしての充実化及びサイト管理・運営の安定化を図った。また、毎月サイトのアクセス解析を行っており、アクセス解析結果及び IAAO 室員からの意見をふまえ、表示される項目、文言及び英単語の改修を行った。</p> <p>さらに、今年度秋入学の新入留学生については、ポータルサイトが開設されてから入学手続きを開始した最初の留学生として、国際教育交流課と連携し留学生ガイダンス時、彼らを対象にポータルサイトの利用についてアンケートを実施した。この結果を分析・共有し、サイト改修の参考にしている。</p>
<p>【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に合った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学におけ</p>	<p>【17】一般選抜及び特色入試に係る検証の結果を踏まえ、必要な改善を継続する。また、高大接続・入試センターにおいて、一般選抜及び特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開するとと</p>	<p>III</p>	<p>一般選抜では、入学者選抜調査研究委員会において、入学者選抜試験の選抜方法に関する調査や、受験者の学力検査の成績、高等学校在学中の成績、入学後の学業成績等の関連の追跡調査等の調査研究を行っている。また、入学試験委員会において、それらを基に入学者選抜に関する重要事項を審議しており、令和3年度に実施した一般選抜においては、以下の変更を決定した。</p> <p>・経済学部では、外国語の出題教科・科目について、前年度は、英・独・仏・中から1科目としていたが、今年度は英語のみとした。</p>

<p>る入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。◆</p>	<p>もに、これらの事業の実施状況を点検・評価し、必要な改善を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、第1段階選抜について、前年度は、入学志願者が学科募集人員の約3倍を上回った場合は、大学入学共通テストに利用する教科・科目の得点の合計により、第1段階選抜を行うことがあったとしていたが、今年度は、利用する大学入学共通テスト5教科7科目の得点の合計が900点満点中630点以上の者のうちから、募集人員の約3倍までの者を総得点の順位に従って第1段階選抜の合格者とするとした。 <p>特色入試については今年度7年目を迎え、高校現場での一定の認知が進んでいることから、令和3年度の改善は軽微な変更だけにとどめた。10月に出席受付をする学部のうち、第2次選考結果を発表する教育学部と理学部（数理科学入試）については、発表時期を12月から11月に前倒しすることで、受験生の心理的負担を軽減し、大学入学共通テストの勉強時間を確保し、集中できるように工夫した。</p> <p>高大接続・入試センターにおいて、以下のとおり一般選抜及び特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜の広報活動について、7月に参加した合同相談会（夢ナビライブ Web2021 in Summer：オンラインでの大学紹介、入試説明を2日間で6回実施。計1,198人が視聴）及び10月に参加した合同相談会（夢ナビライブ Web2021 in Autumn：in Summerと同内容で計757人が視聴）のほか、本学独自のオンライン個別進学相談の実施（6月、7月、10月、12月、1月実施：計98人対応）、対面、オンラインで開催される業者主催の合同説明会及び高等学校での入試説明会への参加（21回）、受験生応援サイト「京都大学受験生ナビゲーション」を通じた入試情報の発信などの広報活動を展開した。 ・特色入試の広報活動について、年度当初は特色入試による入学実績のある高校や積極的な学びや特徴ある取組みを行っている高校の訪問を予定していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対面方式での広報活動が制限されたことから、感染拡大が落ち着いている8月に滋賀県の4校のみ訪問した。また昨年度は、特色入試選抜要項及びポスター、フライヤーを全国の高校に送付していたが、今年度はオープンキャンパスのポスター等を同封することにより、本学の学生募集や入試広報を網羅的に理解してもらえるようにした。さらにオンラインで実施したオープンキャンパスにおいては昨年度と同様に、各学部による特色入試の動画を配信した（各学部が紹介する特色入試の動画視聴回数の合計は、1,600回を超えている）。これにより、進路指導教員や受験
--	--	--	---

			<p>生、その保護者に直接、本学の特色や近年の状況、特色入試の目的や内容に関して説明し、受験の促進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続事業についても、本学の重点戦略アクションプランとして展開している ELCAS 事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、従前の対面開講とともに、昨年度からのオンライン開講を継続した。理系・文系併せて 24 講座を開講しつつ、遠隔地の高校生にも受講しやすい開講形態を追求した。 <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、特色入試に特化した非対面での説明会として、8月に特色入試オンラインセミナーを開催した。全学部・学科の特色入試実施委員や、特色入試で入学した在學生に協力を得て、延べ参加者数は480名以上となった。また当日の全体会については後日動画配信を行い、全国から視聴者を集めた。昨年度も実施したオンラインによる個別相談において、特色入試に特化した個別相談ブースを設けた（6月に3日間、7月に3日間、10月に2日間実施）。これらの取り組みは、オンライン開催ということで地理的制約がないことから、これまで志願のなかった地域からも参加があり、志願者増加に向けた広報戦略として有効であった。</p> <p>出願要件や選抜方法及び基準等については、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を踏まえて、これまでの努力のプロセスや本学で学ぼうとする意欲を積極的に評価することを選抜要項に掲載するとともに、各種広報機会を通じて周知を徹底した。</p> <p>また、昨年度に引き続き、医学部医学科、薬学部、農学部（資源生物科学科・食品生物科学科）において出願・推薦要件に課している英語の外部資格・検定試験の一つである TOEFL iBT について、TOEFL テスト主催団体 Educational Testing Service (ETS) が実施している、自宅受験「TOEFL iBT Special Home Edition」の結果を提出した場合も出願を認めるなどの対応を行った。</p> <p>本学主催の入試説明会の実施状況や業者主催の合同説明会への参加状況について、年度毎に一覧表を作成し、開催エリアに偏りがないか等の点検を行った他、入試開発室で分析した当該年度の出願状況のデータから、出願数が減少傾向にある都道府県へのアプローチを速やかに検討するなど、志願者がローカル化しないよう、全国からより優秀な入学志願者の確保を目指した。また、各種説明会において相談ブースで対応した受験生の情報から、本学がターゲットとする高校からの参加状況を指標として、それぞれの説明会に関しての入試広報活動としての評価を行った。</p>
--	--	--	--

			<p>特色入試の志願者には、教育委員会等との協定に基づく連携指定校やネットワーク加盟校、高大接続事業の一環でもある ELCAS の受講生が一定数みられる。ELCAS を含め、本学主催で実施している高大接続事業等を通じて、本学が求める「研鑽を通じて主体的に学問を究めようとする人材」の育成に成果を上げていることから、引き続き高大接続事業を継続して行う。</p> <p>高大接続・入試センター 入試開発室の専任教員をリーダーとして、令和元年度から特色入試入学者について追跡調査の実施を開始した。実施手法として、令和2年度では1期生（対象者 80 名）に対し、紙及びウェブ形式で全体アンケートと個別インタビューを行ったが、2期生（対象者 109 名）は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、非対面・非接触方式となるウェブ形式のみの実施とした。アンケートの設問については、前年度からの比較検討のため、同一設問とした。教育 IR 推進室の協力の下、教務システムを使用したアンケートでは対象者 118 名中 78 名（回答率 66.1%）から回答が得られた。アンケートとインタビューから得られた結果を分析し、追跡調査の手法の改善並びに特色入試の選抜方法や広報戦略へのフィードバックを検討中である。</p>
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(5) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための措置

中期目標	・国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡充を目指す。</p>	<p>【18】全学的な協力のもと国際高等教育院の体制の充実を図り、英語による全学共通科目を担当する教員の採用を継続し、英語教育を充実させる。また、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実を行う。</p>	III		<p>全学的な協力のもと、英語による全学共通科目を担当する外国人教員の採用（後任補充）を実施した。後任補充に際しては、英語による全学共通科目の提供状況を検証し、日本語での提供科目に対して未充足の科目の洗い出しを行いつつ、未充足科目を重点的に審査、採用することで、国際高等教育院の科目提供体制の充実を図った。これまでに採用した英語による全学共通科目を担当する外国人教員の人数は、延べ130名超となった。</p> <p>英語による全学共通科目については、学士課程1，2年次を対象とする英語による基礎・教養科目（主としてE2科目）について、開講科目数は令和2年度347科目から令和3年度378科目と増加したが、前述の履修人数制限に加え、特別聴講学生（KUINEP生）が入国できなかった影響により、履修者数は令和2年度7,021名から令和3年度6,240名に減少した。</p> <p>【英語による専門科目】</p> <p>法学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の取り組みに協力し英語による全学共通科目を担当する教員を採用、全学共通科目の講義の増加・充実に貢献するため、昨年度に引き続き「Jurisprudence-E2」「Theories of Justice and Human Rights-E2」他を提供した。 <p>工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学基盤教育研究センター及び各専攻にて、英語による大学院科目の開講状況

			<p>を検証・検討のうえ、開講科目を決定した。また、学外の英会話学校の英語レッスンを工学研究科内で提供する QUEST について、新型コロナウイルス感染予防のため、Zoom を使ったリモートレッスンを行った。さらに、工学基盤教育研究センターにおいて、教員を対象にした英語教育研修を実施した。(9/13・9/15 参加者 8 名)</p> <p>農学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田カレッジ (iUP) 学生の受入れ準備や国際化の推進のため、学部の専門科目においてシラバスの英語化を段階的に進めており、令和 3 年度に向けて 50 科目程度を英語化した。 <p>情報学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際コースを継続して運営 (令和 3 年度の登録者は 27 名) し、英語による大学院専門教育を維持している。また教務委員会の議論において、次年度の英語による「情報学展望」の充実を計画した。 <p>地球環境学堂：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目の英語開講を行った。なお、必須科目を含み、開講科目のうち約 8 割を英語開講しており、国際的対応能力の人材育成に寄与しているものと判断し、今後もこれを維持していくことを確認した。また、「環境リーダー論 A」「新環境工学特論 I」「新環境工学特論 II」を遠隔講義・国際共同実施科目として開講した。 <p>【ICT を活用した国際共同実施科目】</p> <p>生命科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度までの国際化に対応する科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の充実状況について検証した結果、現在開講されている国際対応科目 (英語)、国際共同実施科目を引き続き実施することで結論に達した。今後も、充実状況について検証する。国際対応科目を担う米国人教員、及び Global Frontier in Life Science コースを担当する特定職員を継続して配置し、英語教育の充実を推進した。また、Global Frontier in Life Science コースにおいては、12 名の新入生を含む 70 名の留学生の教育研究指導を実施し、研究科における国際化を推進した。京都大学・国立台湾大学・筑波大学の 3 大学で受講者の発表を組み込んだ合同授業 (遠隔講義) を行うことにより、グローバル人材の育成、国際ネットワー
--	--	--	--

				<p>クの構築を図った。</p>
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターシッパの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人(通年)に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指す。特に、世界各国の動向(授業料設定を含む)を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターシッパ・留学生受入プログラムを引き続き充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィス及び国際アドミッション支援オフィスを有機的に連携させ、優秀な留学生の獲得に取り組み、その取扱対象地域について、ASEAN方面への拡充を推進する。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結に重点的に取り組む。さらに、国際アドミッション支援オフィスにおいて、世界的な動向を踏まえた効果的な留学生獲得戦略を検討し、方針案を取りまとめる。加えて、学生海外派遣・留学生受入の取組に係る点検・評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>	<p>多様な海外留学の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で海外派遣を見送る事態となったが、日本国内において国際感覚を醸成する一つ的手段として、協定校等が実施するオンラインプログラムを積極的に周知し、継続的な学びの機会を提供した。 ・協定校等が実施するオンラインプログラムの参加に対し受講費支援を行うプログラムを立ち上げた。支援実績：33名 ・所属部局での承認があることを前提に、オンラインによる交換留学(派遣)を実施した。 <p>国際インターシッパの充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業の研究インターシッパ型プログラムについては、4部局より申請のあった4プログラムを審査の上採択内定としたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1件が中止、残り3件はオンラインで実施することになった。オンラインで実施したプログラムでの短期受入留学生は合計35名となった。 <p>留学生受入プログラムの充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業の実施 <p>各部局が主体的に実施する留学生受入プログラムの促進のために、令和3年度ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業として、11部局より申請のあった14プログラムを審査のうえ採択内定としたが、コロナ禍により短期プログラムを対面で実施できず、オンラインで12プログラムを実施した(令和2年度：7プログラム)。本事業実施による短期受入留学生は313名となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICAの事業による研修員受入委託契約については、平成29年9月よりJICAと本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。令和3年度については計27名の研修員についてJICA事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行った。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。 ・令和3年度は新たにSDGsグローバルリーダーコース5名(工学研究科、情報学研究所、アジア・アフリカ地域研究研究科、地球環境学舎)、ABEイニシアティブ3名(工学研究科、地球環境学舎)、イノベティブ・アジア1名(情報学研究

			<p>科)、食糧安全保障のための農学ネットワーク1名(地球環境学舎)及び資源国の行政・人材育成1名(工学研究科)を研修員受入委託契約のもとで受け入れた。受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科と JICA の連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月実施を目指して、部局からの評価も高いアムジェン・スカラーズ・プログラムの準備を開始した。 ・Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program) は、優秀で志高い留学生の学部段階での受入れを拡充するとともに、国際性豊かなキャンパス環境を創造し、同時に国際社会で活躍する日本人学生を養成することを目的としている。令和2年度に実施した予備教育履修生選抜審査では、コロナ禍にも関わらず前年度実績を100名以上上回る482名の志願者(45の国・地域)を得て、27名(14の国・地域)が最終合格、入学意思確認の結果17名が応諾した。選抜審査における面接審査は、国際高等教育院の教員に、志願者が志望する学部・学科の教員を加えて合同で実施した。これら令和3年度生には、令和3年9月までプレ日本語予備教育として、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートするとともに、令和3年10月からは国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があるため、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施した。なお、未渡日の学生も令和4年3月より順次渡日の目途がたち始めたため、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な期間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。 <p>既に在籍している Kyoto iUP 留学生は、平成30年度生3名が3回生、令和元年度生14名が2回生、令和2年度生15名が1回生となり、それぞれ勉学に励んでいる。法学部2回生の学生が模擬国連全米大会・日本代表団に参加して最優秀大使団賞(Outstanding Delegation Award)、また個人としても Outstanding Position Paper 賞を受賞するなど、課外活動でも目覚ましい成果をあげている。</p> <p>予備教育履修生・学部生に係る教育内容を議論するカリキュラム検討ワーキンググループには、吉田カレッジオフィス教職員に加えて、学部学科の教員も参画しており、また、吉田カレッジオフィス教職員が一丸となって学習・生活両面に</p>
--	--	--	--

			<p>わたって指導することに加え、国際高等教育院のメンター教員、学部学科の指導担当教員、学生チューターらが、多角的にサポートする体制を構築している。特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる取組が増加したことから、学生の不安を取り除くため、オフィスアワーやメンター教員の個別面談などを通じたケアを精力的に行った。</p> <p>リクルート・広報活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地渡航による対面のコミュニケーションは困難になっている。そのような状況下において、オンライン学生説明会やオンライン教員懇談会を精力的に実施し、令和3年度は5月～10月までASEAN6ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）をはじめ、台湾、香港、シンガポール、インドのほか、全世界を対象に合計28イベント・約10,000名の学生・保護者・教員にアプローチすることができた。これらのオンラインイベントには本学ASEAN拠点の協力を得て、同拠点がこれまで積み上げてきたノウハウやリソースを活用して効果的なイベントを作り上げることができた。また、ウェブサイトや動画コンテンツを拡充し、インターネット上の情報をベースにして確実に出願まで繋げられるよう、訴求力あるコンテンツ開発に注力した。Kyoto iUPのYouTubeチャンネルは令和3年度までに計13コンテンツとなった。</p> <p>Kyoto iUPの趣旨に賛同し、将来の日本社会を国内外から支える人材を共同で育成することに理解を示す企業・団体との間で、奨学金支援に係る合意を締結した。令和3年度までに、Makoto Maki Memorial Kyoto iUP Scholarship、Nippon Shokubai Kyoto iUP Scholarship、Kyoto iUP、Kyoto University JUGAS Supplementary Scholarship、新たにAsian Foundation for International Scholarship Interchange Kyoto iUP Scholarshipの4つを締結し、Kyoto iUP留学生に対する奨学金や渡航支援経費に活用している。</p> <p>令和3年度から、文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、今後3年間にわたり各年度5名分の優先配置枠を獲得することができた。</p> <p>令和3年度生1名に対する、学部課程4年間分の奨学金をクラウドファンディングで集めることについて、渉外（基金・同窓会）担当理事の了承を得て、令和4年2月16日から年3月31日にかけて募集を実施、2,602,000円の寄附金を集めることができた。</p> <p>令和3年11月から予備教育履修生選抜審査の出願受付を開始し、520名の志願者を得て、30名が最終合格した。新型コロナウイルス感染症の影響により、現地にモデレーター教員やサポートスタッフを派遣できない状況であったが、これま</p>
--	--	--	---

			<p>で培ったノウハウにより、今回の選抜審査でも完全オンラインかつ英語による精度の高い面接審査をスムーズに実施できた。面接審査は国際高等教育院の教員に、志願者が志望する学部学科の教員を加えて合同で実施した。</p> <p>アドミッション・アシスタンス・オフィス（AAO）担当者、国際アドミッション支援オフィス（IAAO）担当者、及び国際教育交流課職員によるタスクフォースを構成し、それぞれの組織で行っている留学生リクルーティング業務について改めて整理し、関係者と共有した。また、国際教育交流課及びIAAOからASEAN拠点へ依頼し、ASEANの学生に向けて入試広報活動を行った。具体的には、日本学生支援機構（JASSO）主催留学フェア、岡山大学日本留学海外拠点連携事業、東京大学日本留学海外拠点連携推進事業、カンボジア日本人材開発センター留学フェアに参加し、延べ2,000人近くの学生が参加した。これに加えて、IAAOで管理・運営している海外から本学の大学院への留学を希望する学生向けのポータルサイトについては、毎月アクセス解析を行っており、ASEAN諸国からの留学希望者についても高い利用率を保持している。</p> <p>また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結について、第3期中期目標として掲げていた150件の締結は達成し、現在は協定がまだない国・地域の大学との締結等、質と多様性の確保を検討している。コペンハーゲンビジネススクール（デンマーク）との協定締結はその成果の1つである。</p> <p>さらに、世界的な動向を踏まえた効果的な留学生獲得戦略を検討するため、国際アドミッション支援オフィスにおいて方針案を取りまとめている。今年度、大学院教育支援機構グローバル展開オフィスへのIAAO機能移転が決定し、効果的な留学生獲得戦略及び方針案について新オフィスで引き継ぎ検討されることとなった。令和4年4月1日付機能移転に向けての準備として、AAO担当者、IAAO担当者、及び国際教育交流課職員によるタスクフォースを構成し、計4回の会合の中で、大学院生リクルーティング業務における現状の課題、解決策を整理し、資料としてまとめた上で、タスクフォースから新オフィスへ提言を行った。</p> <p>また、学生海外派遣・留学生受入の取組について、以下のとおり点検・評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における交換留学（受入）にかかる問題点の整理及び点検・評価を、学生担当理事補及び受入小委員会委員長と実施予定である。 ・コロナ禍における交換留学（派遣）の実施について、派遣小委員会を開催し、まず外務省感染症危険レベル2の国・地域、次に危険レベル3の国・地域と、国
--	--	--	---

				<p>内外のリスク評価を見直しながら実施を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">・短期派遣プログラム担当部署・教員により短期派遣プログラムの報告書を作成し、派遣小委員会にて点検・評価を行った。
--	--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進する。また、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。 ・共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル (Top 5%) に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させる。加えて、これまでの支援事業について点検・評価し、必要な改善及び第4期中期目標期間における方針を検討・策定する。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進する取組を継続する。</p>	III	○	<p>基盤的、先端的、独創的及び学際的研究の推進により、令和3年度のTop 5% ジャーナル掲載論文数は884篇（令和4年2月1日時点）となった。なお、平成30年度において既に目標値である800篇を達成している。</p> <p>研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏領域・未科学の開拓に挑戦する異分野融合研究の新たな取組や企画を支援する学内ファンドSPIRITS【学際型】では、初年度から令和元年度採択分の累計で、外国人研究者が延べ494名（15カ国）、他機関研究者が延べ303名（246機関）参画しており、令和3年度においては、継続分5件及び新規分5件を実施した。また、学内ファンドSPIRITSにおいて毎年6月頃に開催している成果報告会について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止することとなったが、令和3年度においては、学術研究支援室及び研究推進部が連携して開催方法等を検討し、令和3年6月にオンラインにより開催した。 ・社会や学術界で今後重要となる新しい課題を解決しようとする異分野融合の場の構築を支援する分野横断プラットフォーム構築事業では、人文学、社会科学から自然科学まで多くの異分野交流を産み出している。 <p>また、学術研究支援室及び研究推進部の支援事業の担当者をメンバーとして、これまでの支援事業について点検・評価し、必要な改善及び第4期中期目標期間における方針を検討する検討会を11回開催し、第4期中期目標・中期計画に掲</p>

			<p>げる計画の達成に資するよう、「スモールアイランド型研究領域となりうる研究を見出し、その発展を支援」や「若手研究者の着任時のための支援、中堅研究者がより大型の研究費を獲得するための支援」に重点的に取り組むことなど、第4期中期目標期間における学内研究支援事業の在り方についての方針を決定した。</p> <p>人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学人文・社会科学研究の国際的な成果発信を加速し、認知度を向上させるため、人社系英文書籍及び日本語書籍のオープンアクセス（OA）化を行った。（外国語書籍等 10 件、国内出版社の書籍 93 件） ・令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、人文・社会科学の立場から現状を深く広く考察する視点を社会に提供することを目的として、人社未来形発信ユニットが開始したオンライン公開講義シリーズ「立ち止まって、考える」のシーズン 3 を実施し、YouTube 上でアーカイブ化した（対談：計 2 回、オンライン講義：計 20 回、公開後 1.5 ヶ月でシリーズ 6.6 万回再生）。また、広く世界に向けて発信できるよう、令和 2 年度に実施したシーズン 1, 2 も含めて英語字幕を設定した。（計 40 件） ・人文・社会科学分野の教育・研究成果に関する社会的発信力を高めるため、プロボストが中心となって従来取組の中心となってきた人社未来形発信ユニット及びこころの未来研究センターをそれぞれ廃止し、新たに全学の研究支援組織として、学際研究の促進と新規分野の開拓並びに自然科学をはじめとする他分野への貢献、国際学術誌編集及び研究成果可視化・発信機能、産官学連携・コンサルティング機能を担う「人と社会の未来研究院」を令和 4 年 4 月に設置することを決定した。
<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の機能強化を図り、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させるとともに、同事業の点検・評価を行い、第 4 期中期目標期間における方針を検討・策定する。</p>	<p>III</p>	<p>○</p> <p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、URA の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成 29 年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置した。</p> <p>令和 3 年度においても引き続き本体制のもと、全学的な研究支援策の企画・運</p>

			<p>営、国際化推進、産官学連携等を担う URA（本部系）と各地区・各部署の個々の研究者を支援する URA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動した。</p> <p>URA 体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（令和 3 年度 86 件提供）。また、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに 4 名の URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。</p> <p>研究力強化に向けた本学の研究者に対する研究支援事業として、研究担当理事の下、研究戦略タスクフォース、学術研究支援室及び研究推進部が一体となって本学独自の研究支援事業を企画立案し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともに Project Manager 型研究リーダー（PM 型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム」（SPIRITS）を実施した。平成 30 年度からは、社会価値創造とイノベーション創出を目指して産官学連携チームの構築を支援する【産官学共創型】を新たに創設し、また、令和元年度からは、指定国立大学法人としての取組「人文知の未来形発信」の推進のため、「人社重点領域」を設けた。令和 3 年度においては、34 件（国際型 17 件、学際型 9 件、産官学共創型 8 件）の応募に対して、18 件（国際型 9 件、学際型 5 件、産官学共創型 4 件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、令和 2 年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計 41 件（国際型 23 件、学際型 10 件、産官学共創型 8 件）のプロジェクト等を支援した。 ・外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」（40 件採択）を実施するとともに、日独を中心とする研究グループ間で「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした、「【間：AIDA】京都大学・DAAD パートナーシップ・プログラム」（5 件採択）を実施した。
--	--	--	--

			<p>・本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期と第Ⅱ期を合わせて100件採択したほか、一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象に研究活動の継続をバックアップする「コアステージバックアップ研究費」の公募を行い、13件の応募の中から2件を採択した。</p> <p>学術研究支援室及び研究推進部の支援事業の担当者をメンバーとして、これまでの支援事業について点検・評価し、必要な改善及び第4期中期目標期間における方針を検討する検討会を11回開催し、第4期中期目標・中期計画に掲げる計画の達成に資するよう、「スモールアイランド型研究領域となりうる研究を見出し、その発展を支援」や「若手研究者の着任時のための支援、中堅研究者がより大型の研究費を獲得するための支援」に重点的に取り組むことなど、第4期中期目標期間における学内研究支援事業の在り方についての方針を決定した。</p>
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院において、国際的な最先端研究を展開する。また、医学部附属病院先端医療研究開発機構において、iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図るため、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。さらに、iPS 細胞及び iPS 細胞技術に関するこれまでの取組を点検・評価し、第4期中期目標期間における方針を検討・策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p> <p>高等研究院に設置した WPI アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）及び連携研究拠点等において、以下のとおり国際的な最先端研究を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等研究院高等研究センター リングホーファー萌奈美研究員、山本真也准教授らの研究グループは、ウマがヒトの「指差し」を社会的手がかりとして理解し、ヒトの知識状態に応じて指差しの信憑性を見分けられることを明らかにした。さらに、その能力には個体差があり、この違いは個体の注意力の高さに関連していることがわかった。動物の認知実験において、その種や個体が持つ社会的認知能力を正確に測るためには、認知実験の成績を評価するだけでなく、実験課題へのモチベーションを検証する必要があることが示された。 ・物質-細胞統合システム拠点 ガネシュ・パンディアン・ナマシヴァヤム講師らの研究グループは、がん細胞を攻撃する T 細胞内に独自に開発した化合物 EnPGC-1 を送り込み、T 細胞内のミトコンドリア活性を高め、さらには T 細胞の数を増やすことでマウスの腫瘍に対する攻撃性を高めることに成功した。EnPGC-1 は、2 型糖尿病や高脂血症などの他の疾患の治療薬開発に役立つ可能性がある。 ・ヒト生物学高等研究拠点 小川誠司主任研究者／教授らの研究チームは、血液がんの前がん病変であるクローン性造血では遺伝子変異とコピー数異常が高頻度に共存すること、両者が共存すると血液腫瘍・心血管疾患のリスクが有意に上

			<p>昇することなどを解明した。本研究の成果は、血液がんの起源を理解するための手がかりを与えるのみならず、クローン性造血に基づく臨床予後の予測を実現する上で重要な指標となることが期待される。</p> <p>医学部附属病院先端医療研究開発機構において、iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進した。昨年度 11 月から開始している iPS 細胞再生医療技術を活用した臨床試験の 3 例目を実施した。また、昨年度より iPS 細胞由来 T 細胞を用いたがん治療について、京大発ベンチャー会社（サイアス）とアドバイザー契約を締結し、臨床試験開始に向けた学術指導を行っている。</p> <p>iPS 細胞研究の裾野拡大を図るため、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ iPS 細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、CiRA から一部の機能を分離する形で「京都大学 iPS 細胞研究財団」が設立され、令和 2 年 4 月 1 日より活動を開始している。同財団が提供する iPS 細胞ストックから遺伝子改変により抗 GPC3-CAR を発現させた NK 細胞を用いて、卵巣がん治療に関する治験が令和 3 年 4 月より開始されるなど、着実に成果を積み上げている。 ・昨年度に引き続き、コロナ禍の影響により対外的な iPS 細胞培養トレーニングを行うことは出来なかったが、新規入所教職員・学生を対象とした研究所説明会（オンラインで開催）で iPS 細胞培養の基礎について座学の講義を行い、正しい技術の普及に努めた。また、昨年度より、iPS 細胞を用いた新型コロナウイルス研究において、学内（医学研究科、医学部附属病院、ウイルス・再生医科学研究所）及び国立感染症研究所、大阪市立大学等と共同研究を行っている。新型コロナウイルスに感染後、回復された方の末梢血より iPS 細胞を作成し、今年度より京都大学 iPS 細胞研究財団から研究機関への無償提供を開始した。iPS 細胞の活用により新型コロナウイルス感染症の病態解明や診断・治療法の確立への貢献が期待される。 <p>また、以下のとおり iPS 細胞及び iPS 細胞技術に関するこれまでの取組を点検・評価し、第 4 期中期目標期間における方針を検討・策定した。</p> <p>(1) 初期化メカニズムの解明（検証主体：山本拓也 准教授、ウォルツェン・クヌート 准教授）</p>
--	--	--	---

			<p>これまでの取組状況の検証結果：幹細胞におけるメチル化について解析することにより、より高品質な iPS 細胞樹立手法の開発を行った。</p> <p>取組状況及び結果：DNA メチル化を担う 2 つの酵素 DNMT3A と DNMT3B の発生過程での機能的な違いを調べるため、ゲノム上の大部分の DNA がメチル化されていないマウス ES 細胞を用いて、体系的な解析を実施した。その結果、DNMT3A は分化関連遺伝子群を、DNMT3B は X 染色体遺伝子群を特異的にメチル化するという、DNA メチル化酵素の機能の違いを明らかにした。本研究は、iPS 細胞の新たな評価手法の開発に繋がる結果である。</p> <p>今後の方針：幹細胞における DNA メチル化研究を通して、iPS 細胞の品質向上に貢献できる技術、iPS 細胞の新たな評価法に繋がる手法を確立する。</p> <p>(2) 基盤技術開発(検証主体：齊藤博英 教授、中川誠人 講師)</p> <p>これまでの取組状況の検証結果：RNA を基盤とする高効率な細胞リプログラミング技術の確立に成功した。</p> <p>取組状況及び結果：血液由来細胞に RNA を高効率で導入する手法を開発するため、独自の RNA 修飾による機能性改善に成功した（論文投稿中）。</p> <p>今後の方針：血球系細胞へ効率よく RNA 導入が可能な脂質の探索の結果と合わせ、RNA のみによる効率の良い初期化方法を確立する。</p> <p>(3) 高品質で均一な次世代 iPS 細胞開発(検証主体：高島康弘 講師)</p> <p>これまでの取組状況の検証結果：ナイーブ型 iPS 細胞の分化能の検証を行った。より多くの iPS 細胞株を用いて検証し、ナイーブ型細胞の分化抵抗性改善の機構解明を行った。</p> <p>取組状況及び結果：分化誘導を専門とする研究グループから分化に抵抗性があるとされる iPS 細胞株の提供を受け、ナイーブ化を実施した。ナイーブ型 iPS 細胞誘導により神経分化、心筋分化において、分化能が改善することを確認した。現在、各分化細胞を研究するラボとの共同研究により、血小板分化、T リンパ球分化、神経堤細胞分化についても検証中である。また、ナイーブ型細胞の機構の解明に関わる研究として、シングルセル RNA シーケンス解析を実施し、ナイーブ化に伴った遺伝子変化とナイーブ化が完了する時期、完了した際に発現する表面マーカーを確定した。</p> <p>今後の方針：ナイーブ型、プライム型のクロマチン状態の差異に関する解析を行い、ナイーブ型 iPS 細胞誘導により分化抵抗性が改善するメカニズム解明を行い、臨床用 iPS 細胞作成への応用、実用化を目指す。</p>
--	--	--	---

			<p>(4) 分化誘導技術開発(検証主体:江藤浩之 教授)</p> <p>これまでの取組状況の検証結果:世界初の iPS 細胞由来血小板製剤の輸血臨床研究を平成 31 年 3 月より開始し、3 回の用量漸増試験が令和 2 年 1 月に終了した。投与後の観察期間である現在までのところ、安全性に関する重大な懸念は確認されていない。また、iPS 細胞から HLA クラス I の型を問わずに輸血可能な血小板の作製方法を報告した。</p> <p>取組状況及び結果:ラミニン 511-E8 の標準的使用条件下において観察された造血系への分化抵抗性を解除する最適化条件を見出した。当該研究室にて報告した造血分化培養法の PSC-Sac 法に改良を加え、新たに成人型の造血前駆細胞を高効率に誘導できる改良 Sac 培養法として、造血前駆細胞創出方法の確立に成功した。</p> <p>今後の方針:ナイーブ化した iPS 細胞での中胚葉への分化検証を実施する。また、上記の標準化された培養法を用いて同種血小板製剤及び HLA 欠失型ユニバーサル iPS 血小板製剤の臨床試験に向けた準備を加速化させていく。機能的で成熟した血液細胞(巨核球、血小板、赤芽球、赤血球、マクロファージ)を作製可能な究極の iPS 細胞の特性を明らかにし、その規格を決定する。</p>
<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。◆</p>	<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や多様な人材の育成、研究成果等の情報発信により、異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させる。また、これらの活動を通じて、国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動を推進し、研究力強化やグローバル化を推進する。さらに、研究連携基盤の運営状況及び未踏科学研究ユニットの活動状況の評価を行うとともに、評価結果に基づき、研究連携基盤</p>	<p>III</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、外国人教員の雇用は困難を極めたが、研究連携基盤で管理する学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠:4 名、短期枠:4 名〕の雇用枠を活用し、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進した。この仕組みの下、令和 3 年度においては、未踏科学研究ユニットにて以下のとおり外国人教員を雇用した。</p> <p>【未踏科学研究ユニットにおける外国人教員雇用状況(令和 3 年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期雇用枠:6 名(特定助教 6 名) ・短期雇用枠:8 名(特別招へい教授 1 名、特定招へい講師 1 名、特定講師 1 名、特定助教 5 名) <p>未踏科学研究ユニットにおいて、多様な人材の育成により、異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究連携基盤次世代研究者支援」のスキームを用い、若手研究者・女性研究者の研究成果発表に対し、学会等への派遣支援、論文出版助成を実施した。本年度は、通常の前・後期の 2 回募集に加えて、論文出版助成 1 回を追加して公募を行った。本支援は、毎回、申請件数や申請額に若干の微増減はあるものの、若

	<p>の活動の在り方等について検討のうえ、見直し等を実施する。</p>		<p>手研究者及び女性研究者から認知され定着してきている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による海外渡航・入国制限から、昨年度にも増して派遣・招へいともに応募が大きく減少したが、採択水準を下げることなく対応した。 〔採択件数：派遣旅費支援 5 件、招へい旅費支援 2 件、国際学術論文助成 14 件（出版助成なし）（申請件数は計 25 件）〕 〔（参考）昨年度採択件数：派遣旅費支援 13 件、招へい旅費支援 5 件、国際学術論文助成 11 件、出版助成 2 件（申請件数は計 52 件）〕</p> <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させるため、研究成果等の積極的な情報発信を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究連携基盤概要 vol. 6」及び高校生等を想定し、より理解しやすい「簡易版リーフレット」を更新・作成した。 ・吉田キャンパス本部構内に設置のタッチパネル式ディスプレイに基盤紹介コンテンツの静止画データをスライドショーで掲出した。 ・ホームページ（日本語版及び英語版）の適宜更新を行った。 ・研究活動・研究成果等の情報発信の一つとして、第 17 回附置研究所・センターシンポジウムを四国で初めて松山市において開催し、今回新たな試みとしてオンライン配信も併用して情報発信に努めた。 ・第 16 回附置研究所・センターシンポジウムの様子を京都大学 OCW 上で初めて公開した。 <p>国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動を推進し、研究力強化やグローバル化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内資源の一元管理及び情報共有のため、「大型設備の保有・管理状況（大型設備の共同利用設備一覧等）」を更新し、基盤ホームページで情報共有した（令和 3 年 11 月）。 ・大型設備等の計画的整備体制等の検討を行うため、令和 2 年度の研究連携基盤設備等の利用状況一覧等について調査を行い、その利用状況を把握した（令和 3 年 11 月）。調査の結果、研究連携基盤が所有する全 8 件について、延べ 526 人、計 1,749 時間にわたり活用されていることを確認した。また、当該設備を活用したことにより、学会発表 29 件、論文リスト 15 件、出版著書 1 件の研究成果が生まれた。今後、更なる利活用を促進し、研究力強化やグローバル化を推進する。
--	-------------------------------------	--	---

			<p>外部委員からなる第Ⅱ期基盤評価委員会を発足させ、年度内に2回オンラインにより開催し、研究連携基盤の運営状況、未踏科学研究ユニットの活動状況などについて評価を行った。各ユニットの令和2年度の活動計画・実績概要及び評価結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓く量子情報ユニット <p>→令和2年度は、キックオフミーティングを行いメンバー間で興味のある研究テーマについて議論し、ユニットの今後の方向性を決め、セミナーや国際ワークショップを通じて研究を進めていく計画を立てた。その結果、令和2年度は5件のセミナーを行い、量子情報に関して活発な意見交換を行った。また長期招へい外国人1名が中心となり2件の国際ワークショップを行い、世界中の著名研究者や活躍している若手研究者による招待講演を行い、その後活発なディスカッションを行った。同氏は活発に研究活動も遂行しており、令和2年度は4件の論文を出版し、しかもそのうちの一つは国際的に著名な雑誌である Quantum に掲載された。コロナの影響もあり短期の外国人招へいは2名にとどまったが、滞在中のディスカッションがもととなった論文が物理のトップ誌である Physical Review Letters に出版されるなど、実りあるものとなった。さらに、本ユニットでは、スクールを通じて学部生や大学院生、ポスドクといった若手研究者に対し量子情報処理技術の基礎について教育をすることを目指して量子情報スクールを2回開催し、約300名の学生や若手研究者が参加し、活発な質問がなされた。</p> ・多階層ネットワーク研究ユニット <p>→令和2年3月末にキックオフシンポジウムを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期し、令和2年8月27日にオンラインで実施した。副ユニット長を中心として、学外からの参加も含めて活発な議論が行われた。</p> <p>また、令和3年3月23日には長期雇用者決定のためのセミナーと討論が行われた。個体・社会レベルの候補者と分子・細胞レベルの候補者を対象としたため、議論が非常に幅広くなり、ユニットの全体像と将来像を参加者が共有することができた。予定していた外国人教員の来日が新型コロナウイルス感染症再拡大のため延期が相次いだことは残念であり、令和3年度以降の来日が期待される。</p> ・持続可能社会創造ユニット <p>→令和2年度は、ユニットの基本概念を共有し、実務的には体制構築、内規やロゴの制定、全体機関での外国人教員雇用計画の調整などを行い、個別の研究テーマを公募選定して活動を開始した。また、ニューズレターを発行した。これらの結果として、学際研究の体制とプロジェクトが実際に連携基盤のユニット内に</p>
--	--	--	---

			<p>形成され、学際研究、特に文理融合研究を推進する複数部局の研究者が協力する体制が整った。また、感染症対応に伴い、サイトに出でのフィールド研究などは大きな後れを取ったが、研究活動は概ね個別の研究とウェブ会議システムによる小規模研究集会により実施され、主に各研究者の個別の活動や概念構築としては着実に進展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンスで切り拓く総合地域研究ユニット <ul style="list-style-type: none"> →初年度にあたる令和2年度は、新しく編成したサブユニット単位とユニット全体の運営体制を確立し、参加研究者の意見交換でスムーズに進めることのできる運営をはじめ本ユニットに参集した研究者の研究対象と方法論の広がりについて、相互理解が深まることを全体的な目標とした。定期的な全体研究会、幹事部局内関連研究会を数次開催し、年度末に国際ワークショップを実施した。また、4回の研究集会を実施した。サブユニットの研究活動では、全体で論文18編、学会報告20件等の成果をあげた。 ユニット全体の研究集会を通じて、「データサイエンスを活用した総合地域研究ないし社会科学」の捉え方は参集した研究者によって様々ではあるものの、分野を超えて3つの類型に整理した。第1は、テキスト分析の手法の応用、またはその基礎となる理論・技術である。第2は、ミクロレベルのデータ収集・構築にもとづく因果関係やインパクトの推定であり、これには伝統的な統計的分析手法に加えて、機械学習手法の推定への応用も含まれる。ただし、機械学習の推定応用を直接的に扱うものはまだ現れていない。第3は、フィールド調査記録のデジタル化とその応用であり、これには既存資料のデジタル化、フィールド資料の視覚化といったアーカイブ作業のみならず、市民への開放による分散型のフィールド情報の収集、ネット社会からのテキスト収集と融合した分析にまで広がる。以上のような理解が進んだことが、本年度の成果である。 なお、外国人雇用・招へい等の対象者については、令和3年4月より、3名がそれぞれ大阪大学准教授、京都精華大学准教授、京都先端科学大学准教授に着任した。また、1名が科学研究費補助金の基盤研究Bに採択されるなど、次世代研究者育成の観点からは顕著な成果をあげることができた。 評価委員会において、第Ⅱ期末踏科学研究ユニット初年度の活動状況報告を対象としたこともあり、個別のユニットに対する評価ではなく、以下のとおりユニット活動に対するコメントが出された。 ・未踏科学研究ユニット設置の趣旨は、将来的に面白い研究が出てくることを長
--	--	--	---

			<p>い目で見つめることである。そのような研究が、現代あるいは未来に我々が抱えている課題の解決にどう役立つのかということについて、世間からの認知度を高めることができれば、存在感がより強まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの未踏科学研究ユニットの強みは何か。例えば量子情報、量子コンピューターについては基礎研究も含めて相当な進展がみられていると思うが、日本全国で実施されている同分野の研究と横並びに見た際、未踏であることがわかるよう示して欲しい。 ・京都大学には個性あふれる研究所・センターが多いため、その組み合わせによって、いかに未踏科学研究ユニットの目標が見えてきたのかということを具体的に示した方が周囲は応援しやすいのではないか。 ・未踏科学研究ユニット報告会は学部生等を対象にしていないが、報告会でよいので、学部生にも公開したらよいのではないか。第Ⅰ期と比較すると内容のレベルが上がっていることから、京都大学の面白みが学部生にも伝わるようにした方がよい。 ・評価委員会は男性が多いため、女性の参加者が増えると良い。 ・評価の指標や指針を考えなおした方がよいのではないか。 ・相対評価や共通指標に基づく評価以外の方法も検討すべきではないか。 ・研究所・センター群の独自の業績を、適切に評価するような仕組みを作った方がよいのではないか。 ・文理融合の観点から、独自性を保ちつつ、京都大学らしい新しい学問を拓いて行って欲しい。 <p>これらのコメントを踏まえ、次のように対応するとともに、研究連携基盤の運営に際して必要な見直し等を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏科学研究ユニット研究の強みは何かという指摘について、外部にユニットの存在感、実績をPRできるよう、ユニット長とも情報共有しながら検討する。 ・未踏科学研究ユニット発表会を学部生にも公開することについて、課題として受け止め、ユニットメンバー以外との議論の場とすることを検討する。 ・未踏科学研究ユニットの評価について、学際融合的な新しい研究であることから、成果のPR方法は難しい課題である。外形的な数字だけで評価されることが多いが、新しい学際萌芽的な研究を評価していただく方法については、大きな課題であることから、あらためて議論を行いたい。 <p>また、未踏科学研究ユニット以外の研究連携基盤の活動について次のような指</p>
--	--	--	---

			<p>摘があり、今後の課題として対応して行くこととした。</p> <p>○次世代研究者支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の大学院生が次世代研究者支援の対象となっていないことについて、博士後期課程は研究者であるという視点で育成してもよいのではないかとこの指摘があり、これに対し、大学院生は次世代研究者という立場であることを考慮し、あらためて検討することとした。 <p>○附置研究所・センターシンポジウムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏科学研究ユニットとしての発表について第Ⅱ期の最終年度は附置研だけではなく、ユニットで実施してもよいのではないかとこの指摘があり、これに対し、未踏科学研究ユニットとして、学際融合的な部局の垣根を越えたような議論が必要であることから、実施を検討することとした。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所や、未踏科学研究ユニットの将来構想について意見交換をすべきではないかとこの指摘があり、これに対し、研究所長・センター長間で十分に共有しつつ、方向性について検討することとした。 <p>新学術分野創成に向け、これら優れた外国人教員の雇用、多様な人材の育成、情報発信の取組を通じて、多様な部局が連携し、異分野融合による共同研究や意見交換を実施することで、研究力強化やグローバル化の推進に繋がっている。</p>
<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行う。</p>	<p>【23】国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めるとともに、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を行う。また、研究成果のわかりやすい発信のため、広報体制について推進・強化する。加えて、平成30年度に行った中間評価結果を踏まえて検討した今後の方針に沿って、拠点の活動を推進するとともに、必要</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各拠点において、外国人教員の雇用促進を図るために整備した規程等を活用し、待遇面等についてニーズに応じた外国人教員の雇用を進めた。主な取組は以下のとおり。</p> <p>東南アジア地域研究研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な人材交流を推進するため、引き続き学外他機関とのクロスアポイントメントを教授1名、准教授1名の2件実施した。また、空きポイントにより特定助教を1名雇用した。さらに、多様な人材の所属により部局の活性化を促進すべく、若手研究者を中心に連携研究者の称号を付与し、研究上の様々な便宜を供与した（74名、内22名は外国籍）。 <p>生態学研究センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人客員教授制度により、令和3年10月1日～12月31日に韓国国立生態院（NIE）から1名を招へいした。NIEと生態研との交流や共同研究、国際ネットワークの構築に向けて議論した。

	<p>な改善を行う。さらに、期末評価の結果を踏まえて、改善を行うとともに、第4期中期目標期間における拠点の在り方を検討する。</p>		<p>各拠点において、研究室の整備等、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を実施した。主な取組は以下のとおり。</p> <p>放射線生物研究センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の留学を促進し育成を図るセミナーとして、「留学のすゝめ」をオンラインで開催した。 <p>化学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同利用・共同研究拠点のプラットフォームも活用して、スピントロニクス分野のグローバルネットワーク形成、国際・異分野融合共同研究推進、次世代研究者育成を推進すべく、「スピントロニクス学術連携研究教育センター」を設置した。 <p>ウイルス・再生医科学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流サービスオフィスの作成する「外国人研究者ハンドブック 2022」の電子データ掲載場所を各研究室に通知し、外国人研究者の生活面のサポートを行った。 <p>エネルギー理工学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人共同研究者の受入れについて、学外委員を含む共同利用・共同研究計画委員会で、今後の受入れサポート体制について検証した。今年度はアメリカからの来日があり、新型コロナウイルス感染症の影響でワクチンの接種証明や来日後の待機期間に関する事務手続きのサポートを行った。 <p>生存圏研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護に関しては、男女共同参画推進と共同でウェブサイトやSNS（具体的にはTwitterとInstagram）による情報周知を進めるとともに、多様な働き方を推進した。 ・10月8日に男女共同参画に関するシンポジウムをオンラインで共催した（参加者：52名）。京都大学男女共同参画推進アクションプランに沿って、女性休憩室の運営を実施した（具体的には、緊急事態宣言中は一時休止、解除時は利用再開）。 <p>防災研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度実施できなかった国際共同研究の一部を今年度実施し、来日や帰国に支障の出ている外国人研究者に対して、滞在期間延長や在留資格に関わる事務対応を継続的に支援した。 <p>数理解析研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究環境の整備については、昨年度に京都市と協議して進めた大学周辺の京町家を貸借して研究会の会場として利用する「分散型研究施設」について本格的な
--	--	--	---

			<p>利用の検討を進めた。またコロナ禍においてオンラインを活用した対面＋オンラインのハイブリッド型共同研究を滞りなく開催できるよう共同研究会場のオンライン設備を改修した。</p> <p>複合原子力科学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊所施設整備については、第4期に向けて、外国人用宿泊施設の増室等の計画について3月の所長室会議で検討し、今後のコロナウイルスの感染状況も踏まえつつ、令和4年度中に増室に係る工事計画を策定することになった。 <p>東南アジア地域研究研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国規制中にも複数の海外からの着任があり、日本国内への入国に際しての隔離に関わるコストを措置するなどのルールを整備して実施した。ポストコロナにむけての研究環境に対応するため吸音壁や防音カーテンの施工、ミーティングブースの設置など、オンライン会議に活用できるようマルチメディア室を改装し研究支援環境を整備した。 <p>各拠点において、ホームページの整備、セミナー、シンポジウム等の開催等、広報体制の整備を行った。主な取組は以下のとおり。</p> <p>放射線生物研究センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線生物学に係る専門家コミュニティ向けニュースレター「放生研ニュース Vol. 69～71」を発行し、積極的な情報発信を行った。 ・第36回放射線生物研究センター国際シンポジウムを、新型コロナウイルス感染症が拡大している社会情勢を受け、10月23日にオンライン形式で開催した。 <p>化学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報体制として化学研究所広報室を強化し、刊行物の発行やホームページ公開をはじめ、研究トピックスや共同利用・共同研究拠点協議会「すぐわかアカデミア。」などさまざまな広報活動を推進した。 ・広報体制及び国際連携の状況を検証した。国際広報担当を配置し、東アジア・東南アジア地域を中心とした研究機関との国際連携を推進した。 <p>人文科学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点事業の関連成果は、京大人社未来系発信事業を活用するなどして、日本語だけでなく、英語・中国語など研究内容に関わりの深い外国語に翻訳・刊行するなど、多言語発信につとめた。 ・研究所ホームページの全面刷新に合わせて、拠点活動に関するコンテンツの見直しと更新を行った。コンテンツの見直しに付随する形で個別データベースの刷新をすすめ、同時にコンテンツの一部を、英語、中国語など研究事業の性質に密
--	--	--	--

			<p>接に関連する外国語にした。</p> <p>ウイルス・再生医科学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所ホームページに、拠点事業の研究課題採択一覧、課題の達成状況、課題の募集等を掲載し、国内外の研究者及び一般社会に向け積極的な情報発信を行った。 <p>エネルギー理工学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究や人材交流を推進するために研究所内で講演会やインフォーマルな研究討論会を、新型コロナウイルス感染症の影響からオンライン開催を中心に計 38 回開催し、所外(国内・国外)及び所内研究者の活動計画や最先端の研究成果報告から情報を共有した。学外委員を含む共同利用・共同研究運営委員会で検証を行った。 ・活動計画や最先端の研究成果について可視化し、国内外に向けて積極的に情報発信を行うため、研究所ホームページをさらに充実させるとともに SNS でも情報を発信した。また、研究成果（発表論文リスト）について、最新版に更新して拠点ホームページで公開した。 ・第 12 回エネルギー理工学研究所国際シンポジウムをオンラインで開催し、3 名の外国機関所属の研究者が招待講演を行った。 <p>防災研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報国際委員会及び広報室（4 名、うち 1 名は外国人）からなる広報体制を継続的に維持し、広報活動を進めている。防災研究所が研究代表を務めている国際共同研究である SATREPS（3 件）の活動計画、最先端の研究成果のプレスリリースなどをホームページで情報発信した。和文英文併記の要覧（2021-2022 版）を編集発行した。 ・国際的な人材交流や研究成果発信のための活動として、世界防災研究所連合（GADRI）による第 5 回世界防災研究所サミットをオンラインで開催した。 <p>経済研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用し、研究会を 59 件、また公開講演会・シンポジウムを 2 件開催した。開催件数は減少しているものの、オンラインで開催することにより、これまで参加不可能であった地域(海外も含む)からも多くの参加者があり、1 件当たりの参加者数は増加した。 ・国際学術誌 3 誌（Pacific Economic Review, International J. of Economic Theory, J. of Comparative Economic Studies）の編集活動を継続し、国際的な研究成果発信の場を提供した。 ・「公的統計オンサイト利用施設」のリニューアルサイトを 6 月に公開し、利用
--	--	--	--

			<p>申し込みなどの利便性を高めるとともに、情報発信を行った。新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応し、運営室委員会の判断により、所内限定、学内限定の利用制限を継続したが、10月1日より外部利用を受け付けることとなった。</p> <p>基礎物理学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同利用事業として、17件の短期国際会議を開催した。短期国際会議は多くの研究者が集まり、最先端の研究成果を発表する場となっている。今年度はオンライン、あるいは一部の参加者が会場に集まり、他はオンラインでつなぐハイブリッド型にて開催された。また小規模ではあるが新しい観点に基づく課題を深く議論する場である国際モレキュール型研究会は今年度開催できなかったが、これに代わる形態として国内モレキュール型研究会を6件開催した。オンラインでは海外からの参加者も多く、一定の役割を果たしている。ともに最先端の研究成果を国内外に向けて発信し、先導的役割を果たした。一方、多くの参加者が集まり成果を発表するとともに議論を進める国際滞在型研究会は延期となった。 <p>数理解析研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の開催情報や公募情報、研究成果等をFacebookやウェブサイト等で国内外に対して発信を行った。今年度から海外への公募情報発信をさらに強化し、主要欧米学会の機関誌への国際公募案内を行った。 <p>複合原子力科学研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術講演会については新型コロナウイルス感染症の流行動向をふまえ、令和3年2月9日及び2月10日にオンライン（Zoom）にて開催した。 <p>霊長類研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所のホームページを通じて日本語・英語の両方で研究成果について情報発信を行った。 <p>東南アジア地域研究研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月第3週に両拠点の公募共同研究の年次成果報告会を開催した。また『年報』『要覧』を刊行しホームページに掲載した。 ・学術誌『東南アジア研究』は59巻1号、59巻2号を、Southeast Asian StudiesはVol.10-No.1、Vol.10-No.2、Vol.10-No.3を、多言語オンライン・ジャーナル Kyoto Review of Southeast AsiaはVol.31、Vol.32を刊行した。また、研究叢書に関しては和書2冊、英書3冊を刊行した。英文研究叢書については、海外の出版社との連携による新たな共同出版シリーズの創刊を目指し、出版社の検討を重ねた。 <p>生態学研究センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な生物多様性研究者の集まりを管理する事務局（DIWPA）ホームページ
--	--	--	--

			<p>を刷新するとともに、DIWPA ニュースレターNo. 46 を 3 月に発刊した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 17 日にランビルで研究を行う日本人研究者が Zoom 上にて、ランビルの熱帯林研究拠点の運営について議論するとともに、コロナ禍の状況や研究の進行状況について情報交換を行った。 ・ 京都大学総合博物館でのランビルの展示の一部リニューアルに向け準備を進めた。 <p>各拠点において、中間評価結果に基づく拠点事業の検証等、これまでの活動実績等について検証を行った。主な取組は以下のとおり。</p> <p>放射線生物研究センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共共拠点事業の実施状況を検証し、共同利用研究者の生きた声を拠点事業に反映させるため、過半数が学外有識者で構成される運営委員会（民間からの委員も含む）を 3 回（オンライン会議 2 回及びメール会議 1 回）と、放射線生物研究連絡会議と称するユーザー会議を 1 度開催した。 ・ インパクトの高い国際共著論文を報告するとともに、特許を 1 件出願した。 ・ 人材の多様性を高めることを念頭に、若手・女性・外国籍の教員を雇用した。 ・ 大型の外部研究費を取得し、研究領域のハブとして機能する体制を整えた。 <p>経済研究所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点運営委員会にて、中期計画期間中の包括的評価を 11 月に実施した。本評価結果をベースに、次期中期計画に向けてこれまで強化してきた研究所の国際研究ネットワークを活用して共同利用・共同研究活動を更に活性化させる計画を行った。
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。 ・ 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。 ・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び世界で活躍できる研究者戦略育成事業等に取り組む。さらに、若手教員雇用の促進に資する施策を実行するとともに、必要に応じて制度改正を行う。また、女性教員の採用支援に関する取組及び女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、待機乳児保育室の開室、第14回たちばな賞による優秀な若手女性研究者の顕彰、女子高生を対象とした車座フォーラムを引き続き行うとともに、次期男女共同参画推進アクションプランを設定する。加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人</p>	III	○	<p>次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、303名の応募があり、15名（准教授8名、助教7名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から2ポストを提示し、2名（助教2名）の採用を決定した。 <p>若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分、令和3年4月1日付けで20学系に助教計20名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和3年度末時点で98名の若手教員を雇用した。</p> <p>本施策では、全学系において、適正な教員の職階や年齢構成について現状を踏まえた検証・分析を平成30年度に実施し、理想とする教員の職階別年齢構成（40歳未満、40歳～54歳、55歳以上の別）及び定年退職数等を踏まえて令和7年度に目標とする構成を掲げるとともに、令和2年度には、一部の学系において現状を踏まえた見直しを行い、各学系が保有するリソースを最大限活用しながら、目標達成に向けて様々な工夫により教員人事を進めた。</p>

	<p>研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を拡充するとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者の獲得、育成支援に係る取組について、第4期中期目標期間における方針を検討・策定する。</p>		<p>本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員比率向上につながった。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。</p> <p>また、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境を整備し、国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究人材を獲得するため、機能強化促進制度や女性教員に限定した定員上位流用制度及び若手・女性教員採用のための定員貸与制度を創設し、多様性確保に向けた取組を強力に推進する予定である。</p> <p>令和3年度も4月から保育園入園待機乳児保育室を開室し、利用希望者すべてを受け入れた（年間預かり乳児数16名）。</p> <p>昨年度に引き続き、株式会社ワコールの協賛により、若手女性研究者の研究意欲を高め、学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的として、第14回たちばな賞の選考（応募者数24名）を実施し、令和4年3月3日に表彰式を行った。また、第5回（平成24年度）たちばな賞（学生部門）受賞者が、第3回（令和3年度）「輝く女性研究者賞（科学技術振興機構理事長賞）」を、第12回（令和元年度）たちばな賞（学生部門）受賞者が、第16回（令和3年度）「ロレアル・ユネスコ女性科学者 日本奨励賞」を受賞するなど、本顕彰制度が次世代の女性研究者育成につながっている。</p> <p>女性研究者の育成支援においては、その裾野を広げるために大学入学前からの意識啓発が重要であることから、女子高校生を対象に車座フォーラムを11月7日に開催した（参加者数110名うち保護者11名）。また、本学の総長支援組織である鼎会の支援により、本学の女子学生を母校の高等学校へ派遣して本学の魅力を伝える「女子高生応援大使」事業を実施した（訪問高校18校）。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、いずれのイベントについても昨年度に引き続きオンラインでの開催となったが、全国的にもオープンキャンパスの開催が減る中、例年同様に女子高校生が本学の学生や研究者と交流・対話の機会を持つことができるプログラムを実施することで、女性研究者の卵となりうる女子学生の裾野拡大に向けた意識啓発のための活動として有意義なものとなった。</p> <p>さらに、京都大学を目指す女子高校生向けに、本学の女性研究者及び女性卒業生の紹介冊子「京からあすへ」を発行した。昨年度まで発行していた女性研究者</p>
--	---	--	--

			<p>紹介冊子「青いリボンのエトセトラ」及び女性卒業生紹介冊子「Will」を統合し、より女性のキャリアパスについて理解が深まるような構成となった。</p> <p>戦略調整会議の提言「京都大学におけるジェンダー平等の促進策について」（令和3年3月15日）を踏まえ、これまで本学では設定していなかった女性教員比率の数値目標を含む「京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）」を策定した（令和3年10月26日）。</p> <p>外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させるため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格代理申請については、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、法務省による在留資格申請手続等取扱い変更が行われる都度に、昨年度から引き続きサービスオフィスから部局への情報発信を随時行った（日英併記）。 ・受入れ教職員を対象にサービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムに関連する申請手続等に関する説明を、kubar（京都大学の全学生、全教職員向けのコンテンツ配布サービス）を利用し、随時視聴できるようにした（視聴者人数390名）。 ・国際交流サービスオフィス・ホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」として、外国人向けに必要な情報をまとめて掲載した。 <p>外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を拡充するため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とし、英語・外国人にもわかりやすい日本語により、賃貸物件を探す際の留意点及び外国語対応が可能な不動産業者の紹介を動画よりわかりやすくブラッシュアップし、国際交流サービスオフィス・ホームページに掲載した。 ・外国人向け宿舍確保数（目標800戸）について、令和3年4月より「修学院グローバルハウス」36室の本学優先枠が追加され、さらに株式会社さくらの自社物件における京大優先枠を67室追加された。これにより合計872室確保し、800戸の目標を達成した。 <p>外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させるため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂キャンパス周辺には国際交流会館がないため、利用者のニーズに応えるため、
--	--	--	--

				<p>桂キャンパス周辺の外国人向け賃貸不動産情報及び問い合わせフォーム等を新たにまとめて掲載した。</p> <p>多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境を整備し、国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究人材を獲得するため、機能強化促進制度や女性・若手教員採用のための定員貸与制度を創設し、多様性確保に向けた取組を強力に推進する予定である。</p> <p>女性研究者の獲得、育成支援に係る取組としては、男女共同参画担当理事・理事補及び大学執行部による検討の結果、全学において、女性限定の定員等を措置する採用インセンティブ、優秀な女性教員を定員の枠を越えて上位の職階に昇任させる昇任インセンティブ、研究・実験補助者雇用制度の拡充等の環境整備など、女性教員比率の増加に向けたアクションプランを策定するとともに、全部局においても同様のアクションプランを策定して、部局間の連携・協力のもとでこれを実施することとなった。また、全学において、女子中高生の関心の低い研究分野の魅力を伝えるコンテンツ作り・イベント等の実施、女子中高生の保護者や進路指導担当教師の意識に働きかける相談会の実施など、女子学生比率の増加に向けたアクションプランを策定するとともに、全学部及び全研究科においても同様のアクションプランを策定して、部局間の連携・協力のもとでこれを実施し、とりわけ、女子中高生に対する情報発信を強化することとなった。</p>
<p>【25】リサーチ・アドミニストレーター(URA)を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施する。</p>	<p>【25】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)組織による研究支援体制の充実と事務部門との協働によりもたらされる成果を一層高める取組の推進 ・高度な専門知識・技術を持つURA人材の育成、身分の安定化及びキャリア・ディベロップメントの確立 ・若手研究者の自立的かつ独創的 	<p>Ⅲ</p>		<p>多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行った。</p> <p>【リサーチ・アドミニストレーター(URA)組織による研究支援体制の充実と事務部門との協働によりもたらされる成果を一層高める取組の推進】</p> <p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成29年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置し、産官学連携本部との連携を強化した。令和元年度には自己点検を実施し、各部局からの期待と課題を踏まえ、業務項目毎に今後のあるべき将来像をまとめた。令和3年度においても引き続き本</p>

	<p>な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報の実施 ・外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上 ・民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舎整備の拡充 ・外国人用宿舎・賃貸物件等の情報提供の充実 ・研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機乳児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付 ・研究・実験補助者雇用制度の継続 <p>上記に加え、これまでの取組状況について点検・評価し、第4期中期目標期間における方針を検討・策定する。</p>		<p>体制のもと、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担う URA（本部系）と各地区・各部署の個々の研究者を支援する URA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動している。</p> <p>URA 体制の一元化により、以下の効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。さらに、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに4名の URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、海外主要大学において大学としての重点分野をどのように設定されているか、国際卓越研究大学（仮称）の構想に向けた本学の重点分野・領域に係る情報収集など、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。 ・ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応することが可能となった。 <p>【高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成、身分の安定化及びキャリア・ディベロップメントの確立】</p> <p>URA を対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA 育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成 25 年度より行っており、これまでに競争的研究費（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル1」を作成し、実施してきたところであり、平成 29 年度は URA が研究支援プログラムの企画・運営に係る知識・技術を習得することを目標とする「レベル2」の実施を開始した。また、令和元年度より、文科省委託事業「リサーチ・アドミニストレーターに係る質保証制度の構築に向けた調査研究」に参画し、国レベルでの URA 研修プログラムの策定に関し中心的役割を果たしている。</p> <p>URA の育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応する更なるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（令和3年度5回）に加え、国内</p>
--	--	--	---

			<p>外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた(令和3年度15回)。また、学外のセミナー等へ参加したURAがその内容について室内にフィードバックすることにより、知識の共有を行った。加えて、平成29年度からは、採用時点の専門性を維持・強化させるための活動(関連学会参加等)を行っている。</p> <p>人事制度面では、平成28年度にURA勤務評定実施要領を策定し、その後は本要領に従い毎年目標管理と行動評価に基づく勤務評定を実施している。この評価に基づき、平成30年度に2名、令和元年度に3名、令和2年度に4名、令和3年度に2名のURAの無期雇用化を実施した。</p> <p>【若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実】</p> <p>京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型(テニュアトラック型)】による募集を平成28年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、303名の応募があり、15名(准教授8名、助教7名)の採用を決定した。【部局連携型(テニュアトラック型)】については、本学から2ポストを提示し、調整の結果、2名(助教2名)の採用を決定した。</p> <p>外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしづえ】研究支援制度」(40件採択)を実施するとともに、日独を中心とする研究グループ間で「国連の持続可能な開発目標(SDGs)」達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした、「【間:AIDA】京都大学・DAADパートナーシップ・プログラム」(5件採択)を実施した。</p> <p>本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的研究費の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回(春・秋)行い、第I期と第II期を合わせて100件採択した。</p> <p>【女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報の充実】 本学の育児・介護支援制度の概要をまとめた冊子(日・英)を引き続き人事課</p>
--	--	--	---

			<p>ホームページに掲載し、加えて、今年度から男女共同参画推進センターホームページにも当該ページへのリンクを掲載（令和3年8月）することにより、広く教職員に周知した。また、各種事業の今年度支援開始や応募開始時に、男女共同参画推進センターホームページへの掲載や通知メールの発出により周知を行った。</p> <p>さらに、本学教職員及び学生を対象として、近隣の風の子保育園及び朱い実保育園の園長を招き、男女共同参画推進センターを中心に「保活情報交換会」をオンライン開催（令和3年9月30日、参加者19名）し、保育所入所に関する情報や出産・育児とキャリアとのバランス等の悩みごとについて意見交換を行うとともに、本学の育児支援制度の紹介を行った。</p> <p>【外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格代理申請については、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、法務省による在留資格申請手続き等の取扱い変更が行われる都度に、昨年度から引き続きサービスオフィスから部局への情報発信を随時行った（日英併記）。 ・受入れ教職員を対象にサービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムに関連する申請手続き等に関する説明を、kubar（京都大学の全学生、全教職員向けのコンテンツ配布サービス）を利用し、随時視聴できるようにした（視聴者人数390名）。 ・国際交流サービスオフィス・ホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」として、外国人向けに必要な情報をまとめて掲載した。 <p>【民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舎整備の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とし、英語・外国人にもわかりやすい日本語により、賃貸物件を探す際の留意点及び外国語対応が可能な不動産業者の紹介を動画によりわかりやすくブラッシュアップし、国際交流サービスオフィス・ホームページに掲載した。 ・外国人向け宿舎確保数（目標800戸）について、令和3年4月より「修学院グローバルハウス」36室の本学優先枠が追加され、さらに株式会社さくらの自社物件における京大優先枠を67室追加された。これにより合計872室確保し、800戸の目標を達成した。 <p>【外国人用宿舎・賃貸物件等の情報提供の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂キャンパス周辺には国際交流会館がないため、利用者のニーズに応えるため、
--	--	--	---

			<p>桂キャンパス周辺の外国人向け賃貸不動産情報及び問い合わせフォーム等を新たにまとめて掲載した。</p> <p>【研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機乳児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付】</p> <p>令和3年度も4月から保育園入園待機乳児保育室を開室し、利用希望者すべてを受け入れている（年間預かり乳児数16名）。ベビーシッター助成券についても例年どおり年度当初から事業を開始（利用人数18名、1,285枚）するとともに、新型コロナウイルス感染症により子供の通う小学校や保育所等が臨時休校・休園となった場合に助成券の利用上限枚数を引き上げる特例措置を実施した。</p> <p>【研究・実験補助者雇用制度の継続】</p> <p>「研究・実験補助者雇用制度」について、公募及び審査のために就労支援事業ワーキンググループを開催（年4回）し、事業を実施した。今年度から事業予算を増額したことにより、コロナ禍で中止となった他の事業予算を本事業に投入した昨年度と同程度の件数の採択が可能となった（令和3年度実績：申請数49件採択数33件、（参考：令和2年度実績：申請数51件採択数33件））。なお、採択者から提出された実施報告書については、男女共同参画推進センターホームページにおいて公表を行っている。</p> <p>【これまでの取組状況について点検・評価し、第4期中期目標期間における方針を検討・策定】</p> <p>白眉センター及び研究推進部において、戦略調整会議より示された「白眉プロジェクトの見直しについて」に基づき、優秀な女性研究者の応募を増加させるため、女性研究者に配慮した選考方法、取組の実施、本学のさらなる研究力向上のため、優秀な白眉研究者の本学への定着を促す取組の実施及びより若い将来性のある研究者を求めることなどの導入を内容とする「白眉プロジェクトの今後のあり方について」を取りまとめた。</p> <p>学術研究支援室及び研究推進部の支援事業の担当者をメンバーとして、これまでの支援事業について点検・評価し、必要な改善及び第4期中期目標期間における方針を検討する検討会を11回開催し、第4期中期目標・中期計画に掲げる計画の達成に資するよう、「スモールアイランド型研究領域となりうる研究を見出し、その発展を支援」や「若手研究者の着任時のための支援、中堅研究者がより大型の研究費を獲得するための支援」に重点的に取り組むことなど、第4期中</p>
--	--	--	--

			<p>期目標期間における学内研究支援事業の在り方についての方針を決定した。</p> <p>保育園入園待機乳児保育室の利用者はコロナ禍の影響により減少しているが、ベビーシッター助成券の利用数は年々増加傾向であり、研究・実験補助者雇用制度は毎年度 50 件程度の応募があるものの、事業予算の増額を行ってもなお採択率は 70%前後にとどまっている。各種支援事業の広報活動の成果が見られるとともに、教職員の育児・介護支援事業に対する需要が高まっていると考えられるため、今後も事業を継続し、さらには支援の拡充を図る必要がある。</p>
<p>【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。</p>	<p>【26】附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則った電子ジャーナルの計画的な整備並びに令和 2 年度に実施した電子ジャーナル及びデータベースに係るこれまでの整備状況の検証結果を踏まえた電子ジャーナル及びデータベースの整備 ・KURENAI (京都大学学術情報リポジトリ) に未登録の本学の研究成果 (学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等) の登録及び公開の推進並びに令和 2 年度に実施したこれまでの取組の検証結果を踏まえたシステムの高度化及び研究データへの対応を実施 ・学術標本資料の保全と活用環境向上の実施並びにデジタル化及びデータベース整備の経費を含む効率的効果的方法に係る検討 ・京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化の推進並び 	<p>III</p>	<p>附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【電子ジャーナル及びデータベースの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則り、計画的・継続的な電子ジャーナル整備を行った。令和 2 年度に実施した利用頻度の少ないもの・類似するものは中止するという全学提供データベースの見直し結果に基づき、類似するデータベース 1 点を中止し、以前から要望のあった新規データベース 4 点の整備及び既存データベースのアップグレードを行った。このことにより、全学提供データベースを本学の研究動向に合致するように刷新した。これらを踏まえ電子ジャーナル・データベースを整備した。加えて、世界的なプレプリント・サーバ arXiv.org の近年の収録対象分野の広がりを受け、新たに全学提供データベースとして整備することとした (図書館協議会図書館資料整備特別委員会第 2 回、第 3 回協議、図書館協議会第 3 回了承)。さらに、大型コレクション収書計画に基づき、延べ 8 部局から共同で購入希望のあった 2 件のデータベースを整備した (図書館協議会第 1 回報告、図書館協議会学術資源利活用特別委員会第 1 回報告)。また、大型コレクションについて、法人第 1 期から収集してきた学術資源 38 件の成果調査を行い、多くの教育・研究効果があったことを確認した。(図書館協議会学術資源利活用特別委員会第 2 回調査実施了承、第 3 回検証報告了承、図書館協議会第 2 回報告、第 4 回報告)。 ・今後の電子ジャーナル整備に向け、APC (オープンアクセス出版料金) 支出の増加を踏まえ、APC と購読料金の合算契約など新たな契約モデルに関する調査、論点整理を行い、次年度に全学的な検討組織を設置して方針策定を行うことを決定した。(図書館協議会図書館資料整備特別委員会第 2 回、第 4 回協議、図書館協議会第 4 回報告) ・電子ジャーナル・データベースを利用するための認証システムの汎用性を向上

	<p>に研究資源の資料実物・データの提供者に対する満足度等調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化及び京都大学貴重資料デジタルアーカイブによる公開並びにこれまでの取組の検証を踏まえ、部局所蔵資料等を含めた更なる電子化・公開を実施 ・総合博物館における、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証の継続 ・「京都大学総合博物館収蔵資料目録9 楔形文字粘土板」目録刊行 ・総合博物館における展覧会開催による学術資源の公開 <p>上記取組のほか、学術情報資源充実に係る研究支援機能強化に係る取組について点検・評価を行い、第4期中期目標期間における計画を検討・策定する。</p>		<p>するため、新方式（リバースプロキシ方式）導入に向けた動作検証を実施した。（図書館資料整備特別委員会第2回報告、第4回報告、図書館協議会第4回報告）</p> <p>【KURENAIの登録及び公開の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KURENAIに9,542件の研究成果を登録・公開したことで累積登録件数は211,409件となり、第3期の目標登録件数を達成した。また、新たに14タイトルの本学刊行紀要の公開を開始した。さらに研究データの公開を推進し、新たに14件（累積48件）の研究データをKURENAIから公開した。これらの活動により、KURENAIは世界リポジトリランキング機関リポジトリ部門（スペイン高等科学研究院編令和4年2月版）で世界第4位、国内第1位と評価された。 ・オープンアクセスの推進と研究支援に係わる計画策定のため、周辺動向などの現状を調査・把握し、検討のための情報を収集した。また、収集した情報をもとに、第4期中期目標期間におけるオープンアクセス推進と研究支援に係る実施計画を立案した。（図書館協議会オープンアクセス・研究支援特別委員会第3回、第4回協議、図書館協議会第4回了承） ・KURENAIのシステムについて、Crossrefとのシステム間リンクの強化、コンテンツカバーページの改善、参照文献情報のオープンな機械可読化（オープン・サイテーション）等の機能拡充を行い、本学研究成果の流通性を向上させた（令和4年3月10日図書館機構オープンアクセス推進事業（2016-2021）成果報告会報告）。 ・令和2年度に策定した「京都大学研究データ管理・公開ポリシー」に基づき、「研究データ管理・公開に必要な支援業務について」（令和4年2月28日・研究者情報整備委員会承認）を調査・分析し、部局・研究者に対して大学が行う具体的な支援の活動内容及び学内相談の体制を明確にした。 <p>【学術標本資料の保全と活用環境向上の実施並びにデジタル化及びデータベース整備の経費を含む効率的効果的方法に係る検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術標本資料の保全のため、収蔵施設並びに展示空間の統一的な環境調査方法を検討し、調査を開始した。 ・収蔵資料のデジタル化の効率化について検討し、一部の資料についてはデジタル化に時間と経費のかかるスキャナの代わりに高解像度写真撮影法を導入し運用を始めた。デジタル画像からのラベルデータ自動取り込みについても検討したが、手書きのラベルによる古い資料が多く、既存の技術では効率的な取り込みができないことが判明したため、基本的にマニュアルにより入力作業を行うことと
--	--	--	---

			<p>し、並行して自動読み取りの研究も継続して進めることとした。</p> <p>【京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化の推進並びに資料実物・データの提供者に対する満足度等調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究資源アーカイブ運営委員会において、研究資源化調査依頼・申請状況から、引き続き研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化の方策を検討した。研究資源化プロジェクト1件あたりの資料数が大きい傾向から、採択・実施する研究資源化プロジェクト数を少なくする方向とした。 ・令和2年度に策定したこれまでの方策検討準備による暫定的に見直され検討した方策により基づき、当年度の研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化を実施した。 ・令和2年度に学外へ正式公開された新しい京都大学デジタルアーカイブシステムのデジタルコレクションのうち7件に KURENAI の DOI を付与し、KURENAI からのアクセスルートを確保する連携を実現した。 ・研究資源アーカイブのウェブサイト（日本語版）をリニューアルし、これまでのアーカイブ資料の利用実績を集約し利用例としての提供を開始するとともに、日本の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」へのデータ提供も開始した。 ・「アカデミックデータ・イノベーションユニット」に協力し、研究資源アーカイブでの取り扱いがふさわしい研究データの調査を進めた。 ・研究資源の資料実物・データの提供者に対する満足度等の調査を実施した。 <p>【本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化及び京都大学貴重資料デジタルアーカイブによる公開並びにこれまでの取組の検証を踏まえ、部局所蔵資料等を含めた更なる電子化・公開を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会第二特別委員会において行った検証により、京都大学貴重資料デジタルアーカイブによる公開は順調に進んでいるが、部局所蔵資料の電子化・公開が一部にとどまっているという結果を得たことを踏まえ、令和元年度に部局所蔵貴重資料電子化希望調査を行い、この結果に基づいて令和2年度から令和3年度までの2カ年計画を策定した。 ・令和3年度計画分の電子化を行い、新たに1,075タイトルの資料（部局所蔵資料191タイトル、附属図書館所蔵資料884タイトル）の電子化資料を作成し、貴重資料デジタルアーカイブに随時公開することにより、部局所蔵資料の電子化を大きく進めた。さらに教員等が過去に作成した電子化資料6タイトルを公開した。
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料デジタルアーカイブの累積登録タイトル数は 23,250 タイトル、画像数は 1,872,197 画像となった。 ・総合博物館が収蔵する一次資料の電子化資料は、資料の特性に応じて総合博物館及び研究資源アーカイブ並びに附属図書館から公開を行っているが、基本的にこの方針を継続するとともに、総合博物館における電子資料の公開機能の改善について検討した。以下はデジタル化及び公開の実績。 <ul style="list-style-type: none"> 日本史資料：肖像画コレクション全 149 点及び駿河伊達文書の内中世分 60 点の電子化を完了し、公開に向けてメタデータの整備を進めた。 考古学資料：「総合博物館収蔵資料目録9」と研究資源アーカイブによる公開のために所蔵エジプト資料写真のデジタル化を行なった。 動物資料：ワシントン条約対象種のデジタル化を進め、オオサンショウウオ標本 846 点のエクセルデータ入力とデジタル画像撮影、ツキノワグマ標本 281 点のエクセルデータ入力とデジタル画像撮影を行った。 植物資料：キク科、カヤツリグサ科、イネ科のタイプ標本 1,600 点のデジタル化を行った。 研究資源アーカイブ： <ul style="list-style-type: none"> （研究資源の登録・更新状況：京都大学デジタルアーカイブシステム、令和3年4月から令和4年3月まで）メタデータ 94,310 件、デジタルデータ 32,903 件 （研究資源の利用状況：利用照会・二次利用等、令和3年4月から令和4年3月まで）56 件 （研究資源の利用状況：京都大学デジタルアーカイブシステム、令和3年4月から令和4年3月まで年度延べ件数）3,057 ユーザからページビュー32,660 件 <p>【総合博物館における、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合博物館における学術標本資料等の管理・運用は資料部（博物館長、博物館の教職員、他部局の教員〔連携教員〕により構成）のもとで行い、特に自然史資料の標本閲覧に係る規定と様式の整備を行った。学術標本特に文化史資料の保全については、工学研究科の協力を得て収蔵環境形成要因の調査を継続し、専用空調を持つ収蔵庫について、収蔵物に影響のない範囲で空調エネルギーの低減を図ることを目的として、現状の収蔵庫空調の運転状況の実態把握のためエネルギー消費量の測定を行った。また、北館展示室について、冬期の乾燥状態のデータを取得し、室温が高いことにより乾燥が顕著となっていることが判明した。これを踏まえ、省エネを念頭においた対応策を検討するため、地下空調機による制御状
--	--	--	---

			<p>況を把握し、空調機シミュレーションを行うこととした。電子情報の整備に向けては、総合博物館で管理するデータベースの検討を継続しつつ入力作業を進め、公開のためのシステムについて有償の学外サービスを含めて検討を進めた。また、継続して附属図書館等の学内外公開手段も活用して公開を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止と学術標本資料の保全に配慮しながら、資料実物の利用手法の確立を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合博物館常設展示改善事業」が全学経費事業に採択され、博物館常設展示コーナーの充実及びデジタルサイネージの設置により博物館事業のさらなる充実を図った。 <p>【「京都大学総合博物館収蔵資料目録 9 楔形文字粘土板」目録刊行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に出版した。 <p>【総合博物館における展覧会開催による学術資源の公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言において京都府から博物館等の活動自粛の通知を受けたため、令和3年4月25日から5月11日まで休館としたが、令和3年度は、感染拡大防止措置により事前予約制、入館者数の制限を実施するなどして開館した。以下の特別展・企画展を実施した。 ・特別展「文化財発掘Ⅶ 木を遺す（のこす）、木を伝える－木製品の調査と保存－」を令和3年3月17日～6月27日の64日間開催し、期間中1,219人の来館者を集めた。 ・企画展「医師になる！京都大学の医学教育」を令和3年7月21日～10月10日の59日間開催し、期間中2,889人の来館者を集めた。 ・企画展「増田友也の建築世界」を令和3年10月27日～12月12日の36日間開催し、期間中2,192人の来館者を集めた。 ・特別展「文化財発掘Ⅷ 埋もれた古道を探る」を令和4年3月16日～5月15日（令和3年度期間については12日間）開催し、令和3年度期間中498人の来館者を集めた。 <p>【学術情報資源充実に係る研究支援機能強化に係る取組について点検・評価を行い、第4期中期目標期間における計画を検討・策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に行った電子ジャーナルの新たな契約モデルに関する調査及び論点整理の結果を踏まえ、令和4年度に全学的な検討組織を設置して、令和4年度以降の契約に関する方針策定を行うことを決定した（図書館協議会図書館資料整備
--	--	--	--

			<p>特別委員会第2回協議、図書館協議会第3回了承)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンアクセスの推進と研究支援に係わる計画策定のため、周辺動向などの現状を調査・把握し、検討のための情報を収集した。また、収集した情報をもとに、第4期中期目標期間中におけるオープンアクセス推進と研究支援に係る実施計画を立案した(図書館協議会オープンアクセス・研究支援特別委員会第3回、第4回協議、図書館協議会第4回了承)。 ・全学的な観点で古典籍等の一次資料の修復及び電子化を促進するため、図書館協議会において「第4期中期目標・中期計画における貴重資料修復及び電子化公開計画」及び「第4期中期目標・中期計画における貴重資料修復及び電子化候補選定のための指針」を策定し(図書館協議会学術資源利活用特別委員会第2回協議、図書館協議会第2回協議)、令和4年度から令和9年度までの具体的な実施スケジュールを策定した(図書館協議会学術資源利活用特別委員会第3回承認)。 ・大型コレクションについて、第1期中期目標期間から収集してきた学術資源38件の成果調査を行い、教育・研究効果について検証した上で、第4期中期目標期間の大型コレクション収集方針を立案した(図書館協議会学術資源利活用特別委員会第4回協議、図書館協議会第4回了承)。 ・自己点検・評価(令和元年度)と外部評価(令和2年度)における総合博物館の活動評価7項目のうち「標本等管理」の項目では、資料部を通じた全学的な標本管理体制の改善及び資料の特性を意識した収蔵環境への取組について高く評価された。その一方で、資料のデジタル化の遅れが指摘され、デジタル公開を促進することで研究活動の支援促進に貢献することを期待するとされた。これを受け、作業の効率化とデータの公開が喫緊の課題であることを確認したうえで、第4期中期目標期間における計画として、より効率的な収蔵資料のデジタル化の方法を分野ごとに再検討しデジタル化を推進すること、研究資源アーカイブにおいて蓄積した電子資料の公開のノウハウを活用しつつ総合博物館における電子資料の公開の改善を行っていくこととした。
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(3) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための措置

中期目標	・大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】 本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数 200 校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【27】 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間国際ネットワークとの連携事業の推進 ・国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、海外大学・機関との学術交流協定の締結 ・国際シンポジウム事業等の充実 ・国際的な研究連携体制の整備を実施 <p>上記取組のほか、国際研究交流に係る取組を点検・評価し、第4期中期目標期間における戦略を検討・策定する。</p>	III		<p>国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、各大学間国際ネットワーク加盟校と連携事業推進の取組を行い、以下のとおり成果を得た。</p> <p>■USRN (University Social Responsibility Network)</p> <p>平成 27 年より「大学の社会責任」を積極的に推進することを目的とした国際ネットワーク USRN に参加し、一層の社会貢献に取り組んでいる。令和 3 年度の活動・取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Taipei Medical University 主催の「Global Lecture Series」において、「USR in action An overview of concepts and practices Lessons from responses to the COVID-19 pandemic」と題する講演を提供した。 ・香港理工大学主催の「Generation C - SERVE program」及び「Digital Leadership Program」の学内周知、参加学生募集を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度中に予定されていた学生交流プログラム USRN SERVE は学期中のオンライン実施となった。 ・SEAMEO Conference (ASEAN 教育大臣会合にかかる組織)において、USR における MOOC の活用についてのプレゼンテーションを提供した。 ・USRN 加盟大学を対象とした USRN Webinar Series において「Engaged research in KyotoU: Global, Regional and Local experiences」と題して、本学の研究事例を紹介した。実施後、共同研究の可能性について 2 件照会があり、学術研究支援室と調整を行なった。 <p>■日独 6 大学学長会議 (HeKKSaGOn) 事業</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月9日、10日の2日間に渡り、東北大学の主催で第8回学長会議がオンラインで開催された。会議当日は、6大学の学長によるクローズドの会議以外は公開（Zoomによる配信）となり、若手研究者によるポスターセッション、学生ワークショップの成果発表、令和2年度に採択された8つの研究ワーキンググループによる研究発表等が行われ、本学を含む6大学より研究者及び学生が参加した。 ・ 学長会議で対面での交流再開の重要性が確認されたことを受け、本学欧州拠点及びハイデルベルク大学京都オフィスがそれぞれハブとなり、日本及びドイツをはじめとした欧州各国の新型コロナウイルス感染症対策等に関する最新情報、及び本学の方針に関する情報の提供を開始した。 <p>■日英産学連携プログラム（RENKEI）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RENKEIの2つの重点分野のうち、Climate Change分野の活動から発展した本学研究者を含むグループが、外部資金（COP26 Trilateral Research Initiative）を獲得し、4月より国際共同研究を進めている。 ・ もう1つの重点分野であるHealth分野では、名古屋大学の主催で6月23日、24日の2日間に渡り合計70名以上の研究者が参加した第1回のオンラインワークショップが開催され、本学からは医学部附属病院・近藤祥司准教授がAgingのテーマで発表した。 ・ 令和3年5月12日のSteering Committee Meetingでは、英国・ダラム大学のRENKEI新規加盟が決定した。また、令和3年10月7日の同会議では、RENKEIの今後の活動について加盟大学間で意見交換が行われた。 ・ RENKEIの10周年を記念して、ブリティッシュ・カウンシルによる研究プロジェクトの公募が行われ、ニューカッスル大学と本学を代表機関とした申請が採択された。本プロジェクトは若手研究者の育成や共同研究の推進を目的としたものであり、令和4年度より開始される。 <p>■日米研究インスティテュート（USJI）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年3月31日で活動が終了し、同年8月31日で法人の解散に至った。 ・ 令和3年3月に記念冊子「日米研究インスティテュート12年の軌跡」が発行され、USJIのこれまでの取組等がまとめられている。 ・ USJI解散に伴い、残預金をCenter for the Study of the Presidency and Congress（CSPC）に寄附し、当該資金は令和3年度以降の海外渡航プログラム（CSPC Presidential Fellows Program）に参加するUSJI加盟大学所属の学生へ
--	--	--	--

			<p>の支援に使用されることが決定した。本件について、CSPC と USJI 加盟大学との間で令和 3 年 12 月 7 日に覚書が締結された。</p> <p>■東アジア研究型大学協会（AEARU）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEARU 年次総会（令和 3 年 11 月 5 日、オンライン）に本学国際担当理事・国際交流課員の 5 名が参加した。会議では、各大学からの活動の報告を受けるとともに、今後の活動方針等についての議論に参加した。また本学の国際交流の方針のもと、より実質的な交流へ注力していくため、これまでの AEARU 事業について検証を行い、学内審議の結果、退会することについて決定した。 <p>■ASEAN 地域+日中韓大学ネットワーク（ASEAN+3UNet）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 回 ASEAN+3 学長会議 “ASEAN+3 University Education and Graduate Employability: Sharpening the Edge”（令和 3 年 10 月 14 日 オンライン開催 主催大学：金沢大学）に本学国際戦略担当副学長、ASEAN 拠点所長、URA、国際交流課員の計 6 名が参加した。会議では、国際担当副学長より「Co-Promoting Cutting-Edge Research and Co-Fostering the Next-Generation of Intellectuals: Collaboration among ASEAN+3 Universities」と題し、本学卒業生のキャリアパス状況・教育方針及び京都大学と ASEAN University Network との共同研究の紹介と今後の展望について発表した。今回は各大学の卒業生のキャリアパス状況、ASEAN でのグローバルネットワークプロジェクト、派遣交換留学の紹介と多岐に渡る議論が交わされ、ポストコロナ下での ASEAN+3 の大学間の更なる協働、連帯強化の可能性を考える機会となった。また第 10 回 ASEAN+3 Heads of International Relations Meeting（令和 4 年 2 月 24 日 オンライン開催）に本学 ASEAN 拠点所長、URA、国際交流課員の計 4 名が参加した。令和 3 年 11 月から 12 月の間に実施された準備会合にて議論された内容を元に、ポストコロナの活動の計画・新しいコミュニケーション戦略・AUN での活動に関する改善について、発表と質疑応答が行われ、ASEAN 拠点所長から、野外実習を体感する本学 ICT 教材「ヴァーチャルフィールドワーク」を紹介した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度中に予定されていた ASEAN+3 関連の学生海外派遣プログラムは中止となった。 <p>上記取組の結果、今年度は更新の締結（18 件）を行った。令和 3 年度末現在、大学間学術交流協定数は 201 件となった。</p> <p>なお、大学間学術交流協定締結校のうち、ストラスブル大学と国立台湾大学</p>
--	--	--	--

			<p>とは一層の国際共同研究推進を目的として研究者交流事業の覚書を交わしており、令和3年度は各校へ2～3名ずつ派遣、国立台湾大学から3名を本学で受入れる予定であったが（合計研究者数は8名）、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、渡航が可能となり次第改めて日程調整を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストラスブール大学（派遣：東南アジア地域研究研究所、工学研究科／受入：新型コロナウイルス感染症の影響により日本への入国の見通しが立たないため応募なし 計2名） ・国立台湾大学（派遣：情報学研究科、地球環境学堂、工学研究科／受入：防災研究所、理学研究科、文学研究科／各1名ずつ、計6名） <p>※国立台湾大学とは令和3年度の派遣募集を1名とし、令和2年度の派遣予定者各2名を加え、令和3年度の派遣者とした。</p> <p>また、協定校との研究交流を推進する中で、令和元年度に戦略的パートナー校として認定したボルドー大学（フランス）とウィーン大学（オーストリア）に続き、令和2年度はチューリヒ大学（スイス）、ハンブルク大学（ドイツ）、国立台湾大学（台湾）を認定し、戦略的パートナーシップ協定を締結しており、個別認定校のウェブページを立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボルドー大学及びウィーン大学とは、人的交流が制限される中ではあったが、オンラインによる共同研究の進捗確認、ワークショップの開催等を通じて、これまでの研究交流の一層の深化に努めた。 ・令和2年度に開設し、募集をおこなったチューリヒ大学とのジョイントファンドでは、11件のジョイントプロジェクトが採択された。 ・ハンブルク大学とも今年度にジョイントファンドを開設し、公募を行った結果、6件のジョイントプロジェクトが採択された。 ・国立台湾大学（台湾）との戦略的パートナーシップにおいては、同校とのジョイントファンドによる交流プログラムを実施するため、令和3年11月にAnnexの調印式をオンラインにて開催した。このAnnexに基づき、令和3年12月に交流プログラムの公募を両大学で同時に実施し、令和4年2月に両大学による共同審査を経て、令和4年度から開始する採択プログラムを決定した。 <p>【国際シンポジウム事業等の促進】</p> <p>専門領域だけではなく学際領域における研究交流にも寄与するため、国際競争力のある海外大学等との間での国際シンポジウムの開催を支援（令和3年度は部局提案型として3件）し、広く本学の自然科学、人文社会科学分野研究の国際発</p>
--	--	--	---

			<p>信、研究者間の研究連携の促進を図った。</p> <p>■部局提案型シンポジウム</p> <p>部局単位で研究交流の進んでいる機関等との共同研究を促進するため、部局提案型の国際シンポジウム計画案を学内公募し、令和3年度実施分（採択3件）について、京都大学国際シンポジウムと冠した学術集会の開催にかかる経費を支援する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定通りオンサイトでの開催が難しく、延期もしくは、オンラインによる開催となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生存圏研究所（協力部局：なし） <p>京都大学国際シンポジウム<赤道大気に関するインドネシア国立航空宇宙研究所・京都大学国際シンポジウム></p> <p>（令和3年9月20-21日、インドネシア・パダン開催予定をオンライン開催に変更 533名参加（うち海外研究者499名））インドネシア国家研究イノベーション庁・航空宇宙研究機構との共催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等研究院（協力部局：なし） <p>「京都大学国際シンポジウムー 地球的課題解決を目指す創発材料」</p> <p>（令和3年10月、台湾・台北開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止。渡航が可能になった時点でオンサイトにて開催予定。国立台湾大学との共催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科（協力部局：なし） <p>「京都大学国際シンポジウム：Chemistry and Plant Biology」</p> <p>（令和4年3月、京都で開催予定であったが、オンライン開催に変更。141名参加（うち海外研究者34名））</p> <p>国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）、国立研究開発法人 理化学研究所との共催。</p> <p>■全学型国際シンポジウム</p> <p>今年度の開催実績なし。</p> <p>【国際的な研究連携体制の整備を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間国際ネットワーク事業について、引き続きホームページを活用し、参加者の募集等を行った。 ・大学間国際ネットワーク事業関連の情報が対象となる研究者等の目により多く触れるよう、学術研究支援室（KURA）とも連携し、KURAが管理するウェブサイト
--	--	--	--

			<p>「京都大学からはじめる研究者の歩きかた」や若手研究者向けのメーリングリスト等を活用し、情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的パートナーシップ5校の個別の情報、活動等を掲載できるウェブページを立ち上げ、更なる情報発信に努めた。 <p>上記のとおり、これまでの国際シンポジウム開催や大学間国際ネットワークとの連携事業等の国際研究交流事業を実施した結果、第3期中期目標期間中の目標としていた大学間学術交流協定数200校を達成した。この目標を達成したことを評価したうえで、第4期中期目標期間においては、大学間学術交流協定校から選定した海外重点研究機関との戦略的パートナーシップにより、より実質的で恒常的な国際共同研究の強化を目指す。</p>
<p>【28】若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Webによる申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を合計800戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。</p>	<p>【28】若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業を実施・支援するとともに、同事業に係る点検・評価を行い、第4期中期目標期間における戦略を検討・策定する。また、外国人研究者に係る各種申請手続等に関して、部局担当者への意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。さらに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を第3期中期目標期間中に合計800戸に増加させるとともに、外国人用宿舎・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>海外派遣を可能とするファンドや国際共同研究のためのネットワーク構築に資する情報をホームページ上で掲載し、学外ファンド等の活用による海外派遣・国際共同研究支援を推進するとともに、日独を中心とする研究グループ間で国連の持続可能な開発目標(SDGs)達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした「【間:AIDA】京都大学・DAADパートナーシップ・プログラム」を学内ファンドにより5件実施した。</p> <p>また、若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業について点検・評価を行った。研究担当理事の下に設置した研究戦略タスクフォースにおいて、ジョン万プログラム(研究者)については、海外派遣や国際共同研究のための学外ファンドが充実してきていることなどに伴い、令和2年度以降公募は行わず、今後は学外ファンド等の活用による海外派遣・国際共同研究支援を推進することとした。</p> <p>外国人研究者に係る各種申請手続等の利便性向上のために、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格代理申請については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、法務省による在留資格申請手続き等の取扱い変更が行われる都度に、昨年度から引き続き国際交流サービスオフィスから部局への情報発信を随時行った(日英併記)。 ・受入れ教職員を対象に国際交流サービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムに関連する申請手続等に関する説明を、kubar(京都大学の全学生、全教職員向けのコンテンツ配布サー

			<p>ビス) を利用し、随時視聴できるようにした (視聴者人数 390 名) 。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流サービスオフィスのホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」として、外国人向けに必要な情報をまとめて掲載した。 <p>留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を第3期中期目標期間中に合計 800 戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携により、留学生や外国人研究者が入居可能な宿舎の拡充するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とし、英語及び外国人にもわかりやすい日本語により、賃貸物件を探す際の留意点及び外国語対応が可能な不動産業者の紹介を動画よりわかりやすく改善し、国際交流サービスオフィス・ホームページに掲載した。 ・外国人向け宿舎確保数 (目標 800 戸) について、令和3年4月より「修学院グローバルハウス」36 室の本学優先枠が追加され、さらに株式会社さくらの自社物件における京大優先枠を 67 室追加された。これにより合計 872 戸を確保し、800 戸の目標を達成した。 <p>外国人用宿舎・賃貸物件等の情報提供を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂キャンパス周辺には国際交流会館がないため、利用者のニーズに応えるため、桂キャンパス周辺の外国人向け賃貸不動産情報及び問い合わせフォーム等を新たにまとめて掲載した。
<p>【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】 高等研究院において、国際的な最先端研究を展開するとともに、運営体制や研究支援機能を充実させる。また、これまでの取組状況について点検・評価し、第4期中期目標期間における方針を検討・策定する。</p>	<p>III</p> <p>○</p>	<p>高等研究院に設置した WPI アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS)、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi) 及び連携研究拠点等において、以下のとおり国際的な最先端研究を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等研究院高等研究センター リングホーファー萌奈美研究員、山本真也准教授らの研究グループは、ウマがヒトの「指差し」を社会的手がかりとして理解し、ヒトの知識状態に応じて指差しの信憑性を見分けられることを明らかにした。さらに、その能力には個体差があり、この違いは個体の注意力の高さに関連していることがわかった。動物の認知実験において、その種や個体が持つ社会的認知能力を正確に測るためには、認知実験の成績を評価するだけでなく、実験課題へのモチベーションを検証する必要があることが示された。 ・物質-細胞統合システム拠点 ガネシュ・パンディアン・ナマシヴァヤム講師らの研究グループは、がん細胞を攻撃する T 細胞内に独自に開発した化合物 EnPGC-1 を送り込み、T 細胞内のミトコンドリア活性を高め、さらには T 細胞の

			<p>数を増やすことでマウスの腫瘍に対する攻撃性を高めることに成功した。En-PGC-1 は、2 型糖尿病や高脂血症などの他の疾患の治療薬開発に役立つ可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒト生物学高等研究拠点 小川誠司主任研究者／教授らの研究チームは、血液がんの前がん病変であるクローン性造血では遺伝子変異とコピー数異常が高頻度に共存すること、両者が共存すると血液腫瘍・心血管疾患のリスクが有意に上昇することなどを解明した。本研究の成果は、血液がんの起源を理解するための手がかりを与えるのみならず、クローン性造血に基づく臨床予後の予測を実現する上で重要な指標となることが期待される。 <p>また、国際拠点としての海外での認知度を高めるため、国際科学広報を研究する外国人研究員を iCeMS 研究支援部門に配置した結果、ウェブサイト用ニュース・SNS・広報誌等の英語コンテンツが充実したほか、速やかに情報発信が行えるようになった。また、海外学術誌での論文採用率を向上させるため、論文ライティングについて専門的な知識経験を有する外国人教員を ASHBi 事務部門に配置した結果、拠点内研究者の英文論文執筆に関する相談体制が整備された。これらの取組により、運営体制や研究支援機能を充実させた。</p> <p>さらに、これまでの取組状況について点検・評価を実施した。JSPS に設置されているプログラム委員会（WPI 拠点・WPI アカデミー拠点の研究体制や研究進捗状況を点検評価する委員会）より、拠点内の融合研究の加速や外国人研究者の雇用促進の必要性が指摘された。各拠点の執行部による会議においてこれら課題について議論が行われ、既存の制度やプロジェクトを活用しながら改善に向けて取り組んでいく方針を確認した。</p>
<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆</p>	<p>【84】海外の大学や研究機関と共同で設置する On-site Laboratory について、連携機関と共同で教育研究活動を推進するとともに、事業の活性化や各種支援を行う。また、On-site Laboratory の活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>IV</p>	<p>○</p> <p>指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、On-site Laboratory 事業に関して、昨年度に引き続き、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において、公募要領を策定し、令和 3 年 5 月に部局に対し公募を行った（令和 3 年 6 月 11 日〆切）。公募の結果、新たに 1 件の On-site Laboratory 認定申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を経て、令和 3 年 9 月に「データ・材料科学統合センター」を On-site Laboratory として認定した。なお、認定にあたり、専門委員会を全 4 回開催した。</p> <p>当初第 3 期中期目標期間内に制度設計及び設置を開始し、第 4 期中期目標期間中に 5 件設置することを目標としていたが、迅速かつ集中的な審議による早期の制</p>

			<p>度化及びその後の On-site Laboratory の運営状況を踏まえ、設置目標を 12 件に上方修正した。</p> <p>第 3 期中期目標期間最終年度である令和 3 年度末時点で計 12 件運営されており、再生医療領域のがん研究をはじめ、新たな共同研究の展開が見られる。各ラボの取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国に設置された「京都大学サンディエゴ研究施設」では、UCSD とがん免疫分野のセミナーシリーズを令和 2 年度に 6 回、令和 3 年度に 6 回開催したほか（参加者延べ 1,644 名）、アカデミア発のスタートアップ企業が製薬会社や投資家に研究開発中の医療シーズ、技術を発表する場となるショーケースを神戸医療産業都市推進機構 (FBRI) 及び日本貿易振興機構 (JETRO) の協賛を得て令和元年度より実施しており、令和 3 年度もオンラインで実施した（令和 4 年 3 月、参加者 294 名）。ショーケースは今年度で 3 回目の開催となり、これを契機として、京大教員と現地企業が共同研究契約を締結する等の成果があった。 ・インバウンド型で米国 UCLA と研究室を共同運営している「量子ナノ医療研究センター」においては、学内の研究者と米国のトップレベル研究者との交流が可能となる場の提供として「” COVID-19” と” 物理学と医学の融合”」の 2 つのテーマに焦点をあて、UCLA と共同でオンラインセミナーシリーズ第 1 回を実施した（令和 3 年 9 月、11 月、令和 4 年 3 月、参加者延べ 185 名）。本活動を通じて、各大学内の学問領域の垣根を超えた異分野融合を促進する。 ・「統合バイオシステムセンター」では、コロナ禍でも、台北駐日経済文化代表処と研究交流に関する意見交換会を本学で実施したほか（令和 3 年 6 月）、台湾の中国医薬大学附属病院 (CMUH) と合同ミーティングを実施し、細胞機能に触発された機能材料の創出など、それぞれの研究内容や成果について発表を行うなど、研究交流を行った（令和 3 年 7 月）。 ・「Mahidol 環境学教育・研究拠点」では、医学研究科及び地球環境学堂がマヒドン大学と修士課程におけるダブルディグリープログラムを実施している他（平成 29 年以降 7 名受入、1 名派遣）、クロスアポイントメント教員による講義・研究指導・共同遠隔授業といった共同教育の実施、インターンシップの双方向実施など、相手方大学と様々な教育研究活動の協働プロジェクトを進めている。 ・「スマート材料研究センター」では、相手方研究機関であるウィタヤシリメタイ科学技術大学 (VISTEC) をはじめ、タイの地方大学の学生向けにプレゼンを行うなどしてリクルーティング活動を行うなど、優秀な留学生の獲得に注力している。 ・「京都大学上海ラボ」では、中国人学生向けにオンラインで面接会を実施し、
--	--	--	--

			<p>学生と本学教員の研究マッチングを行うなど、留学生のリクルーティング活動を展開している。</p> <p>以上のとおり、On-site Laboratory では、産業界との連携強化の他、国際的な教育連携を深化させる等様々な波及効果がもたらされている。</p> <p>On-site Laboratory に係る事業の活性化や各種支援のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月に令和3年度 On-site Laboratory 連絡会（第1回）を開催し、全ラボ（同年9月に設置された「データ・材料科学統合センター」を除く）の運営・研究教育活動の進捗状況を確認した。優秀な留学生のリクルーティング、アドミッションにかかる支援、産官学連携支援の必要性など、今後の課題を共有し、課題解決に向けて学内外の調整を進めることとなった。 ・多数の海外現地事務所を持つ日本貿易振興機構（JETRO）と本学との包括連携協定締結に基づき、「グラッドストーン研究所 iPS 細胞研究拠点」、「量子ナノ医療研究センター」との連携を強化し、JETRO の現地ネットワークを活用しながら、本学と海外企業が連携を進めていく基盤づくりができた。また、本学の ASEAN 拠点がフォーカルポイントとなり、日本の科学技術外交を推進する在シンガポール日本大使館とシンガポールに設置した「グリーン多孔性材料ラボラトリ」の連携を深め、本事業の活動を現地に発信する支援ネットワークを拡充した。 ・令和4年3月に令和3年度 On-site Laboratory 連絡会（第2回）を開催し、10 ラボが参加した。連絡会では、令和4年度以降の On-site Laboratory 事業への支援新体制について報告の上、研究連携体制の強化、若手研究者交流促進、優秀な若手研究者のリクルーティング支援等を目的とした On-site Laboratory 事業を活用した国際的な研究活動支援プログラムの実施や、On-site Laboratory シンポジウム開催などの支援内容について議論し、調整を進めることとなった。また、各ラボから研究教育活動状況や今後の計画について報告がされ、取組の進捗確認を行った。 <p>On-site Laboratory の活動成果を学内外に発信するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各 Laboratory では国際共同研究をベースに様々な方面での波及効果が確認されつつあることから、その波及効果の取組の共有及び研究交流機会の提供を目的とし「令和3年度 On-site Laboratory シンポジウム」を企画・開催した（令和3年11月15日）。全ラボの実施部局代表者の他、全学海外拠点所長、大学院教
--	--	--	--

			<p>育支援機構長、産官学連携本部副本部長が参加し、波及効果のなかでも「学生・若手研究者の海外経験の促進と留学生リクルーティング」と「研究ネットワーク形成と拡充」について、活発に意見交換を行った。併せて、海外に多数の事務所を構えるJETROからもパネリストを招へいし、JETROの海外ネットワークを通じた海外のエンジェル、ベンチャーキャピタルなどのアクセラレーターとの交流促進や、国内外の企業との共同研究、国際研究連携の促進支援を得るための情報交換を行った。</p> <p>同シンポジウムは、対面とオンライン同時配信のハイブリッド型で実施し、学内外より150名が参加した。同事業による成果を確認すると同時に、本学の総合的な研究力の一層の強化、国際共同研究の創発、産学連携のための研究ネットワークの拡大に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の活動状況を紹介するため、令和2年度に新設したOn-site Laboratory用のウェブページ上で、各ラボが独自に開催するシンポジウム、セミナー等の情報を適時発信し、本活動の情報発信を推進した。 <p>当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置を開始し、第4期中期目標期間中に5件設置することを目標としていたが、迅速かつ集中的な審議による早期の制度化及びその後のOn-site Laboratoryの運営状況を踏まえ、設置目標を12件に上方修正した。第3期中期目標期間最終年度である令和3年度末時点で計12件運営されており、今後これらのラボの活動を契機に、外国人教員の雇用や優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断できる。</p>
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。 ・本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 ・中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】 京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者をめ指す。◆</p>	<p>【30】 京都に関する講義等について、平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決に向けた講義やフィールドワークを実施する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	III		<p>以下のとおり京都に関する講義を中心とした科目群「まなびよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講し、また、地域課題の解決に向けフィールドワークを中心に開講する科目群「いきよし」を全学共通科目 1 科目、学部専門科目 2 科目開講した。</p> <p>【まなびよし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学共通科目 <ul style="list-style-type: none"> ・京都創造論 ・環境学 ・京都大学の歴史 ・京都学派の伝統と可能性 ・地域地理学各論 I（日本） ○学部専門科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程論：教育学部 ・理学と社会交流 I：理学部 ・都市・地域計画：工学部 <p>【いきよし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学共通科目 <ul style="list-style-type: none"> ・京都の文化を支える森林－地域の智恵と生態学的知見 ○学部専門科目 <ul style="list-style-type: none"> ・学校探究ゼミナール：教育学部

			<p>・理学と社会交流 II：理学部</p> <p>京都創造論の授業において、けいはんな学研都市の振興について取り上げた際、受講生から、域圏住民のヘルスリテラシー（健康に関する意思決定力）の向上手法や、域圏小・中学校における総合的な健康教育に関する効果的な教育課程に関する提案を受けた。それらの提案は、京都府大学政策課を通じて京都府の健康政策策定の参考にされるなど、府政の検討項目として取り上げられた。</p> <p>なお、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC事業）」が終了した平成30年度以降も、受講者数は増加している。（平成30年度1,057名、令和元年度783名、令和2年度840名、令和3年度932名）</p> <p>平成30年以降の京都に関する講義等の実施体制については、平成30年2月27日に開催した「第3回COC実施委員会」において検討し、引き続き地域連携教育研究推進ユニットが全学的な調整役を担当する方針を取りまとめた。同ユニットにおいて、「まなびよし」「いきよし」の取組に関して、そのコア科目である「京都創造論」（オムニバス形式）について、毎年授業アンケートを実施し、履修者の意見を聴取することで、より魅力あるカリキュラムとするためのフィードバックを行っている。検証の結果、特に好評である京都府知事の講義は毎年組み込み、今後もその方針で臨む予定である。</p>
<p>【31】本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。</p>	<p>【31】京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業を実施する。また、春秋講義、未来フォーラム、地域講演会などを通じて生涯学習機会を拡充するとともに、京大ウィークスを実施し、隔地の施設公開などを実施する。各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・検証を行い、第4期中期目標期間における事業計画を検討・策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業として、以下の取組を実施した。</p> <p>○科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞である京都賞の受賞者を中心とし、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、会場開催は取りやめオンライン配信を実施した（令和4年2月、1,164名参加）。</p> <p>英語から日本語への同時通訳を実施し、オンライン参加者からも質問を受け付ける等、双方向のやり取りを行うことで参加者の満足度をより一層高め、京都大学のプレゼンス向上に貢献した。</p> <p>動画配信期間：令和4年3月～終了期間なし</p> <p>生涯学習機会の場の拡充を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>○京都大学における学術研究活動の中で培われてきた知的資源を広く学内外</p>

			<p>の人々と共有を図るための「春秋講義」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実開催を中止しオンライン配信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春秋講義（春）テーマ「恐れ・無知・合理性」 配信期間：令和3年4月26日～7月31日、2,706名申込 ・春秋講義（秋）テーマ「ウイルスと免疫」 配信期間：令和3年10月22日～12月26日、2,080名申込 <p>前年度同様にオンライン配信としたことにより、1回あたり2,000名を超える視聴者を得ることができ、一定数のファンを獲得できた。また、近畿圏外の参加者割合が実開催では約3%だったところ、オンライン配信を実施した結果、約31%まで大きく上昇したことから、実開催ではアプローチできない層へ京都大学の魅力をアピールすることができた。今後もオンライン配信を継続希望する声が多くあることから、オンライン配信の申込を増やすべく特典として講義の資料を電子データで配信し、興味をもって講義に集中できる環境作りを行った。</p> <p>○本学卒業生を講師に迎える「未来フォーラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第78回「わからないものとの戦い～「気分」と「イノベーション」の狭間で～」 <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによるライブ配信を行った（後日、オンデマンド配信も実施）。</p> <p>配信期間：令和3年6月11日、677名参加</p> <p>当初は会場開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによるライブ配信に変更した。ライブ配信中の視聴者からその場でチャットによる質問を受け付け、受け付けた質問に回答することで視聴された方々には臨場感を最大限に提供できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第79回「働く人生のアップデート」 <p>初開催となる会場にて、オンラインによるライブ配信とのハイブリット開催を行った（後日のオンデマンド配信は登壇者都合により実施なし）。会場から質問を受けるのみならず、ライブ配信中の視聴者からその場でチャットによる質問を受け付け、受け付けた質問に回答することで視聴された方々には臨場感を最大限に提供できた。</p> <p>配信期間：令和3年12月10日、会場133名参加、オンライン527名参加</p> <p>○愛媛県松山市において附置研究所・センターシンポジウムとの共同開催とし</p>
--	--	--	--

			<p>て「地域講演会」を開催した（令和4年3月、会場111名参加、オンライン201名参加）。本シンポジウムは、附置研究所・センター個々の研究活動や研究成果のみならず、未踏科学研究ユニットの研究活動の状況、研究の進展をも広く社会に紹介しようというもので、中学・高校の生徒の参加を期待しており、今回は65名の高校生（参加者全体の約21%）が参加した。また、参加者からは様々な分野の研究者の話聞ける貴重な機会であったとの声などもあり、盛会のうちに終了した。</p> <p>また、全国各地に展開する本学研究施設でのイベント「京大ウィークス2021」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止とした2施設（2イベント）を除く、23施設（27イベント）にて施設見学会等の企画を実施した。うち、現地開催とオンライン配信とのハイブリッド開催が2施設（2イベント）、完全オンライン開催が8施設（10イベント）となった（令和3年7月30日～11月14日、延べ3,482名参加）。現地開催イベントにおいては新型コロナウイルス感染症の感染防止として参加人数の削減や受付時の消毒を行うほか、天候に左右されるイベントについては代替案を準備するなど、各施設とも工夫を凝らした。また、参加者層も小学生から大人まで幅広く、本学の多様でユニークな教育研究活動を一般向けに紹介する機会として好評を博した。</p> <p>情報発信については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン配信により発信を継続してきたが、結果として全国から多くの方にご参加いただくきっかけにもなり、一定のファン層を獲得できた。また、参加者向けにアンケートも同時に集計しているが、特にオンライン配信の継続を望む声が多くあることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてからも、オンライン配信は継続する予定である。これにより、全国に向けて本学の研究活動等に触れられる機会を広く提供していく。</p>
<p>【32】各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグ</p>	<p>【32】連携協定を締結した教育委員会と協力して高大連携事業を展開するとともに、本学主催のサマープログラム及びサイエンスフェスティバルを実施する。</p> <p>また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグロー</p>	<p>III</p>	<p>連携協定を締結した教育委員会との高大連携事業については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除されたことに伴い、以下5件の連携事業を再開させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府教育委員会「京都サイエンスフェスタ」 <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、Zoomを用いてオンライン開催した。連携校の代表生徒が研究発表を行い、468名の高校生が参加した。アンケート結果によると、事業内容について、90%以上から「意義がある」との回答が得られ</p>

<p>ローバルハイスクール (SGH) をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス (GSC) 事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業終了年度の平成 29 年度まで、年間 180 人の参加を目指す。さらに、GSC 事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。</p>	<p>バルハイスクール (SGH) をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>さらに、高大接続事業である「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム (ELCAS)」を引き続き実施するとともに、必要な改善や未開講分野への拡大を行い、意欲と主体性を持った人材の育成に資する教育に取り組む。</p> <p>加えて、高大接続・入試センターにおいて、これまでの取組状況について点検・評価し、第 4 期中期目標期間における高大連携事業の方針を検討・策定する。</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会「都立高校生向けキャンペーン (京都大学)」 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催となった。学びコーディネーター事業において事前に収録してあった授業動画を提供し、東京都教育委員会が開設している YouTube チャンネルにおいて限定公開したところ、1,275 名の高校生が参加した。アンケート結果によると、事業内容について、90%以上から「満足している」との回答が得られた。 ・兵庫県教育委員会「高大連携課題研究合同発表会 at 京都大学」 連携指定校 15 校が参加し、96 名が参加した。本学教員による記念講演の後、高校生による 18 件のポスター発表が行われ、活発な議論がなされた。アンケート結果によると、参加者全員が「興味深かった」と回答している。自由記述欄には「そもそも研究とは何なのか、何のために行うかについて再認識させられた」「(本学) 教員から予備知識の重要性について聞き、もっと勉強しようと思った」等の感想が寄せられた。 ・大阪府教育委員会「京都大学キャンパスガイド」 グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) 10 校の生徒 92 名が来学した。分科会では、GLHS 各校の卒業生である本学学部生 30 名がファシリテーターとなり、ミニ探究活動を 90 分間行った後、11 本の探究活動の成果を発表した。アンケート結果によると、「今までにない経験ができて良かった」「京都大学の学生から研究の進め方をアドバイスいただき中身の濃い半日だった」との感想が寄せられた。 ・京都市教育委員会「京大研修 2021」 連携指定校に在籍する生徒 100 名が参加した。本学大学院生 8 名が各分科会に配置され、自身の研究や大学生活を紹介した後、高校生と交流した。研修に関するアンケートを実施した結果、100 名中 83 名から回答を得て報告書に取りまとめた。 <p>京都大学サマープログラムを、令和 3 年 9 月 26 日及び 10 月 24 日に仙台と福岡で対面開催し、同年 10 月 25 日～29 日にオンデマンド配信を行った。今年度は、本学附置研究所及びセンターの協力のもと、模擬授業 12 テーマを用意し、全体で 689 名から申込みがあった。オンデマンド配信は遠隔地の高校生にとって高い利便性があるとともに、対面開催が中止となった場合の代替措置としても有用であることが認められた。今後も対面集合とオンデマンド配信を融合し、都道府県の枠を越えて他校の生徒らと切磋琢磨する機会を設けることで、知的創造</p>
---	--	---

			<p>力を育む企画推進を目指す。</p> <p>また、本学主催のサイエンスフェスティバルを、令和4年3月12日に対面による課題研究発表を開催した。教育委員会との協定に基づく連携校 316 校から代表 12 校 45 名の生徒が参加し、12 件の研究発表が行われた。同時にポスター発表も行い、特に顕著な発表を行った高等学校に対して優秀賞を授与した。</p> <p>スーパーサイエンスハイスクール (SSH) やスーパーグローバルハイスクール (SGH) をはじめとして、高等学校からのニーズに基づき、以下のとおり事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学主催「京都大学サマープログラム」 仙台会場 令和3年9月26日 福岡会場 同年10月24日 オンデマンド配信同年10月25日～29日 参加者 689名 仙台会場、福岡会場で対面による模擬授業を開講するとともに、事前に撮影した授業動画を配信した。 ・京都大学主催「学びコーディネーター事業」 令和3年9月1日～12月22日 5,737名 高等学校における出前授業の実施、授業動画の配信 京都大学サマープログラム、学びコーディネーター事業において、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、対面による模擬授業を再開した。受講した高校生からも、対面による模擬授業は刺激的で学習意欲向上につながる、との声が多く聞かれた。 ・京都大学主催「京都大学スーパーレッスン」 9月1日～12月22日 5件採択 435名参加 本学博士後期課程の大学院生を高等学校に4回程度派遣、定期的に出前授業を行うことで、継続して高校生の課題探究活動を支援する。 <p>研究型大学である本学の強みを十分にアピールできる機会であるとともに、高等学校における課題探究活動をより深く支援できる取組みでもある。企画書が採択された高等学校からは、生徒だけでなく、高校教員にとっても自らの指導が重厚になっていく手応えが実感できると非常に好評であった。今後も対面による企画の充実を図っていくとともに、オンデマンド配信、Web 会議システム等オンラインによる実施もさらに追求していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学主催「京都大学サイエンスフェスティバル」「京都大学ポスターセッション」 合同開催
--	--	--	---

			<p>サイエンスフェスティバルでは、優秀発表賞1校、優秀ポスター発表賞1校を表彰した。ポスターセッションでは、優秀ポスター賞3校を表彰した。</p> <p>高大接続事業である「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（ELCAS）」について、令和3年度は、理系・文系併せて24講座を開講した。緊急事態宣言や本学の活動制限レベルを注視しながら、講座によって「対面／状況によっては閉講」「対面／状況によってはオンライン」「オンライン」の3つの形態で開講することとした。高校生による選択の幅を広げるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に左右されにくい対応を目指した。「オンライン」による講座を開講したことで、全講座をオンラインで実施した令和2年度に引き続き、対面集合型では参加が難しかった遠方からも申込みがあった。（受講者全体の推移：平成29年度158名、平成30年度206名、令和元年度231名、令和2年度341名、令和3年度242名、近畿二府四県以外からの受講生比率：令和元年度20.8%、令和2年度38.7%、令和3年度32.2%）。</p> <p>また、今回は初の試みとして、学びコーディネーター等の中から高校生に対する教育的アプローチに長けている本学博士後期課程学生の協力も得て、生命科学分野1講座及び法学・哲学分野1講座を開講した。積年の課題でもあり、未開講領域であった医学系及び高校生からのニーズの高い人文社会系への開講分野拡大も図れた。これらの講座では比較的世代の近い学生から、「高度で専門的な研究内容に直接触れることができた」と高校生から大変好評であった。あわせて、対面又はオンラインという異なる形態で開講を継続できていることによって、実験実習や演習形式のディスカッションの場において、高い志と主体性を持った人材の育成に資する高大接続事業を継続できている。</p> <p>高大連携の取組状況について、高大接続・入試センターにおいて点検・評価を行い「京都大学における高大接続・高大連携に関する活動報告書2021」を作成した。また、これまでの取組結果を踏まえて、第4期中期目標期間における高大連携事業について検討を行い、次年度以降における新たな高大連携事業の計画を策定した。</p>
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。 徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。 京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国や他国の関係機関と医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。さらに、国際協力・国際医療貢献事業について点検・評価を行い、第4期中期目標期間における戦略を検討・策定する。</p>	III	○	<p>海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において、以下のとおり国際的な協力事業を推進した。</p> <p>【「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」（JASTIP）】</p> <p>平成 27 年に採択され、引き続き第 2 フェーズ（令和 2 年 9 月～令和 7 年 3 月まで）が開始された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにより、中核拠点・研究総括班（WP 1）として 共同研究のコミュニティを拡大・強化する JASTIP-Net を企画実施した。これにより、新規の共同研究ネットワーク 41 件の形成を支援し、SDGs 達成に向けた多面的・多層的な共同研究プラットフォームの形成を行った。本事業については全学海外拠点である ASEAN 拠点が支援を行っている。また、JASTIP 事業終了後の自立化の要となる STI コーディネート人材（日 ASEAN の科学技術協力による共同研究プロジェクトのマネジメント支援を行う人材）の育成について、ASEAN 科学技術イノベーション委員会（COSTI）から日 ASEAN の多国間協力プロジェクトとしての公認を得たことにより、昨年度の 2 倍以上の人数がプロジェクトへ参加し、日 ASEAN 共同研究のネットワーク基盤の強化を一層図ることが可能となった。</p> <p>【独立行政法人国際協力機構（JICA）】</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 草の根技術協力事業（草の根パートナー型） 東南アジア地域研究研究所（H28 年度採択：泥炭火災適応策としての再湿地化と在来種植林による泥炭生態系の回復と住民の生計向上）の案件は順調に進行し、令和 3 年 5 月 31 日で終了した。令和元年度に採択された 2 案件のうち、東南アジア地域地域研究所の案件（ブータン東部タシガン県における大学-社会連携による地域づくりに関する人材育成開発支援）については実施に向けた協議が完了し契約締結に向けた手続きを進めている。また、地球環境学堂の案件（未利用資源の活用によるムジンバ県の小農の農業収入向上支援）についても、令和 3 年 10 月 15 日付で契約締結が完了し、事業を開始した。 ・ JICA 草の根技術協力事業（草の根協力支援型） 令和 2 年度に採択されたアフリカ地域研究資料センターの案件（ニジェール国ニアメ首都圏における有機性ゴミによる緑化活動）の契約締結が令和 3 年 9 月 9 日付で完了し、事業を開始した。 ・ JICA の事業による研修員受入委託契約については、平成 29 年 10 月受入れ開始のイノベーター・アジア事業より JICA と本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行管理を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。令和 3 年度は、計 27 名の研修員について JICA 事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行っている。 ・ 令和 3 年度はイノベーター・アジア事業 3 名、SDGs グローバルリーダーコース 11 名、ABE イニシアティブ 5 名、インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト 5 名、ミャンマー国農業セクター中核人材育成 1 名、食糧安全保障のための農学ネットワーク 1 名、資源国の行政・人材育成 1 名の計 27 名の研修員を本契約で受入れており、受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科と JICA の連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を削減した。そのうち、9 月に ABE イニシアティブ 1 名が修了した。 ・ 昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、4 月入学予定であった 2 名のうち 1 名の入学時期が延期、1 名の渡日時期が大幅に遅延、9 月修了予定だった 2 名のうち 1 名が修了を延期するなど、例年のない事例が多く発生したが、JICA 及び受入れ研究科と連携することにより円滑に学生の受入対応等を行うことができた。また、次年度のプログラムについても各研究科が積極的に参画希望を表明した。
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・研修員受入委託契約以外の事業でも、令和3年10月現在で23名を各研究科で受け入れている。 ・JICA、ブータン医科大学との「ブータン王立医科大学 (KGUMSB) 技術協力プロジェクト」について、ブータン側から博士課程留学生として KGUMSB 学生受入れの相談を受け、ブータン側へ一般的な博士課程試験の概要説明を行った。 <p>【「地球規模課題対応国際科学技術協力」 (SATREPS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構 (JST) ・独立行政法人国際協力機構 (JICA) との共同事業である SATREPS では、地球規模課題解決と低炭素社会の実現や自然災害軽減技術等の将来的な社会実装に向けて、本学と開発途上国の研究者が共同で研究・協力事業を引き続き実施した。令和3年度は防災研究所・森信人教授の案件 (沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム) が新たに採択され、採択累計17件、うち令和3年度時点で実施中の課題は8件となった。 <p>【国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年に設立された京都大学ユネスコチェア WENDI における WENDI-HESD 教育プログラム (大学院生対象の持続可能開発高等教育) として、社会課題、地球規模課題に取り組む俯瞰力を養成するため、国連、ユネスコなどの国連機関の概要、SDGs、仙台防災枠組、気候変動パリ協定などの概要を教授するとともに、6つの学際的コースを実施した。国際関係機関、特にユネスコの組織構成の概要、活動を紹介することにより、受講生の国際関係機関の活動への理解を深めることに繋がった。修了生の就職先は外務省、国土交通省、環境省、林野庁、大学、研究所、海外企業等にわたり、学習内容を活かし、俯瞰力を持ったリーダー人材として活躍が期待できる。 ・日本ユネスコ国内委員会に本学から引き続き2名 (工学研究科・立川康人教授、iPS細胞研究所・藤田みさお特定教授) が参画した。立川教授は日本ユネスコ国内委員会科学小委員会政府間水文学計画 (IHP) 分科会で引き続き主査を務めており、令和3年4月20日のユネスコ・ジャカルタ事務所主催のウェビナー「パンデミックからの更なる回復に向けた水の価値評価」への参加、令和3年11月24日、25日のIHPアジア太平洋地域運営委員会 (IHP-RSC) への事務局長として出席等の活動を行っている。 ・防災研究所水資源環境研究センターにて令和3年12月13日～23日に、アジア太平洋地域の参加者 (大学院生及びエンジニア) を対象に、気候変動下での水資源や水関連災害の側面についてインターネットを通じて紹介する「統合流域管
--	--	--	--

			<p>理戦略に関するオンライントレーニングコース」を実施し、19ヶ国より合計34名が参加した。</p> <p>ブータン王国や他国の関係機関と医療スタッフ交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の派遣及び受入れはできなかった。一方、ブータン医療交流に係る寄附の受入れが決定したことや、台北榮民総医院とのMOU協定を再締結したことにより、今後、教員・研究者の交流、共同研究等の実施に繋がった。引き続き、国際的な医療貢献に寄与する予定である。</p> <p>国際医療貢献事業については、附属病院で定める行動方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により当分の国際交流はできないと判断した。国際交流の再開に向け、引き続きブータン王国や他国の関係機関とのMOU協定の更新を行う予定である。</p> <p>国際協力事業については、本学とJICAとの間に、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的とした連携協定を締結しており、令和2年11月に更新した。更新の際にそれまでの協定に基づく連携事業について、JICAとともに評価を行い、今後も協力関係を継続することに合意した。</p>
<p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の4つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>	<p>【34】全学海外拠点のハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援する。特に部局間の連携を進め、研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。また、海外機関等との連携強化を継続する。加えて、これまでの全学海外拠点事業について点検・評価のうえ、令和2年度に策定した全学海外拠点将来構想に基づき、第4期中期目標期間に向け全学海外拠点の体制整備を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>京都大学欧州拠点（平成26年5月設置、ドイツ・ハイデルベルク）、京都大学ASEAN拠点（平成26年6月設置、タイ・バンコク）及び京都大学北米拠点（平成30年10月設置、アメリカ・ワシントンD.C）において、現地機関等と本学、さらに本学部局間の連携を強化するハブとして、以下の取組を行った。</p> <p>【京都大学欧州拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都大学欧州拠点では、分野横断的な研究交流の展開、新たな学術分野での共同研究や人材の流動性促進を目的とし、連携を強化していく戦略的パートナーシップ校を認定しており、欧州域のパートナーシップ校4校とのインターフェースとしてその企画・調整を行った。戦略的パートナーシップ関係を深めていくための共通理解の促進や新規提案内容の調整を、欧州拠点が本学関係部署と先方大学との間に入って行うことで、円滑に企画を実施することができた。これにより、ハンブルク大学（ドイツ）とジョイントファンディングを立ち上げることができた。また、既に研究交流があった分野だけでなく、新規分野からも申請が出てくるなど、同大学と研究交流の幅を広げることができた。

			<ul style="list-style-type: none"> ・本学への留学に興味を持つ欧州の学生や大学スタッフを主な対象としたオンラインイベント” Meet&Greet Under the Camphor Tree 2021” を企画・開催した（令和3年9月8日、87名参加）。現地のハンブルク大学、カールスルーエ工大（ドイツ）、ウィーン大学（オーストリア）より本学の元留学生5名の協力を得たほか、ネットワーキング・セッションでは本学より現役学生10名が加わり、学生の国際化に貢献することができた。欧州拠点のウェブサイトや Facebook に加え、全学の SNS でも広報活動を行ったことにより、欧州だけでなく、トルコやミャンマー、マレーシアなどのアジア圏からも参加申込みがあり、多様な地域の参加者に本学の魅力を伝える機会を提供した。 <p>【京都大学 ASEAN 拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN 諸国における研究動向や日 ASEAN 協力に向けて、情報収集を行い、日 ASEAN 科学技術連携の今後の方向性について日本と ASEAN で科学技術政策立案を担う双方の政策立案者へ働きかけを実施した。日本においては、外務省関係者と意見交換を行い、その内容が「科学技術・学術の国際活動」に関する審議会である文部科学省第11期国際委員会の取り纏め文書へ反映された他、ASEAN においては、ASEAN 科学技術イノベーション委員会・次官級会合で日 ASEAN の科学技術（STI）コーディネーター人材の育成の協力・連携の促進に関する提言を行い、その内容が科学技術大臣による声明文へ明記された。今後日本と ASEAN のハブとして、研究成果の共有・社会実装化、SDGs 達成に向けて社会的課題の解決と、自立して運営される日 ASEAN 科学技術協力基盤の更なる強化・定着を目指す。 ・継続的に海外同窓会と連携開催してきた東南アジアネットワークフォーラムについては、昨年につきコロナ禍の影響により延期となった。一方で、ASEAN 地域の日本人同窓会（シンガポール洛星会・ジャカルタ京大吉田会・タイ百万遍会・ハノイ吉田会）と国際渉外担当理事との懇談・意見交換会へ参加し、今後の同窓会との連携や交換留学生への支援等について協議し、持続的・継続的なネットワーク基盤を維持した。 <p>【京都大学北米拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学協定校であるジョージワシントン大学（アメリカ）及びカリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ）との間では、国境を超えた移動を伴う交換留学が見送られる中、本学の短期学生受入れプログラム（今年度はオンライン開催）への学生リクルート支援を行い、両校より12名の参加を得、参加学生の多様性の拡大に貢献した。
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・フロリダ大学（アメリカ）工学部及び本学工学研究科との共同ワークショップ “UF-KU Cross-cultural Engineering Seminar Series” の開催（令和3年10月12日～11月19日、全6回）について、北米拠点がフォーカルポイントとなり工学研究科教員とフロリダ大学教員間との調整・広報支援を行った（両大学から54名参加）。本ワークショップの共同実施をきっかけに、次年度以降の交流の可能性について検討を始めるなど、新たな学生交流の開拓につなげることができた。 <p>上記のほか、特に本学部局間の連携を進めるため、研究交流ネットワークの戦略的整備として以下の取組を行った。</p> <p>【京都大学欧州拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、欧州の研究資金や奨学金情報、短期留学プログラム情報を掲載したメールニュースを配信しているが、今年度は“What’s trending in Europe?”と題して欧州の研究動向のコンテンツを新規追加して学内（研究者・職員・学生）に共有した。また、欧州の大学における研究重点分野について、これまで現地複数大学との間で築いたネットワークを基に調査を行い、その結果を執行部へ情報提供した。 <p>【京都大学 ASEAN 拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局における VR 等を活用した ICT 教材開発を昨年度に引き続き支援するとともに、完成した 20 以上の教材をアーカイブし、学内外でも広く共同利用を促すポータルサイト（Kyoto-ASEAN Virtual Fields）を構築し、利用ガイドラインを整備した。複数の部局で、共有した ICT 教材を活用した講義や国際サマースクール等が実施されている。本取組については日本経済新聞、文教新聞等にも取り上げられた。今年度は、学内の ICT 教材活用のグッドプラクティスを収集し、その成果を共有することで、部局のオンラインでの講義実施を支援し、多様なフィールド教育研究の魅力を本学学生や留学希望者に伝えることで、国内外からの学生リクルート基盤を強化した。 ・拠点の効率的運営活用の向上、ASEAN 諸国の教育研究活動の動向の共有を目的とした ASEAN 拠点ネットワーク会議を 6 回開催し（学内 24 部局が参加）、学内の部局やユニットとの関係性を深めた。本会議での話題提供が契機となり、インドネシア国家研究革新庁（BRIN）研究員とネットワーク会議企画部局研究者等とのオンラインセッション（10月15日）が実現するなど、国際共同研究ネットワ
--	--	--	---

			<p>ーク拡大に繋がる学内のネットワーク基盤として機能した。</p> <p>【京都大学北米拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米に設置されている On-site Laboratory の一つである「量子ナノ医療研究センター」（UCLA との共同設置）について、研究交流を促進するために令和 2 年度に大学間 MOU が締結されたことを受け、UCLA 及び京都大学両校の学長懇談会の機会を設けた（令和 3 年 5 月 26 日）。今後、量子ナノ分野等の研究で協力していくことを確認するとともに、他分野での協力についても議論する機会を持つことができた。今後、北米域に設置された他の On-site Laboratory 間の連携支援に向け情報収集を行う。 <p>また、海外機関等との連携強化を継続するため、以下の取組を行った。</p> <p>【京都大学欧州拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 9 日～10 日に日独 6 大学アライアンス（HeKKSaGOn（ヘキサゴン））の第 8 回学長会議がオンラインで開催され、「健康で安全でレジリエントな社会づくりへの大学の貢献」というテーマに基づき、現在のコロナ禍に代表されるパンデミックや自然災害という世界が直面する困難において、大学が果たすべき社会に対する責任やそのための日独協働の重要性について活発な意見交換が行われた。日本側窓口のリエゾンオフィスとして、ドイツ側とプログラムの実施概要や Joint Statement の策定等の綿密な調整を拠点が行ったことで、加盟大学間における緊密な連携の強化に繋げることができた。 ・ドイツ学術交流会（DAAD）東京事務所、東京大学と連携した日独若手研究者育成ワークショップ DNA（Doitsu-Nihon Academy） for ECRs を新たに企画・開催した。大学院生の（海外にも目を向けた）キャリアパス拡大を支援する共同ワークショップは、全 5 回開催された。（第 1 回（5 月 22 日）、第 2 回（6 月 25 日 -26 日）、第 3 回（11 月 13 日）、第 4 回（12 月 11 日）、第 5 回（2 月 26 日））本学からは、第 1 回は 7 名、第 2 回は 4 名、第 3 回、第 4 回はいずれも 7 名、第 5 回は 5 名の学生が参加した。 ・昨年度学術交流協定を締結したチェコ科学アカデミーとマッチングファンドの立ち上げについて協議を進めた。 <p>【京都大学 ASEAN 拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイにおける外国法人の活動認可（NGO）を取得（認可：平成 30 年 3 月、認可
--	--	--	--

			<p>証明書授与：平成 30 年 5 月）し ASEAN 拠点の活動基盤をより一層強固なものにしたことにより、安定的に現地活動を継続するためのビザを維持することができた。それにより、今年度も新型コロナウイルス感染拡大で人の往来に制限がかかる中、拠点所長が現地に赴き、現地職員と連携し安定した拠点運営を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の外国人留学生リクルーティング戦略の策定に向け、ASEAN 拠点のネットワークを活用し、在 ASEAN 10 カ国の日本大使館・文部科学省アタッシェ等と情報交換を行い、各国の大使館推薦に関する現地情報を収集した。収集した情報は、本学カウンスルの小委員会へ提案し、関係施策が報告された。 ・令和 2 年度に iCeMS がシンガポールにグリーン多孔性材料ラボラトリを設置したが、ASEAN 拠点を介して、在シンガポール日本大使館から今後ラボの広報活動に関する支援の提案などがあり、連携強化に繋げることができた。 ・マレーシア国民大学が主催する日本とマレーシアにおける高等教育機関の国際化に関するセミナーUKM Global Webinar Series（8 月 30 日）へ河野国際戦略本部長がパネリストとして参加するための資料作成を支援した。当該セミナーでは国際戦略本部としてコロナ禍での国際交流の在り方について意見交換を行い、ASEAN 地域の大学との連携を深めることができた。 <p>【京都大学北米拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米の協定校 5 校とオンライン面談を行い、各校のコロナ禍における対応や学生交流プログラムの実施状況（オンライン/ハイブリッド/オンサイト等）について調査を行った（対象校：ジョージワシントン大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、フロリダ大学、テキサス大学オースティン校、メリーランド大学カレッジパーク校）。本調査では、各校のコロナ後を見据えたオンラインプログラムの活用例についても調査でき、オンライン学生交流プログラムが、学生の留学へ向けたホップ、ステップ、ジャンプの導入プログラムとして活用可能であることについて、執行部へ取り纏めの上報告を行った。 ・北米の同窓生が中心となって NPO 法人京大コラボを令和 2 年 9 月に設置した。当該法人理事会との面談や本学と京大コラボとの協力にかかる覚書を締結し、今後、学生交流の促進、同窓会との連携を行う事を確認した。令和 3 年度は、京大コラボが主催する Webinar の開催支援を行った（12 月 14 日、130 名参加）。 <p>これまでの全学海外拠点事業について点検・評価のうえ、令和 2 年度に策定し</p>
--	--	--	--

			<p>た全学海外拠点将来構想に基づき、第4期中期目標期間に向け全学海外拠点の体制整備を進めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学海外拠点は大学により課せられたミッションを達成するとともに、本部組織として教職員・学生への支援機能として部局に裨益するような活動を行うことが使命である。この使命のもと京都大学欧州拠点、ASEAN 拠点及び北米拠点については第3期中期目標・中期計画期間中の活動実績を国際戦略本部運営協議会及び海外拠点専門部会で点検・検討を重ね、令和3年3月発信の総長任期中の基本方針及び第4期中期目標・中期計画（案）に沿って、全学海外拠点が担うべき役割と貢献する成果を整理の上、ミッションを再定義した（令和3年12月運営協議会決定）。これにより、各地域特性を活かした独自性のある活動、取組を行える拠点へと転換を行う。また、各拠点がミッションに沿いつつもその地域の特性に沿った活動を行うことを担保するため、全学海外拠点評価方針の見直しを行った（令和3年12月運営協議会裁定）。具体的には、新たに定義されたミッションに従い、年度ごとに拠点活動計画を策定し自己点検による活動の振り返り課題抽出・改善を行う。加えて一定期間ごとの拠点評価を行いその成果を学内に公表する。この評価サイクルを実施することで、全学海外拠点事業を一層円滑に機能させ、効果的な全学支援組織体制を整備する。
<p>【35】 スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共</p>	<p>【35】 「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョイント／ダブルディグリープログラム」等の国際共同教育・学位プログラムを推進 ・教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 ・入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進 ・遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目 	<p>III</p>	<p>ジョイントディグリープログラム及びダブルディグリープログラム等の国際共同教育・学位プログラムの推進に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョイントディグリー 医学研究科とマギル大学、文学研究科とハイデルベルグ大学とのジョイントディグリーについて、本学から6名、海外から6名が入学した。 令和3年9月に本学、グラスゴー大学、バルセロナ大学の3大学間のジョイントディグリーについて、経済学研究科に「国際連携グローバル経済・地域創造専攻」を開設し、本学から1名、海外から4名が入学した。 ・ダブルディグリー 国立台湾大学等、計23件のダブルディグリーを実施している。本学より7名を派遣し、20名を受け入れた。 <p>教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行った。コロナ禍において、部局でも国際交流プログラムのオンライン化が進んでいることから、令和2年度に各部局がオンラインで実施した国際交流プログラムを対象に、その手法や課題を調査分</p>

<p>同学位プログラム「ジョイント／ダブルディグリープログラム」について、事業を実施する6分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開</p>	<p>として新規科目を更に開講 また、「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業に係る取組について点検・評価し、総括を行う。</p>		<p>析し、オンラインによる教育の国際化のグッドプラクティスの事例として ASEAN ネットワーク会議、国際戦略コアミーティング及び教育担当理事に報告を行った。また同時に、特に北米地域におけるオンライン教育の現状について調査分析し、教育担当理事に報告を行った。この調査分析により、オンラインによる教育の国際化について、その可能性と有効性があることを示すことができたほか、全学の教員へ他部局で実施したオンラインプログラムの情報提供を行うことができた。加えて、コロナ禍であったため、オンライン海外留学プログラムを積極的に実施し、国際教育アドミニストレーターと国際教育交流課が連携して、夏期に3件（マギル大学、モナシュ大学、オークランド大学）のオンライン短期派遣英語研修プログラムを実施した。学生への周知に加え、学生への授業料補助、先方大学による説明会の開催などを通じ、昨年度の参加者を大きく上回る34名の学生の参加を得ることができ、コロナ禍で一般的となったオンライン形式の留学プログラムが、学生の潜在的ニーズを満たすことを確認した。なお、このうちマギル大学とオークランド大学のオンライン短期派遣英語研修プログラムについては、国際教育交流課の主導のもと、春季（2月～3月）に同様のプログラムを実施し、マギル大学8名、オークランド大学5名の参加を得た。また、留学生受入プログラムについては、国際高等教育院（ILAS）とアジア研究教育ユニット（KUASU）が主催する夏季受入プログラムに国際教育アドミニストレーターが協力して送り出し大学との連絡調整を実施し、部局と国際教育アドミニストレーターが連携して大学におけるオンラインでの国際交流プログラム推進に努めた。</p> <p>大学間交流協定の締結等推進の取組により、令和4年3月末現在、153大学・1大学群との学生交流協定を締結している。</p> <p>入試における外国語力の判定の外部試験の活用については、大学入学共通テスト「大学入試英語提供システム」導入の延期が発表されたことにより、英語民間試験の導入を見合わせた学部もあるが、学部特色入試において3学部5学科が活用した。</p> <p>遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目については、190科目を開講した。</p> <p>「京都大学ジャパングートウェイ構想」における国際化に向けた取り組みの一環として、大学間学術交流協定の締結数を数値目標として設定していた（平成24年9月現在93件から令和3年度末200件へ）。大学間学術交流協定数は着実に</p>
---	---	--	--

<p>放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。◆</p>			<p>伸び、令和 3 年度末で 201 件となった。なお、締結にあたっては、「大学間学術交流協定締結基準等について」において、本学の複数部局と研究教育交流のある海外機関との協定締結を進めるという方針を定めている。</p> <p>第 13 回スーパーグローバルコース実施運営協議会において、総長が示した第 4 期を見据えた「任期中の基本方針―世界に輝く研究大学を目指して―」に基づき、今後の本事業のあり方とその方向性に関する方針として、特に学部学生の海外留学促進、海外の優秀な大学院生の獲得を推進するため、諸施策を講じていくことが確認された。</p>
<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター (i-ARRC) の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織 (未踏科学研究ユニット) の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ 500 人に増加させる。◆</p>	<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター (i-ARRC) 及び研究連携基盤未踏科学研究ユニットで引き続き外国人教員等の雇用を実施するとともに、On-site Laboratory 事業の活性化や各種支援を行うことで、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を増加させる。</p>	<p>III</p> <p>○</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、外国人教員の雇用は困難を極めたが、研究連携基盤で管理する学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠：4 名、短期枠：4 名〕の雇用枠を活用し、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進した。この仕組みの下、令和 3 年度においては、未踏科学研究ユニットにて以下のとおり外国人教員を雇用した。</p> <p>【未踏科学研究ユニットにおける外国人教員雇用状況 (令和 3 年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期雇用枠：6 名 (特定助教 6 名) ・短期雇用枠：8 名 (特別招へい教授 1 名、特別招へい講師 1 名、特定講師 1 名、特定助教 3 名) <p>また、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター (i-ARRC) に措置した学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 5 名の雇用枠を活用し、5 名の外国人教員 (講師) を雇用している。</p> <p>その他、外国人教員の雇用を目的とした戦略的な定員配置の実施等により、令和 3 年度末時点で外国人教員等は 417 人となった (令和 2 年度末時点の外国人教員数：391 人)。</p> <p>また、外国人教員等の増加も見据えた取組として、平成 30 年度から On-site Laboratory (本学の教育研究組織が海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室) 事業を進めている。</p> <p>昨年度に引き続き、企画委員会の下に設置した On-site Laboratory 認定専門委員会において、公募要領を策定し、令和 3 年 5 月に部局に対し公募を行った (令和 3 年 6 月 11 日〆切)。公募の結果、新たに 1 件の On-site Laboratory</p>

			<p>認定申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を経て、令和3年9月に「データ・材料科学統合センター」を On-site Laboratory として認定した。なお、認定にあたり、専門委員会を全4回開催した。</p> <p>当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置を開始し、第4期中期目標期間中に5件設置することを目標としていたが、迅速かつ集中的な審議による早期の制度化及びその後の On-site Laboratory の運営状況を踏まえ、設置目標を12件に上方修正した。</p> <p>第3期中期目標期間最終年度である令和3年度末時点で計12件運営されており、今後これらのラボの活動を契機に、外国人教員の雇用のみならず、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。優秀な留学生、産業界との連携強化については、以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 京都大学サンディエゴ研究施設(産業界との連携強化) <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミア発のスタートアップ企業が製薬会社や投資家に研究開発中の医療シーズ、技術を発表する場となるショーケースを神戸医療産業都市推進機構(FBRI)及び日本貿易振興機構(JETRO)の協賛を得て令和元年度より計3回実施している。令和3年度はオンラインで実施し、294名が参加した。ショーケースを契機として、京大教員と現地企業が共同研究契約を締結した。 2. 京都大学-清華大学環境技術共同研究・教育センター(産業界との連携強化) <ul style="list-style-type: none"> ・深圳市環境科学研究院、深圳市城市管理局、深圳市司法局、北京排水集団、深圳水務集団などの中国公的機関と研究交流を促進した。また、中国の民間企業の華藍設計集団とも雨水水質管理にかかる共同研究を実施しているほか、中国企業団と都市バイオガス産業の技術革新にかかる研究交流を促進した。 ・支援企業向けにセミナーを実施した(令和3年度2回実施)。 3. スマート材料研究センター(産業界との連携強化、優秀な留学生の獲得) <ul style="list-style-type: none"> ・タイ石油公社(PTT)関連大手企業と国際共同研究の準備を進めており、現地産業に合わせた研究・人材交流へ繋げる。 ・相手先機関のVISTECをはじめ、チュラロンコン大学、マヒドン大学、カセサート大学などタイのトップ校で留学説明会を実施するなど留学生リクルーティング活動を展開する予定である。
--	--	--	---

			<p>4. 京都大学上海ラボ（優秀な留学生の獲得）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JST、現地領事館の協力を得て、北京大学、復旦大学、上海交通大学、南開大学等中国トップ大学の学生 20 人を対象にオンラインミニ講義、個人面接会等、研究室と学生のオンラインマッチングイベント (KU Chemistry Talent Spot) を実施した。（令和 2 年度：12 月）。 <p>また、本事業の活性化や各種支援については、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国に設置された「京都大学サンディエゴ研究施設」において、医学・生命領域における研究交流を目的として UC San Diego とがん免疫分野のセミナーシリーズを令和 2 年 10 月から計 12 回開催した（参加者延べ 1,644 名）。 ・ インバウンド型で米国 UCLA と研究室を共同運営している「量子ナノ医療研究センター」において、学内の研究者と米国のトップレベル研究者との交流が可能となる場の提供として” COVID-19” と” 物理学と医学の融合” の 2 つのテーマに焦点をあて、UCLA と共同でオンラインセミナーを実施した（令和 3 年 9 月、12 月、令和 4 年 3 月の計 3 回実施。参加者延べ 185 名）。本活動を通じて、大学内の学問領域の垣根を超えた異分野融合を促進した。 ・ 台湾に設置された「統合バイオシステムセンター」において、台北駐日経済文化代表処と研究交流に関する意見交換会を実施したほか（令和 3 年 6 月）、台湾の中国医薬大学附属病院（CMUH）と合同ミーティングを実施し、細胞機能に触発された機能材料の創出など、最先端研究について発表し、研究交流を行った（令和 3 年 7 月）。 ・ タイに設置された「Mahidol 環境学教育・研究拠点」において、ダブルディグリープログラムの実施、クロスアポイントメント教員による講義・研究指導・共同遠隔授業といった共同教育を実施した。 <p>当該事業が 4 年目を迎え、各 Laboratory では国際共同研究をベースに様々な方面での波及効果が確認されつつある。</p>
--	--	--	--

<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成し、外国語力基準を満たす専任職員120人の確保を目指す。</p>	<p>【37】国際戦略推進業務の円滑な遂行のため、国際担当部署と、企画・広報・IR推進・学術研究支援等担当部署との連携体制のさらなる充実に取り組む。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語実践研修及び自己啓発支援等を実施する。加えて、引き続き国際戦略を推進する機能・体制を充実させるとともに、点検・評価を行い関係組織の見直しを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制のさらなる充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定国立大学法人構想に掲げる戦略的な留学生リクルーティング活動の支援を担う国際アドミッション支援オフィスを円滑に運営するとともに、本学学生の海外派遣促進に向けて、教育推進・学生支援部（国際教育交流課）と密に連携し、短期留学プログラムの企画・実施を行った。夏季短期オンライン留学（英語研修）プログラム3件（オーストラリア・モナシュ大学12名、カナダ・マギル大学13名、ニュージーランド・オークランド大学9名）、マヒドン大学との共催プログラム「Wisodm of Asia 2021」（9名）にそれぞれ参加があった。 ・国際担当部署と、企画・広報・IR推進・学術研究支援等担当部署の情報共有手段として、各部局担当者を含む延べ94件のメールアドレスが登録された、国際化推進ネットワークのメーリングリストを活用した。 <p>若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化するため、以下の取組を行った。</p> <p>○若手研究者</p> <p>海外派遣を可能とするファンドや国際共同研究のためのネットワーク構築に資する情報をホームページ上で掲載し、学外ファンド等の活用による海外派遣・国際共同研究支援を推進するとともに、日独を中心とする研究グループ間で国連の持続可能な開発目標（SDGs）達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした「【間：AIDA】京都大学・DAAD パートナーシップ・プログラム」を学内ファンドにより5件実施した。</p> <p>○学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の短期派遣プログラムは全て中止となった。一部プログラムは代替として令和3年夏休み、令和4年春休みにオンラインによる交流プログラムを実施し、88名が参加した。 ・京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラムのスタンフォード大学VIAプログラムはオンラインで夏休み・春休みと実施し、19名が参加した。【令和3年夏休み実績】スタンフォードVIA（ESI）5名、スタンフォードVIA（EHC）4名参加、【令和4年春休み実績】スタンフォードVIA（ESI）5名、スタンフォードVIA（EHC）5名参加 ・協定校の語学研修・異文化交流プログラムでは一部プログラムをオンラインで実施した。また、英語研修を中心に夏休み・春休みとも実施し、オンラインプロ
---	--	------------	---

			<p>グラムへの参加を促した。</p> <p>(英語研修プログラム (【令和3年夏休み実績】オークランド大学：オンライン9名、マギル大学：オンライン13名、ニューサウスウェールズ大学：中止、モナシユ大学：オンライン12名、) (【令和4年春休み実績】チュラロンコン大学：オンライン1名、ベトナム国家大学ハノイ校：中止、インドネシア大学：オンライン3名、浙江大学：オンライン6名、延世大学校：オンライン7名、国立台湾大学：オンライン5名、マギル大学：オンライン8名、オークランド大学：5名参加))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が実施するプログラム以外のオンラインプログラム受講を促すため、協定校等が実施するオンラインプログラム修了者を対象にした奨学金制度「オンラインプログラム受講費支援」を創設した (支援実績 33名)。 ・学生の自己提案形式による海外研修プログラムへの助成事業「学生海外研究活動助成金」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・学生の海外派遣に係る支援の強化として海外インターンシップ (実習) 等の多様な海外学修機会の提供を目的としている「Kingfisher Global Leadership Program」については、実施団体である京大コラボと協議を重ねた結果、令和4年夏以降に延期して実施することとした。 ・交換留学及び短期派遣プログラムで派遣する学生等を対象にした海外渡航安全説明会は中止した。 ・交換留学説明会を開催し、制度の理解促進、意欲・関心の喚起に努めた (第1回 (8月6日) 36名、第2回 (9月3日) 44名) <p>○職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航が叶わないため、令和3年度の全学海外拠点職員派遣研修及び技術職員等研修は延期となった。一方で、令和4年度の職員派遣研修再開に向けて、派遣者の選考を行い、準備を進めた。 ・国際競争力の強化を図るため、文部科学省が実施している国際教育交流担当職員長期研修プログラム (LEAP) により、令和3年度は延べ2名の職員を米国へ派遣した。 <p>国際的な活動における危機管理に関して、以下のとおり整備し、危機管理体制の強化に向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航を取り巻く危機管理については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、これまでよりも一層重要度が増し、留意すべき事項がより広範に
--	--	--	--

			<p>なった。そこで、コロナ禍における海外渡航前や海外渡航中における安全管理、入国・行動制限、国際交流の再開に関する情報を収集し、学内に通知したほか、「新型コロナウイルスに対する本学の方針～海外渡航等を中心とした対応について～」に安全対策をまとめてリスク管理担当と連携の上発信を行った。また、海外における安全管理や、入国時の水際対策について、学生及び教職員から対面、メール、電話による相談対応を行った（令和3年度相談件数：計340件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局からの国・地域ごとの渡航に関する安全情報の提供依頼に対し、治安、水際対策、行動制限、感染・医療状況、万一新型コロナウイルス感染症に罹患した際に当該地で必要な対応等を調査のうえ提供し、学生、教職員の渡航にかかる安全対策強化を図った。 <p>また、コロナ禍で日本の水際対策も頻繁に変更になるため、受入予定の外国人留学生・研究者が円滑に入国手続きを進められるよう、政府の通知を速やかに学内に発信し、教職員向けの説明会を実施し水際対策措置の遵守を促した（水際対策強化に係る新たな措置の手続き説明会（令和3年11月19日、22日実施：参加人数約670名、令和4年3月9日実施：参加人数282名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際危機管理及び国際的な諸問題への教職員の理解を深め、国際的な活動の基盤をより安全で強固なものとするを目的として、外部有識者を招いて「令和3年度国際関係危機管理・国際法務講習会」をオンライン・オンデマンドで企画・開催した（令和4年1、2月、計2回：参加人数414名）。 <p>グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、以下のとおり英語実践研修及び自己啓発支援等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語実践研修について、学内の国際化が進展している状況を踏まえ、昨年度に引き続き「常勤職員（一般職（一）適用者）及び事務職員（特定業務）のうち、英会話能力向上に意欲がある者」を対象として実施した。その結果、6か月コース（週1回・各回2時間）を受講者のレベルに応じて4クラス開講（計21名受講）し、日常の業務における国際対応力の強化を図った（令和3年9月から令和4年2月まで）。 ・英会話教室通学支援について、令和3年度は6か月コース（週1回・各回80分）を2クラス開講（計9名受講）し、さらなる日常の業務における国際対応力の向上を図った。（令和3年9月から令和4年2月まで） ・通信教育・e-Learning講座について、受講料全額補助となるTOEIC関連講座の他、受講料半額補助となる語学関連講座を開講しており、繁忙な職員にも国際対応力の向上を図った。令和
--	--	--	--

			<p>3年度においては計19名に対して全額補助を、14名に対して半額補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英文ビジネスEメールライティング研修について、外国人研究者や留学生等への対応に必要な英文Eメール作成能力向上のため平成29年度から業務の一環として開始し、本年度は基礎レベルと応用レベルの2コースを設定、合計3回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、Zoomを利用したオンライン研修とし、計51名（基礎レベル32名、応用レベル19名）が受講した。受講者へのアンケートでは全員からスキル向上に役立ったとの回答があった。 ・TOEIC Listening & Reading 団体特別受験について、職員自身の英語力確認及び語学習得に対するモチベーション向上のため平成29年度から業務の一環として開始し、昨年度に引き続き採用2年目の職員について受験必須としたうえで実施し、55名が受験した。 <p>国際戦略を推進する機能・体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際戦略推進業務の円滑な遂行 <ul style="list-style-type: none"> ・国際化推進ネットワーク等会議の活用を始めとし、国際化推進を担当する教職員間の情報共有の体制の整備に引き続き取り組んだ。 ○海外派遣支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN 拠点、欧州拠点、北米地域へ職員を派遣するジョン万プログラム事業については開始から6年が経過し派遣者数も30名を超えた。本制度の検証及び制度の見直しに活用するべく、歴代派遣職員を対象としたアンケート調査を令和2年度に実施した。アンケートでは、派遣期間や海外で従事する研修内容、帰国後のキャリアプランへの影響等について、回答を得た。それに基づき全学海外拠点将来構想と併せて、第4期中期目標期間の新たな国際化に資する職員育成研修の制度の提案を行った（令和2年7月国際戦略本部運営協議会）。 ・海外の優れた大学等研究機関へ若手研究者を派遣するジョン万プログラム事業については、令和2年度より新たな公募は行っていないが、第3期中（平成28年度～令和元年度）までに39名の派遣を行った。本制度により、本学の若手研究者が11カ国、37機関へ派遣され、国際的な研究ネットワークの構築や国際共同研究等の深化等により今後のグローバルな研究交流等の発展に資することができた。 ・令和3年度に入り総長の任期中の基本方針の発信及び第4期中期目標・中期計画（案）の具体的な策定を受けて、より効果的な海外拠点運営及び職員研修のあり方を検討するため、職員の海外派遣を実施する大学・機関へのヒアリング調査
--	--	--	---

			<p>を行った（令和3年8月）。ヒアリングでは、海外拠点等へ事務職員を派遣しOJT研修を行う上での拠点の体制や、研修生の役割等について意見交換を行った。本結果も踏まえ、第4期中期目標期間中の国際化に資する職員育成研修制度について、関係部署と最終調整を行う。</p> <p>○英語実践研修及び自己啓発支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語実践研修、TOEIC 関連 e-Learning 受講補助、英文ビジネス E メールライティング研修、TOEIC Listening & Reading 団体特別受験については、参加者の所属部署に偏りがなく、幅広い部署における英語対応可能人材の育成に資する取組であると考えられる。アンケート結果においても、業務に活かせる実践的なスキル習得の機会が得られたという意見が多く、引き続き同研修及び支援を実施・推進している。 <p>また、国際戦略を推進する機能・体制について点検・評価を行い、以下のとおり関係組織の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に設置された国際戦略本部については、企画委員会による全学機能組織のミッション及び方向性に係る達成状況等中間フォローアップによるヒアリングを受け、「全学の国際化推進業務を戦略的に企画・立案する機能への関与が十分ではなく、その組織体制・人員配置について、検討が必要である」との評価を受けた（令和2年3月役員会）。それを受け、企画委員会によるヒアリングが実施され（令和3年7月）、第4期中期目標・中期計画期間における全学機能組織のミッション及び方向性について答申が示され（令和3年9月役員会承認）、教育・研究・学生支援等、本学が実施する全ての事業に跨がる国際戦略について、統一的な提言、企画を行う上で、ミッションの再定義がなされた。 ・総長をはじめとする執行部が立案する教育研究戦略に基づく各種国際協働事業を支援するべく組織の方向性が示されたため、国際戦略本部規程（達示）の見直しを行った（令和4年2月）。
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(3) 産官学連携に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。 ・世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況に係る検証を踏まえ、一層の効率的な知的財産の権利化を推進するとともに、組織的な産学連携体制・スキームを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援 ・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築 ・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加 ・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進 	III	○	<p>【産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援】</p> <p>知的財産部門内の戦略企画グループ、事業化支援グループ各々において、発明者ごと、あるいは技術分野やベンチャーごとの新規特許ポートフォリオの作成及び既作成の特許ポートフォリオの充実・更新を図り（令和3年のポートフォリオ作成・更新数20件、令和3年9月末現在のポートフォリオ保有数378件）、このポートフォリオに基づき研究活動全体を俯瞰したうえで特許維持判断や活用可能性の検討を行った。また、発明の承継・維持要否の判断において、（株）TLO京都の知財マネジメントグループ、技術移転チームと連携して、特許性だけでなく事業化可能性等を踏まえた検討（発明の基本／応用／周辺技術の区別、過去の研究経緯、追加研究の必要性、事業化プロセス、特許の事業上の位置付け等）を実効的かつスムーズに行った（（株）TLO京都との令和3年の合同審議数222件）。</p> <p>知的財産ルール策定等支援としては、複数機関との共同研究や受託研究プロジェクトにおいて、本学の知財ポリシーに基づいた知財合意書の締結支援を行った（令和3年の知財合意書締結数14件）。</p> <p>【大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築】</p> <p>前年度までの活動に引き続き、「知財マネジメント」を共通キーワードとして、知財を横串に学内の各研究プロジェクトについて、その初期段階（大型研究プロジェクトの提案、申請サポート、知財合意書等の枠組み作り）から研究成果の取得（知財出願、権利化、データ追加）、出口戦略（技術移転、事業化）までの各ステージを途切れな</p>

			<p>くサポートし、また、そのための産学連携本部内／学内関連組織等との連携・知財戦略提案をさらに進めた。</p> <p>具体的には、(株)TLO 京都や芝蘭会、iPS 細胞研究財団等の関係組織と緊密に連携し、一体となって知財の権利化・技術移転活動を行うとともに、研究開発のステージに応じて産官学連携本部の他部門（産業・国際連携開発部門、出資事業支援部門）、学内産学連携支援組織（オープンイノベーション (OI) 機構、「医学領域」産学連携推進機構 (KUMBL)、先端医療研究開発機構 (iACT)、学術研究支援室 (KURA) 等)、子会社 (京都大学イノベーションキャピタル (株) (iCAP)、京大オリジナル (株) (KUO)、iPS アカデミアジャパン (株) (AJ)) 等と定期／随時の情報交換によって研究者の知財情報を提供し、知財戦略の提案、契約サポート、京大発ベンチャー起業の支援を行い、新たな発明の発掘や成果の社会実装に努めた。定常的な連携やトピックスは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資事業支援部門：文科省官民イノベーションプログラム（出資事業）の IPG、GAP-A, B プログラム及び JST SCORE の GAP-S プログラムにつき、知財部門戦略企画グループより各案件について担当者を配し、申請時／採択後の知財支援と成果のフォローアップを行った。 ・OI 機構：知財部門戦略企画グループから知財クリエイティブマネージャーを配し、連絡会参加や随時の相談対応を通じて成果に関する知財情報の共有、支援を行った。 ・iACT：特定臨床研究知財連絡会、知財・技術移転戦略連絡会を通じて iACT の行う臨床研究橋渡し事業における知財情報の共有・支援を行った。 ・iCAP：発明検討会等において iCAP メンバーにオブザーバー参加を依頼し、ベンチャー関連案件のフォローアップ情報の共有を図った。また、iCAP から知財部門へ併任研究員を受け入れ、新規発明届出についてヒアリングの同席や届出資料の開示を行って起業の可能性評価の情報を共有した。 ・KUO：URA 育成カリキュラム講座において特許と大学の知的財産活動に関する 2 コマの講義を行った。 ・産官学連携本部が行う COI 事業や RISING 事業において知財担当者を配し、支援を行った。 <p>【国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催及び参加】</p> <p>オンラインで開催された以下のイベントに参加し、京都大学技術シーズの紹介、交渉を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BIO Digital (BIO International Convention 2021) 紹介案件 8 件、28 社とウェブ面談 (6/13～16)
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ JST 新技術説明会 紹介案件 7 件、当日参加者 305 名、5 社とウェブ面談 (6/29) ・ BioJapan2021 (オンラインマッチング参加) 紹介案件 14 件、20 社とウェブ面談 (10/13~15) ・ Bio-Europe Digital 2021 紹介案件 8 件、34 社とウェブ面談 (10/25~28) <p>京大テックフォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢化社会に向けたサイエンス ー認知症の早期発見、進行予防、介護の最前線ー」 (9/15) ・ 「ヒトを再現するボディ・オン・チップ ～創薬、疾病解明の新ツール～」 (11/2) <p>【戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進】</p> <p>産学連携の推進を促すため、大型産学連携プロジェクトの企画・提案と当該プロジェクトの集中マネジメントを行う組織として、令和元年7月1日に設置したOI機構では、クリエイティブマネージャー (CM) が、シーズや研究テーマの掘り起こしを実施し、大型共同研究契約を生み出すとともに、CM が学内研究者と企業との間の調整役として集中的なマネジメントを実施し、研究者が研究に注力できる環境を実現している。これらにより、産官学による「組織」対「組織」の体制のもと、研究者と企業をつなぎ、資金の新規獲得や資金の大型化などにより、民間資金の投資拡大に貢献している。また、OI機構では、令和3年4月にはダイキン工業 (株) と、令和3年10月には (株) ダイセルと包括連携契約を開始するなど、「組織」対「組織」の包括連携を積極的に推進し、大型共同研究の組成に貢献している。</p> <p>令和3年4月から、共同研究における間接経費率について、これまでの10%から30%へと引き上げを行った。この見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保が可能となった。</p> <p>【これまでの取組状況に係る検証を踏まえた一層の効率的な知的財産の権利化の推進】</p> <p>前年度までの知財活動結果 (発明届出数部局別集計、特許の出願・登録・保有数、知財収入の技術移転機関別推移、単願/共願の割合、一時金/ランニング収入の割合、出願に要する経費の内訳と推移、収入の配分割合推移等) を分析するとともに、出願特許の分類 (時期、収支、海外出願の有無等) 毎の消息や経費/ライセンス収入の分析を行い、出願経費や業務委託案件の抑制、ライセンス収入増大のための効果的な承継維持基準等を以下のとおり検討した。</p>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願する発明の中には、比較的短期に成果が上がる（2年以内にオプション契約、ライセンス契約等につながる）ものと、ライセンスまでに開発等が必要となり、中長期（5～10年程度）かかるものがあり、一律の判断基準でなく、それぞれの基準で維持を判断すべきであること。 ・特許活用のための支援も、全ての案件で一律に出願後すぐライセンスの営業活動をするのではなく、技術移転活動／グラント獲得／ベンチャー支援等、発明の性質に合わせてステージごとに適切な支援を行うべきであること。 ・中長期の案件においては、獲得した受託研究／共同研究や起業の進捗状況も特許の維持判断の要素として入れるべきであること。 ・最も多額の経費がかかるのは PCT 出願からの各国移行の段階であり、この段階での外国展開／放棄の判断が重要であるが、短期と中長期それぞれの基準を定めつつ、必要最小限の国とすべきこと。また、財源が措置されている場合でも、実用化の可能性で判断しなければ結局は管理コストの負担となるため厳選すること。 ・基礎出願は現行よりも承継のハードルを上げずにできる限り門戸を広げて出願し、各中間手続の段階で短期と中長期それぞれの基準で厳選すること。 ・企業との共同出願においては共願人実施／第三者への実施許諾に結び付くものは少なく、共願企業に出願費用を負担してもらっているとはいえ管理コストの負担となることから、知財管理の手間は極力減らすよう努力するとともに、一定期間以上活用の動きがなかったものは整理していくべきであること。 <p>【これまでの取組状況に係る検証を踏まえた組織的な産学連携体制・スキームの構築】</p> <p>組織対組織の共同研究組成を展開する OI 機構が主体となり、これまで積み上げてきた学内研究者とのネットワーク及び個々の研究者が持つ強みなどの情報、並びにマーケティング調査により得た産業界の研究開発関係ニーズ等を保有する KUO（コンサルティング機能）とが連携し、令和3年5月に、人文・社会科学を含めた科学的知見の創出及び研究成果の活用等を通じ、カーボン・ニュートラル実現に向けた産業界等との共創による技術革新及び経済社会システムの変革への貢献を目的に、学内外シンポジウムの開催や学内外情報のフォーラムメンバーへの提供、企業との交流会の開催等を行い、研究者同士の連携、企業との大型共同研究組成及び大型公的資金獲得に繋げるための意見交換の場として、学内の180名超の研究者等が参画する「京都大学カーボン・ニュートラル推進フォーラム」を設置した。</p> <p>また、令和3年7月には、学内外から500名超が参加するキックオフシンポジウムを開催し、その後も関連情報の定期メルマガ配信やテーマ別のセミナーを開催するなど、アカデミアの立場から社会の負託に応えるべく、カーボン・ニュートラル実現へ</p>
--	--	--	--

				の貢献を図った。
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。(戦略性が高く意欲的な計画) ◆</p>	<p>【85】京大オリジナル株式会社に係る機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の強化 ・産官学連携本部と本社との連携による研修・講習事業及びコンサルティング事業等の実施・運営 ・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営 	III	○	<p>平成 29 年 6 月 30 日に本学が指定国立大学法人に指定され、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成 30 年 6 月に設立し、ベンチャー創出機能を有する「京都大学イノベーションキャピタル(株)」及び技術移転機能を有する「(株)TLO 京都」、「iPS アカデミアジャパン(株)」の子会社と、また、法務部門から独立化を図った「京都アカデミア法律事務所」、組織対組織の共同研究等を集中的にマネジメントする「オープンイノベーション機構」との有機的な連携を図るなど、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を令和 3 年度も引き続き進展させた。</p> <p>4 月には、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見と(株)ファインデックスの持つ IT サービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)を設立し、京大オリジナル(株)から出資を行った。</p> <p>上記のとおり、これまでになかった新しい産学連携の取り組みを実施するなど、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン(価値連鎖)を加速的に展開している。</p> <p>【研修・講習事業の実施】</p> <p>産官学連携本部と京大オリジナル(株)が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、様々な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーシップの知性を磨く「知の道場」を目指して実施するエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラムを引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期 ELP プログラム(対面) 参加者 10 名(うち 1 名休学)、4.89/5 点の満足度評価 ・後期 ELP プログラム(対面) 参加者 10 名(うち 1 名復学)、4.90/5 点の満足度評価 ・前期オンライン聴講プログラム 参加者 14 名 4.83/5 点の満足度評価 ・後期オンライン聴講プログラム 参加者 12 名 4.60/5 点の満足度評価 ・ELP カスタマイズ研修(A 社、オンライン) 参加者 25 名 ・短期集中講座『食と農』(オンライン) 参加者 31 名、4.81/5 点の満足度評価

			<p>【コンサルティング事業等の実施・運営】</p> <p>京大オリジナル（株）に産学連携のリエゾン機能を移転し、研究成果の企業に対する営業/マーケティングを実施し、企業との共同研究に向けた調整等も進めている。また、本学と京大オリジナル（株）が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を開催し、企業とのマッチングを行った。</p> <p>【産官学連携イベント等の企画・運営】</p> <p>令和3年度はライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、以下のイベント等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京大テックフォーラム「高齢化社会に向けたサイエンスー認知症の早期発見、進行予防、介護の最前線ー」（9/15 オンライン開催 参加者 24名） ・京大テックフォーラム「ヒトを再現するボディ・オン・チップー創薬、疾病解明の新ツールー」（11/2 オンライン開催 参加者 29名） <p>【社会人向け教育プログラム等の実施・運営】</p> <p>これまで実施してきた多数の研修講習事業を社会人向けのスクール事業「京都大学オープンアカデミー」として再整理し、社会人の通いやすさ及びより多くの学内ニーズに応えるため、専用ホームページを立ち上げるなど、事業のシステム化を図った。</p> <p>令和2年9月に開講した本質的なビジネス・リーダーを育成するカリキュラムを提供する「京都大学エグゼクティブ・ビジネスプログラム」を引き続き実施した（11名の参加から5/5点の満足度評価）。その他、「人を知る人工知能講座」、「データサイエンス講座」、「企業価値評価とファイナンス」、「防災・BCPの知識と実践」などの専門講座も拡充、加えて、一般人も対象にした生物学教室等、様々なプログラムを実施した。</p>
<p>【50】産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。</p>	<p>産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用 	<p>IV</p>	<p>産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際科学イノベーション棟において、海外の大学関係者、大使館、企業との面談などを計15件実施した。面談の結果として、複数の研究室との共同研究へ向けた協議が進んでいる。なお、国際科学イノベーション棟はオンライン・システムの整備が比較

	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し ・国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催とともに、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施 ・外部法律事務所を活用した法的側面からのリスク管理に係る取組の推進 ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進 <p>上記の取組のほか、これまでの取組状況について点検・評価し、より多くの国内外の外部機関との産官学連携事業を推進するため、支援基盤となる学内組織の機能充実及び子会社間連携の強化を実施するとともに、第4期中期目標期間における方針を検討・策定する。</p>		<p>的進んでおり、コロナ禍の状況を考慮し、オンライン会議の積極活用も行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETRO（日本貿易振興機構）との包括的連携推進協定の下で、国際科学イノベーション棟内に JETRO 京都大学担当者用デスクを設け、JETRO の海外展開ネットワーク等の有効活用を進めている。 <p>【他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し】</p> <p>○他機関との連携状況</p> <p>(1)国際連携推進機能</p> <p>国際戦略本部及び URA と月 1 回程度の定期的な連携会議を設け、MOU や協定など、大学全体に関わる国際連携業務について協力体制を構築している。</p> <p>○活動例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETRO との包括的連携推進協定の下、JETRO と産官学連携本部の相互のアセット（本学のスタートアップ・インキュベーション・システム、スタートアップ・エコシステムや、JETRO の海外展開ネットワーク、海外展開支援メニュー）を有効活用し、大学発ベンチャー支援、国際産学連携の推進、グローバル人材の育成・定着などについて具体的取組みを行っている。 ・フランス CNRS（フランス国立科学研究センター）との連携の一環として Battery Technology Summit 開催に向けての話し合いを RISING3（電気自動車用革新型蓄電池開発）プロジェクトリーダーの教授と実施し、更に共同研究テーマの探索も視野に入れて CNRS と NDA の締結準備を進めている。また、CNRS との連携協定について、打ち合わせを行い、期間延長及び延長後の活動に関する検討を行っている。 ・台湾 NTU（国立台湾大学）の ILO（Industry Liaison office）と産学連携に関して打合せを行った。NTU よりアジア地域におけるアライアンスに関する国際会議の招待を受け、国内の他大学（筑波大学及び広島大学）とともに参加し、本学産官学連携本部長もプレゼンテーションを行った。 ・台湾 IT 企業 Quanta Computer と、特定のデジタル分野における共同研究の組成を目指す包括連携契約を締結し、共同研究テーマの策定に向け、具体的な調整を進めている。将来的には、NTU 等を交えた、より広義な日台産学連携への展開も視野に入れている。 <p>(2)共同研究戦略・支援推進機能</p> <p>窓口機能においては京大オリジナル（株）（KUO）と連携することで、問い合わせの</p>
--	---	--	---

			<p>中から公共性の高い案件を選別している。民間、公的機関問わず内容に応じて研究資金の有無に関係なく相談できる機会を提供することで、外部から相談しやすい体制を構築している。</p> <p>また、地元京都地域における産官学連携を促進し、新産業の創出や地場産業の発展を推進すべく、京都市や中小企業基盤整備機構等の自治体・公的機関とも、連携のあり方等について継続的に意見交換を行っている。</p> <p>(3)国家プロジェクト推進機能</p> <p>昨年7月に京阪神地区がスタートアップ・エコシステム拠点都市、同9月に産学融合拠点に選定されたことを受け、本学は、京都地区の中心的な参画機関として、産学融合拠点事業の京都地区事務局を引き受けている。事務局として、自治体、産業振興等を支援する法人、大学からの意見収集、連携の調整を行い、イベントやシーズ発掘活動の企画及び立案を実施している。</p> <p>また、半導体、蓄電池等の重点分野を中心に国プロジェクト組成の支援を行っている。令和3年度には電気自動車用革新型蓄電池開発(RISING3)が立ち上がり、産官学連携本部が主体となって理化学研究所が保有する研究施設との制度・契約上の整理を進めてきた。これに伴い、これまでのプロジェクトの専用利用に加えて外部普及枠を新たに制度設計し運用を開始している。蓄電池に関係する共同研究の枠を広げることで国際／国家プロジェクトの機会創出を図っている。</p> <p>(4)大学・地元連携推進機能</p> <p>「京都アカデミアフォーラム in 丸ノ内」については、コロナ禍の状況ながら、基本的にオンライン形式にて、加盟9大学（京都外国語大学、京都光華女子大学、京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、京都女子大学、京都精華大学、京都美術工芸大学、同志社女子大学、京都大学）による運営委員会及び月例実務者連絡会議を継続開催し、加盟大学間の連携強化を図った。各種共同イベントとしては、昨年度同様に、「高校生向け公開講座」（8月）、「京都アカデミアウィーク」（10月）及び「企業人事・産学連携担当者向け連携事業」（10月）を開催した。「高校生向け公開講座」は、感染拡大に伴い当初の計画変更を余儀なくされ、完全オンラインによる開催となったが、参加した約240名（申込者約340名）の96%より「満足した」旨の高評価を得た。前年度はオンライン開催であった「京都アカデミアウィーク」は、今年度はハイブリッド方式にて開催した。1,600名近い申込者のうち、前年度を上回る約1,000名の参加があり、こちらも「満足」の割合が96%と、好評を博した。「企業人事・産学連携担当者向け連携事業」には、企業7社及び7大学の関係者が参加し、コロナ禍における</p>
--	--	--	---

			<p>就職活動等に関する情報・意見交換を行うとともに、ネットワーク構築を図った。昨年3月に開設した動画配信サイト「京都アカデミアチャンネル」では、掲載動画数を増やす等、コンテンツの充実化に注力し、チャンネル登録者数も年度当初の100名弱から200名超へと倍増した。今後も加盟各大学と連携の上、京都の文化・芸術・科学発信の場として、当フォーラムのさらなる活用展開を図って行く。</p> <p>○実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し</p> <p>(1) 知的財産面での支援ネットワーク</p> <p>「知財マネジメント」を共通キーワードとして、知財を横串として学内の各研究プロジェクトについてその初期段階（大型研究プロジェクトの提案、申請サポート、知財合意書等の枠組作り）から研究成果の取得（知財出願、権利化、データ追加）、出口戦略（技術移転、事業化）までの各ステージを途切れなくサポートし、また、そのための産学連携本部内／学内関連組織との連携・知財戦略提案をさらに進めた。</p> <p>具体的には、(株)TLO 京都や芝蘭会、iPS 細胞研究財団等の関係組織と緊密に連携して、一体となった知財の権利化・技術移転活動を行うとともに、研究開発のステージに応じて産官学連携本部の各部門（産業・国際連携開発部門、出資事業支援部門）、オープンイノベーション(OI)機構、「医学領域」産学連携推進機構(KUMBL)、先端医療研究開発機構(iACT)、学術研究支援室(KURA)、京都大学イノベーションキャピタル(株)(iCAP)、KUO、iPSアカデミアジャパン(株)(AJ)等と定期／随時の情報交換によって研究者の知財情報を提供し、知財戦略の提案、契約サポート、京大発ベンチャー起業の支援を行い、新たな発明の発掘や成果の社会実装に努めた。</p> <p>○連携例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資事業支援部門：文科省官民イノベーションプログラム(出資事業)のIPG、GAP-A, Bプログラム及びJST SCOREのGAP-Sプログラムにつき知財部門戦略企画グループより各案件について担当者を配し、申請時／採択後の知財支援と成果のフォローアップを行った。 ・OI機構：知財部門戦略企画グループから知財クリエイティブマネージャーを配し、連絡会(毎週)参加や随時の相談対応を通じて成果に関する知財情報の共有、支援を行った。 ・iACT：特定臨床研究知財連絡会、知財・技術移転戦略連絡会(いずれも2ヶ月毎)を通じてiACTの行う臨床研究橋渡し事業における知財情報の共有・支援を行った。 ・iCAP：発明検討会等においてiCAPメンバーにオブザーバー参加を依頼し、ベンチャー関連案件のフォローアップ情報共有を行った。また、iCAPから知財部門へ併任研究
--	--	--	--

			<p>員を受け入れ、新規発明届出についてヒアリングの同席や届出資料の開示を行って起業の可能性評価の情報を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KUO : URA 育成カリキュラム講座において特許と大学の知的財産活動に関する2コマの講義を行った。 ・産官学連携本部が行う COI 事業や RISING3 において知財担当者を配し支援を行った。 <p>(2)京大モデルの構築促進</p> <p>平成 29 年 6 月 30 日に本学が指定国立大学法人に指定され、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である KUO を平成 30 年 6 月に設立し、ベンチャー創出機能を有する「iCAP」及び技術移転機能を有する「(株) TLO 京都」、「iPS アカデミアジャパン(株)」の子会社と、また、法務部門から独立化を図った「京都アカデミア法律事務所」、組織対組織の共同研究等を集中的にマネジメントする「OI 機構」との有機的な連携を図るなど、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を令和 3 年度も引き続き進めている。</p> <p>【国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETRO と共に、海外ベンチャーのピッチを中心とする国際会議、HVC KYOTO 2021 を令和 3 年 7 月 2 日にオンライン形式で開催した（登壇企業約 20 社、参加者約 350 名）。 ・フランス CNRS との連携の一環として Battery Technology Summit を開催に向けて準備を進めている。 <p>【研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 2 月 25 日、3 月 25 日、産官学連携実務担当者、URA、契約担当事務職員等を対象に、産学連携契約に関する学内セミナー及び国際的な産学連携契約に関する学内セミナーを開催した。 <p>【外部法律事務所を活用した法的側面からのリスク管理に係る取組の推進】</p> <p>第 23 回八大学産学官連携関係本部長会議にて問題提起を行い、各大学から情報提供を得た。また、研究インテグリティの確保に関して、秘密保持契約等が交わされる民間等共同研究等については、産学連携が委縮することのないよう、透明性確保のための方策（契約書雛形の改訂等）についての検討を進めた。</p>
--	--	--	---

			<p>【海外企業を対象とした産学連携事業の推進】</p> <p>国際共同研究プロジェクトの組成及び実施に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、ドイツ国 Bayer 社との AGORA を開催する包括連携を締結している。令和 3 年度も新たな共同研究の開始に向けて、6 月に第 10 回 AGORA 会議（令和 3 年 6 月 9 日 18 名、6 月 11 日 14 名、6 月 16 日 15 名 ※オンライン）を開催した。AGORA を通じたシーズマッチング活動の結果として、複数の研究室との共同研究へ向けた協議が進んでいる。 ・フランス CNRS との連携協定について、打ち合わせを行い、期間延長及び延長後の活動に関する検討を行っている。 ・米国製薬企業 Merck が開催を計画している国内での会議について意見交換を行った。 ・台湾 IT 企業 Quanta Computer と、共同研究プロジェクト組成のためのワークショップ（AGORA）を開催する連携契約を、令和 3 年 12 月に締結した。同社との共同研究プロジェクトの組成に向けて、医学・工学・情報学を中心とする分野から AGORA に登壇する本学研究者の選定を行い、共同研究テーマの策定に向けた準備を進めている。初回 AGORA の結果等も踏まえつつ、さらなる連携を進めていく予定である。 <p>【これまでの取組状況について点検・評価し、より多くの国内外の外部機関との産官学連携事業を推進するため、支援基盤となる学内組織の機能充実及び子会社間連携の強化を実施】</p> <p>○外部機関との連携</p> <p>産官学連携本部産業・国際連携開発部門においては、産学連携の問い合わせを通して学内外の要望の把握を進めており、論文や特許などの学内活動のデータ化や、URA、国際戦略本部、京都市内の各機関などとの連携を通して、研究プロジェクトや学内イベントの把握、情報の収集も行っている。なお、これまでの検証から、本学子会社を活用した継続的フォローの実現により、幅広い分野において産学連携の促進効果が認められている。また、KUO などの本学子会社と有機的に連携した産学連携エコシステム（特にコーディネート領域）の効果について、データ・資料に基づくエビデンス化を進めている。</p> <p>○京大子会社との連携／京大モデルの推進</p> <p>取組状況の点検・評価のため、産官学連携本部の会議体に各子会社等の代表を招集し、前期決算報告及び今期事業計画の説明及び議論する場を設けている。実務執行機能を担う各子会社等が抱える諸問題について、戦略立案機能を担う産官学連携本部が状況の掌握から 適宜助言等を行うことで、大学全体の産学連携機能の PDCA サイクル</p>
--	--	--	--

			<p>が循環し、共同研究受入実績や知的財産収入、ベンチャー企業創出数等の産学連携事業は、右肩上がりの成長（拡大）を実現している。</p> <p>令和3年度においては、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見と(株)ファインデックスの持つITサービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)を4月に設立し、KUO から出資を行った。子会社を通じた合弁会社の設立など、これまでになかった新しい産学連携の取り組みを実施することで、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン（価値連鎖）を加速的に展開している。</p> <p>○知的財産面での支援強化</p> <p>前年度までの知財活動結果（発明届出数部局別集計、特許の出願・登録・保有数、知財収入の技術移転機関別推移、単願/共願の割合、一時金/ランニング収入の割合、出願に要する経費の内訳と推移、収入の配分割合推移等）を分析した。これらの結果を子会社である(株)TLO 京都と定期（月2回）の部長会議で共有し、大学と一体となった知財の管理活用を進めた。</p> <p>定常的には、発明の承継・維持要否の判断において、知財部門の戦略企画メンバーが特許ポートフォリオ（令和3年4-9月のポートフォリオ作成・更新20件、9月末現在ポートフォリオ保有数：378）に基づき研究活動全体を俯瞰したうえで、(株)TLO 京都の知財マネジメントグループ・技術移転チームと連携して、特許性だけでなく事業化可能性等を踏まえた検討（発明の基本/応用/周辺技術の区別、過去の研究経緯、追加研究の必要性、事業化プロセス、特許の事業上の位置付け等）を実効的かつスムーズに行った（合同審議：令和3年4-9月の合同審議数：222件）。</p> <p>iCAP との連携では、発明検討会等において iCAP メンバーにオブザーバー参加を依頼し、ベンチャー関連案件のフォローアップ情報共有を行った。また、iCAP から知財部門へ併任研究員を受け入れ、新規発明届出についてヒアリングの同席や届出資料の開示を行って起業の可能性評価の情報を共有した。</p> <p>○産学連携事業</p> <p>産学連携の推進を促すため、大型産学連携プロジェクトの企画・提案と当該プロジェクトの集中マネジメントを行うため令和元年7月1日に設立したOI 機構では、クリエイティブマネージャー（CM）が、シーズや研究テーマの掘り起こしを実施し、大型共同研究契約を生み出すとともに、CM が研究者と企業との間の調整役として集中的な</p>
--	--	--	--

			<p>マネジメントを実施し、研究者が研究に注力できる環境を実現している。これらにより、産官学の「組織」対「組織」の体制のもと学内研究者と企業をつなぎ、資金の新規獲得や資金の大型化などによって、民間資金の投資拡大に貢献している。これまでの検証から、1つのテーマに対する個別共同研究のみを実施するのではなく、大きな枠組みでの「包括連携」を土台にして新たな個別共同研究を大学と企業とで生み出していくことが、共同研究を大型化させる仕組みとして極めて重要であると判断し、令和3年4月にはダイキン工業（株）との包括連携を、令和3年10月には（株）ダイセルとの包括連携を開始するなど「組織」対「組織」の包括連携を積極的に推進し、大型共同研究の組成に貢献している。</p> <p>【第4期中期目標期間における方針の検討・策定】</p> <p>上記取組状況の点検・評価結果をもとに、第4期中期目標期間における国際的な産官学連携活動を推進するためのグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた方針について、担当部署において検討を行った。</p> <p>これまでの検証から、本学子会社を活用した継続的フォローの実現により、昨年度と同様、医学分野、情報学分野、工学分野、人文科学分野など幅広い分野において産学連携の促進効果が認められている。なお、企業からのシーズ照会に対し本学子会社が直接対応するケースが多く発生することによって産学連携の実績及び実効性において大学本体の貢献を子会社の貢献と分離して示すことが難しくなっており、引き続き、子会社の営利活動と大学が取るべき産学連携活動を両立させるための、手法開発を進めていく方針である。</p> <p>【その他：法務体制の強化を含めた産官学連携の体制及び機能の強化について】</p> <p>令和元年度に海外案件の経験を豊富に有する実務担当者を法務部門長として招き、部門内に経験や知識を共有することで、全体的なスキルアップを図り、法務体制を強化した。</p> <p>また、令和元年度までは産官学連携本部内に法務部門を内製していたが、令和2年度より京都アカデミア法律事務所として独立、法務部門の職員を移籍させ、柔軟な人事組織体制やインセンティブ報酬制度等により、給与等の待遇面を民間弁護士に近づけるとともに無期雇用とすることで、優秀な人材の流出を防ぎ、安定的に確保・育成することを可能とした。</p> <p>○京都アカデミア法律事務所 業務内容 ・契約関連業務：共同研究契約、受託研究契約、学術指導契約、特例臨床研究契約、</p>
--	--	--	---

			<p>治験契約等の研究関連契約の法務を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携支援業務：研究関連契約以外の契約（例：ジョイントベンチャー契約、株式譲渡やストックオプション等の会社法関連取引に関する契約）、各種法改正対応等の産官学連携活動に関する法務を支援 <p>○法務体制の強化による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各部局等からの産官学連携活動に関する研究契約に対する法務相談件数の増加 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度：684 件（うち英文案件：96 件） 平成 29 年度：658 件（うち英文案件：88 件） 平成 30 年度：677 件（うち英文案件：125 件） 令和元年度：848 件（うち英文案件：152 件） 令和 2 年度：1,002 件（うち英文案件：149 件） ■海外との共同研究実績値 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度：63,024,758 円（件数：18 件） 平成 29 年度：186,158,247 円（件数：13 件） 平成 30 年度：345,244,695 円（件数：21 件） 令和元年度：318,102,482 円（件数：28 件） 令和 2 年度：420,818,262 円（件数：32 件） ■対応速度の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> 法務部門時代（令和元年 11 月時点） 標準処理期間：和文契約は 1 週間から 2 週間程度、英文契約は 3 週間から 1 ヶ月程度 法律事務所として独立後（令和 3 年 4 月時点） 標準処理期間：和文契約は 3 日程度、英文契約は 4 日程度
--	--	--	--